

さんむし 所在地 〒289-1392 山武市殿台296  
**山武市** 交通 JR成東駅下車 徒歩8分  
 団体コード: 122378  
 市町村 (徽)章  TEL (0475)80-1112(総) FAX (0475)82-2107  
 URL <https://www.city.sammu.lg.jp/>

## I 市町村の概要

### 市長名

まつした ひろあき 2期 (任期满了日) 令和8年4月22日

**松下 浩明** 64歳 (生年月日) 昭和36年1月15日 年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
—	—	—	野菊	杉	うぐいす
都市宣言					
非核平和都市宣言(平19)、青色申告都市宣言(平19)、税金を大切に使うまち宣言(平23)、納税推進のまち宣言(平23)、ゼロカーボンシティの宣言(令2)					
友好都市					
常総市(茨城県:令7)					

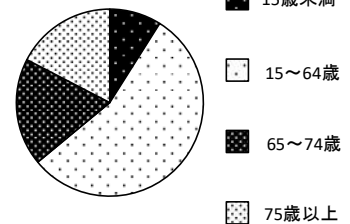
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	45,096
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	48,444
	H27.10.1	52,222
増減数		-3,778
増減率		▲7.2

平均年齢	R2.10.1	52.3
世帯数	R2.10.1	19,403

<国勢調査人口>



#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	4,321	8.9%	11.7%
15~64歳	26,518	54.7%	59.1%
65~74歳	8,956	18.5%	13.4%
75歳以上	8,373	17.3%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	146.77	R2国調人口密度	330.1
---------	--------	----------	-------

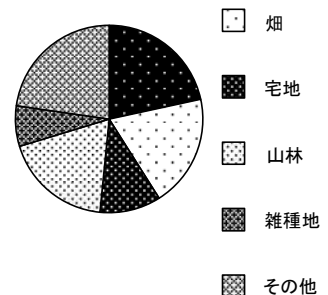
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	31,704	21.6%	16.2%
畑	28,492	19.4%	11.5%
宅地	15,498	10.6%	16.0%
山林	27,456	18.7%	19.9%
雑種地	10,258	7.0%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



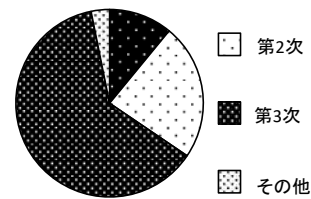
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	2,640	11.4%	2.4%
第2次産業	5,631	24.2%	18.4%
第3次産業	14,969	64.4%	75.7%

(R2国勢調査)

#### <産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積 (ha)	R2.2.1	3,599
農家戸数	R2.2.1	1,945

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	100
従業者数	R6.6.1	2,684
製造品出荷額 (億円)	R6.6.1	1,565

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	370
従業者数	R3.6.1	3,104
年間商品販売額 (億円)	R3.6.1	1,117

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	378
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	112
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	340

〔児童養護施設：千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所：千葉県統計年鑑、その他：千葉県オープンデータサイト〕

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	199
診療所	R6.10.1	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	1,661
中学校	R6.5.1	964

(学校基本調査)

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

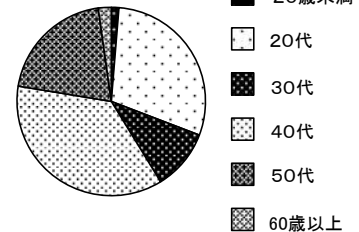
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
18	R3.12.13	18	18	0	R9.4.30	R5.4.23	50.21

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	451	7			9.9	8.7
一般行政部門	340	9	-67	-19.6	7.4	4.8
普通会計	414	8	-80	-19.3	9.1	7.5

#### <年齢別職員構成>



	20歳未満	20～31歳	32～39歳	40～51歳	52～59歳	60歳以上
職員数	6	133	47	164	91	10
構成比	1.3%	29.5%	10.4%	36.4%	20.2%	2.2%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレズ指数 (前年ラス)	100.8	(100.3)
パーシェ指数	100.2	市(町村)平均
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		3.0%
地域手当(国支給率)		3.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
ごみ処理	東金市外三市町清掃組合	4	東金市、大網白里市、九十九里町
ごみ処理	山武郡市環境衛生組合	3	芝山町、横芝光町
広域圏	山武郡市広域行政組合	6	山武郡市
水道	九十九里地域水道企業団	13	芝山町を除く山武郡市、長生郡市
水道	山武郡市広域水道企業団	5	芝山町を除く山武郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
平 18 . 3 . 27	合併	成東町、山武町、蓮沼村、松尾町
(成東町)		
昭 29 . 10 . 1	合併	成東町、大富村、南郷村
30 . 3 . 31	編入	鳴浜村(一部)
30 . 7 . 1	編入	緑海村
(山武町)		
昭 30 . 1 . 1	合併	日向村、睦岡村
(蓮沼村)		※合併経緯なし
(松尾町)		
昭 30 . 2 . 1	合併	豊岡村、大平村、松尾町

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3力年平均)	0.47	0.47	0.48	0.69
経常収支比率	93.6	94.8	93.4	92.6
うち人件費	25.9	26.8	26.2	28.2
うち物件費	11.9	13.2	13.4	16.8
うち公債費	16.8	17.6	16.4	12.7
実質公債費比率	7.1	6.1	5.8	6.1
将来負担比率	-	-	-	20.1
標準財政規模 / (百万円)	14,732	14,431	14,203	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	93.3	92.8	92.7	97.6
うち現年分	98.2	98.1	97.9	99.2
うち滞繰分	23.8	18.7	20.6	29.9

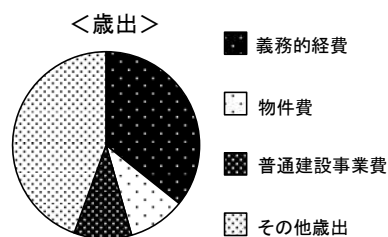
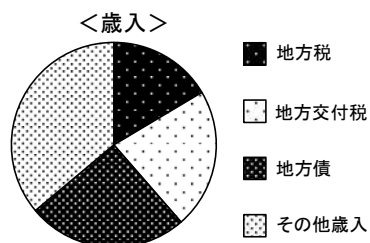
類型	I - 1
----	-------


2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	34,543,248	100.0%	131.0%
地方税	5,691,544	16.5%	98.7%
うち市町村民税	2,415,816	7.0%	95.2%
うち固定資産税	2,727,461	7.9%	101.8%
地方交付税	7,640,327	22.1%	104.4%
うち普通交付税	7,102,655	20.6%	105.2%
地方債	8,740,100	25.3%	337.6%
うち減収補てん債	0	0.0%	-
うち臨時財政対策債	48,900	0.1%	48.5%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	32,914,452	100.0%	131.1%
義務的経費	11,755,028	35.7%	104.6%
うち人件費	4,149,734	12.6%	101.0%
うち扶助費	4,670,652	14.2%	104.3%
うち公債費	2,934,642	8.9%	110.5%
物件費	3,248,439	9.9%	102.9%
普通建設事業費	3,294,662	10.0%	137.2%
うち補助	1,210,159	3.7%	177.9%
うち単独	2,084,503	6.3%	121.1%



い す み し 所在地 〒298-8501 いすみ市大原7400-1  
**い す み し** 交通 JR大原駅下車 徒歩10分 又は  
 大原庁舎行きバス5分  
 団体コード:122386  
 市町村 (徽)章  T E L (0470)62-1111(総) F A X (0470)63-1252  
 U R L <https://www.city.isumi.lg.jp/index.html>

## I 市町村の概要

### 市長名

こうじ まさかず 1期 (任期满了日) 令和11年12月24日

### 小路 正和

57歳 (生年月日) 昭和43年5月2日 年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	—	—	—	—	—
都市宣言					
非核平和都市宣言(平20)、オーガニックビレッジ宣言(令6)、気候危機宣言(令7)、ゼロカーボンシティ宣言(令7)					
姉妹都市					
ダルース市(米国:平2)、ウォパン市(米国:平7)					
友好都市					
南魚沼市(新潟県:平元)					

## 1 人口等

常住人口	R8.1.1	32,409
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	35,544
	H27.10.1	38,594
増減数		-3,050
増減率		▲ 7.9

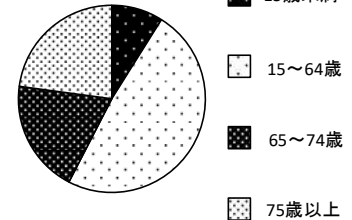
平均年齢	R2.10.1	55.2
世帯数	R2.10.1	14,484

### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	3,162	8.9%	11.7%
15～64歳	17,316	48.7%	59.1%
65～74歳	6,939	19.5%	13.4%
75歳以上	8,126	22.9%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

<国勢調査人口>



## 2 土地利用

総面積(k㎡)	157.50	R2国調人口密度	225.7
---------	--------	----------	-------

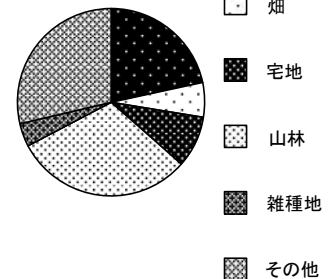
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	34,052	21.6%	16.2%
畑	9,382	6.0%	11.5%
宅地	14,043	8.9%	16.0%
山林	48,563	30.8%	19.9%
雑種地	6,300	4.0%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調査)

<土地利用>



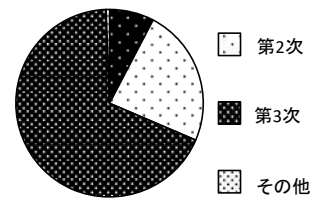
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	1,205	7.7%	2.4%
第2次産業	3,721	23.9%	18.4%
第3次産業	10,646	68.4%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	2,343
農家戸数	R2.2.1	1,255

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	56
従業者数	R6.6.1	1,131
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	463

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	373
従業者数	R3.6.1	2,543
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	449

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム R8.2.1	0	0
特別養護老人ホーム R8.2.1	5	320
軽費老人ホーム R8.2.1	0	0
ケアハウス R8.2.1	1	30
有料老人ホーム R8.2.1	1	29
児童養護施設 R7.10.1	1	48
保育所 R6.4.1	11	1,169

	施設数	定員・病床数
病院 R6.10.1	2	342
診療所 R6.10.1	19	12

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校 R6.5.1	9	1,266
中学校 R6.5.1	3	755

(学校基本調査)

〔児童養護施設:千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所:千葉県統計年鑑、その他:千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

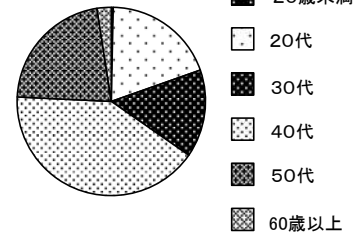
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
18	H26.8.26	18	17	1	R8.11.30	R4.11.20	59.54

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	326	-21	5	1.8	9.9	8.7
一般行政部門	273	-7	5	1.8	8.3	4.8
普通会計	309	-9	5	1.6	9.4	7.5

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	1	63	49	134	71	8
構成比	0.3%	19.3%	15.0%	41.1%	21.8%	2.5%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	99.4	(99.4)
パーシェ指数	99.7	市(町村)平均 100.1
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
病院・介護施設 他	国保国吉病院組合	3	大多喜町、御宿町
し尿収集処理	夷隅環境衛生組合	3	大多喜町、御宿町
広域圏	夷隅郡市広域市町村圏事務組合	4	夷隅郡市
水道	南房総広域水道企業団	8	夷隅郡市及び安房郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
平 17 . 12 . 5 (夷隅町)	合併	夷隅町、大原町、岬町
昭 29 . 4 . 29 (大原町)	合併	千町村、国吉町、中川村
昭 30 . 3 . 31 (岬町)	合併	浪花村(一部)、布施村(一部)、大原町、東海村、東村
昭 36 . 8 . 1	合併	太東町、長者町

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3力年平均)	0.41	0.41	0.41	0.69
経常収支比率	90.3	90.5	90.9	92.6
うち人件費	23.4	24.5	24.3	28.2
うち物件費	14.7	13.0	13.0	16.8
うち公債費	14.6	15.7	16.2	12.7
実質公債費比率	6.3	6.4	6.7	6.1
将来負担比率	10.8	8.1	15.1	20.1
標準財政規模 / (百万円)	11,397	11,284	11,047	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	96.6	95.9	94.5	97.6
うち現年分	99.0	98.8	98.6	99.2
うち滞繰分	31.6	37.0	27.7	29.9

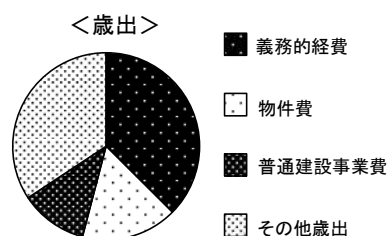
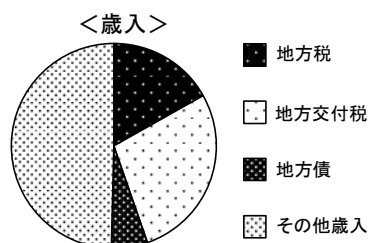
類型	I-3
----	-----

2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	23,617,261	100.0%	110.6%
地方税	3,986,201	16.9%	99.9%
うち市町村民税	1,622,421	6.9%	93.8%
うち固定資産税	1,988,177	8.4%	105.4%
地方交付税	6,566,079	27.8%	99.7%
うち普通交付税	5,998,317	25.4%	100.3%
地方債	1,356,900	5.7%	196.6%
うち減収補てん債	0	0.0%	-
うち臨時財政対策債	30,900	0.1%	46.2%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	22,724,174	100.0%	113.0%
義務的経費	8,512,028	37.5%	102.2%
うち人件費	3,438,930	15.1%	101.9%
うち扶助費	3,383,026	14.9%	107.3%
うち公債費	1,690,072	7.4%	94.2%
物件費	3,778,872	16.6%	108.2%
普通建設事業費	2,641,941	11.6%	170.1%
うち補助	553,262	2.4%	112.3%
うち単独	2,088,679	9.2%	196.9%



おおあみしらすとし 所在地 〒299-3292 大網白里市大網115-2

# 大網白里市

団体コード: 122394

市町村  
(徽)章



交通 JR大網駅下車  
徒歩15分

T E L (0475)70-0300(代) F A X (0475)72-8454  
U R L <https://www.city.oamishirasato.lg.jp/>

## I 市町村の概要

市長名

かねさか まさのり

4期 (任期满了日) 令和9年1月16日

金坂 昌典

57歳 (生年月日) 昭和43年7月4日

年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	コスモス	モクセイ	—
都市宣言					
青色申告のまち宣言(昭51)、非核平和都市宣言(昭61)、敬老自治体宣言(平5)、環境都市宣言(平22)、健康づくり宣言(平28)					
姉妹都市					
中之条町(群馬県:昭54)					

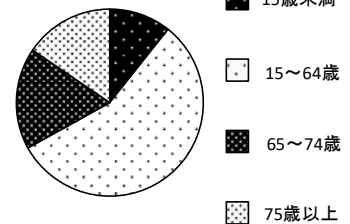
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	46,255
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	48,129
	H27.10.1	49,184
増減 数		-1,055
増減 率		▲ 2.1

平均年齢	R2.10.1	50.3
世帯数	R2.10.1	19,558

<国勢調査人口>



【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	5,090	10.6%	11.7%
15~64歳	26,858	55.8%	59.1%
65~74歳	8,377	17.4%	13.4%
75歳以上	7,393	15.4%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	58.08	R2国調人口密度	828.7
---------	-------	----------	-------

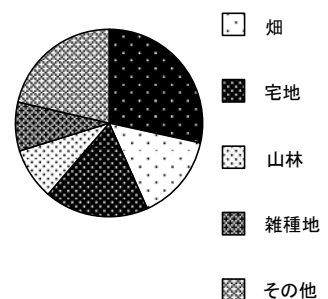
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	16,512	28.4%	16.2%
畑	8,652	14.9%	11.5%
宅地	10,426	18.0%	16.0%
山林	5,177	8.9%	19.9%
雑種地	4,890	8.4%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



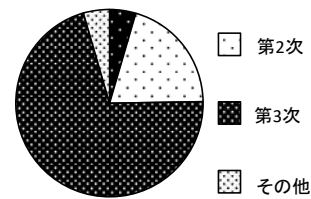
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	1,017	4.7%	2.4%
第2次産業	4,553	21.2%	18.4%
第3次産業	15,943	74.1%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	1,547
農家戸数	R2.2.1	901

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	30
従業者数	R6.6.1	374
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	176

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	268
従業者数	R3.6.1	2,285
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	369

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	308
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	343
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	619

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	2
診療所	R6.10.1	36

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	1,991
中学校	R6.5.1	1,178

(学校基本調査)

〔児童養護施設:千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所:千葉県統計年鑑、その他:千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

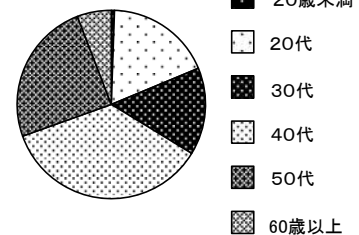
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
18	H27.9.3	18	18	0	R9.11.30	R5.11.12	50.42

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	528	4	△	△	11.3	8.7
一般行政部門	284	11	-72	-25.6	6.1	4.8
普通会計	358	6	-57	-16.0	7.7	7.5

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	3	96	79	189	130	31
構成比	0.6%	18.2%	15.0%	35.8%	24.6%	5.9%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	98.0	(97.7)
パーシェ指数	98.3	市(町村)平均 100.1
地域手当(本則)		6.0%
地域手当		5.0%
地域手当(国支給率)		5.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)	昇給、勤勉手当、昇任・昇格、分限	
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
ごみ処理	東金市外三市町清掃組合	4	東金市、山武市、九十九里町
広域圏	山武郡市広域行政組合	6	山武郡市
水道	九十九里地域水道企業団	13	芝山町を除く山武郡市、長生郡市
水道	山武郡市広域水道企業団	5	芝山町を除く山武郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 29 . 12 . 1	合併	大網町、白里町、増穂村
平 25 . 1 . 1	市制施行	

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.58	0.58	0.60	0.69
経常収支比率	99.9	99.8	99.5	92.6
うち人件費	29.6	28.1	27.8	28.2
うち物件費	11.4	11.1	11.1	16.8
うち公債費	13.8	14.9	15.2	12.7
実質公債費比率	9.6	9.3	9.1	6.1
将来負担比率	29.0	32.7	45.2	20.1
標準財政規模 / (百万円)	10,751	10,556	10,482	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	92.7	92.5	91.7	97.6
うち現年分	98.0	98.1	98.2	99.2
うち滞繰分	22.2	23.6	19.4	29.9

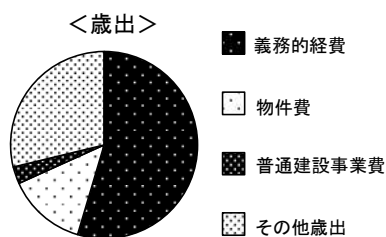
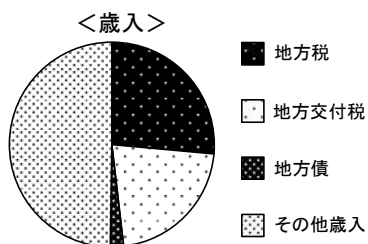
類型	I-3
----	-----

2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	19,196,595	100.0%	108.0%
地方税	5,084,987	26.5%	97.3%
うち市町村民税	2,593,945	13.5%	94.9%
うち固定資産税	2,017,547	10.5%	100.1%
地方交付税	4,160,960	21.7%	104.2%
うち普通交付税	3,966,358	20.7%	104.3%
地方債	405,600	2.1%	153.2%
うち減収補てん債	0	0.0%	-
うち臨時財政対策債	42,900	0.2%	46.9%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	18,335,240	100.0%	108.6%
義務的経費	10,009,076	54.6%	108.5%
うち人件費	3,524,345	19.2%	108.0%
うち扶助費	4,970,227	27.1%	113.8%
うち公債費	1,514,504	8.3%	95.0%
物件費	2,515,098	13.7%	105.4%
普通建設事業費	534,540	2.9%	168.3%
うち補助	65,578	0.4%	229.8%
うち単独	468,962	2.6%	162.2%



しすいまち 所在地 〒285-8510 酒々井町中央台4-11  
**酒々井町** 交通 JR酒々井駅下車  
 徒歩20分  
 団体コード:123226

市町村  
 (徽)章



T E L (043)496-1171(代) F A X (043)496-4541  
 U R L <https://www.town.shisui.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

町長名

かねづか まなぶ 1期 (任期满了日) 令和11年12月6日

金塚 学

51歳 (生年月日) 昭和49年1月8日 年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	スイセン	ウメ	メジロ
都市宣言					
交通安全都市宣言(昭41)、あらゆる差別撤廃・人権尊重都市宣言(平7)、健康創造都市宣言(平15)、 非核・平和都市宣言(令元)、ゼロカーボンシティ宣言(令5)					
姉妹都市					

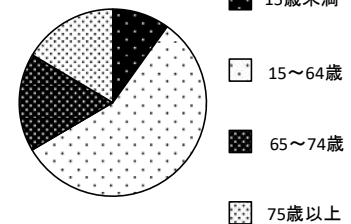
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	20,095
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	20,745
	H27.10.1	20,955
増減 数		-210
増減 率		▲ 1.0

平均年齢	R2.10.1	49.1
世帯数	R2.10.1	9,375

<国勢調査人口>



【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	2,009	9.7%	11.7%
15~64歳	11,533	55.6%	59.1%
65~74歳	3,453	16.6%	13.4%
75歳以上	3,357	16.2%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	19.01	R2国調人口密度	1,091.3
---------	-------	----------	---------

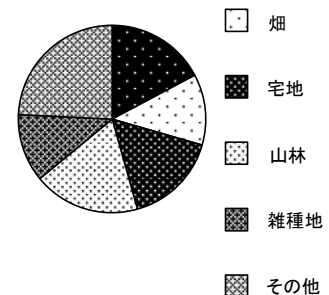
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	3,280	17.3%	16.2%
畑	2,319	12.2%	11.5%
宅地	3,075	16.2%	16.0%
山林	3,491	18.4%	19.9%
雑種地	2,233	11.7%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



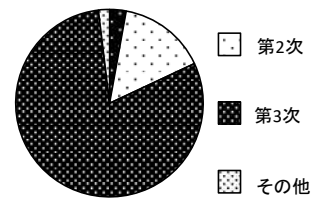
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	264	2.9%	2.4%
第2次産業	1,391	15.5%	18.4%
第3次産業	7,341	81.6%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	305
農家戸数	R2.2.1	237

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	16
従業者数	R6.6.1	848
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	187

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	312
従業者数	R3.6.1	2,888
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	579

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	200
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	15
有料老人ホーム	R8.2.1	8
児童養護施設	R7.10.1	40
保育所	R6.4.1	180

〔 児童養護施設：千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所：千葉県統計年鑑、その他：千葉県オープンデータサイト 〕

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	311
診療所	R6.10.1	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	730
中学校	R6.5.1	425

(学校基本調査)

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

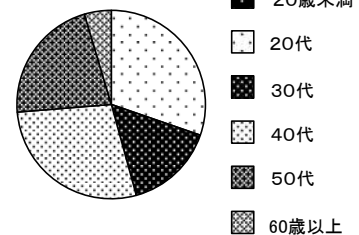
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
14	R7.12.24	16	14	2	R9.4.29	R5.4.23	44.66

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	175	-2	13	10.2	8.7	14.8
一般行政部門	126	-7	22	13.9	6.3	9.7
普通会計	155	-5			7.7	11.7

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20～31歳	32～39歳	40～51歳	52～59歳	60歳以上
職員数	0	53	27	49	38	8
構成比	0.0%	30.3%	15.4%	28.0%	21.7%	4.6%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	97.8	(97.5)
パーシェ指数	98.6	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		5.0%
地域手当(国支給率)		5.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
ごみ処理	佐倉市、酒々井町清掃組合	2	佐倉市
し尿処理	印旛衛生施設管理組合	5	佐倉市、四街道市、八街市、富里市
斎場	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合	3	佐倉市、四街道市
利根川水防	印旛利根川水防事務組合	8	八街市及び富里市を除く印旛郡市、八千代市
消防	佐倉市八街市酒々井町消防組合	3	佐倉市、八街市
広域圏	印旛郡市広域市町村圏事務組合	9	印旛郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
明 22. 4. 1	合併	酒々井町、本佐倉町、本佐倉村、馬橋村、墨村、飯積村、尾上村、下台村、中川村、上岩橋村、柏木村、下岩橋村、伊篠村、篠山新田、伊篠新田村、今倉新田

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3力年平均)	0.69	0.71	0.74	0.69
経常収支比率	90.1	94.7	94.6	92.6
うち人件費	30.6	34.1	33.6	28.2
うち物件費	15.4	14.6	15.8	16.8
うち公債費	10.7	11.7	11.8	12.7
実質公債費比率	5.7	5.7	5.7	6.1
将来負担比率	2.1	4.0	12.5	20.1
標準財政規模 / (百万円)	4,964	4,794	4,693	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	97.4	96.9	96.7	97.6
うち現年分	99.3	99.1	99.1	99.2
うち滞繰分	29.0	26.4	26.9	29.9

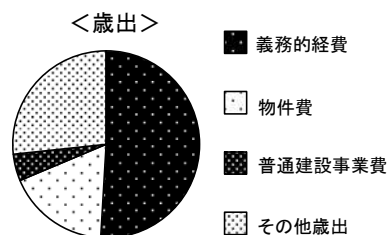
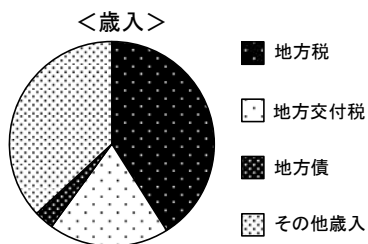
類型	V-2
----	-----


2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	7,702,307	100.0%	106.3%
地方税	3,161,712	41.0%	105.9%
うち市町村民税	1,415,865	18.4%	113.7%
うち固定資産税	1,382,041	17.9%	99.7%
地方交付税	1,461,836	19.0%	109.5%
うち普通交付税	1,387,157	18.0%	111.3%
地方債	237,600	3.1%	105.1%
うち減収補てん債	0	0.0%	-
うち臨時財政対策債	26,400	0.3%	45.4%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	7,164,299	100.0%	102.0%
義務的経費	3,647,156	50.9%	104.8%
うち人件費	1,777,046	24.8%	98.9%
うち扶助費	1,304,720	18.2%	117.1%
うち公債費	565,390	7.9%	98.9%
物件費	1,274,252	17.8%	108.0%
普通建設事業費	331,358	4.6%	71.7%
うち補助	80,496	1.1%	66.6%
うち単独	250,862	3.5%	73.5%



さかえまち 所在地 〒270-1592 栄町安食台1-2  
**栄町** 交通 JR安食駅下車  
 徒歩10分  
 団体コード:123293  
 市町村 (徽)章  T E L (0476)95-1111(代) F A X (0476)95-4274  
 U R L <https://www.town.sakae.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

はしもと ひろし

1期 (任期满了日) 令和8年5月22日

橋本 浩

48歳 (生年月日) 昭和52年2月21日

年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	○	リンドウ	サザンカ	—
都市宣言					
青色申告宣言の町(平2)、不法投棄・ポイ捨てストップ宣言(平14)、健康創造都市宣言(平19)、非核平和都市宣言(平22)、栄っこ宣言(平26)、こどもまんなか宣言(令7)					
姉妹都市					

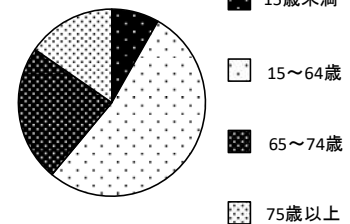
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	19,258
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	20,127
	H27.10.1	21,228
増減数		-1,101
増減率		▲5.2

平均年齢	R2.10.1	53.0
世帯数	R2.10.1	8,276

<国勢調査人口>



#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	1,645	8.2%	11.7%
15~64歳	10,633	52.8%	59.1%
65~74歳	4,748	23.6%	13.4%
75歳以上	3,092	15.4%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	32.51	R2国調人口密度	619.1
---------	-------	----------	-------

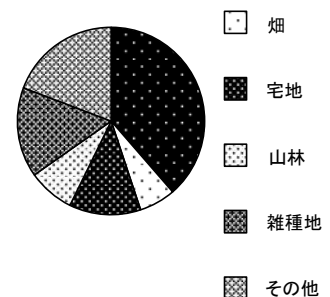
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	12,551	38.6%	16.2%
畑	2,037	6.3%	11.5%
宅地	4,026	12.4%	16.0%
山林	2,599	8.0%	19.9%
雑種地	5,052	15.5%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



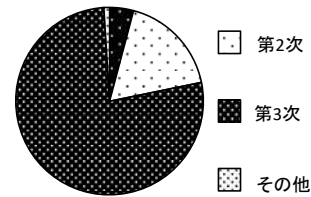
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	385	4.2%	2.4%
第2次産業	1,640	17.8%	18.4%
第3次産業	7,182	78.0%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	1,156
農家戸数	R2.2.1	378

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	17
従業者数	R6.6.1	851
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	363

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	117
従業者数	R3.6.1	1,447
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	647

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	50
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	29
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	190

〔児童養護施設: 千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所: 千葉県統計年鑑、その他: 千葉県オープンデータサイト〕

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	64
診療所	R6.10.1	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	668
中学校	R6.5.1	367

(学校基本調査)

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

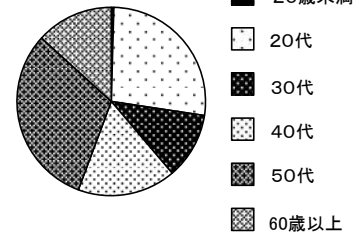
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
14	H23.12.20	14	14	0	R10.4.30	R6.4.21	56.20

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	219	-8	△	△	11.4	14.8
一般行政部門	126	-10	-10	-7.4	6.5	9.7
普通会計	199	-8	-4	-1.9	10.3	11.7

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	1	59	25	37	68	29
構成比	0.5%	26.9%	11.4%	16.9%	31.1%	13.2%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	98.5	(98.2)
パーシェ指数	99.6	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.2%
地域手当		4.2%
地域手当(国支給率)		5.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
水道	長門川水道企業団	2	印西市
し尿処理	印西地区衛生組合	2	印西市
利根川水防	印旛利根川水防事務組合	8	八街市及び富里市を除く印旛郡市、八千代市
広域圏	印旛郡市広域市町村圏事務組合	9	印旛郡市
ごみ処理・清掃 他	印西地区環境整備事業組合	3	印西市、白井市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 30 . 12 . 1	合併	布鎌村、安食町

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.50	0.51	0.53	0.69
経常収支比率	97.8	96.3	94.7	92.6
うち人件費	37.5	37.4	37.7	28.2
うち物件費	15.4	14.8	13.5	16.8
うち公債費	15.0	16.3	16.4	12.7
実質公債費比率	5.9	5.4	4.8	6.1
将来負担比率	—	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	5,023	4,943	4,832	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	94.0	93.9	93.5	97.6
うち現年分	98.7	98.7	98.7	99.2
うち滞繰分	19.4	17.6	17.6	29.9

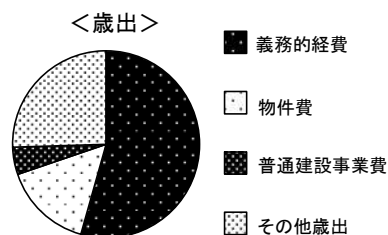
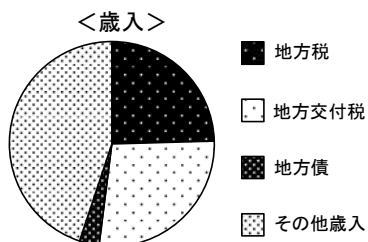
類型	V-2
----	-----

2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	8,699,821	100.0%	103.0%
地方税	2,138,773	24.6%	96.6%
うち市町村民税	962,893	11.1%	92.8%
うち固定資産税	873,713	10.0%	99.5%
地方交付税	2,385,071	27.4%	105.5%
うち普通交付税	2,256,627	25.9%	105.3%
地方債	271,420	3.1%	109.7%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	18,720	0.2%	45.3%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	8,493,271	100.0%	104.2%
義務的経費	4,618,667	54.4%	106.5%
うち人件費	2,062,288	24.3%	104.2%
うち扶助費	1,787,925	21.1%	115.7%
うち公債費	768,454	9.0%	94.9%
物件費	1,309,342	15.4%	104.6%
普通建設事業費	402,040	4.7%	94.1%
うち補助	105,169	1.2%	38.4%
うち単独	296,871	3.5%	193.5%



こうざきまち 所在地 〒289-0292 神崎町神崎本宿163

**神崎町** 交通 JR下総神崎駅下車  
徒歩15分

団体コード: 123421

市町村  
(徽)章  TEL (0478)72-2111(総) FAX (0478)72-2110

URL <https://www.town.kozaki.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

町長名

つばき ひとし 2期 (任期满了日) 令和9年6月22日

椿 等

70歳 (生年月日) 昭和30年2月18日 年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	—	—	バラ	クスノキ	メジロ
都市宣言					
青色申告の町宣言(昭51)、交通安全の町宣言(昭63)、廃棄物最終処理場反対宣言の町(昭63)、 コメ輸入自由化反対都市宣言の町(平2)、振替納税の町宣言(平3)、敬老自治体宣言(平4)、非核平和の町宣言(平5)、 発酵×オーガニックビレッジ宣言(令6)					
姉妹都市					

### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	5,499
------	--------	-------

国勢調査人口	R2.10.1	5,816
	H27.10.1	6,133
増減数		-317
増減率		▲ 5.2

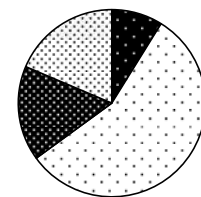
平均年齢	R2.10.1	52.3
世帯数	R2.10.1	2,289



【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	506	8.7%	11.7%
15～64歳	3,227	55.5%	59.1%
65～74歳	943	16.2%	13.4%
75歳以上	1,068	18.4%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

<国勢調査人口>



-  15歳未満
-  15～64歳
-  65～74歳
-  75歳以上

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	19.90	R2国調人口密度	292.3
---------	-------	----------	-------

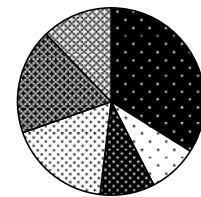
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	6,750	33.9%	16.2%
畑	1,700	8.5%	11.5%
宅地	1,872	9.4%	16.0%
山林	3,532	17.7%	19.9%
雑種地	3,628	18.2%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調査)

<土地利用>



-  田
-  畑
-  宅地
-  山林
-  雑種地
-  その他

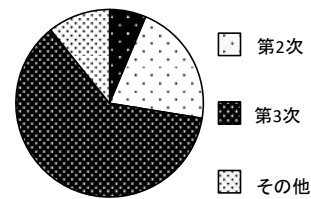
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	181	7.1%	2.4%
第2次産業	606	23.8%	18.4%
第3次産業	1,759	69.1%	75.7%

(R2国勢調査)

#### <産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	596
農家戸数	R2.2.1	151

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	19
従業者数	R6.6.1	788
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	290

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	43
従業者数	R3.6.1	342
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	43

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	70
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	9
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	180

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	-
診療所	R6.10.1	2

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	207
中学校	R6.5.1	104

(学校基本調査)

〔児童養護施設:千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所:千葉県統計年鑑、その他:千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

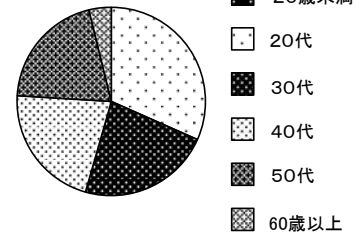
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
10	H18.9.28	10	10	0	R9.7.31	R5.6.18	59.00

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	79	1	△	△	14.4	14.8
一般行政部門	58	2	-1	-1.7	10.6	9.7
普通会計	68	2	-1	-1.4	12.4	11.7

#### <年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	0	25	18	17	16	3
構成比	0.0%	31.6%	22.8%	21.5%	20.3%	3.8%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	103.3	(100.6)
パーシェ指数	101.9	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)	昇任・昇格、分限	
市町村に是正を求めている項目	ラス101以上	

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
広域圏	香取広域市町村圏事務組合	4	香取郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 30 . 4 . 19	合併	神崎町、米沢村 (神崎米沢町)
30 . 4 . 19	名称変更	神崎町

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.38	0.38	0.40	0.69
経常収支比率	84.4	87.0	83.9	92.6
うち人件費	32.0	31.2	30.9	28.2
うち物件費	15.3	15.3	14.1	16.8
うち公債費	8.4	9.6	9.9	12.7
実質公債費比率	3.0	3.3	3.7	6.1
将来負担比率	—	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	2,228	2,157	2,120	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	97.6	97.8	98.2	97.6
うち現年分	99.0	99.1	99.5	99.2
うち滞繰分	25.3	18.0	36.2	29.9

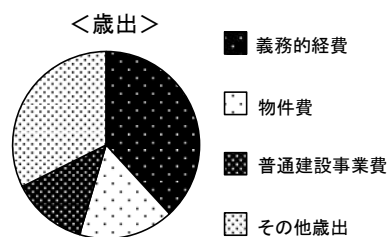
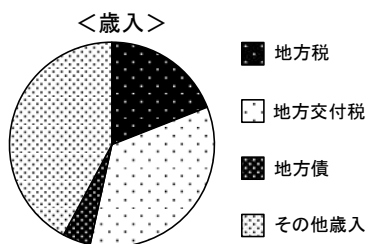
類型	Ⅱ-2
----	-----

2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	3,777,710	100.0%	109.2%
地方税	719,314	19.0%	97.9%
うち市町村民税	311,646	8.2%	97.0%
うち固定資産税	330,515	8.7%	98.5%
地方交付税	1,297,604	34.3%	105.1%
うち普通交付税	1,273,338	33.7%	105.5%
地方債	166,742	4.4%	865.6%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	6,242	0.2%	46.4%

(単位:千円)


区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	3,228,925	100.0%	105.2%
義務的経費	1,230,916	38.1%	106.7%
うち人件費	743,036	23.0%	105.2%
うち扶助費	299,836	9.3%	125.3%
うち公債費	188,044	5.8%	90.3%
物件費	532,610	16.5%	116.2%
普通建設事業費	421,740	13.1%	114.7%
うち補助	236,159	7.3%	85.5%
うち単独	185,581	5.7%	202.3%



たこまち 所在地 〒289-2292 多古町多古584

**多古町** 交通 JR・京成電鉄 成田空港第2ビル駅下車  
多古・成田空港間シャトルバス25分  
多古町役場前下車

団体コード:123471

市町村  
(徽)章  TEL (0479)76-2611(代) FAX (0479)76-7144

URL <https://www.town.tako.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

ひらやま とみこ 2期 (任期满了日) 令和12年2月5日

平山 富子 66歳 (生年月日) 昭和34年2月17日 年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	—	—	アジサイ	サザンカ	—
都市宣言					
青色申告宣言の町(昭61)、交通安全宣言の町(昭63)、暴力追放宣言の町(昭63)、産業廃棄物処分場設置反対の町宣言(昭63)、非核平和宣言の町(平7)、敬老宣言(平11)、オーガニックビレッジ宣言(令7)					
姉妹都市					

### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	12,434
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	13,735
	H27.10.1	14,724
増減数		-989
増減率		▲6.7

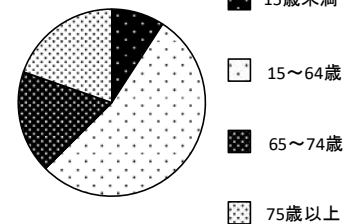
平均年齢	R2.10.1	52.9
世帯数	R2.10.1	5,079

#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	1,242	9.0%	11.7%
15～64歳	7,279	53.0%	59.1%
65～74歳	2,420	17.6%	13.4%
75歳以上	2,677	19.5%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

<国勢調査人口>



### 2 土地利用

総面積(k㎡)	72.80	R2国調人口密度	188.7
---------	-------	----------	-------

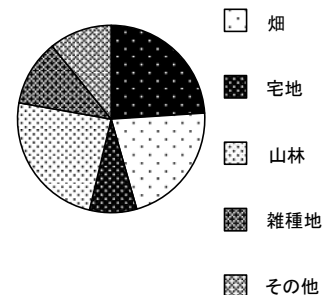
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	17,453	24.0%	16.2%
畑	15,728	21.6%	11.5%
宅地	5,928	8.1%	16.0%
山林	17,524	24.1%	19.9%
雑種地	8,303	11.4%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



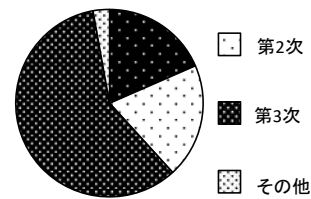
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	1,395	19.0%	2.4%
第2次産業	1,490	20.3%	18.4%
第3次産業	4,444	60.6%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	1,944
農家戸数	R2.2.1	989

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	41
従業者数	R6.6.1	1,471
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	608

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	178
従業者数	R3.6.1	1,079
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	319

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	84
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	50
有料老人ホーム	R8.2.1	0
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	-

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	99
診療所	R6.10.1	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	503
中学校	R6.5.1	276

(学校基本調査)

〔児童養護施設:千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所:千葉県統計年鑑、その他:千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

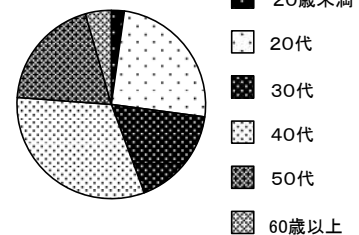
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
14	H22.6.21	14	14	0	R9.4.29	R5.4.23	66.24

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	361	20	-	-	28.7	14.8
一般行政部門	146	13	-8	-5.9	11.6	9.7
普通会計	180	10	-13	-7.6	14.3	11.7

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	8	90	62	115	70	16
構成比	2.2%	24.9%	17.2%	31.9%	19.4%	4.4%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	101.5	(102.4)
パーシェ指数	101.0	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		2.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目	ラス101以上	

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
し尿収集処理	東総衛生組合	4	旭市、匝瑳市、横芝光町
火葬場・ごみ処理	匝瑳市ほか二町環境衛生組合	3	匝瑳市、横芝光町
広域圏	香取広域市町村圏事務組合	4	香取郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 29 . 3 . 31	合併	多古町、久賀村、中村、常磐村

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.54	0.53	0.54	0.69
経常収支比率	91.9	91.5	85.7	92.6
うち人件費	25.6	26.7	25.2	28.2
うち物件費	15.3	12.1	11.5	16.8
うち公債費	7.4	8.2	8.2	12.7
実質公債費比率	5.8	5.9	5.8	6.1
将来負担比率	—	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	4,741	4,682	4,663	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	94.7	93.7	92.8	97.6
うち現年分	99.3	99.0	98.1	99.2
うち滞繰分	14.2	16.9	19.9	29.9

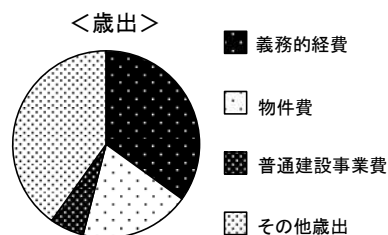
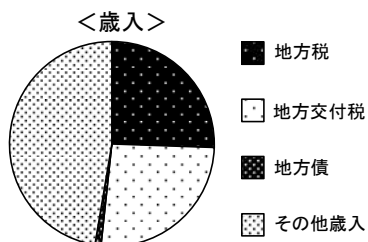
類型	Ⅲ-0
----	-----

2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	8,745,307	100.0%	99.8%
地方税	2,234,644	25.6%	98.1%
うち市町村民税	895,882	10.2%	95.7%
うち固定資産税	1,089,075	12.5%	99.6%
地方交付税	2,285,561	26.1%	107.0%
うち普通交付税	1,924,559	22.0%	107.0%
地方債	86,200	1.0%	120.4%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	17,000	0.2%	44.6%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	8,124,955	100.0%	98.6%
義務的経費	2,836,649	34.9%	101.6%
うち人件費	1,621,821	20.0%	103.9%
うち扶助費	853,585	10.5%	101.1%
うち公債費	361,243	4.4%	93.5%
物件費	1,548,924	19.1%	111.6%
普通建設事業費	479,383	5.9%	86.1%
うち補助	166,501	2.0%	74.1%
うち単独	312,882	3.9%	94.2%



とうのしょうまち 所在地 〒289-0692 東庄町笹川い4713-131

## 東庄町

団体コード: 123498

市町村  
(徽)章



交通 JR笹川駅下車  
徒歩20分

T E L (0478)86-1111(代) F A X (0478)86-4051

U R L <https://www.town.tohosho.chiba.jp/index.html>

### I 市町村の概要

町長名

いわた としお 8期 (任期满了日) 令和9年1月20日

岩田 利雄

78歳 (生年月日) 昭和22年7月27日

年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	—	オオムラサキ	コジュリン
都市宣言					
青色申告宣言の町(昭61)、振替納税宣言の町(昭63)、産業廃棄物最終処分場設置反対宣言(昭63)、非核平和宣言の町(平7)					
地域間交流					
飯綱町(長野県:平5)					

#### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	11,911
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	13,228
	H27.10.1	14,152
増減数		-924
増減率		▲6.5

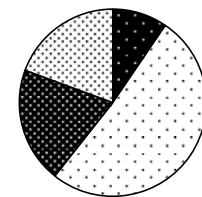
平均年齢	R2.10.1	53.2
世帯数	R2.10.1	4,611

【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	1,254	9.5%	11.7%
15～64歳	6,748	51.0%	59.1%
65～74歳	2,629	19.9%	13.4%
75歳以上	2,558	19.3%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

<国勢調査人口>



- 15歳未満
- 15～64歳
- 65～74歳
- 75歳以上

#### 2 土地利用

総面積(k㎡)	46.25	R2国調人口密度	286.0
---------	-------	----------	-------

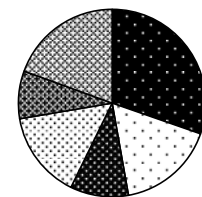
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	14,013	30.3%	16.2%
畑	7,820	16.9%	11.5%
宅地	4,643	10.0%	16.0%
山林	6,969	15.1%	19.9%
雑種地	3,818	8.3%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



- 田
- 畑
- 宅地
- 山林
- 雑種地
- その他

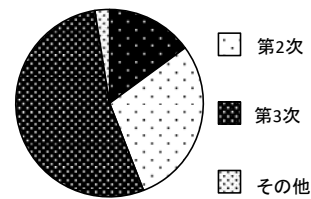
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	988	15.3%	2.4%
第2次産業	1,925	29.9%	18.4%
第3次産業	3,532	54.8%	75.7%

(R2国勢調査)

#### <産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積 (ha)	R2.2.1	1,478
農家戸数	R2.2.1	594

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	24
従業者数	R6.6.1	1,111
製造品出荷額 (億円)	R6.6.1	355

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	111
従業者数	R3.6.1	598
年間商品販売額 (億円)	R3.6.1	120

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	110
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	46
児童養護施設	R7.10.1	60
保育所	R6.4.1	210

〔 児童養護施設: 千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所: 千葉県統計年鑑、その他: 千葉県オープンデータサイト 〕

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	32
診療所	R6.10.1	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	471
中学校	R6.5.1	262

(学校基本調査)

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

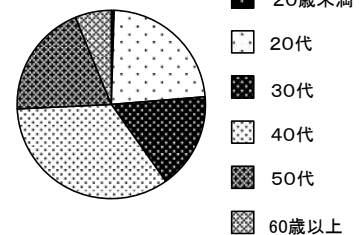
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
14	H26.9.22	14	14	0	R9.11.30	R5.11.19	57.42

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	194	21	△	△	16.1	14.8
一般行政部門	92	8	2	2.0	7.6	9.7
普通会計	117	11	-7	-5.7	9.7	11.7

#### <年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	1	45	32	66	38	12
構成比	0.5%	23.2%	16.5%	34.0%	19.6%	6.2%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	99.3	(97.7)
パーシェ指数	100.1	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
広域圏	香取広域市町村圏事務組合	4	香取郡市
水道	東総広域水道企業団	3	銚子市、旭市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 30 . 7 . 20	合併	東城村、神代村、笹川町、橋村

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.42	0.41	0.42	0.69
経常収支比率	92.7	86.9	86.0	92.6
うち人件費	24.1	23.0	22.2	28.2
うち物件費	13.7	12.7	12.0	16.8
うち公債費	12.1	10.7	10.4	12.7
実質公債費比率	4.8	4.9	5.5	6.1
将来負担比率	—	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	4,188	4,050	4,023	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	95.5	96.2	96.0	97.6
うち現年分	98.1	99.1	99.1	99.2
うち滞繰分	20.7	22.8	22.1	29.9

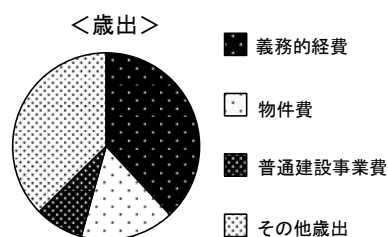
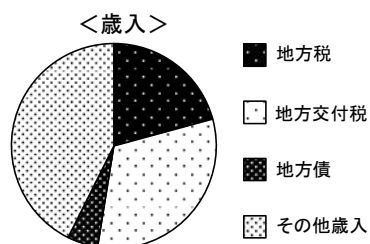
類型	Ⅲ-1
----	-----


2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	7,252,333	100.0%	96.4%
地方税	1,508,672	20.8%	99.8%
うち市町村民税	688,441	9.5%	96.3%
うち固定資産税	702,511	9.7%	103.9%
地方交付税	2,302,364	31.7%	101.7%
うち普通交付税	2,183,243	30.1%	103.7%
地方債	351,400	4.8%	42.3%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	0	0.0%	—

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	6,793,348	100.0%	98.1%
義務的経費	2,587,594	38.1%	108.5%
うち人件費	1,088,282	16.0%	108.6%
うち扶助費	987,727	14.5%	104.7%
うち公債費	511,585	7.5%	116.6%
物件費	1,100,196	16.2%	129.2%
普通建設事業費	571,849	8.4%	51.9%
うち補助	195,676	2.9%	30.7%
うち単独	376,173	5.5%	80.9%



くじゅうくりまち 所在地 〒283-0195 九十九里町片貝4099  
**九十九里町** 交通 JR東金駅下車  
 団体コード: 124036 片貝駅行きバス25分  
 市町村 (徽)章  TEL (0475)70-3100(代) FAX (0475)76-7934  
 URL <https://www.town.kujukuri.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

あさおか あつし 1期 (任期满了日) 令和9年10月11日

**浅岡 厚**

65歳 (生年月日) 昭和35年8月28日

年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	オオマツヨイグサ	クロマツ	シロチドリ
都市宣言					
交通安全宣言(昭37)、青色申告の町宣言(昭54)、非核平和都市宣言(昭63)					
姉妹都市					
上市町(富山県:昭39)					

### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	12,902
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	14,639
	H27.10.1	16,510
増減数		-1,871
増減率		▲11.3

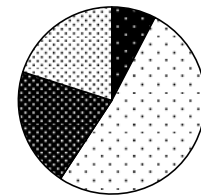
平均年齢	R2.10.1	54.6
世帯数	R2.10.1	6,181

#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	1,111	7.6%	11.7%
15～64歳	7,499	51.2%	59.1%
65～74歳	3,008	20.5%	13.4%
75歳以上	2,912	19.9%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

#### <国勢調査人口>



- 15歳未満
- 15～64歳
- 65～74歳
- 75歳以上

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	24.44	R2国調人口密度	598.5
---------	-------	----------	-------

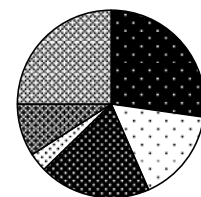
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	6,662	27.3%	16.2%
畑	3,957	16.2%	11.5%
宅地	4,717	19.3%	16.0%
山林	776	3.2%	19.9%
雑種地	2,219	9.1%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

#### <土地利用>



- 田
- 畑
- 宅地
- 山林
- 雑種地
- その他

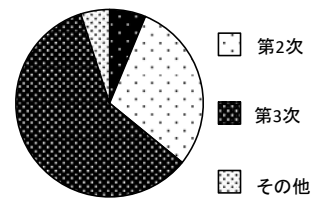
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	424	6.6%	2.4%
第2次産業	1,998	31.2%	18.4%
第3次産業	3,990	62.2%	75.7%

(R2国勢調査)

#### <産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	584
農家戸数	R2.2.1	347

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	48
従業者数	R6.6.1	991
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	300

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	124
従業者数	R3.6.1	970
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	86

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	50
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	77
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	-

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	199
診療所	R6.10.1	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	418
中学校	R6.5.1	254

(学校基本調査)

〔児童養護施設:千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所:千葉県統計年鑑、その他:千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

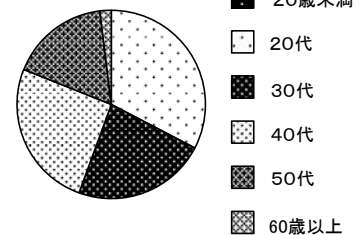
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
14	H30.12.14	14	14	0	R9.9.14	R5.8.27	53.87

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	153	4			11.6	14.8
一般行政部門	117	5	-20	-17.1	8.9	9.7
普通会計	132	6	-23	-17.4	10.0	11.7

#### <年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	0	50	35	39	26	3
構成比	0.0%	32.7%	22.9%	25.5%	17.0%	2.0%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	101.7	(100.6)
パーシェ指数	101.2	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		4.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目	ラス101以上、地域手当超過	

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
ごみ処理	東金市外三市町清掃組合	4	東金市、山武市、大網白里市
広域圏	山武郡市広域行政組合	6	山武郡市
水道	九十九里地域水道企業団	13	芝山町を除く山武郡市、長生郡市
水道	山武郡市広域水道企業団	5	芝山町を除く山武郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 30 . 3 . 31	合併	片貝町、豊海町、鳴浜村(一部)

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.42	0.42	0.43	0.69
経常収支比率	89.8	87.5	85.0	92.6
うち人件費	27.1	26.2	25.4	28.2
うち物件費	11.0	10.7	10.7	16.8
うち公債費	13.4	14.4	14.7	12.7
実質公債費比率	7.6	7.6	7.5	6.1
将来負担比率	—	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	4,260	4,197	4,180	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	93.4	93.1	92.5	97.6
うち現年分	97.9	98.1	97.9	99.2
うち滞繰分	29.4	21.3	23.7	29.9

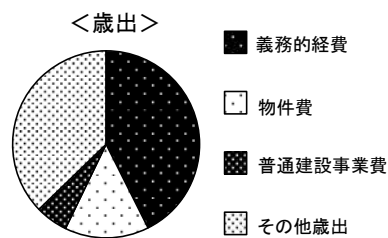
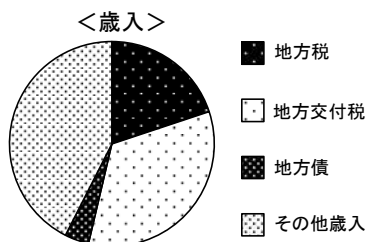
類型	Ⅲ-1
----	-----

2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	7,130,107	100.0%	99.9%
地方税	1,420,634	19.9%	94.0%
うち市町村民税	608,080	8.5%	88.0%
うち固定資産税	647,014	9.1%	99.7%
地方交付税	2,404,210	33.7%	103.7%
うち普通交付税	2,264,970	31.8%	104.2%
地方債	273,700	3.8%	62.7%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	0	0.0%	—

(単位:千円)


区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	6,882,762	100.0%	101.1%
義務的経費	2,933,244	42.6%	104.8%
うち人件費	1,250,161	18.2%	103.9%
うち扶助費	1,009,782	14.7%	113.3%
うち公債費	673,301	9.8%	95.6%
物件費	1,001,079	14.5%	111.3%
普通建設事業費	387,460	5.6%	142.7%
うち補助	93,743	1.4%	91.1%
うち単独	293,717	4.3%	174.2%



しばやままち 所在地 〒289-1692 芝山町小池992

**芝山町** 交通 芝山鉄道芝山千代田駅下車  
横芝屋形海岸行きシャトルバス15分  
松尾駅行き芝山ふれあいバス20分

団体コード: 124095

市町村章  TEL (0479)77-3901(総) FAX (0479)77-1954

URL <https://www.town.shibayama.lg.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

あそう たかゆき 2期 (任期满了日) 令和11年12月6日

**麻生 孝之**

57歳 (生年月日) 昭和43年7月29日

年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	—	ヤマザクラ	—
都市宣言					
青色申告の町宣言(昭57)、非核平和都市宣言の町(昭62)、コメ市場開放反対都市宣言(平5)、産業廃棄物処理施設等設置有害残土埋立反対宣言の町(平5)、交通事故を防止する宣言(平15)、芝山町安全で安心なまちづくり宣言(令7)、「芝山っ子」子育て支援宣言(令7)、芝山町健康づくり宣言(令7)、芝山町未来へつなぐ郷土愛宣言(令7)					
交流都市					
奄美市(鹿児島県:平26)					

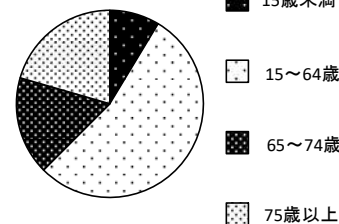
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	6,499
------	--------	-------

国勢調査人口	R2.10.1	7,033
	H27.10.1	7,431
増減数		-398
増減率		▲5.4

平均年齢	R2.10.1	53.2
世帯数	R2.10.1	2,513

<国勢調査人口>



#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	605	8.6%	11.7%
15~64歳	3,778	53.7%	59.1%
65~74歳	1,192	16.9%	13.4%
75歳以上	1,437	20.4%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	43.24	R2国調人口密度	162.7
---------	-------	----------	-------

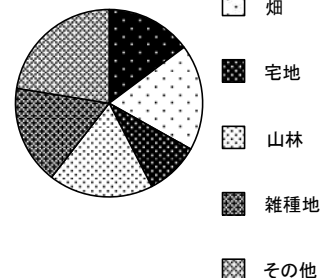
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	6,389	14.8%	16.2%
畑	7,935	18.4%	11.5%
宅地	4,034	9.3%	16.0%
山林	7,799	18.0%	19.9%
雑種地	7,388	17.1%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調査)

<土地利用>



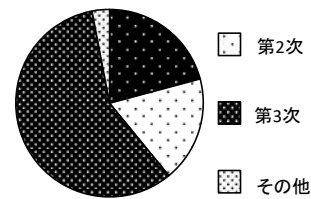
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	759	21.5%	2.4%
第2次産業	664	18.8%	18.4%
第3次産業	2,110	59.7%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積 (ha)	R2.2.1	780
農家戸数	R2.2.1	478

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	33
従業者数	R6.6.1	1,619
製造品出荷額 (億円)	R6.6.1	590

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	95
従業者数	R3.6.1	1,166
年間商品販売額 (億円)	R3.6.1	363

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	150
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	15
有料老人ホーム	R8.2.1	0
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	215

〔児童養護施設: 千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所: 千葉県統計年鑑、その他: 千葉県オープンデータサイト〕

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	152
診療所	R6.10.1	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	254
中学校	R6.5.1	142

(学校基本調査)

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

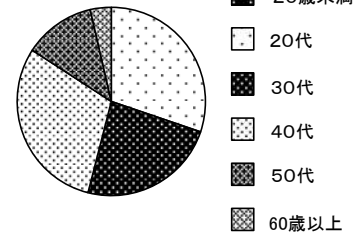
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
12	H24.9.24	12	12	0	R10.2.29	R6.2.18	無投票

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	139	11	△	△	21.3	14.8
一般行政部門	104	7	4	3.8	16.0	9.7
普通会計	121	10	1	0.8	18.6	11.7

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	0	42	33	42	17	5
構成比	0.0%	30.2%	23.7%	30.2%	12.2%	3.6%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	100.3	(100.8)
パーシェ指数	100.8	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		7.0%
地域手当		4.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目	地域手当超過	

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
ごみ処理	山武郡市環境衛生組合	3	山武市、横芝光町
広域圏	山武郡市広域行政組合	6	山武郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 30 . 7 . 1	合併	千代田村、二川村

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	1.08	1.03	1.00	0.69
経常収支比率	90.1	82.5	82.1	92.6
うち人件費	30.3	27.6	25.9	28.2
うち物件費	17.9	16.6	15.8	16.8
うち公債費	6.6	6.8	6.7	12.7
実質公債費比率	5.5	6.1	6.3	6.1
将来負担比率	—	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	3,702	3,668	3,514	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	98.4	98.2	97.5	97.6
うち現年分	99.6	99.6	99.2	99.2
うち滞繰分	19.1	35.4	30.9	29.9

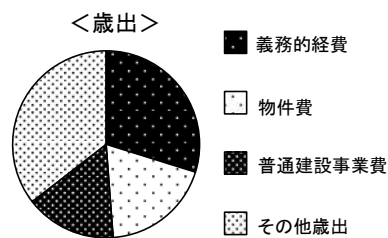
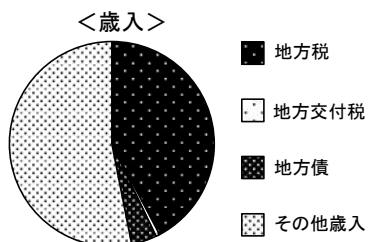
類型	Ⅱ - 〇
----	-------

2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	7,244,929	100.0%	113.1%
地方税	3,062,408	42.3%	98.8%
うち市町村民税	884,232	12.2%	101.5%
うち固定資産税	2,053,207	28.3%	97.7%
地方交付税	46,731	0.6%	86.1%
うち普通交付税	0	0.0%	—
地方債	290,300	4.0%	504.0%
うち減収補てん債	4,900	0.1%	—
うち臨時財政対策債	0	0.0%	—

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	6,630,279	100.0%	109.0%
義務的経費	1,976,256	29.8%	106.9%
うち人件費	1,269,897	19.2%	109.6%
うち扶助費	440,692	6.6%	104.9%
うち公債費	265,667	4.0%	98.1%
物件費	1,260,888	19.0%	99.2%
普通建設事業費	1,041,868	15.7%	217.0%
うち補助	306,821	4.6%	439.2%
うち単独	735,047	11.1%	179.2%



よこしばひかりまち 所在地 〒289-1793 横芝光町宮川11902

**横芝光町**

団体コード: 124109

交通 JR横芝駅下車  
徒歩20分市町村  
(徽)章

TEL (0479)84-1211(総) FAX (0479)84-2713(総)

URL <https://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/>**I 市町村の概要**

町長名

さとう はるひこ

5期 (任満了日) 令和10年3月24日

佐藤 晴彦

68歳 (生年月日) 昭和32年3月17日

年齢はR8.1.1時点

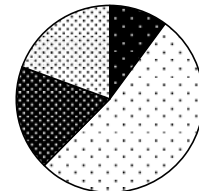
市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
—	—	—	サクラ	ウメ	コアジサシ
都市宣言					
非核平和宣言(平19)、飲酒運転追放宣言(平19)、青色申告・振替納税推進宣言(平19)、地産地消・食育推進宣言(平19)、スポーツ健康都市宣言(平19)、微量PCB廃棄物処理施設設置に反対する宣言(平24)、ゼロカーボンシティ宣言(令5)					
姉妹都市					
松田町(神奈川県:平18)、千曲市(長野県:平18)					
友好都市					
光市(山口県:平18)					

**1 人口等**

常住人口	R8.1.1	20,497
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	22,075
	H27.10.1	23,762
増減数		-1,687
増減率		▲ 7.1

平均年齢	R2.10.1	52.5
世帯数	R2.10.1	8,274

**<国勢調査人口>**

- 15歳未満
- 15～64歳
- 65～74歳
- ▨ 75歳以上

**【内訳】**

	人口	構成比	県平均
15歳未満	2,224	10.1%	11.7%
15～64歳	11,549	52.3%	59.1%
65～74歳	4,005	18.1%	13.4%
75歳以上	4,290	19.4%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

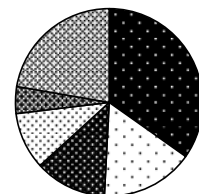
**2 土地利用**

総面積(km <sup>2</sup> )	67.01	R2国調人口密度	329.4
-----------------------	-------	----------	-------

R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値**【内訳】 R6.1.1**

	面積(千m <sup>2</sup> )	構成比	県平均
田	23,307	34.8%	16.2%
畑	10,743	16.0%	11.5%
宅地	8,307	12.4%	16.0%
山林	6,607	9.9%	19.9%
雑種地	3,131	4.7%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調査)

**<土地利用>**

- 田
- 畑
- 宅地
- ▨ 山林
- ▤ 雑種地
- ▥ その他

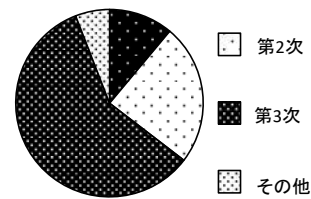
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	1,183	11.8%	2.4%
第2次産業	2,592	25.8%	18.4%
第3次産業	6,263	62.4%	75.7%

(R2国勢調査)

#### <産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	2,359
農家戸数	R2.2.1	934

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	55
従業者数	R6.6.1	1,361
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	531

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	193
従業者数	R3.6.1	1,383
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	294

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員	
養護老人ホーム	R8.2.1	2	179
特別養護老人ホーム	R8.2.1	6	314
軽費老人ホーム	R8.2.1	0	0
ケアハウス	R8.2.1	0	0
有料老人ホーム	R8.2.1	5	56
児童養護施設	R7.10.1	0	0
保育所	R6.4.1	6	490

	施設数	定員・病床数	
病院	R6.10.1	1	95
診療所	R6.10.1	11	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数	
小学校	R6.5.1	5	924
中学校	R6.5.1	2	503

(学校基本調査)

〔児童養護施設: 千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所: 千葉県統計年鑑、その他: 千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

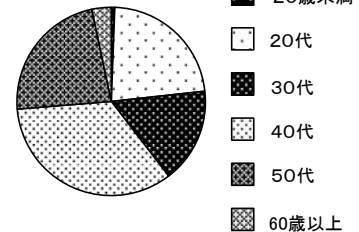
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
16	H26.6.25	16	15	1	R9.4.30	R5.4.23	54.51

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	331	7	△	△	16.0	14.8
一般行政部門	163	5	25	15.4	7.9	9.7
普通会計	198	3	35	17.8	9.6	11.7

#### <年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	2	75	54	113	76	11
構成比	0.6%	22.7%	16.3%	34.1%	23.0%	3.3%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレズ指数 (前年ラス)	99.2	(98.8)
パーシェ指数	99.4	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		3.0%
地域手当		3.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目	地域手当超過	

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
ごみ処理	山武郡市環境衛生組合	3	山武市、芝山町
し尿収集処理	東総衛生組合	4	旭市、匝瑳市、多古町
火葬場・ごみ処理	匝瑳市ほか二町環境衛生組合	3	匝瑳市、多古町
消防	匝瑳市横芝光町消防組合	2	匝瑳市
広域圏	山武郡市広域行政組合	6	山武郡市
水道	九十九里地域水道企業団	13	芝山町を除く山武郡市、長生郡市
水道	八匠水道企業団	2	匝瑳市
水道	山武郡市広域水道企業団	5	芝山町を除く山武郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
平 18 . 3 . 27	合併	光町、横芝町
(光町)		
昭 29 . 5 . 3	合併	白浜村、日吉村、南条村、東陽村
(横芝町)		
昭 30 . 2 . 1	合併	横芝町、大総村、上塚村

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.45	0.45	0.45	0.69
経常収支比率	89.5	89.6	89.9	92.6
うち人件費	21.9	21.7	22.2	28.2
うち物件費	14.1	14.2	14.4	16.8
うち公債費	14.2	14.7	15.7	12.7
実質公債費比率	5.2	5.1	5.2	6.1
将来負担比率	7.2	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	6,887	6,827	6,834	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	94.1	91.8	91.3	97.6
うち現年分	99.1	98.9	98.7	99.2
うち滞繰分	18.7	13.4	8.5	29.9

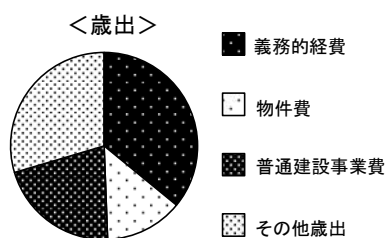
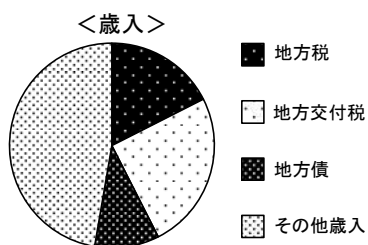
類型	V-1
----	-----


2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	14,998,893	100.0%	113.1%
地方税	2,629,120	17.5%	99.6%
うち市町村民税	1,077,859	7.2%	96.2%
うち固定資産税	1,260,817	8.4%	102.9%
地方交付税	3,751,345	25.0%	102.3%
うち普通交付税	3,390,437	22.6%	102.3%
地方債	1,523,000	10.2%	270.6%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	21,200	0.1%	46.9%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	14,354,302	100.0%	110.5%
義務的経費	5,153,820	35.9%	102.3%
うち人件費	1,847,047	12.9%	100.8%
うち扶助費	2,215,176	15.4%	106.1%
うち公債費	1,091,597	7.6%	97.8%
物件費	1,940,839	13.5%	98.8%
普通建設事業費	3,011,644	21.0%	203.6%
うち補助	2,253,028	15.7%	407.1%
うち単独	758,616	5.3%	82.0%



いちのみやまち 所在地 〒299-4396 一宮町一宮2457  
**一宮町** 交通 JR上総一ノ宮駅下車  
 徒歩5分  
 団体コード:124214  
 市町村 (徽)章  T E L (0475)42-2111(代) F A X (0475)42-2465(代)  
 U R L <https://www.town.ichinomiya.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

まぶち まさや 3期 (任期满了日) 令和10年5月25日

**馬淵 昌也**

68歳 (生年月日) 昭和32年11月1日

年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	—	—	ヤマユリ	クロマツ	—
都市宣言					
明るい選挙のまち(昭39)、交通安全宣言の町(昭58)、環境美化宣言の町(平元)、平和都市宣言(平7)、Slow for Kids宣言(令5)、ベビーファースト宣言(令5)、ネイチャーポジティブ宣言(令7)					
姉妹都市					
笛吹市(旧一宮町)(山梨県:昭57)					

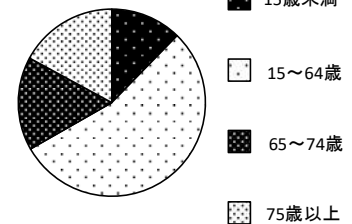
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	11,955
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	11,897
	H27.10.1	11,767
増減 数		130
増減 率		1.1

平均年齢	R2.10.1	49.9
世帯数	R2.10.1	4,984

<国勢調査人口>



#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	1,443	12.1%	11.7%
15~64歳	6,378	53.6%	59.1%
65~74歳	1,885	15.8%	13.4%
75歳以上	2,005	16.9%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	22.97	R2国調人口密度	517.5
---------	-------	----------	-------

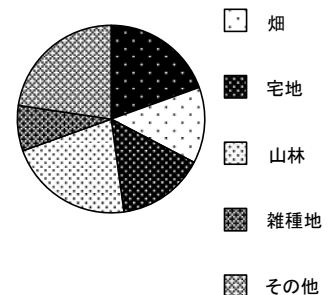
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	4,484	19.5%	16.2%
畑	3,011	13.1%	11.5%
宅地	3,484	15.2%	16.0%
山林	4,983	21.7%	19.9%
雑種地	1,805	7.9%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



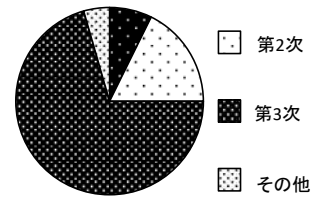
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	405	7.6%	2.4%
第2次産業	980	18.5%	18.4%
第3次産業	3,910	73.8%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	459
農家戸数	R2.2.1	381

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	8
従業者数	R6.6.1	200
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	192

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	126
従業者数	R3.6.1	702
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	76

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	114
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	15
有料老人ホーム	R8.2.1	11
児童養護施設	R7.10.1	48
保育所	R6.4.1	380

〔児童養護施設:千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所:千葉県統計年鑑、その他:千葉県オープンデータサイト〕

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	-
診療所	R6.10.1	11

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	631
中学校	R6.5.1	362

(学校基本調査)

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

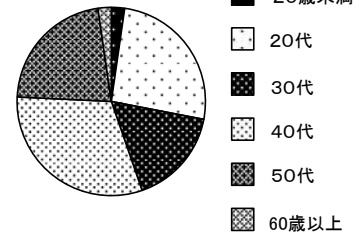
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
14	H30.6.21	14	14	0	R8.11.2	R4.10.23	63.09

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	132	-1	△	△	11.1	14.8
一般行政部門	101	-4	-10	-10.0	8.5	9.7
普通会計	120	-2	-4	-3.4	10.1	11.7

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20～31歳	32～39歳	40～51歳	52～59歳	60歳以上
職員数	3	34	22	41	29	3
構成比	2.3%	25.8%	16.7%	31.1%	22.0%	2.3%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	100.3	(101.3)
パーシェ指数	100.4	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)	勤奨手当、分限	
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
火葬場	一宮聖苑組合	4	睦沢町、長生村、白子町
広域圏	長生郡市広域市町村圏組合	7	長生郡市
水道	九十九里地域水道企業団	13	芝山町を除く山武郡市、長生郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 28 . 11 . 3	合併	東浪見村、一宮町

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.54	0.53	0.54	0.69
経常収支比率	85.7	88.0	87.0	92.6
うち人件費	27.5	29.0	28.6	28.2
うち物件費	12.7	11.5	11.4	16.8
うち公債費	8.3	9.4	9.5	12.7
実質公債費比率	4.4	4.4	4.4	6.1
将来負担比率	—	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	3,465	3,358	3,290	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	96.0	95.7	95.5	97.6
うち現年分	98.6	98.6	98.6	99.2
うち滞繰分	28.4	29.8	32.5	29.9

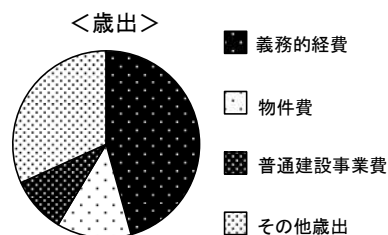
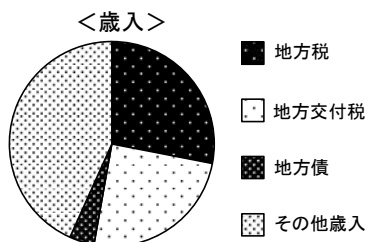
類型	Ⅲ-2
----	-----


2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	5,828,485	100.0%	106.3%
地方税	1,636,186	28.1%	103.2%
うち市町村民税	789,669	13.5%	104.6%
うち固定資産税	736,679	12.6%	102.2%
地方交付税	1,442,857	24.8%	100.4%
うち普通交付税	1,393,440	23.9%	103.2%
地方債	227,900	3.9%	173.6%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	12,000	0.2%	46.5%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	5,633,632	100.0%	105.8%
義務的経費	2,575,630	45.7%	102.8%
うち人件費	1,159,168	20.6%	100.3%
うち扶助費	1,108,625	19.7%	108.1%
うち公債費	307,837	5.5%	94.7%
物件費	725,757	12.9%	111.1%
普通建設事業費	546,679	9.7%	135.3%
うち補助	226,089	4.0%	144.0%
うち単独	320,590	5.7%	129.8%



むつざわまち 所在地 〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1  
**睦 沢 町** 交通 JR上総一ノ宮駅下車  
 団体コード: 124222 大多喜行きバス15分  
 市町村 (徽)章  TEL (0475)44-1111(代) FAX (0475)44-1729  
 URL <https://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

たなか けんいち 2期 (任期满了日) 令和10年7月28日

### 田中 憲一

57歳 (生年月日) 昭和43年2月4日 年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	サツキ	ウメ	—
都市宣言					
交通安全宣言の町(昭58)、非核平和宣言の町(平7)、Slow for Kids宣言(令5)、ベビーファースト宣言(令5)					
相互交流					
越生町(埼玉県:平30)					

### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	6,270
------	--------	-------

国勢調査人口	R2.10.1	6,760
	H27.10.1	7,222
増減数		-462
増減率		▲ 6.4

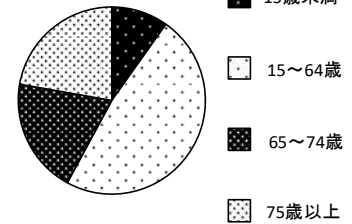
平均年齢	R2.10.1	54.3
世帯数	R2.10.1	2,467

#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	664	9.8%	11.7%
15～64歳	3,250	48.1%	59.1%
65～74歳	1,342	19.9%	13.4%
75歳以上	1,501	22.2%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

＜国勢調査人口＞



### 2 土地利用

総面積(k㎡)	35.59	R2国調人口密度	189.9
---------	-------	----------	-------

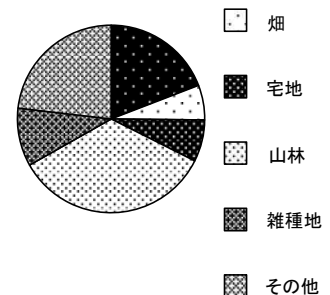
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	6,825	19.2%	16.2%
畑	2,126	6.0%	11.5%
宅地	2,568	7.2%	16.0%
山林	12,248	34.4%	19.9%
雑種地	3,582	10.1%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

＜土地利用＞



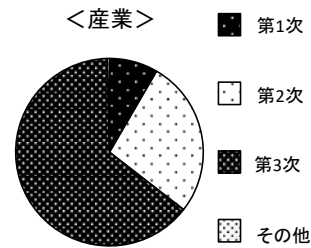
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	262	8.4%	2.4%
第2次産業	843	27.2%	18.4%
第3次産業	1,996	64.4%	75.7%

(R2国勢調査)

#### <産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積 (ha)	R2.2.1	399
農家戸数	R2.2.1	327

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	12
従業者数	R6.6.1	225
製造品出荷額 (億円)	R6.6.1	59

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	43
従業者数	R3.6.1	309
年間商品販売額 (億円)	R3.6.1	49

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	110
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	24
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	-

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	-
診療所	R6.10.1	4

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	271
中学校	R6.5.1	148

(学校基本調査)

〔児童養護施設: 千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所: 千葉県統計年鑑、その他: 千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

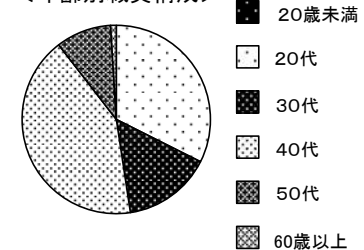
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
12	R3.3.8	12	12	0	R10.1.19	R5.12.24	63.95

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	105	8	△	△	16.6	14.8
一般行政部門	74	6	-5	-7.1	11.7	9.7
普通会計	98	8	-3	-3.2	15.5	11.7

#### <年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	0	34	16	44	10	1
構成比	0.0%	32.4%	15.2%	41.9%	9.5%	1.0%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	99.8	(100.3)
パーシェ指数	99.5	市(町村)平均
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
火葬場	一宮聖苑組合	4	一宮町、長生村、白子町
広域圏	長生郡市広域市町村圏組合	7	長生郡市
水道	九十九里地域水道企業団	13	芝山町を除く山武郡市、長生郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 30 . 7 . 20	合併	瑞沢村、土睦村
58 . 4 . 1	町制施行	

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.35	0.36	0.37	0.69
経常収支比率	84.2	84.5	82.6	92.6
うち人件費	28.9	28.1	28.3	28.2
うち物件費	14.6	14.0	12.8	16.8
うち公債費	9.7	10.8	10.6	12.7
実質公債費比率	6.2	6.4	6.2	6.1
将来負担比率	—	—	5.2	20.1
標準財政規模 / (百万円)	2,685	2,636	2,604	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	94.1	94.3	93.7	97.6
うち現年分	98.2	99.0	98.3	99.2
うち滞繰分	20.5	15.4	10.0	29.9

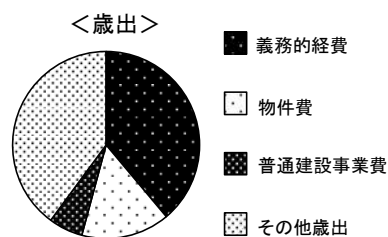
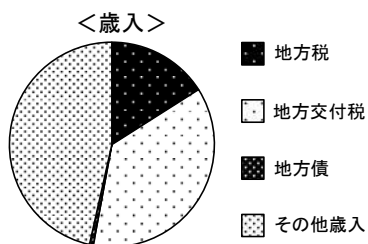
類型	Ⅱ-2
----	-----

2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	4,617,045	100.0%	107.9%
地方税	739,701	16.0%	95.9%
うち市町村民税	271,602	5.9%	91.0%
うち固定資産税	383,049	8.3%	98.4%
地方交付税	1,703,557	36.9%	100.1%
うち普通交付税	1,615,287	35.0%	103.5%
地方債	28,500	0.6%	67.9%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	0	0.0%	0.0%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	4,402,241	100.0%	107.0%
義務的経費	1,710,885	38.9%	108.8%
うち人件費	898,923	20.4%	105.2%
うち扶助費	539,437	12.3%	127.7%
うち公債費	272,525	6.2%	92.3%
物件費	674,522	15.3%	111.4%
普通建設事業費	261,091	5.9%	63.9%
うち補助	157,287	3.6%	62.9%
うち単独	103,804	2.4%	65.5%



ちょうせいむら 所在地 〒299-4394 長生村本郷1-77  
**長 生 村** 交通 JR八積駅下車  
 徒歩15分  
 団体コード: 124231  
 市町村 (徽)章  T E L (0475)32-2111(代) F A X (0475)32-1194(総)  
 U R L <https://www.vill.chosei.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

村長名

おだか よういち 4期 (任期满了日) 令和10年7月16日

**小高 陽一**

73歳 (生年月日) 昭和27年7月16日

年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	ハマヒルガオ	ラカンマキ	—
都市宣言					
交通安全宣言の村(昭52)、青少年健全育成の村宣言(昭57)、青色申告宣言の村(昭58)、平和都市宣言(平18)、ベビーファースト宣言(令5)、Slow for Kids宣言(令6)					
友好都市					
東秩父村(埼玉県:令元)					

### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	12,842
------	--------	--------

国勢調査人口	R2.10.1	13,803
	H27.10.1	14,359
増減 数		-556
増減 率		▲ 3.9

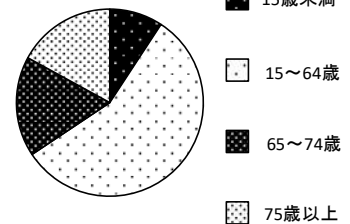
平均年齢	R2.10.1	50.8
世帯数	R2.10.1	5,613

【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	1,275	9.2%	11.7%
15～64歳	7,786	56.4%	59.1%
65～74歳	2,391	17.3%	13.4%
75歳以上	2,349	17.0%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

<国勢調査人口>



### 2 土地利用

総面積(km <sup>2</sup> )	28.25	R2国調人口密度	488.6
-----------------------	-------	----------	-------

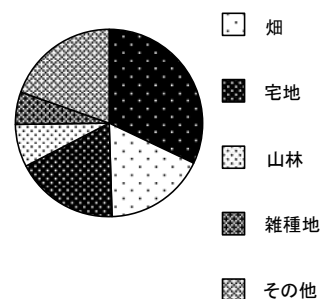
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

【内訳】 R6.1.1

	面積(千m <sup>2</sup> )	構成比	県平均
田	9,051	32.0%	16.2%
畑	4,929	17.4%	11.5%
宅地	5,059	17.9%	16.0%
山林	2,089	7.4%	19.9%
雑種地	1,580	5.6%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



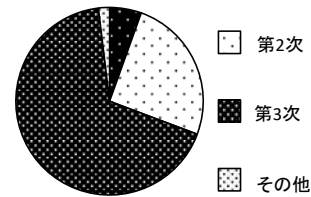
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	345	5.6%	2.4%
第2次産業	1,588	25.7%	18.4%
第3次産業	4,239	68.7%	75.7%

(R2国勢調査)

#### <産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積 (ha)	R2.2.1	812
農家戸数	R2.2.1	480

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	15
従業者数	R6.6.1	953
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	492

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	75
従業者数	R3.6.1	631
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	122

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム R8.2.1	0	0
特別養護老人ホーム R8.2.1	2	100
軽費老人ホーム R8.2.1	0	0
ケアハウス R8.2.1	1	15
有料老人ホーム R8.2.1	2	46
児童養護施設 R7.10.1	0	0
保育所 R6.4.1	3	360

〔 児童養護施設: 千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所: 千葉県統計年鑑、その他: 千葉県オープンデータサイト 〕

	施設数	定員・病床数
病院 R6.10.1	-	-
診療所 R6.10.1	10	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校 R6.5.1	3	494
中学校 R6.5.1	1	289

(学校基本調査)

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

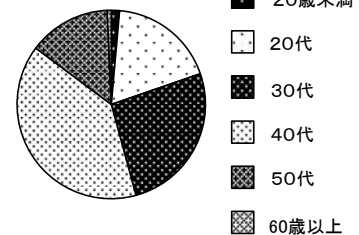
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
14	R7.6.12	16	16	0	R8.5.2	R4.4.17	無投票

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	142	3	△	△	11.0	14.8
一般行政部門	112	-1	-9	-8.2	8.7	9.7
普通会計	129	2	-11	-8.9	10.0	11.7

#### <年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	2	26	37	56	20	1
構成比	1.4%	18.3%	26.1%	39.4%	14.1%	0.7%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	99.6	(101.2)
パーシェ指数	98.9	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)	勤奨手当	
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
火葬場	一宮聖苑組合	4	一宮町、睦沢町、白子町
広域圏	長生郡市広域市町村圏組合	7	長生郡市
水道	九十九里地域水道企業団	13	芝山町を除く山武郡市、長生郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 28 . 11 . 3	合併	一松村、八積村、高根村

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.49	0.49	0.50	0.69
経常収支比率	88.0	87.5	85.8	92.6
うち人件費	29.4	29.4	29.5	28.2
うち物件費	12.2	11.2	12.6	16.8
うち公債費	10.8	11.5	11.4	12.7
実質公債費比率	10.1	9.7	9.2	6.1
将来負担比率	58.0	34.0	27.5	20.1
標準財政規模 / (百万円)	4,089	3,968	3,926	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	94.5	94.2	92.6	97.6
うち現年分	98.7	98.8	98.0	99.2
うち滞繰分	17.9	28.1	21.1	29.9

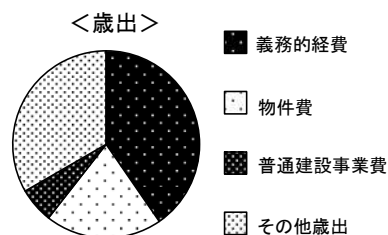
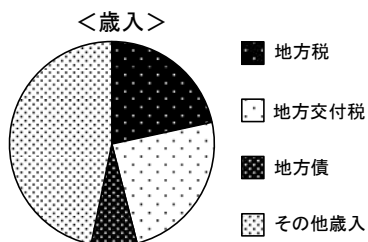
類型	Ⅲ-2
----	-----


2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	7,936,313	100.0%	107.6%
地方税	1,716,287	21.6%	95.6%
うち市町村民税	686,634	8.7%	93.5%
うち固定資産税	843,161	10.6%	96.5%
地方交付税	1,935,991	24.4%	104.2%
うち普通交付税	1,834,352	23.1%	105.4%
地方債	576,598	7.3%	105.2%
うち減収補てん債	0	0.0%	-
うち臨時財政対策債	13,998	0.2%	48.1%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	6,892,928	100.0%	98.7%
義務的経費	2,784,619	40.4%	106.0%
うち人件費	1,308,310	19.0%	104.9%
うち扶助費	1,023,434	14.8%	112.5%
うち公債費	452,875	6.6%	96.4%
物件費	1,389,482	20.2%	111.3%
普通建設事業費	423,168	6.1%	47.3%
うち補助	101,491	1.5%	265.7%
うち単独	321,677	4.7%	37.5%



しらかまち 所在地 〒299-4292 白子町関5074-2  
**白子町** 交通 JR本納駅下車  
 白子車庫行きバス20分  
 団体コード: 124249  
 市町村 (徽)章  TEL (0475)33-2111(代) FAX (0475)33-4132  
 URL <https://www.town.shirako.lg.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

みどりかわ てるお 1期 (任期满了日) 令和11年6月18日

**緑川 輝男** 70歳 (生年月日) 昭和30年5月6日 年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	ヒマワリ	クロマツ	—
都市宣言					
交通安全宣言の町(昭58)、平和都市宣言の町(平7)、ベビーファースト宣言の町(令5)					
姉妹都市					
小谷村(長野県:平7)					

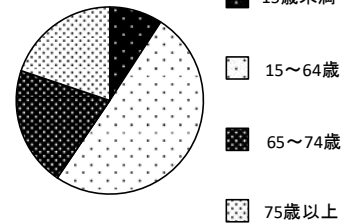
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	9,476
------	--------	-------

国勢調査人口	R2.10.1	10,305
	H27.10.1	11,149
増減数		-844
増減率		▲ 7.6

平均年齢	R2.10.1	54
世帯数	R2.10.1	4,137

<国勢調査人口>



#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	944	9.2%	11.7%
15~64歳	5,176	50.2%	59.1%
65~74歳	2,125	20.6%	13.4%
75歳以上	2,037	19.8%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	27.50	R2国調人口密度	374.7
---------	-------	----------	-------

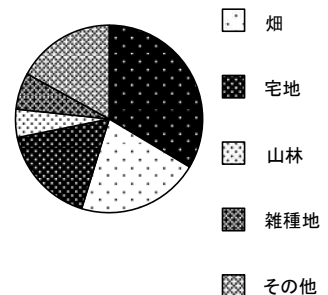
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	8,783	33.6%	16.2%
畑	5,527	21.1%	11.5%
宅地	4,466	17.1%	16.0%
山林	1,277	4.9%	19.9%
雑種地	1,658	6.3%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



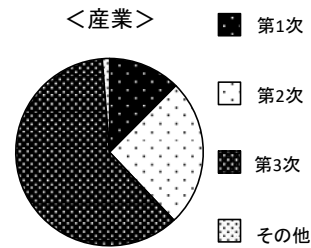
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	626	12.6%	2.4%
第2次産業	1,274	25.7%	18.4%
第3次産業	3,049	61.6%	75.7%

(R2国勢調査)

#### <産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	973
農家戸数	R2.2.1	504

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	22
従業者数	R6.6.1	453
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	220

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	79
従業者数	R3.6.1	468
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	50

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	56
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	39
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	350

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	-
診療所	R6.10.1	5

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	389
中学校	R6.5.1	208

(学校基本調査)

〔児童養護施設:千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所:千葉県統計年鑑、その他:千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

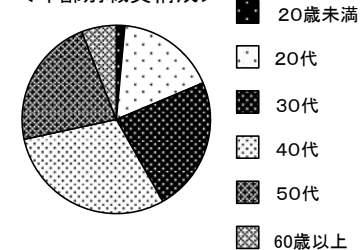
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
14	H23.9.22	14	14	0	R9.12.10	R5.11.19	69.94

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	134	-4	15	13.3	14.0	14.8
一般行政部門	108	-3	13	10.5	11.3	9.7
普通会計	120	-2	13	10.5	12.6	11.7

#### <年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	2	23	31	40	30	8
構成比	1.5%	17.2%	23.1%	29.9%	22.4%	6.0%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	99.6	(99.5)
パーシェ指数	100.0	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		2.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
火葬場	一宮聖苑組合	4	一宮町、睦沢町、長生村
広域圏	長生郡市広域市町村圏組合	7	長生郡市
水道	九十九里地域水道企業団	13	芝山町を除く山武郡市、長生郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 30 . 2 . 11	合併	南白亀村、関村、白湯町

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.45	0.44	0.45	0.69
経常収支比率	81.7	80.4	79.3	92.6
うち人件費	29.3	28.6	28.9	28.2
うち物件費	10.9	9.5	9.2	16.8
うち公債費	10.3	11.1	11.1	12.7
実質公債費比率	5.6	5.2	4.5	6.1
将来負担比率	—	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	3,504	3,435	3,377	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	93.4	94.1	93.5	97.6
うち現年分	97.9	98.2	98.0	99.2
うち滞繰分	15.5	28.5	22.7	29.9

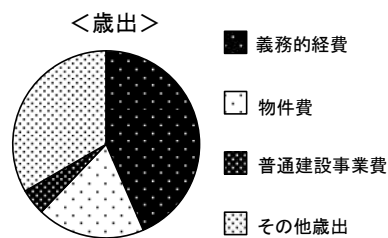
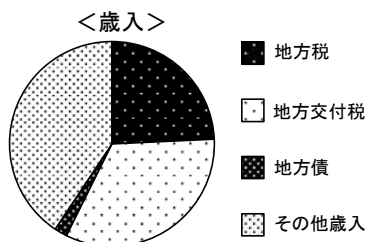
類型	Ⅲ-2
----	-----


2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	5,648,411	100.0%	102.7%
地方税	1,371,285	24.3%	98.2%
うち市町村民税	573,782	10.2%	99.2%
うち固定資産税	642,433	11.4%	96.5%
地方交付税	1,867,062	33.1%	103.8%
うち普通交付税	1,725,036	30.5%	103.1%
地方債	114,415	2.0%	99.8%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	10,715	0.2%	45.0%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	5,415,321	100.0%	103.4%
義務的経費	2,354,547	43.5%	103.1%
うち人件費	1,287,676	23.8%	105.1%
うち扶助費	696,985	12.9%	104.1%
うち公債費	369,886	6.8%	94.9%
物件費	1,011,084	18.7%	128.2%
普通建設事業費	247,066	4.6%	72.2%
うち補助	41,662	0.8%	135.7%
うち単独	205,404	3.8%	65.9%



ながらまち 所在地 〒297-0298 長柄町桜谷712  
**長柄町** 交通 JR茂原駅下車 車20分  
 団体コード:124265  
 市町村 (徽)章  TEL (0475)35-2111(代) FAX (0475)35-4732  
 URL <https://www.town.nagara.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

つきおか きよたか 1期 (任期满了日) 令和8年9月12日

月岡 清孝 54歳 (生年月日) 昭和46年2月4日 年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	—	ウメ	—
都市宣言					
交通安全宣言の町(昭58)、ベビーファースト宣言の町(令5)、Slow for Kids宣言(令7)					
姉妹都市					

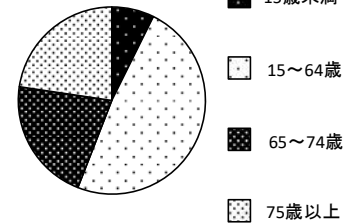
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	6,054
------	--------	-------

国勢調査人口	R2.10.1	6,721
	H27.10.1	7,337
増減数		-616
増減率		▲ 8.4

平均年齢	R2.10.1	56.5
世帯数	R2.10.1	2,517

＜国勢調査人口＞



※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	47.11	R2国調人口密度	142.7
---------	-------	----------	-------

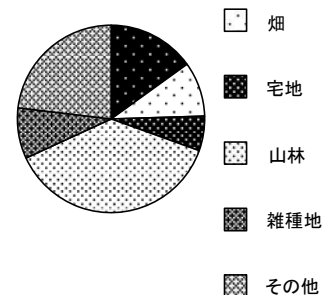
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	7,092	15.1%	16.2%
畑	4,446	9.4%	11.5%
宅地	2,841	6.0%	16.0%
山林	17,718	37.6%	19.9%
雑種地	4,131	8.8%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

＜土地利用＞



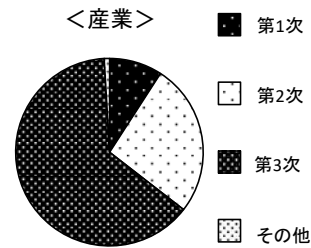
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	280	9.2%	2.4%
第2次産業	809	26.6%	18.4%
第3次産業	1,951	64.2%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	353
農家戸数	R2.2.1	482

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	36
従業者数	R6.6.1	1,183
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	319

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	39
従業者数	R3.6.1	260
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	23

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	110
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	0
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	-

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	354
診療所	R6.10.1	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	183
中学校	R6.5.1	121

(学校基本調査)

〔児童養護施設:千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所:千葉県統計年鑑、その他:千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

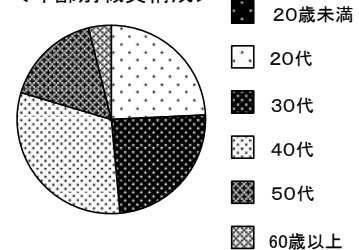
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
12	H22.12.15	12	11	1	R9.7.31	R5.7.23	64.99

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	103	2	2	16.7	14.8	
一般行政部門	86	3	10	12.0	9.7	
普通会計	95	3	5	5.4	15.4	

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	0	25	25	32	17	4
構成比	0.0%	24.3%	24.3%	31.1%	16.5%	3.9%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	100.2	(100.3)
パーシェ指数	100.2	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		3.0%
地域手当(国支給率)		3.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
広域圏	長生郡市広域市町村圏組合	7	長生郡市
水道	九十九里地域水道企業団	13	芝山町を除く山武郡市、長生郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 30 . 4 . 29	合併	水上村、日吉村、長柄村

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.50	0.51	0.52	0.69
経常収支比率	89.9	90.8	87.5	92.6
うち人件費	30.1	28.8	28.9	28.2
うち物件費	14.7	17.5	15.9	16.8
うち公債費	13.5	14.3	13.1	12.7
実質公債費比率	7.0	6.6	5.9	6.1
将来負担比率	—	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	2,911	2,858	2,815	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	98.5	98.5	98.4	97.6
うち現年分	99.2	99.3	99.4	99.2
うち滞繰分	42.9	38.9	27.2	29.9

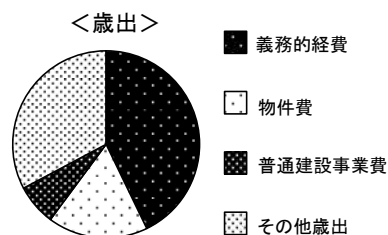
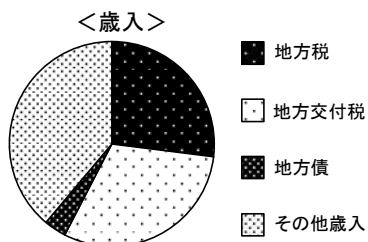
類型	Ⅱ-2
----	-----


2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	4,472,504	100.0%	94.4%
地方税	1,207,218	27.0%	98.0%
うち市町村民税	340,435	7.6%	95.8%
うち固定資産税	793,295	17.7%	98.8%
地方交付税	1,370,212	30.6%	105.7%
うち普通交付税	1,321,732	29.6%	107.5%
地方債	156,354	3.5%	36.7%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	10,954	0.2%	46.1%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	4,215,627	100.0%	94.9%
義務的経費	1,804,980	42.8%	108.7%
うち人件費	939,785	22.3%	108.6%
うち扶助費	462,566	11.0%	119.4%
うち公債費	402,629	9.6%	99.0%
物件費	730,826	17.3%	96.6%
普通建設事業費	298,462	7.1%	49.4%
うち補助	136,242	3.2%	55.4%
うち単独	162,220	3.8%	45.3%



ちょうなんまち 所在地 〒297-0192 長南町長南2110  
**長南町** 交通 JR茂原駅下車  
 団体コード:124273 長南車庫行きバス20分  
 市町村 (徽)章  TEL (0475)46-2111(代) FAX (0475)46-1214(代)  
 URL <https://www.town.chonan.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

ひらの さだお 4期 (任期满了日) 令和12年1月31日

### 平野 貞夫

74歳 (生年月日) 昭和26年4月5日 年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	サクラ(花木) 紅花(草花)	ヒノキ	ウグイス
都市宣言					
青色申告宣言の町(昭48)、交通安全宣言の町(昭58)、平和都市宣言の町(平21)、ベビーファースト宣言の町(令5)、Slow for Kids宣言(令7)					
姉妹都市					

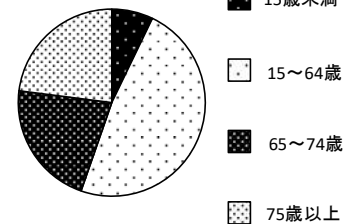
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	6,344
------	--------	-------

国勢調査人口	R2.10.1	7,198
	H27.10.1	8,206
増減数		-1,008
増減率		▲12.3

平均年齢	R2.10.1	56.8
世帯数	R2.10.1	2,636

<国勢調査人口>



#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	515	7.2%	11.7%
15~64歳	3,468	48.2%	59.1%
65~74歳	1,561	21.7%	13.4%
75歳以上	1,654	23.0%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	65.51	R2国調人口密度	109.9
---------	-------	----------	-------

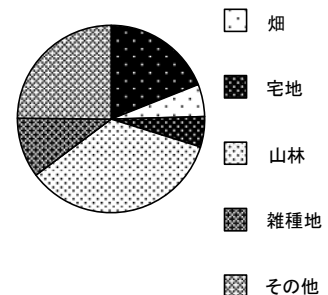
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	12,439	19.0%	16.2%
畑	3,667	5.6%	11.5%
宅地	3,420	5.2%	16.0%
山林	22,912	35.0%	19.9%
雑種地	6,781	10.4%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



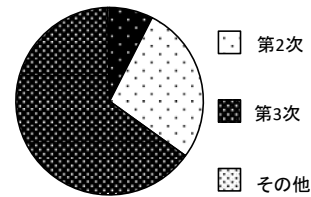
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	246	7.5%	2.4%
第2次産業	900	27.5%	18.4%
第3次産業	2,126	65.0%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	688
農家戸数	R2.2.1	598

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	27
従業者数	R6.6.1	1,472
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	384

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	60
従業者数	R3.6.1	299
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	27

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	180
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	65
有料老人ホーム	R8.2.1	0
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	250

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	-
診療所	R6.10.1	6

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	231
中学校	R6.5.1	120

(学校基本調査)

〔児童養護施設:千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所:千葉県統計年鑑、その他:千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

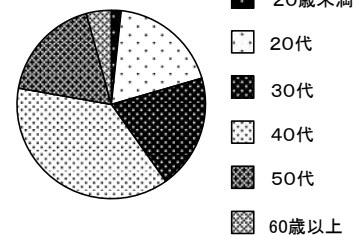
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
10	R4.9.15	10	10	0	R9.4.29	R5.4.23	69.67

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	117	-1	2	2.2	18.1	14.8
一般行政部門	86	-1	2	2.2	13.3	9.7
普通会計	100	-1	1	1.0	15.5	11.7

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	2	22	23	44	21	5
構成比	1.7%	18.8%	19.7%	37.6%	17.9%	4.3%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	100.1	(99.3)
パーシェ指数	99.2	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)	分限	
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
広域圏	長生郡市広域市町村圏組合	7	長生郡市
水道	九十九里地域水道企業団	13	芝山町を除く山武郡市、長生郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 30 . 2 . 11	合併	豊栄村、東村、西村、庁南町

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.42	0.41	0.41	0.69
経常収支比率	85.3	84.5	81.3	92.6
うち人件費	27.4	27.3	26.2	28.2
うち物件費	15.3	15.5	14.4	16.8
うち公債費	12.3	13.1	12.6	12.7
実質公債費比率	7.3	6.7	6.1	6.1
将来負担比率	27.4	23.4	17.6	20.1
標準財政規模 / (百万円)	3,394	3,315	3,300	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	95.5	95.0	95.7	97.6
うち現年分	98.9	98.8	98.8	99.2
うち滞繰分	12.7	11.8	12.5	29.9

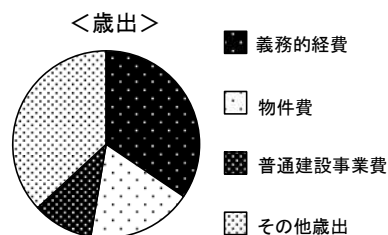
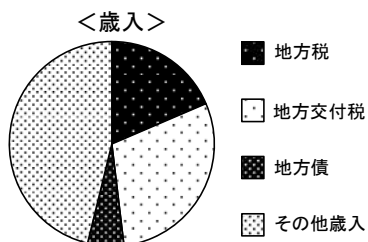
類型	Ⅱ - 2
----	-------


2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	6,364,484	100.0%	105.1%
地方税	1,181,123	18.6%	103.3%
うち市町村民税	360,196	5.7%	97.0%
うち固定資産税	728,479	11.4%	107.4%
地方交付税	1,879,306	29.5%	99.3%
うち普通交付税	1,736,294	27.3%	100.5%
地方債	365,900	5.7%	74.8%
うち減収補てん債	0	0.0%	-
うち臨時財政対策債	8,000	0.1%	40.0%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	5,867,399	100.0%	105.2%
義務的経費	2,019,434	34.4%	103.5%
うち人件費	1,053,168	17.9%	103.2%
うち扶助費	543,518	9.3%	110.1%
うち公債費	422,748	7.2%	96.6%
物件費	1,068,039	18.2%	111.9%
普通建設事業費	617,160	10.5%	90.1%
うち補助	161,580	2.8%	175.5%
うち単独	455,580	7.8%	76.9%



おおたきまち 所在地 〒298-0292 大多喜町大多喜93  
**大多喜町** 交通 いすみ鉄道大多喜駅下車  
 徒歩3分  
 団体コード: 124419  
 市町村 (徽)章  TEL (0470)82-2111(総) FAX (0470)82-4461  
 URL <https://www.town.otaki.chiba.jp/index.html>

## I 市町村の概要

町長名

ひらばやし のぼる 2期 (任期满了日) 令和12年1月28日

平林 昇

70歳 (生年月日) 昭和30年12月1日

年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
○	○	—	サクラ(花木) 菜の花(草花)	モミジ	ウグイス
都市宣言					
青色申告宣言の町(昭54)、非核平和都市宣言の町(平6)、シートベルト着用推進のまち宣言(平8)、 おおたきっこ子育て応援宣言(令7)					
姉妹都市					
クエルナバカ市(メキシコ:昭53)					
友好都市					
荒川区(東京都:平7)					

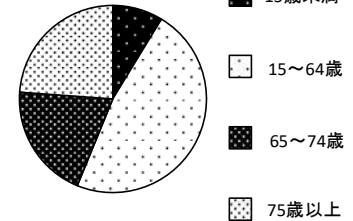
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	7,881
------	--------	-------

国勢調査人口	R2.10.1	8,885
	H27.10.1	9,843
増減数		-958
増減率		▲9.7

平均年齢	R2.10.1	56
世帯数	R2.10.1	3,401

<国勢調査人口>



※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(km <sup>2</sup> )	129.87	R2国調人口密度	68.4
-----------------------	--------	----------	------

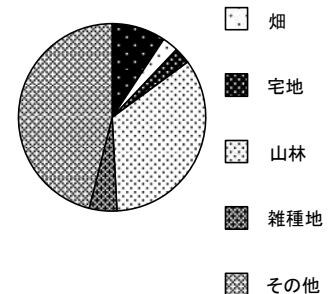
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

【内訳】 R6.1.1

	面積(千m <sup>2</sup> )	構成比	県平均
田	12,037	9.3%	16.2%
畑	3,695	2.8%	11.5%
宅地	3,669	2.8%	16.0%
山林	44,441	34.2%	19.9%
雑種地	6,178	4.8%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調査)

<土地利用>



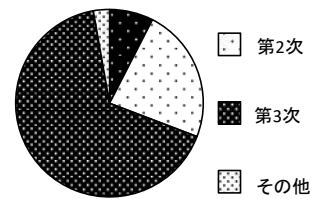
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	301	7.8%	2.4%
第2次産業	927	23.9%	18.4%
第3次産業	2,646	68.3%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	507
農家戸数	R2.2.1	577

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	35
従業者数	R6.6.1	842
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	224

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	141
従業者数	R3.6.1	813
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	123

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	80
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	0
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	310

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	389
診療所	R6.10.1	19

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	281
中学校	R6.5.1	199

(学校基本調査)

〔児童養護施設:千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所:千葉県統計年鑑、その他:千葉県オープンデータサイト〕

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

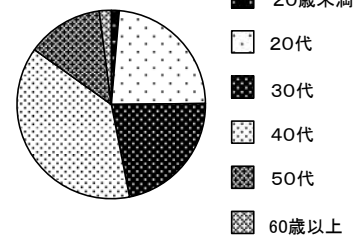
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
12	H16.10.1	12	12	0	R11.1.24	R7.1.19	67.72

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	145	-28	△	△	18.2	14.8
一般行政部門	119	3	26	21.3	14.9	9.7
普通会計	135	0	28	20.0	16.9	11.7

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	2	34	32	55	19	3
構成比	1.4%	23.4%	22.1%	37.9%	13.1%	2.1%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	94.7	(94.6)
パーシェ指数	96.8	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
病院・介護施設 他	国保国吉病院組合	3	いすみ市、御宿町
し尿収集処理	夷隅環境衛生組合	3	いすみ市、御宿町
広域圏	夷隅郡市広域市町村圏事務組合	4	夷隅郡市
水道	南房総広域水道企業団	8	夷隅郡市及び安房郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 29 . 10 . 5	合併	老川村、西畑村、総元村、上瀑村、大多喜町

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.40	0.40	0.41	0.69
経常収支比率	93.5	91.7	87.3	92.6
うち人件費	35.4	34.8	31.6	28.2
うち物件費	13.3	11.6	11.9	16.8
うち公債費	12.4	13.1	12.4	12.7
実質公債費比率	3.9	3.7	3.8	6.1
将来負担比率	—	—	—	20.1
標準財政規模 / (百万円)	3,594	3,536	3,538	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	94.6	94.9	94.7	97.6
うち現年分	98.9	99.0	98.8	99.2
うち滞繰分	9.5	12.5	21.1	29.9

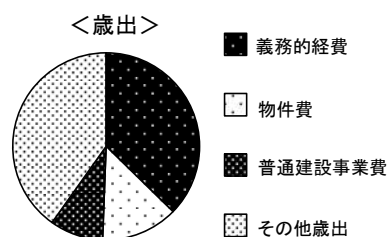
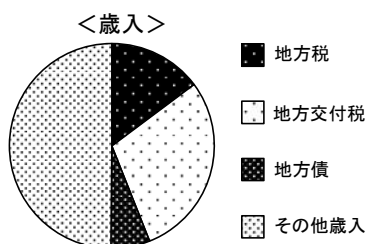
類型	Ⅱ-2
----	-----

2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	7,501,648	100.0%	111.4%
地方税	1,111,053	14.8%	96.6%
うち市町村民税	356,802	4.8%	92.4%
うち固定資産税	617,233	8.2%	98.3%
地方交付税	2,189,420	29.2%	101.1%
うち普通交付税	1,992,706	26.6%	104.1%
地方債	460,100	6.1%	137.2%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	10,000	0.1%	45.5%

(単位:千円)


区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	6,852,098	100.0%	107.0%
義務的経費	2,557,620	37.3%	105.9%
うち人件費	1,425,927	20.8%	105.5%
うち扶助費	677,144	9.9%	113.8%
うち公債費	454,549	6.6%	96.9%
物件費	910,759	13.3%	116.8%
普通建設事業費	631,314	9.2%	120.1%
うち補助	181,247	2.6%	269.9%
うち単独	450,067	6.6%	98.2%



おんじゅくまち 所在地 〒299-5192 御宿町須賀1522

**御宿町** 交通 JR御宿駅下車  
徒歩15分

団体コード: 124435

市町村  
(徽)章 

T E L (0470)68-2511(代) F A X (0470)68-3293

U R L <https://www.town.onjuku.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

はら ひろし

1期 (任満了日) 令和10年12月23日

原 宏

67歳 (生年月日) 昭和33年6月20日

年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
—	○	—	—	キョウチクトウ	—
都市宣言					
青少年健全育成宣言の町(昭41)、青色申告宣言の町(昭50)、非核平和御宿町宣言(平9)、交通安全宣言の町(平10)、安心で安全なまちづくり宣言(平18)					
姉妹都市					
アカブルコ市(メキシコ:昭53)、野沢温泉村(長野県:平9)、テカマチャルコ市(メキシコ:平25)					

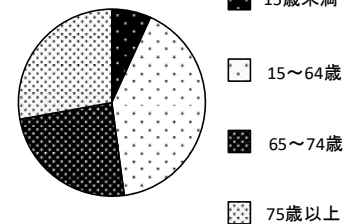
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	6,294
------	--------	-------

国勢調査人口	R2.10.1	6,874
	H27.10.1	7,315
増減 数		-441
増減 率		▲ 6.0

平均年齢	R2.10.1	59.5
世帯数	R2.10.1	3,092

<国勢調査人口>



#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	465	6.8%	11.7%
15~64歳	2,817	41.0%	59.1%
65~74歳	1,663	24.2%	13.4%
75歳以上	1,907	27.7%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	24.85	R2国調人口密度	276.6
---------	-------	----------	-------

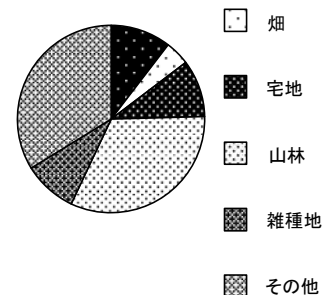
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	2,615	10.4%	16.2%
畑	1,059	4.2%	11.5%
宅地	2,483	9.9%	16.0%
山林	8,109	32.4%	19.9%
雑種地	2,325	9.3%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



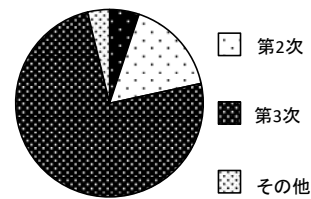
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	145	5.3%	2.4%
第2次産業	467	17.2%	18.4%
第3次産業	2,109	77.5%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積(ha)	R2.2.1	115
農家戸数	R2.2.1	104

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	9
従業者数	R6.6.1	115
製造品出荷額(億円)	R6.6.1	15

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	64
従業者数	R3.6.1	319
年間商品販売額(億円)	R3.6.1	30

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	50
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	307
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	125

〔 児童養護施設: 千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所: 千葉県統計年鑑、その他: 千葉県オープンデータサイト 〕

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	-
診療所	R6.10.1	5

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	2
中学校	R6.5.1	1

(学校基本調査)

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

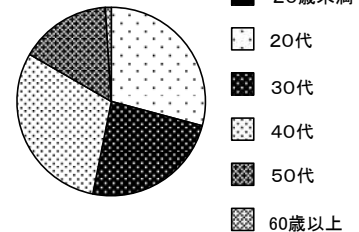
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
10	R5.3.15	10	10	0	R9.9.30	R5.9.17	60.41

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較(R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	96	2	△	△	15.0	14.8
一般行政部門	80	3	-13	-16.3	12.5	9.7
普通会計	90	6	-16	-18.2	14.0	11.7

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	0	28	23	29	15	1
構成比	0.0%	29.2%	24.0%	30.2%	15.6%	1.0%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレ指数 (前年ラス)	97.7	(97.5)
パーシェ指数	98.1	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		4.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)		
市町村に是正を求めている項目		

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
病院・介護施設 他	国保国吉病院組合	3	いすみ市、大多喜町
し尿収集処理	夷隅環境衛生組合	3	いすみ市、大多喜町
広域圏	夷隅郡市広域市町村圏事務組合	4	夷隅郡市
水道	南房総広域水道企業団	8	夷隅郡市及び安房郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 30 . 3 . 31	合併	御宿町、浪花村(一部)、布施村(一部)

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.40	0.39	0.39	0.69
経常収支比率	90.9	90.4	88.4	92.6
うち人件費	29.8	29.0	28.0	28.2
うち物件費	16.1	15.3	15.5	16.8
うち公債費	10.9	12.5	12.8	12.7
実質公債費比率	4.7	4.9	4.6	6.1
将来負担比率	—	—	0.7	20.1
標準財政規模 / (百万円)	2,650	2,623	2,631	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	93.4	92.7	91.9	97.6
うち現年分	98.6	98.4	98.2	99.2
うち滞繰分	19.3	20.8	20.3	29.9

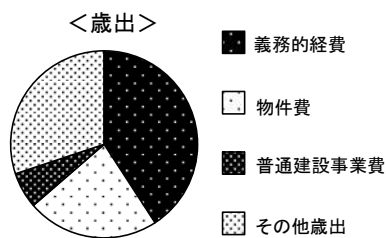
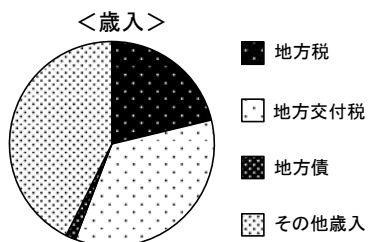
類型	Ⅱ-2
----	-----


2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	4,415,168	100.0%	102.2%
地方税	938,238	21.3%	97.9%
うち市町村民税	338,529	7.7%	95.6%
うち固定資産税	541,480	12.3%	98.9%
地方交付税	1,526,319	34.6%	102.2%
うち普通交付税	1,436,122	32.5%	103.0%
地方債	68,522	1.6%	70.7%
うち減収補てん債	0	0.0%	—
うち臨時財政対策債	7,022	0.2%	46.8%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	4,114,792	100.0%	103.5%
義務的経費	1,680,809	40.8%	102.3%
うち人件費	880,312	21.4%	105.6%
うち扶助費	480,756	11.7%	104.2%
うち公債費	319,741	7.8%	91.8%
物件費	939,391	22.8%	112.7%
普通建設事業費	255,999	6.2%	91.0%
うち補助	49,637	1.2%	73.0%
うち単独	206,362	5.0%	96.8%



きよなんまち 所在地 〒299-2192 鋸南町下佐久間3458  
**鋸南町** 交通 JR安房勝山駅下車  
 徒歩5分  
 団体コード: 124630  
 市町村 (徽)章  T E L (0470)55-2111(代) F A X (0470)55-1342  
 U R L <https://www.town.kyonan.chiba.jp/>

## I 市町村の概要

### 町長名

しらいし はるかず 7期 (任期满了日) 令和9年4月26日

白石 治和 79歳 (生年月日) 昭和21年10月21日 年齢はR8.1.1時点

市町村民憲章	名誉市町村民制度	住居表示実施団体	市町村の花	市町村の木	市町村の鳥
—	—	—	—	ツバキ	—
都市宣言					
青色申告の町宣言(昭51)、町民の健康づくりと環境美化推進宣言の町(昭58)、交通安全の町宣言(昭59)、汚染土壌・産業廃棄物最終処分場はらない町宣言(平28)					
姉妹都市					
辰野町(長野県:平元)					

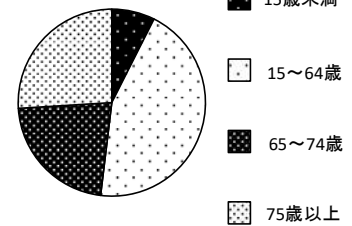
### 1 人口等

常住人口	R8.1.1	6,069
------	--------	-------

国勢調査人口	R2.10.1	6,993
	H27.10.1	8,022
増減数		-1,029
増減率		▲12.8

平均年齢	R2.10.1	58.0
世帯数	R2.10.1	3,034

<国勢調査人口>



#### 【内訳】

	人口	構成比	県平均
15歳未満	519	7.4%	11.7%
15~64歳	3,109	44.5%	59.1%
65~74歳	1,546	22.1%	13.4%
75歳以上	1,815	26.0%	13.7%

※年齢不詳の者がいるため、年齢別の内訳の計は、国勢調査人口(R2.10.1)と一致しない。

### 2 土地利用

総面積(k㎡)	45.17	R2国調人口密度	154.7
---------	-------	----------	-------

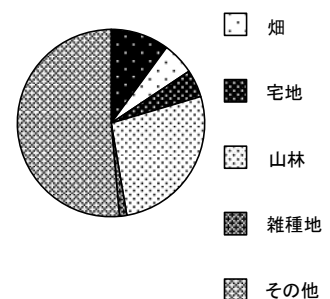
R7.10.1国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 但し、境界未確定市町については総務省自治行政局推計値

#### 【内訳】 R6.1.1

	面積(千㎡)	構成比	県平均
田	4,555	10.1%	16.2%
畑	2,519	5.6%	11.5%
宅地	2,155	4.8%	16.0%
山林	12,137	26.9%	19.9%
雑種地	583	1.3%	8.1%

(固定資産の価格等の概要調書)

<土地利用>



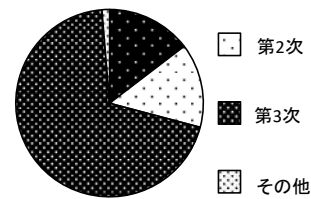
### 3 産業別就業人口

R2.10.1

	就業人口	構成比	県平均
第1次産業	510	14.8%	2.4%
第2次産業	505	14.7%	18.4%
第3次産業	2,420	70.5%	75.7%

(R2国勢調査)

<産業>



### 4 農業・工業・商業

経営耕地面積 (ha)	R2.2.1	185
農家戸数	R2.2.1	377

(農業センサス)

製造事業所数	R6.6.1	10
従業者数	R6.6.1	120
製造品出荷額 (億円)	R6.6.1	14

(経済構造実態調査(製造業事業所調査))

商業事業所数	R3.6.1	95
従業者数	R3.6.1	537
年間商品販売額 (億円)	R3.6.1	74

(経済センサス)

### 5 福祉・医療・教育

	施設数	総定員
養護老人ホーム	R8.2.1	0
特別養護老人ホーム	R8.2.1	80
軽費老人ホーム	R8.2.1	0
ケアハウス	R8.2.1	0
有料老人ホーム	R8.2.1	0
児童養護施設	R7.10.1	0
保育所	R6.4.1	70

〔 児童養護施設: 千葉県HP社会福祉施設等一覧表  
保育所: 千葉県統計年鑑、その他: 千葉県オープンデータサイト 〕

	施設数	定員・病床数
病院	R6.10.1	66
診療所	R6.10.1	-

(千葉県衛生統計年報)

	施設数	児童・生徒数
小学校	R6.5.1	193
中学校	R6.5.1	112

(学校基本調査)

## II 行政データ

### 1 議会の状況

R7.12.31

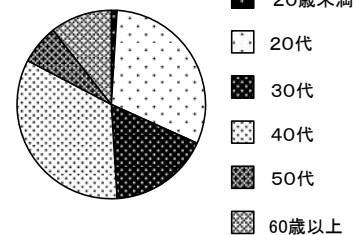
定数条例		現定数	現員数	欠員	任期満了日	直近選挙	
定数	制定改正年月日					執行年月日	投票率
12	H18.6.16	12	12	0	R9.4.29	R5.4.23	無投票

### 2 職員の状況

R7.4.1

	職員数	過去3年の増減	類似団体別職員数との比較 (R6) ※県基準		人口1000人あたり職員数	市(町村)平均
			超過数	超過率		
総職員	104	-1	△	△	16.9	14.8
一般行政部門	76	-2	-14	-17.5	12.3	9.7
普通会計	93	0	-19	-19.6	15.1	11.7

<年齢別職員構成>



	20歳未満	20~31歳	32~39歳	40~51歳	52~59歳	60歳以上
職員数	1	32	18	35	7	11
構成比	1.0%	30.8%	17.3%	33.7%	6.7%	10.6%

### 3 給与の状況

R7.4.1

ラスパイレズ指数 (前年ラス)	98.5	(99.0)
パーシェ指数	98.1	市(町村)平均 99.5
地域手当(本則)		2.0%
地域手当		2.0%
地域手当(国支給率)		2.0%
人事評価の活用状況 (一般職員において未活用の項目を記載)	勤奨手当	
市町村に是正を求めている項目	高齢層昇給	

### 4 一部事務組合等の状況(千葉県市町村総合事務組合を除く)

R7.4.1

事項	一部事務組合等名	団体数	他の構成市町村
し尿処理(ごみ処理)	鋸南地区環境衛生組合	2	南房総市
広域圏	安房郡市広域市町村圏事務組合	4	安房郡市
水道	南房総広域水道企業団	8	夷隅郡市及び安房郡市

5 合併等の状況 R8.1.1

年月日	合併編入等の別	旧市町村名
昭 34 . 3 . 30	合併	勝山町、保田町

Ⅲ 財政データ

1 財政指標 R6

	R6	R5	R4	R6県平均
財政力指数(3カ年平均)	0.27	0.27	0.27	0.69
経常収支比率	90.4	90.2	86.6	92.6
うち人件費	27.3	26.2	25.8	28.2
うち物件費	13.8	12.8	11.9	16.8
うち公債費	16.1	16.9	16.0	12.7
実質公債費比率	8.9	8.9	8.6	6.1
将来負担比率	7.3	11.6	10.1	20.1
標準財政規模 / (百万円)	3,184	3,065	3,059	27,475

	R6	R5	R4	R6県平均
税徴収率	97.9	97.7	97.9	97.6
うち現年分	99.3	99.2	99.3	99.2
うち滞繰分	30.2	37.5	43.7	29.9

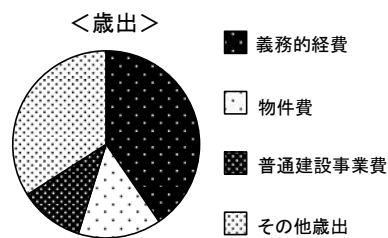
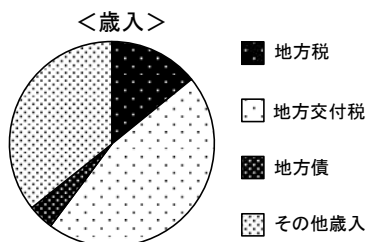
類型	Ⅱ-2
----	-----

2 決算 R6 (単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳入総額	5,156,649	100.0%	96.6%
地方税	729,819	14.2%	98.8%
うち市町村民税	284,187	5.5%	94.1%
うち固定資産税	364,177	7.1%	103.0%
地方交付税	2,373,871	46.0%	103.0%
うち普通交付税	2,191,714	42.5%	105.6%
地方債	211,670	4.1%	32.2%
うち減収補てん債	0	0.0%	-
うち臨時財政対策債	6,770	0.1%	46.4%

(単位:千円)

区分	決算額	割合	対前年比
歳出総額	4,811,179	100.0%	99.7%
義務的経費	1,945,407	40.4%	104.6%
うち人件費	922,298	19.2%	105.9%
うち扶助費	496,059	10.3%	106.2%
うち公債費	527,050	11.0%	101.1%
物件費	692,588	14.4%	116.3%
普通建設事業費	537,727	11.2%	65.9%
うち補助	206,063	4.3%	305.6%
うち単独	331,664	6.9%	44.3%



参 考  
類型について

1. 政令指定都市

2. 中核市

3. 都 市

(1) ローマ数字

	人 口
I	50,000人未満
II	50,000人以上 ～ 100,000人未満
III	100,000人以上 ～ 150,000人未満
IV	150,000人以上

(2) 算用数字

	産 業 構 造	
0	II 次, III 次90%未満	III次55%未満
1		III次55%以上
2	II 次, III 次90%以上	III次65%未満
3		III次65%以上

4. 町 村

(1) ローマ数字

	人 口
I	5,000人未満
II	5,000人以上 ～ 10,000人未満
III	10,000人以上 ～ 15,000人未満
IV	15,000人以上 ～ 20,000人未満
V	20,000人以上

(2) 算用数字

	産 業 構 造	
0	II 次, III 次80%未満	
1	II 次, III 次80%以上	III次60%未満
2		III次60%以上

※ 類型における産業構造の比率は、分母を就業人口総数（分類不能の産業を含む。）とし、分子のII次、III次就業人口には分類不能の産業を含めずに算出している。

※ 市制施行及び合併があった団体は、合算値等により上記の類型に分類し直している。

財政力指数について

$$R6\text{財政力指数} = \left\{ \frac{R4\text{年度基準財政収入額}}{R4\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R5\text{年度基準財政収入額}}{R5\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R6\text{年度基準財政収入額}}{R6\text{年度基準財政需要額}} \right\} \times \frac{1}{3}$$

$$R5\text{財政力指数} = \left\{ \frac{R3\text{年度基準財政収入額}}{R3\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R4\text{年度基準財政収入額}}{R4\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R5\text{年度基準財政収入額}}{R5\text{年度基準財政需要額}} \right\} \times \frac{1}{3}$$

$$R4\text{財政力指数} = \left\{ \frac{R2\text{年度基準財政収入額}}{R2\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R3\text{年度基準財政収入額}}{R3\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R4\text{年度基準財政収入額}}{R4\text{年度基準財政需要額}} \right\} \times \frac{1}{3}$$

(いずれも錯誤を除く)

## 2 行政組織等 の 状 況

## 2 行政組織等の状況

(1) 市町村長・副市町村長の氏名、任期満了日、議長の名

令和8年1月1日現在

区分 市町村名	市町村長名	任期満了日	任期	副市町村長名	任期満了日	議長名
千葉市	神谷俊一	R11.3.20	2期	那須一恵	R12.3.31	松坂吉則
				橋本直明	R10.6.30	
銚子市	越川信一	R11.5.16	4期	山口浩	R11.7.31	石神嘉明
市川市	田中甲	R8.4.21	1期	松丸多一	R8.7.12	大久保たかし
				本間和義	R9.7.17	
船橋市	松戸徹	R11.7.18	4期	柳生正毅	R11.8.11	岡田とおる
				林康夫	R11.7.9	
館山市	森正一	R8.12.9	1期	石井博臣	R9.3.31	鈴木正一
木更津市	渡辺芳邦	R8.3.30	3期	田中幸子	R8.6.30	草刈慎祐
松戸市	松戸隆政	R11.6.2	1期	伊藤智清	R9.9.30	澁谷剛士
				小玉典彦	R11.6.17	
野田市	鈴木有	R10.7.3	3期	今村繁	R11.3.31	古橋敏夫
茂原市	市原淳	R10.5.20	1期	大石学	R10.7.2	向後研二
成田市	小泉一成	R9.1.20	5期	宮田洋一	R11.6.30	荒木博
				福島真司	R12.3.31	
佐倉市	西田三十五	R9.4.26	2期	角田一洋	R11.3.31	村田穰史
東金市	鹿間陸郎	R8.4.24	2期	井上一雄	R8.9.30	坂本賀一
旭市	米本弥一郎	R11.7.30	2期	柴栄男	R11.3.31	(欠)

区分 市町村名	市町村長名	任期満了日	任期	副市町村長名	任期満了日	議長名
習志野市	宮本泰介	R9.4.26	4期	遠藤良宣	R10.3.31	相原和幸
柏市	太田和美	R11.11.20	2期	染谷康則	R10.3.31	坂巻重男
				山田大輔	R11.6.30	
勝浦市	照川由美子	R8.8.27	1期	竹下正男	R9.8.15	戸坂健一
市原市	小出讓治	R9.6.15	3期	高澤良英	R10.7.31	伊佐和子
				稲垣英明	R9.7.23	
流山市	井崎義治	R9.5.5	6期	石原重雄	R9.6.15	石原修治
八千代市	服部友則	R11.5.25	3期	深井良司	R11.9.30	塚本路明
我孫子市	星野順一郎	R9.1.24	5期	渡辺健成	R10.3.31	日暮俊一
鴨川市	佐々木久之	R11.3.15	1期	平川 潔	R11.3.31	川崎浩之
鎌ヶ谷市	芝田裕美	R11.7.17	2期	北村真一	R8.12.23	中村潤一
君津市	石井宏子	R8.10.31	2期	荒井淳一	R9.8.31	小倉靖幸
富津市	高橋恭市	R10.10.5	3期	中山正之	R10.12.31	平野英男
浦安市	内田悦嗣	R11.3.25	3期	野崎雄大	R11.5.31	柳 毅一郎
				木村洋志	R11.5.16	
四街道市	鈴木陽介	R12.2.27	2期	川崎一志	R10.3.31	坂本弘毅
袖ヶ浦市	粕谷智浩	R9.11.22	2期	小島 悟	R10.3.31	小国 勇
八街市	北村新司	R8.12.10	4期	大木俊行	R12.3.31	小澤孝延

区分 市町村名	市町村長名	任期満了日	任期	副市町村長名	任期満了日	議長名
印西市	藤代健吾	R10.7.27	1期	染谷豊	R10.8.28	近藤瑞枝
				野崎崇正	R11.3.31	
白井市	笠井喜久雄	R9.5.21	2期	嶋田善康	R11.3.31	伊藤仁
富里市	五十嵐博文	R9.8.24	2期	山根康夫	R10.3.31	鈴木栄吉
南房総市	石井裕	R8.4.22	5期	嶋田守	R8.5.15	峯隆司
匝瑳市	宮内康幸	R12.2.25	2期	長田篤	R11.3.31	都祭広一
香取市	伊藤友則	R8.4.29	1期	北原潤一	R8.6.30	内山勝己
山武市	松下浩明	R8.4.22	2期	上大川順	R11.6.30	石川和久
いすみ市	小路正和	R11.12.24	1期	石野正行	R12.3.31	久我司
大網白里市	金坂昌典	R9.1.16	4期	堀江和彦	R11.6.30	小倉利昭
酒々井町	金塚学	R11.12.6	1期	五十嵐昌児	R12.3.31	齊藤博
栄町	橋本浩	R8.5.22	1期	古川正彦	R10.3.31	大野博
神崎町	椿等	R9.6.22	2期	(欠)		高橋正剛
多古町	平山富子	R12.2.5	2期	佐藤正樹	R12.3.31	鵜澤茂
東庄町	岩田利雄	R9.1.20	8期	向後喜一郎	R12.3.31	柳堀忠
九十九里町	浅岡厚	R9.10.11	1期	片岡泰隆	R12.3.31	鏝田貴俊

区分 市町村名	市町村長名	任期満了日	任期	副市町村長名	任期満了日	議長名
芝山町	麻生孝之	R11.12.6	2期	佐久間 勇	R9.3.31	伊橋 寿夫
横芝光町	佐藤晴彦	R10.3.24	5期	平山 貴之	R11.3.31	小倉 弘業
一宮町	馬淵昌也	R10.5.25	3期	高田 亮	R12.3.31	小関 義明
睦沢町	田中憲一	R10.7.28	2期	平山 義晴	R11.3.31	麻生 安夫
長生村	小高陽一	R10.7.16	4期	田中 喜宣	R10.9.10	阿井 市郎
白子町	緑川輝男	R11.6.18	1期	(欠)		宗島 理仁
長柄町	月岡清孝	R8.9.12	1期	若菜 一繁	R10.3.31	三枝 新一
長南町	平野貞夫	R12.1.31	4期	佐久間 静夫	R8.6.30	松野 唱平
大多喜町	平林 昇	R12.1.28	2期	西郡 栄一	R9.3.31	渡辺 善男
御宿町	原 宏	R10.12.23	1期	田邊 義博	R11.3.31	滝口 一浩
鋸南町	白石治和	R9.4.26	7期	内田 正司	R9.5.21	早川 正也

※令和8年1月1日現在で編集したものであるが、それ以降の異動についてもできる限り収録した。

## (2) 市町村長氏名、任期満了年月日、就任回数、所属党派、投票率、就任年月日

令和7年12月31日現在

市町村名	市町村長氏名	任期満了年月日	就任回数	左のうち無投票当	所属党派	直近に行われた選挙		就任年月日 「無」は無投票当選の略								
						執行年月日	投票率	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
千葉市	神谷俊一	R 11. 3. 20	2	0	無所属	R 7. 3. 16	35.70	R 3. 3. 21	R 7. 3. 21							
銚子市	越川信一	R 11. 5. 16	4	0	〃	R 7. 4. 27	47.34	H 25. 5. 17	H 29. 5. 17	R 3. 5. 17	R 7. 5. 17					
市川市	田中甲	R 8. 4. 21	1	0	〃	R 4. 3. 27	38.75	R 4. 4. 22								
船橋市	松戸徹	R 11. 7. 18	4	0	〃	R 7. 6. 22	34.27	H 25. 7. 19	H 29. 7. 19	R 3. 7. 19	R 7. 7. 19					
館山市	森正一	R 8. 12. 9	1	0	〃	R 4. 11. 13	51.63	R 4. 12. 10								
木更津市	渡辺芳邦	R 8. 3. 30	3	2	〃	R 4. 3. 27	無投票	H 26. 3. 31	H 30. 3. 31 無	R 4. 3. 31 無						
松戸市	松戸隆政	R 11. 6. 2	1	0	〃	R 7. 6. 1	35.01	R 7. 6. 3								
野田市	鈴木有政	R 10. 7. 3	3	2	〃	R 6. 6. 23	無投票	H 28. 7. 4	R 2. 7. 4 無	R 6. 7. 4 無						
茂原市	市原淳	R 10. 5. 20	1	0	〃	R 6. 4. 21	46.92	R 6. 5. 21								
成田市	小泉一成	R 9. 1. 20	5	2	〃	R 4. 12. 25	44.19	H 19. 1. 22	H 23. 1. 21	H 27. 1. 21 無	H 31. 1. 21 無	R 5. 1. 21				
佐倉市	西田三十五	R 9. 4. 26	2	0	〃	R 5. 4. 23	45.36	H 31. 4. 27	R 5. 4. 27							
東金市	鹿間陸郎	R 8. 4. 24	2	0	〃	R 4. 4. 17	40.12	H 30. 4. 25	R 4. 4. 25							
旭市	米本弥一郎	R 11. 7. 30	2	0	〃	R 7. 7. 20	54.19	R 3. 7. 31	R 7. 7. 31							
習志野市	宮本泰介	R 9. 4. 26	4	0	〃	R 5. 4. 23	46.38	H 23. 4. 27	H 27. 4. 27	H 31. 4. 27	R 5. 4. 27					
柏市	太田和美	R 11. 11. 20	2	1	〃	R 7. 11. 9	無投票	R 3. 11. 21	R 7. 11. 21 無							
勝浦市	照川由美子	R 8. 8. 27	1	0	〃	R 4. 8. 28	61.72	R 4. 8. 28								
市原市	小出譲治	R 9. 6. 15	3	2	〃	R 5. 6. 4	無投票	H 27. 6. 16	R 1. 6. 16 無	R 5. 6. 16 無						
流山市	井崎義治	R 9. 5. 5	6	0	〃	R 5. 4. 23	46.27	H 15. 5. 6	H 19. 5. 6	H 23. 5. 6	H 27. 5. 6	H 31. 5. 6	R 5. 5. 6			
八千代市	服部友則	R 11. 5. 25	3	0	〃	R 7. 5. 18	32.84	H 29. 5. 26	R 3. 5. 26	R 7. 5. 26						
我孫子市	星野順一郎	R 9. 1. 24	5	1	〃	R 5. 1. 22	無投票	H 19. 1. 25	H 23. 1. 25	H 27. 1. 25	H 31. 1. 25	R 5. 1. 25 無				
鴨川市	佐々木久之	R 11. 3. 15	1	0	〃	R 7. 3. 16	56.92	R 7. 3. 16								
鎌ヶ谷市	芝田裕美	R 11. 7. 17	2	0	〃	R 7. 6. 22	35.94	R 3. 7. 18	R 7. 7. 18							
君津市	石井宏子	R 8. 10. 31	2	0	〃	R 4. 10. 23	48.95	H 30. 11. 1	R 4. 11. 1							
富津市	高橋恭市	R 10. 10. 5	3	1	〃	R 6. 9. 29	43.67	H 28. 10. 6	R 2. 10. 6 無	R 6. 10. 6						
浦安市	内田悦嗣	R 11. 3. 25	3	1	〃	R 7. 3. 16	無投票	H 29. 3. 26	R 3. 3. 26	R 7. 3. 26 無						
四街道市	鈴木陽介	R 8. 2. 27	1	0	〃	R 4. 2. 20	41.69	R 4. 2. 28								
袖ヶ浦市	粕谷智浩	R 9. 11. 22	2	1	〃	R 5. 11. 12	無投票	R 1. 11. 23	R 5. 11. 23 無							
八街市	北村新司	R 8. 12. 10	4	2	〃	R 4. 11. 20	27.18	H 22. 12. 11	H 26. 12. 11 無	H 30. 12. 11 無	R 4. 12. 11					
印西市	藤代健吾	R 10. 7. 27	1	0	〃	R 6. 7. 21	49.29	R 6. 7. 28								
白井市	笠井喜久雄	R 9. 5. 21	2	2	〃	R 5. 4. 23	無投票	R 1. 5. 22 無	R 5. 5. 22 無							
富里市	五十嵐博文	R 9. 8. 24	2	1	〃	R 5. 8. 6	29.75	R 1. 8. 25 無	R 5. 8. 25							
南房総市	石井裕	R 8. 4. 22	5	3	〃	R 4. 4. 17	64.53	H 18. 4. 24	H 22. 4. 23 無	H 26. 4. 23 無	H 30. 4. 23 無	R 4. 4. 23				
匝瑳市	宮内康幸	R 8. 2. 25	1	0	〃	R 4. 2. 6	53.95	R 4. 2. 26								
香取市	伊藤友則	R 8. 4. 29	1	0	〃	R 4. 4. 24	49.09	R 4. 4. 30								
山武市	松下浩明	R 8. 4. 22	2	0	〃	R 4. 4. 17	34.87	H 30. 4. 23	R 4. 4. 23							
いすみ市	小路正和	R 11. 12. 24	1	0	〃	R 7. 11. 30	62.43	R 7. 12. 25								
大網白里市	金坂昌典	R 9. 1. 16	4	1	〃	R 4. 12. 18	33.16	H 23. 1. 17	H 27. 1. 17	H 31. 1. 17 無	R 5. 1. 17					
酒々井町	金塚学	R 11. 12. 6	1	0	〃	R 7. 11. 30	47.39	R 7. 12. 7								
栄町	橋本浩	R 8. 5. 22	1	0	〃	R 4. 5. 15	53.67	R 4. 5. 23								
神崎町	椿等	R 9. 6. 22	2	1	〃	R 5. 6. 18	無投票	R 1. 6. 23	R 5. 6. 23 無							
多古町	平山富子	R 8. 2. 5	1	0	〃	R 4. 2. 6	62.50	R 4. 2. 6								
東庄町	岩田利雄	R 9. 1. 20	8	6	〃	R 4. 12. 25	無投票	H 7. 1. 21	H 11. 1. 21 無	H 15. 1. 21 無	H 19. 1. 21 無	H 23. 1. 21	H 27. 1. 21 無	H 31. 1. 21 無	R 5. 1. 21 無	
九十九里町	浅岡厚	R 9. 10. 11	1	0	〃	R 5. 8. 27	53.83	R 5. 10. 12								
芝山町	麻生孝之	R 11. 12. 6	2	0	〃	R 7. 11. 30	56.52	R 3. 12. 7	R 7. 12. 7							
横芝光町	佐藤晴彦	R 10. 3. 24	5	2	〃	R 6. 3. 17	42.45	H 18. 4. 23	H 24. 3. 25	H 28. 3. 25 無	R 2. 3. 25 無	R 6. 3. 25				
一宮町	馬淵昌也	R 10. 5. 25	3	0	〃	R 6. 5. 19	56.38	H 28. 5. 26	R 2. 5. 26	R 6. 5. 26						
睦沢町	田中憲一	R 10. 7. 28	2	1	〃	R 6. 6. 30	無投票	R 2. 7. 29	R 6. 7. 29 無							
長生村	小高陽一	R 10. 7. 16	4	1	〃	R 6. 6. 30	53.99	H 24. 7. 17	H 28. 7. 17	R 2. 7. 17 無	R 6. 7. 17					
白子町	緑川輝男	R 11. 6. 18	1	0	〃	R 7. 5. 25	64.17	R 7. 6. 19								
長柄町	月岡清孝	R 8. 9. 12	1	0	〃	R 4. 8. 28	66.03	R 4. 9. 13								
長南町	平野貞夫	R 8. 1. 31	3	1	〃	R 4. 1. 16	67.65	H 26. 2. 1	H 30. 2. 1 無	R 4. 2. 1						
大多喜町	平林昇	R 8. 1. 28	1	0	〃	R 4. 1. 16	58.01	R 4. 1. 29								
御宿町	原宏	R 10. 12. 23	1	0	〃	R 6. 12. 15	59.51	R 6. 12. 24								
鋸南町	白石治和	R 9. 4. 26	8	4	〃	R 5. 4. 23	無投票	H 11. 4. 26	H 15. 4. 27 無 H 16. 11. 21	H 19. 4. 27	H 23. 4. 27	H 27. 4. 27 無	H 31. 4. 27 無	R 5. 4. 27 無		

注1 大網白里市は、平成25年1月1日に市制施行しており、平成24年12月31日以前の記載は大網白里町のものである。

注2 任期中に辞任した後、当該辞任に伴う選挙で再び当選した場合は、「就任年月日」を二段書きしている。

## (3)議会

ア 議員定数、議員党派別内訳、議員任期、投票率

令和7年12月31日現在

市町村名	定数条例		現定数	現員数	欠員	所属党派別													任期満了年月日	直近に行われた一般選挙		
	定数	制定改正年月日				自由民主党	立憲民主党	日本維新の会	国民民主党	公明党	参政党	れいわ新選組	日本共産党	日本保守党	社会民主党	チームみらい	諸派	無所属		合計	執行年月日	投票率(%)
千葉市	50	R 3.12.17	50	50	0	14	8 (5)	4		8 (1)			7 (3)				1 (1)	8 (1)	50 (11)	R 9. 4. 30	R 5. 4. 9	38.25
銚子市	18	H28. 3. 25	18	17	1		2			2 (1)			1 (1)					12 (2)	17 (4)	R 9. 4. 30	R 5. 4. 23	49.07
市川市	42	H14.11.15	42	42	0	7	3	2	1	8 (2)	1	1	4 (3)					15 (4)	42 (9)	R 9. 5. 1	R 5. 4. 23	37.59
船橋市	50	H14.10. 2	50	49	1	10 (2)	6 (1)	2	1 (1)	9 (3)		1 (1)	5 (5)				1 (1)	14 (3)	49 (17)	R 9. 4. 30	R 5. 4. 23	34.73
館山市	18	H22. 9. 22	18	18	0		1 (1)			2 (1)			1					14 (2)	18 (4)	R 9. 4. 30	R 5. 4. 23	48.71
木更津市	24	H24.12.19	24	23	1	3	2 (1)			4 (3)								14 (2)	23 (6)	R 9. 4. 30	R 5. 4. 23	41.46
松戸市	44	H22. 8. 27	44	42	2	5	3 (2)	2		10 (3)	2 (1)		4 (2)		1 (1)		1 (1)	14 (3)	42 (13)	R 8.11.26	R 4.11.20	34.82
野田市	28	H21.12.21	28	28	0	2	2		1	5 (1)			2				2 (1)	14 (2)	28 (4)	R 8. 5. 30	R 4. 5. 22	40.35
茂原市	22	H28. 6. 20	22	22	0					3		1	1 (1)				1	16 (3)	22 (4)	R 11. 4. 30	R 7. 4. 27	43.57
成田市	30	H14.12.27	30	29	1	1	2			3			2 (1)					21 (1)	29 (2)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	41.52
佐倉市	28	H22.12.28	28	28	0	4 (1)			1	4 (1)	1		2				4 (3)	12 (5)	28 (10)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	45.36
東金市	20	R 2. 6. 26	20	20	0		1 (1)			3 (1)			1 (1)					15 (1)	20 (4)	R 11. 3. 31	R 7. 3. 16	44.49
旭市	20	H27.12.25	20	20	0					2 (2)			1					17 (1)	20 (3)	R 11.12.31	R 7.12.21	44.96
習志野市	30	H14.10. 1	30	28	2		2			4 (1)			3 (1)					19 (1)	28 (3)	R 9. 4. 30	R 5. 4. 23	46.38
柏市	36	H18. 9. 21	36	36	0	5	3 (1)	1		7 (2)		1	5 (2)		1		2 (1)	11 (1)	36 (7)	R 9. 8. 31	R 5. 8. 6	31.45
勝浦市	14	R 7. 6. 13	15	15	0								1					14 (2)	15 (2)	R 9. 5. 10	R 5. 4. 23	無投票
市原市	32	H26. 6. 18	32	32	0	10	2	1		6 (2)	1		2 (1)				2 (2)	8 (1)	32 (6)	R 9. 6. 15	R 5. 6. 4	37.25
流山市	28	H17.12.19	28	28	0	5 (1)	1		1	4 (1)	1		4 (2)		1			11 (5)	28 (9)	R 9. 5. 5	R 5. 4. 23	46.26
八千代市	28	H25.12.24	28	25	3	4	1	1	1 (1)	5 (1)	1		3 (1)					9 (2)	25 (5)	R 9. 1. 14	R 4.12.18	32.43
我孫子市	21	R 7.12. 8	24	24	0	4	1	2 (1)		4 (2)			2					11 (3)	24 (6)	R 9.11.30	R 5.11.19	41.57
鴨川市	18	H28. 3. 24	18	17	1					1 (1)			1					15 (3)	17 (4)	R 8. 5. 31	R 4. 5. 22	60.38
鎌ヶ谷市	24	H20. 6. 23	24	23	1	1	2	1		4 (1)			1 (1)				1	13 (1)	23 (3)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	38.96
君津市	22	H29. 6. 30	22	21	1	1				3 (1)			1				1 (1)	15	21 (2)	R 9. 9. 27	R 5. 9. 24	49.42
富津市	16	H27.12.16	16	16	0					1			1 (1)					14 (2)	16 (3)	R 10. 4. 24	R 6. 4. 21	54.86
浦安市	21	H14. 9. 30	21	21	0	4 (1)	2	1	1 (1)	3 (1)			1 (1)				9 (2)	21 (6)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	43.47	
四街道市	20	R 1.12.27	20	19	1			1	1	3 (1)			1 (1)				1	12 (3)	19 (5)	R 10. 3. 9	R 6. 2. 18	41.18
袖ヶ浦市	22	H27. 6. 25	22	22	0					2 (2)			2 (1)					18 (5)	22 (8)	R 10.11. 2	R 6.10.27	54.72
八街市	20	H26. 9. 29	20	19	1					4 (2)			2 (1)					13 (1)	19 (4)	R 9. 9. 15	R 5. 8. 27	39.34
印西市	22	H26.10. 7	22	21	1	1	1	1	1 (1)	2 (1)			1 (1)					14 (6)	21 (9)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	43.30
白井市	18	R 4.11.22	18	17	1	3 (1)	1			3 (2)	1 (1)		2 (2)					7 (4)	17 (10)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	43.77
富里市	18	H23. 1. 28	18	18	0		1			3 (1)			1 (1)					13 (3)	18 (5)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	40.92
南房総市	18	H29. 6. 30	18	17	1					1 (1)			1 (1)					15 (1)	17 (3)	R 8. 4. 22	R 4. 4. 17	64.53
匝瑳市	18	H30. 7. 18	18	18	0					1			2 (1)				1	14 (1)	18 (2)	R 8.10.31	R 4.10.30	54.60
香取市	20	R 7.12.22	22	19	3					2			1					16 (1)	19 (1)	R 8.12.26	R 4.12.18	45.31
山武市	18	R 3.12.13	18	18	0					3 (1)			1					14 (1)	18 (2)	R 9. 4. 30	R 5. 4. 23	50.21
いすみ市	18	H26. 8. 26	18	17	1					2 (1)			1 (1)					14	17 (2)	R 8.11.30	R 4.11.20	59.54
大網白里市	18	H27. 9. 3	18	18	0					3 (2)			1					14	18 (2)	R 9.11.30	R 5.11.12	50.42
酒々井町	14	R 7.12.24	16	14	2		1			1 (1)			2 (1)					10 (3)	14 (5)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	44.66
栄町	14	H23.12.20	14	14	0		1 (1)			1 (1)								12 (4)	14 (6)	R 10. 4. 30	R 6. 4. 21	56.20
神崎町	10	H18. 9. 28	10	10	0								1 (1)					9	10 (1)	R 9. 7. 31	R 5. 6. 18	59.00
多古町	14	H22. 6. 21	14	14	0								2 (1)					12 (2)	14 (3)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	66.24
東庄町	14	H26. 9. 22	14	14	0					1 (1)								13 (2)	14 (3)	R 9.11.30	R 5.11.19	57.42
九十九里町	14	H30.12.14	14	14	0					2 (2)			1 (1)					11 (1)	14 (4)	R 9. 9. 14	R 5. 8. 27	53.87
芝山町	12	H24. 9. 24	12	12	0													12 (1)	12 (1)	R 10. 2. 29	R 6. 2. 18	無投票
横芝光町	16	H26. 6. 25	16	15	1					1 (1)			1					13 (3)	15 (4)	R 9. 4. 30	R 5. 4. 23	54.51
一宮町	14	H30. 6. 21	14	14	0								1					13 (1)	14 (1)	R 8.11. 2	R 4.10.23	63.09
睦沢町	12	R 3. 3. 8	12	12	0								1 (1)					11 (2)	12 (3)	R 10. 1. 19	R 5.12.24	63.95
長生村	14	R 7. 6. 12	16	16	0					1			1					14 (1)	16 (1)	R 8. 5. 2	R 4. 4. 17	無投票
白子町	14	H23. 9. 22	14	14	0					1			1 (1)					12	14 (1)	R 9.12.10	R 5.11.19	69.94
長柄町	12	H22.12.15	12	11	1					1 (1)								10 (2)	11 (3)	R 9. 7. 31	R 5. 7. 23	64.99
長南町	10	R 4. 9. 15	10	10	0					1 (1)								9	10 (1)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	69.67
大多喜町	12	H16.10. 1	12	12	0					1 (1)								11	12 (1)	R 11. 1. 24	R 7. 1. 19	67.72
御宿町	10	R 5. 3. 15	10	10	0								1					9 (1)	10 (1)	R 9. 9. 30	R 5. 9. 17	60.41
鋸南町	12	H18. 6. 16	12	12	0								1 (1)					11 (2)	12 (3)	R 9. 4. 29	R 5. 4. 23	無投票
市計	914		920	897	23	84 (6)	47 (12)	19 (1)	9 (4)	134 (46)	8 (2)	4 (1)	72 (37)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	18 (11)	499 (79)	897 (200)			
町村計	218		222	218	4	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (9)	0 (0)	0 (0)	13 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	192 (25)	218 (42)			
県計	1,132		1,142	1,115	27	84 (6)	49 (13)	19 (1)	9 (4)	145 (55)	8 (2)	4 (1)	85 (44)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	18 (11)	691 (104)	1,115 (242)			

所属党派は、立候補届出に記載された党派である。また、かつこ内は、合計のうち女性議員数である。

イ 議会議員、年齢別、在職期間別、職業別構成状況

○ 年齢別、在職期間別構成状況

令和7年7月1日現在

市町村名	年 齢 別						在 職 期 間 別						平均年齢 (歳)	最年長 (歳)	最年少 (歳)
	30歳未満	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	4年未満	4年～7年	8年～11年	12年～15年	16年～19年	20年以上			
千葉市		5	6	20	11	8	12	4	6	14	5	9	57.4	84	36
銚子市			2	4	6	6	3	4	3	4	1	3	63.4	80	47
市川市		2	8	11	14	7	11	10	3	9	3	6	58.0	78	38
船橋市	2	5	11	12	13	6	8	7	15	2	4	13	55.0	81	29
館山市			1	6	8	3	5	4		5	2	2	62.5	78	40
木更津市		1	3	4	12	3	7	3	2	7	2	2	59.2	74	32
松戸市	1		13	15	9	5	13	5	7	7	6	5	55.6	74	28
野田市		1	4	4	17	2	7	5	8	5	1	2	60.2	76	30
茂原市		2	2	4	7	7	7	6	3	1		5	61.0	77	32
成田市		2	3	8	6	10	6	3	4	4		12	61.8	78	36
佐倉市			4	10	9	5	4	10	6	5	1	2	59.1	71	43
東金市		2	1	7	6	4	6	3	4	1	1	5	59.8	78	32
旭市		1	2	2	7	8	9		2	2	2	5	64.2	85	35
習志野市		2	4	10	5	7	8	1	3	6	4	6	58.6	83	34
柏市		2	7	12	10	5	7	6	5	3	4	11	57.1	79	33
勝浦市	1	1	1	1	5	7	4	2	1	2	2	4	65.5	85	39
市原市		2	4	13	9	4	6	6	8	4	5	3	57.7	77	37
流山市		2	2	12	6	6	8	3	6	6		5	58.9	87	36
八千代市			3	13	6	4	8	3	6	2	5	2	59.0	79	40
我孫子市		1	4	8	3	8	4	3	2		8	7	60.7	82	37
鴨川市			3	4	6	4	5	5	5		1	1	61.6	74	42
鎌ヶ谷市		3	3	7	8	3	3	10	3	1	1	6	57.1	80	30
君津市		2	4	6	5	5	8	2	5	3	2	2	57.3	79	34
富津市			4	3	6	3	5	4	4	1		2	59.8	77	43
浦安市			6	9	4	2	5	3	4	3	5	1	55.7	76	41
四街道市	1		5	4	5	4	8	1	4	1	1	4	57.7	80	28
袖ヶ浦市	1	3	3	8	5	2	6	5	2	3	4	2	53.3	73	29
八街市		1	3	4	6	5	5	3	2	3	3	3	60.1	78	38
印西市		2	1	8	5	5	8	1	3	0	5	4	60.2	75	38
白井市			4	1	6	6	6	1	4	1	2	3	63.0	77	42
富里市		1	4	1	5	7	5	4	1	4	1	3	62.9	80	38
南房総市			4	2	7	5	6	4	1	3	1	3	62.0	77	45
匝瑳市	1		1	2	5	9	6		4	2	6		67.2	81	29
香取市			1	2	4	12	1	6	2	1	5	4	68.8	83	42
山武市			1	6	9	2	7	3	3		2	3	61.8	78	46
いすみ市			1	2	8	6	3	3	1	2	2	6	67.2	83	45
大網白里市			2	3	10	3	5	3	3	4	2	1	62.0	77	43
酒々井町		1		3	3	9	4	4	1		3	4	65.8	77	39
栄町				4	4	6	6	1	2	1	1	3	66.5	80	51
神崎町				2	2	6	3	3		2		2	68.6	76	57
多古町		1	3	2	4	4	3	6	1	2	1	1	60.4	82	36
東庄町		1		1	7	5	4	3	1	3	2	1	67.1	82	33
九十九里町		1	1	3	4	5	3	3	1	3		4	63.8	80	39
芝山町		1	2	1	5	3	6	1	2	1	2		59.8	71	36
横芝光町		1	1	2	5	6	4	3	3	1		4	64.3	79	34
一宮町		1	2	1	4	6	2	4	1	4	1	2	62.8	77	36
睦沢町			2	3	2	5	3	3	2	2		2	63.1	80	41
長生村		1	2	1	7	5	5	4	2	3	1	1	63.6	78	36
白子町			1	3	4	6	5	2		2	1	4	64.6	77	40
長柄町				1	5	6	4	3	3	1	1		67.8	75	57
長南町				1	4	5	4	0	5	1			67.1	76	51
大多喜町	1		1	1	3	6	4	3	2	3			65.3	80	26
御宿町				3	3	4	4	2	1	2		1	63.5	75	51
鋸南町			2	3	1	6	5	4	2		1		64.2	85	44
市計	6	43	135	248	273	198	235	146	145	121	99	157	59.6		
町村計	1	8	17	35	67	93	69	49	29	31	14	29	64.5		
県計	7	51	152	283	340	291	304	195	174	152	113	186	60.6		

イ 議会議員、年齢別、在職期間別、職業別構成状況

○ 職業別構成状況

令和7年7月1日現在

市町村名	職業別																		議員総数		
	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス業	サービス業(他に分類されない者)		その他(不明も含む)	議員専業
千葉市				1	1		1	1		1	1	3			4	1	3		33	50	
銚子市				1					2						1	1	5		8	18	
市川市				1	1		1	2	3	1		1		2	2	2		1	25	42	
船橋市																		49		49	
館山市	2								1						1	1		6	7	18	
木更津市	1	1		3	2			1	1	2	1				1			1	9	23	
松戸市				3					2			1		1	1	1		1	33	43	
野田市	2				1	1		2	2	1	1			1	1			7	9	28	
茂原市	5			1					3						2			3	8	22	
成田市	3							1	2	1		2			1	1		1	17	29	
佐倉市	2			1						1			1		1	1		3	6	12	28
東金市	5			1	1				1				2	2		2		1	5	20	
旭市	8				1	1			1		1	2		2	1				3	20	
習志野市											1	1							23	3	28
柏市	1			3								3	1			1		2	25	36	
勝浦市	3			1					1				2	3	1			2	1	1	15
市原市	1			2	1	1			1		1	1						2	1	21	32
流山市				1						1	2		1		3				2	18	28
八千代市									3		3		1					3	2	13	26
我孫子市	2			1				1							2		1	4		13	24
鴨川市	7	1									1	1	1		1				3	2	17
鎌ヶ谷市	1				2	1					1				2			3		14	24
君津市	1			3	3					1	1	1	1	3				2	1	5	22
富津市				3	1				1		1				1	4				5	16
浦安市				1																20	21
四街道市							1		1			1				1		1	2	12	19
袖ヶ浦市	2			1	1				2		2	1		3						10	22
八街市	4			2	1			1	1							2		2		6	19
印西市	2			1											1				14	3	21
白井市															2				8	7	17
富里市	1			1					1			2	1	1	2			3		6	18
南房総市	6	2			1								1	2		1		1	1	3	18
匝瑳市	5								1		1	2	1			1	1		6		18
香取市	5						1		2		3	1		1	3	1				2	19
山武市	2	1		1				1	1			1	1	1				1	1	7	18
いすみ市	3									1	2		2	1					6	2	17
大網白里市	1			3				1			1	1	1					3	1	6	18

市町村名	職業別																			議員総数	
	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス業	サービス業(他に分類されない者)	その他(不明も含む)		議員専業
酒々井町	2				1			1					1					2	2	7	16
栄町	4				1								1			1			1	6	14
神崎町	3				1											1		1		4	10
多古町	7			1	1	1											1	1		2	14
東庄町	1								1	1		1			1	1		1	7		14
九十九里町	3			1	2	1								2					3	2	14
芝山町	4			2		1		1				1								3	12
横芝光町	6					1								1	1				2	4	15
一宮町	4			3					2				1	1	1		1			1	14
睦沢町	6			1												2		1	1	1	12
長生村	2			2	1							3		1				1	5	1	16
白子町	8			3					1				1						1		14
長柄町	4			1		1										1	1		1	3	12
長南町	3			1									1							5	10
大多喜町	5			1															3	3	12
御宿町				2		1	1		2			1							2	1	10
鋸南町	3								1			2	2			1		1		2	12
市計	75	5	0	36	17	4	4	11	33	10	24	25	17	23	25	30	3	40	142	379	903
町村計	65	0	0	18	7	6	1	2	7	1	0	8	7	5	3	7	3	8	28	45	221
県計	140	5	0	54	24	10	5	13	40	11	24	33	24	28	28	37	6	48	170	424	1124

ウ 定例会日程、議会ネット配信、政務活動費の状況

※2

令和8年1月1日現在

市町村名	定例会日程（令和7年）※1				インターネット配信	政務活動費の状況			
	3月議会	6月議会	9月議会	12月議会	○あり	条例 ○あり	交付方法		交付額 (円/人、月)
							個人	会派	
千葉市	2.5～2.26	6.5～6.25	9.4～10.2	11.25～12.12	○	○	○	○	300,000
銚子市	2.18～3.17	6.5～6.27	9.3～10.7	11.28～12.22	○	○		○	30,000
市川市	2.13～3.13	6.6～6.25	9.5～10.2	11.28～12.12	○	○	○	○	80,000
船橋市	2.13～3.25	7.1～8.6	8.28～10.3	11.13～12.18	○	○	○	○	80,000
館山市	2.25～3.24	6.6～6.26	9.1～9.26	11.28～12.22	○	○		○	100,000(年額)
木更津市	2.6～3.21	5.29～6.18	8.29～9.26	11.27～12.18	○	○		○	20,000
松戸市	2.21～3.25	6.18～7.2	9.5～9.30	12.1～12.17	○	○	○	○	80,000
野田市	2.26～3.21	6.9～6.27	8.29～9.25	11.27～12.17	○	○		○	22,500
茂原市	2.19～3.13	6.4～6.19	9.3～9.18	11.26～12.11	○	○		○	14,000
成田市	2.21～3.21	6.6～6.25	8.29～9.25	11.28～12.17	○	○		○	720,000(年額)
佐倉市	2.25～3.25	6.2～6.23	8.25～9.24	11.25～12.15	○	○	○	○	480,000(年額)
東金市	2.4～3.3	6.3～6.19	9.1～9.18	12.3～12.19	○	○		○	14,000
旭市	2.26～3.21	6.5～6.25	9.2～9.29	11.6～11.27	○	○	○		17,500
習志野市	2.14～3.24	6.2～6.30	8.28～9.29	11.25～12.23	○	○		○	30,000
柏市	2.21～3.18	6.6～6.25	9.5～10.2	11.28～12.19	○	○	○	○	無所属議員は月額7万円。会派に所属している議員は会派の代表者が1万円以上7万円以下の範囲で申し出た額。
勝浦市	2.25～3.14	6.3～6.13	9.1～9.16	12.1～12.11	○	○		○	120,000(年額)
市原市	2.14～3.24	6.13～6.30	8.28～10.2	11.27～12.12	○	○	○	○	80,000
流山市	2.20～3.24	6.19～7.9	9.4～10.8	11.27～12.17	○	○	○	○	40,000
八千代市	2.19～3.24	6.11～7.4	8.27～9.29	11.26～12.22	○	○		○	40,000
我孫子市	2.26～3.19	6.2～6.19	9.1～9.26	12.2～12.19	○	○	○		25,000
鴨川市	2.3～2.28	6.6～6.26	8.29～9.25	11.28～12.18	○	○		○	10,000
鎌ヶ谷市	2.20～3.14	5.29～6.13	9.4～9.29	11.27～12.12	○	○		○	20,000
君津市	2.17～3.25	5.30～6.20	9.2～9.30	11.28～12.19	○	○		○	20,000
富津市	2.21～3.25	6.3～6.24	9.2～9.30	11.26～12.17	○	○	○	○	30,000
浦安市	1.28～2.21	6.5～6.25	9.4～9.26	11.21～12.12	○	○	○	○	30,000
四街道市	2.25～3.25	6.2～6.25	9.1～9.29	11.25～12.17	○	○	○	○	240,000(年額)
袖ヶ浦市	2.14～3.24	6.9～6.27	9.1～9.26	11.28～12.19	○	○		○	20,000
八街市	2.12～3.13	5.28～6.20	8.28～9.29	11.25～12.18	○	○	○	○	20,000
印西市	2.17～3.17	6.4～6.24	8.29～9.29	11.28～12.18	○	○		○	30,000
白井市	2.13～3.24	6.5～7.1	9.4～10.15	11.21～12.26	○	○	○		30,000
富里市	2.19～3.18	6.2～6.19	8.29～9.25	11.28～12.17	○	○	○		20,000
南房総市	2.27～3.19	6.5～6.25	8.25～9.22	11.25～12.18	○	○	○	○	10,000
匝瑳市	2.28～3.18	6.6～6.23	9.5～9.25	12.5～12.22	○	○	○		12,500
香取市	2.25～3.21	5.26～6.13	8.26～9.19	11.25～12.12	○	○	○	○	10,000
山武市	2.19～3.18	6.3～6.24	9.3～9.25	11.19～12.10	○	○		○	15,000
いすみ市	2.25～3.14	6.3～6.20	8.26～9.19	11.4～11.21	○	○	○	○	3,500
大網白里市	2.20～3.19	6.2～6.20	9.1～9.25	11.28～12.19	○	○	○	○	4,150

市町村名	定例会日程（令和7年）※1				インターネット配信 ○あり	政務活動費の状況			交付額 (円/人、月)
	3月議会	6月議会	9月議会	12月議会		条例 ○あり	交付方法 個人 会派		
酒々井町	3.4～3.14	6.3～6.13	9.2～10.3	12.16～12.22	○				
栄町	3.4～3.14	6.3～6.13	9.9～9.19	12.2～12.12					
神崎町	3.4～3.13	6.5～6.6	9.9～9.22	12.4～12.5					
多古町	3.4～3.18	6.2～6.9	9.2～9.18	12.2～12.11	○				
東庄町	3.5～3.14	6.10～6.13	9.9～9.19	12.16～12.19	○				
九十九里町	2.26～3.12	6.5～6.10	9.3～9.19	12.4～12.9					
芝山町	3.6～3.21	6.4～6.13	9.9～9.25	12.15～12.23		○		○	6,000
横芝光町	2.28～3.14	6.3～6.16	9.2～9.16	12.2～12.15		○	○	○	20,000
一宮町	3.4～3.18	6.17～6.17	9.16～9.16	12.9～12.9	○	○	○	○	1,000
睦沢町	3.1～3.8	6.5～6.5	9.6～9.30	12.9～12.9	○	○	○	○	3,000
長生村	3.4～3.7	6.10～6.12	9.9～9.11	12.9～12.12		○	○		3,000
白子町	3.5～3.12	6.20	9.8～9.25	12.3～12.15	○	○	○	○	5,000
長柄町	3.4～3.21	6.11～6.12	9.9～9.25	12.4～12.10	○	○	○	○	5,000
長南町	2.28～3.11	6.4～6.6	9.3～9.10	12.3～12.5	○	○	○	○	4,000
大多喜町	3.4～3.18	6.1～6.3	9.2～9.16	12.3～12.4		○	○	○	7,000
御宿町	3.5～3.12	6.18～6.19	9.18～9.19	12.9～12.10	○	○	○	○	3,500
鋸南町	3.4～3.14	6.10～6.11	9.2～9.12	12.9～12.12	○				

※1・鎌ヶ谷市、長生村、大多喜町は通年議会を実施しているため、鎌ヶ谷市は定例会議の会議日程、長生村は本会議、大多喜町は該当月の議会日程となっている。

※2・インターネットで議会の様子を見ることが出来るかの有・無。(過去の映像並びに公式記録の有無は問わず)

市町村名	常任委員会	特別委員会		
	[名称及び委員定数]	予算委員会	決算委員会	その他 [名称及び委員定数]
千葉市	総務(10) 保健消防(10) 環境経済(10) 教育未来(10) 都市建設(10)	○ (50)	○ (50)	大都市制度調査特別委員会(11) 防災・減災対策調査特別委員会(11)
銚子市	総務企画(6) 教育民生(6) 産業建設(6) 予算(9) 決算(9)			
市川市	総務(11) 健康福祉(11) 環境文教(10) 建設経済(10)		○ (11)	東京外郭環状道路に関連する(11) 議会改革(11)
船橋市	総務(10) 健康福祉(10) 市民環境経済(10) 建設(10) 文教(10) 広報(12) 予算決算(48)			
館山市	総務(6) 文教民生(6) 建設経済(6)	○ (9)	○ (9)	
木更津市	総務(8) 教育民生(8) 建設経済(8)	○ (12)	○ (12)	基地政策(7) 交通政策(7) 議会改革(7) 市庁舎整備(24)
松戸市	総務財務(11) 健康福祉(10) 教育環境(11) 建設経済(10)	○ (11)	○ (10)	庁舎整備に関する特別委員会(10)
野田市	総務(7) 環境経済(7) 文教福祉(7) 建設(7)	○ (8)	○ (8)	
茂原市	総務(8) 教育福祉(7) 建設経済(7)	○ (11)	○ (11)	水害対策特別委員会(11) 茂原駅周辺活性化特別委員会(11)
成田市	総務(8) 教育民生(8) 経済環境(7) 建設水道(7)	○ (12)	○ (12)	空港対策特別委員会(12)
佐倉市	総務(7) 文教福祉(7) 経済環境(7) 建設(7)		○ (12)	
東金市	総務(7) 文教厚生(7) 建設経済(6)	○ (19)	○ (8)	
旭市	総務(7) 文教福祉(7) 建設経済(6)	○ (18)	○ (9)	議会だより編集特別委員会(4)
習志野市	総務(8) 都市環境(7) 協働経済(7) 文教福祉(8)	○ (15) (14)	○ (15) (14)	※上段一般会計, 下段特別会計
柏市	総務市民(9) 健康福祉(9) 教育子供(9) 建設経済環境(9)			
勝浦市	総務文教(8) 産業厚生(7) 広報広聴(7)	○ (7)	○ (7)	議会運営委員会(7) 議会改革検討委員会(7)
市原市	総務(8) 市民文教(8) 産業福祉(8) 建設(8)	○ (31)	○ (29)	拠点まちづくりに関する調査特別委員会(10) 地域交通に関する調査特別委員会(10)
流山市	総務(7) 教育福祉(7) 市民経済(7) 都市建設(7)	○ (6)	○ (6)	つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺(6) 議会広報広聴(11)
八千代市	総務(7) 福祉(7) 都市(7) 文教経済(7)	○ (11)	○ (10)	
我孫子市	総務企画(8) 教育福祉(8) 環境都市(8)	○ (7)	○ (8)	
鴨川市	総務(6) 文教厚生(6) 建設経済(6) 予算(9) 決算(9)			道路問題調査(8) 広域行政調査(8) 鴨川市議会議員の定数等に関する調査(15)
鎌ヶ谷市	総務企画(8) 都市・市民生活(8) 教育福祉(8)	○ (9)	○ (9)	
君津市	総務(8) 教育福祉(7) 建設経済(7)	○ (10)	○ (11)	公共交通及び公共施設等調査特別委員会(11) 地域共生社会推進特別委員会(10) (仮称) 貞元総合公園整備等調査特別委員会(21)
富津市	総務産業(8) 教育福祉(8)	○ (8)	○ (8)	議会改革推進特別委員会(8)
浦安市	総務(7) 教育・民生(7) 都市・経済(7)			浦安市政治倫理等調査検討特別委員会(20)
四街道市	総務(6) 教育民生(7) 都市環境(7)	○ (19)	○ (19)	広報広聴(6)
袖ヶ浦市	総務企画(7) 文教福祉(7) 建設経済(7)	○ (10)	○ (10)	議会広報(7) 環境・災害対策(9) 開かれた議会改革(9)
八街市	総務(6) 文教福祉(7) 経済建設(6)	○ (18)	○ (17)	議会運営委員会(8) 広聴広報特別委員会(8) 議会改革特別委員会(8)
印西市	総務企画(7) 文教福祉(7) 建設経済(7) 予算審査(10)			
白井市	総務教育(6) 健康福祉(6) 企画経済(6)	○ (9)	○ (9)	議会運営委員会(9)
富里市	総務建設(9) 文教厚生(9)	○ (17)	○ (8)	空港対策(6) とみさと議会報編集(6) 議会ICT化検討(6)
南房総市	総務(6) 福祉(6) 産業(6)	○ (17)	○ (16)	広報編集(6)
匝瑳市	総務(6) 文教福祉(6) 産業建設(6) 予算決算(18)			
香取市	総務政策(8) 福祉教育(7) 生活経済建設(7)	○ (8)	○ (8)	成田国際空港対策(8) 議会広報(6) 議会改革(8)
山武市	総務建設(9) 文教厚生(9)	○ (17)	○ (7)	議会活性化特別委員会(7)
いすみ市	総務(6) 文教厚生(6) 産業建設(6)		○ (9)	議会改革検討委員会(7) 議会だより編集委員会(4)
大網白里市	総務(6) 文教福祉(6) 産業建設(5)	○ (8)	○ (7)	議会運営委員会(7) 議会だより編集委員会(7)

市町村名	常任委員会	特別委員会		
	[名称及び委員定数]	予算委員会	決算委員会	その他 [名称及び委員定数]
酒々井町 栄町	総務(5) 教育民生(6) 経済建設(5) 総務(8) 教育民生(8) 経済建設(8)	○ (13)	○ (12)	議会だより編集特別委員会(6) 議会改革特別委員会(15)
神崎町 多古町 東庄町	総務文教(5) まちづくり厚生(5) 総務産業建設(7) 文教厚生(7) 総務産業(7) 文教福祉(7) 予算決算(13)	○ (14)	○ (14)	議会広報編集(6) 空港対策(7) 議会広報(7) 議会広報編集(5)
九十九里町 芝山町 横芝光町	総務経済(7) 文教民生(7) 総務(10) まちづくり(10) 総務経済(8) 民生文教(7)	○ (12)	○ (12)	議会改革推進(5) 議会改革特別委員会(6)
一宮町 睦沢町 長生村 白子町 長柄町 長南町	総務経済(7) 厚生文教(7) 総務経済(6) 厚生文教(6) 総務経済(8) 教育民生(8) 総務(8) 厚生文教(8) 産業建設(8) 総務事業(6) 住民教育(6) 総務経済(5) 教育民生(5)	○ (12)	○ (12) ○ (7)	議会改革(12) 議会だより編集(5) 議会改革(16) 災害対策(16) 八積駅周辺まちづくり調査研究(16) 給食施設建設に関する調査研究(16) 選挙期間中の政治活動等調査(16) 議会だより編集(8)  議会広報編集(6) 議会基本条例策定(11) 議会広報(5)
大多喜町 御宿町	総務文教(6) 福祉経済(6) 総務教育民生(5) 産業建設(5)			
鋸南町	総務(6) 産業(6)	○ (12)	○ (11)	議会広報特別委員会(5) 議会改革等検討特別委員会(12)

市 町 村 名	調査事項	委員会名	開催回数	調査期間	調査の方法	第9項による告発の有無及びその経過	経費
習志野市	1. 習志野市谷津7-1555外8筆の土地の取得及び処分などの土地利用計画について 2. JR津田沼駅南口の土地利用計画について 3. その他目的達成に必要な事項について	習志野市開発公社土地利用調査特別委員会	12回	S63. 3. 29 ～ S63. 11. 22	第1項 ○証言 有 証人数 2人		500千円 (議決額)
木更津市	1. 建設工事をめぐる諸問題に関する事項 2. 職員の守秘義務等に関する事項	建設工事等疑惑調査特別委員会	11回	H 1. 6. 2 ～ H 2. 3. 23	第1項 ○証言 有 ○記録提出 有		114千円
飯岡町 (現旭市)	ユートピアセンター建設工事疑惑究明調査に関する事項	ユートピアセンター建設工事調査特別委員会	12回	H 2. 8. 22 ～ H 3. 3. 1	第1項 ○証言 有 証人数 21人(延37人) ○記録提出 有		500千円 (議決額)
佐倉市	学校給食業務委託契約について	学校給食業務委託契約調査特別委員会	28回	H 3. 6. 19 ～ H 4. 12. 18	第110条第4項 ○意見聴取 有 参考人 延49人 第1項 ○証言 有 証人数 3人 ○記録提出 有		2,507千円 (議決額)
佐原市 (現香取市)	残土埋立て産業廃棄物の不法投棄問題等に関する実態及び対策等の調査	残土埋立て産業廃棄物の不法投棄問題等に関する調査特別委員会	3回	H 3. 6. 28 ～ H 4. 3. 31	第1項 ○証言 有 参考人数 2人 ○記録提出 有		1,000千円 (議決額)
佐原市 (現香取市)	議員の海外視察にかかわる調査	議員の海外視察にかかわる調査特別委員会	6回	H 3. 10. 4 ～ H 3. 12. 20	第1項 ○証言 有 証人数 2人 ○記録提出 有		1,000千円 (議決額)
大原町 (現いすみ市)	三門駅・浪花駅存廃に係わる調査	三門駅・浪花駅存廃に係わる調査特別委員会	7回	H 4. 5. 22 ～ H 4. 8. 22	第1項 ○意見聴取 有 参考人 2人 ○証言 有 証人数 2人		133千円
岬町 (現いすみ市)	岬町カントリークラブ開発地区に隣接する東第一土地改良区の関係に係わる調査	岬町議会調査特別委員会	12回	H 4. 6. 11 ～ H 4. 9. 10	第1項 ○意見聴取 有 参考人 7人(延12人) ○証言 有 証人数 1人 ○記録提出 有		199千円
佐原市 (現香取市)	大倉保育所の建設に係わり配布された文書、ピラについての真相究明	大倉保育所問題等の調査特別委員会	3回	H 5. 6. 24 ～ H 7. 2. 14			500千円 (議決額)
佐原市 (現香取市)	市内大倉地先の不法開発行為等に関する実態及び対策等の調査・検討	佐原市大倉地先不法開発行為の調査特別委員会	4回	H 5. 12. 16 ～ H 6. 8. 28			500千円 (議決額)
松戸市	1. 議長選における贈賄事件に関する事項 2. 市長選における買収事件に関する事項 3. 綱紀粛正と再発防止に関する事項	市政改革等調査特別委員会	7回	H 6. 2. 17 ～ H 6. 5. 2	第1項 ○記録提出 有		

市 町 村 名	調査事項	委員会名	開催回数	調査期間	調査の方法	第9項による告発の有無及びその経過	経費
佐 倉 市	都市計画道路（勝田台・長熊線）の築造に伴う志津霊園墓地移転問題	志津霊園移転問題調査特別委員会	19回	H 6. 7. 15 ～ H 6. 12. 27	第1項 ○意見聴取 有 参考人 15人 ○証言 有 証人数 17人 ○記録提出 有		1,882千円
下 総 町 (現成田市)	庁舎空調工事の指名入札等調査に関する事項	庁舎空調工事の指名入札等調査特別委員会	6回	H 7. 6. 13 ～ H 7. 7. 20	第1項 ○意見聴取 有 参考人 8人 ○証言 有 証人数 2人 ○記録提出 有		100千円 (議決額)
佐 倉 市	平成6年度佐倉市水道事業会計決算審査の内、地方公営企業法第33条の2に関する業務委託の調査	平成6年度水道事業会計決算審査特別委員会	4回	H 7. 9. 28 ～ H 7. 12. 22	第1項 ○証言 有 証人数 1人		100千円 (議決額)
鋸 南 町	庁舎空調機器保守点検随意契約の調査	庁舎空調機器保守点検随意契約調査特別委員会	8回	H 8. 12. 16 ～ H 9. 4. 14	第1項 ○証言 有 証人数 13人		193千円
本 埜 村 (現印西市)	土地保有税滞納金に関する調査	村税調査特別委員会	8回	H10. 5. 12 ～ H10. 10. 1	第1項 ○証言 有 証人数 8人(延11人) ○記録提出 有		68千円
東 金 市	(仮称)東金市総合体育館建築工事の入札に関し、談合情報及び談合疑惑について触れた匿名文書が送られたことに関する真相究明	(仮称)東金市総合体育館建築工事入札に係る調査特別委員会	3回	H10. 7. 21 ～ H10. 7. 31	第1項 ○意見聴取 有 参考人 3人		50千円
習 志 野 市	1. 谷津7丁目1555番1外14筆の土地取得の経過について 2. 藤崎5丁目482番4・9及び10の土地取得の経過について 3. 藤崎5丁目482番9及び10の土地売買変更契約並びに清算金納入の経過について	谷津7丁目及び藤崎5丁目土地問題に関する調査特別委員会	18回	H11. 7. 2 ～ H12. 9. 4	第1項 ○証言 有 証人数 8人(延9人) ○記録提出 有 第110条第4項 ○意見聴取 有 参考人 5人(延7人)		1,835千円
本 埜 村 (現印西市)	1. 給料の差し押さえに関する事務事項 2. 榎真里谷ゴルフ場開発に関する事務事項	ゴルフ場開発に関する事務等調査特別委員会	10回	H12. 3. 14 ～ H12. 9. 19	第1項 ○証言 有 証人数 6人 ○記録提出 有	1. 平成12年6月15日五十嵐村長を記録不提出の罪で告訴 2. 平成12年6月15日五十嵐村長を出頭拒否の罪で告発 平成12年6月15日五十嵐村長を偽証の罪で告発 3. 平成12年6月15日、7月7日五十嵐村長を証言拒否の罪で告発 平成12年7月18日証言拒否の罪で告発 5. 平成12年8月1日証言拒否の罪で告発 6. 平成13年6月6日五十嵐村長に対する告発の取下げ 7. に関する決議(可決) 平成13年6月11日印西警察署に告発取消書提出 8.	3千円
四 街 道 市	松並木シンボルロード事業に関する市の対応の調査	松並木シンボルロード事業に関する市の対応を調査する特別委員会	6回	H12. 9. 19 ～ H12. 12. 15	第1項 ○意見聴取 有 参考人 6人		168千円
下 総 町 (現成田市)	千葉県低コスト稲作モデル集団育成事業に係る野馬込営農組合補助事業に関する事項	平成3年度千葉県低コスト稲作モデル集団育成事業による野馬込営農組合補助事業調査特別委員会	10回	H13. 9. 20 ～ H13. 12. 14	第1項 ○意見聴取 有 参考人 7人 ○証言 有 証人数 3人(延4人) ○記録提出 有		34千円

市 町 村 名	調査事項	委員会名	開催回数	調査期間	調査の方法	第9項による告発の有無及びその経過	経費
関 宿 町 (現野田市)	関宿町職員と指名業者の入札工事発注の疑惑 関宿町職員懲戒審査会に関する事項	関宿町職員の綱紀肅正調査特別委員会	10回	H14. 3. 5 ～ H14. 9. 19	第1項 ○証言 有 証人数 6人		4千円
浦 安 市	企業からの資金提供に関する問題	企業からの資金提供問題調査特別委員会	7回	H14. 12. 19 ～ H15. 3. 19	第1項 ○証言 有 証人数 6人	平成15年4月3日 告発 1人 (出頭拒否)	790千円
松 戸 市	一般質問に対する市長答弁の経緯を究明	議会内発言調査特別委員会	6回	H14. 12. 24 ～ H15. 3. 3	第1項 ○証言 有 証人数 3人 記録提出 有	平成15年3月10日 告発 1人 (虚偽の陳述)	—
四 街 道 市	議員の後援会組織に市長、市職員が出席したこと、合併の協議結果を伝える市民説明会の条件にこの会が合致していないこと	合併問題調査特別委員会	5回	H16. 1. 30 ～ H16. 3. 9	第1項 ○意見聴取 有 参考人 2人		300千円 (議決額)
本 埜 村 (現印西市)	契約入札事務及び村税の賦課徴収について	契約入札事務等調査特別委員会	8回	H16. 3. 22 ～ H16. 6. 7	第1項 ○証言 有 証人数 5人 記録提出 有	平成17年2月8日 告発 1人 (証言拒否・出頭拒否)	—
船 橋 市	議員が代表契約当事者となること、受託団体と実際に清掃業務を行っていた団体との関係、清掃委託料の流れなどの解明	緑台中央公園・緑台西公園の清掃業務委託に関する調査特別委員会	10回	H16. 6. 22 ～ H16. 12. 6	第1項 ○証言 有 証人数 1人		11千円
下 総 町 (現成田市)	下総町シルバー人材センター事業及び所長人事の調査	下総町シルバー人材センター事業及び所長人事の調査特別委員会	6回	H16. 12. 10 ～ H17. 3. 16	第1項 ○意見聴取 有 参考人 6人 ○証言 有 証人数 1人 ○記録提出 有		46千円
浦 安 市	企業からの資金提供に関する問題	企業からの資金提供問題調査特別委員会	14回	H16. 12. 16 ～ H18. 3. 17	第1項 ○証言 有 証人数 1人 記録提出 有		1,000千円 (議決額)
銚 子 市	1. 「知る会便り」発行に関する事項 2. 「知る会便り」印刷に係る経過及び職員の関与等に関する事項 3. その他調査に必要な事項	「知る会便り」印刷事務調査特別委員会	9回	H18. 3. 24 ～ H18. 12. 18	第1項 ○記録提出 有		1,800千円 (議決額)
本 埜 村 (現印西市)	都市マスタープラン・緑の基本計画の不正支出に関する事項	都市マスタープラン・緑の基本計画の不正支出に関する事務事項調査特別委員会	7回	H18. 11. 7 ～ H19. 3. 15	第1項 ○証言 有 証人数 7人	平成19年3月15日 告発 3人 (出頭拒否)	442千円
長 生 村	村長の公務のあり方について疑義を質し、またそのようなことに至る原因の究明について	村長の出張等に関する調査特別委員会	7回	H24. 2. 14 ～ H24. 6. 4	第1項 証言 有 証人数 2人		34千円
船 橋 市	船橋市政務調査費の交付に関する条例及び同規程に基づく事務に関する調査	議会運営委員会	16回	H24. 12. 25 ～ H25. 6. 14	第1項 ○記録の提出 有 件数 1件		300千円 (議決額)

市 町 村 名	調査事項	委員会名	開催回数	調査期間	調査の方法	第9項による告発の有無及びその経過	経費
印 西 市	印西市議会政務活動費の交付に関する条例及び規則等に基づく事務に関する調査	政務活動費等調査特別委員会	17回	H26.9.3 ～ H27.2.12	第1項 ○証言 有 (1人) 証人数 5人 ○記録の提出 有 (1件)	有 (2件、第3項の罪による) 平成27年3月5日、地元警察署長宛て告発状提出。	
市 川 市	平成23～25年度における特定の会派が実施したとされる会報の郵送及びアンケート調査に関すること (政務活動費等が適正に支出されているかを中心に)	政務活動費等により切手を大量に購入した会派の調査に関する特別委員会	開催せず	H26.12.24 ～ H27.5.1 ※議員任期満了により消滅			1,000千円 (議決額)
市 川 市	平成23～25年度における特定の会派が支出した政務活動費 (調査費) の不正支出について	政務活動費 (調査費) の不正支出に関する調査特別委員会	開催せず	H26.12.24 ～ H27.5.1 ※議員任期満了により消滅			1,000千円 (議決額)
市 川 市	1. 平成23年度に会派「社民・市民ネット」に在籍していた議員及び前議員の2名が実施したとされるアンケート調査に関すること (切手は本当に使用されたのか、アンケートは本当に実施されたのかを中心に) 2. 平成24年度に会派「ボランティア・新生会・市民の風」に在籍していた議員及び前議員2名が実施したとされるアンケート調査に関すること (切手は本当に使用されたのか、アンケートは本当に実施されたのかを中心に) 3. 平成25年度に会派「ボランティア・新生会・市民の風」に在籍していた議員及び前議員2名が実施したとされるアンケート調査に関すること (切手は本当に使用されたのか、アンケートは本当に実施されたのかを中心に)	政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会	19回	H27.6.17 ～ H28.9.26	・平成27年 第1項 ○証言 有 証人数3人  第1項 ○記録提出 有 提出者数 4人  第109条第5項において準用する第115条の2第2項 ○参考人意見聴取 有 参考人数 2人  ・平成28年 検証及び最終報告書の作成	無	平成27年度: 2,000千円 (議決額)  平成28年度: 1,000千円 (議決額)
銚 子 市	銚子市立病院に係るマークタワー銚子銀座 (医師宿舎) の念書に関する事項について	銚子市立病院に係るマークタワー銚子銀座 (医師宿舎) の念書に関する調査特別委員会	19回	H27.6.30 ～ H29.3.17	第1項 ○証言 有 証人数 14人	有 1. (3件、第3項の罪による) 平成28年6月7日、千葉地方検察庁検事正宛て告発状提出。  2. 平成29年6月28日付け、千葉地方検察庁から処分通知書 (3件とも不起訴) 受理  3. 平成29年8月21日付け、千葉地方検察庁から不起訴処分理由告知書受理	平成27年度: 2,500千円 (議決額)  平成28年度: 1,200千円 (議決額)  平成29年度: 2,434千円
八 千 代 市	庁議記録の開示請求に係る対応について	秋葉市長の公文書改ざんに関する調査特別委員会	22回	H27.10.7 ～ H29.1.23	第1項 ○証言 有 証人数 10人	有 1. 平成29年1月30日、千葉地方検察庁に告発状を提出  2. 平成29年2月9日、告発状が同検察庁において受理  3. 平成29年7月11日、不起訴処分通知書受理	平成27年度: 1,000千円 (議決額)  平成28年度: 2,000千円 (議決額)
御 宿 町	2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業の執行等について	2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会	9回	H30.6.13 ～ H31.2.21	第1項 実施内容に関する証言有 証人数 3人 書類提出 参考人招致 参考人に対する意見聴取	無	

市 町 村 名	調査事項	委員会名	開催回数	調査期間	調査の方法	第9項による告発の有無及びその経過	経費
匝 瑛 市	9月26日匝瑛市議会での栗田剛一議員の発言に関する事実内容の確認	匝瑛市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会	16回	R元. 11. 20 ～ R3. 3. 16	第1項 ○証言 有 証人数 10人 ○記録提出 有	有 (2件、第7項による) 1. 令和2年6月26日、千葉地方検察庁に告発状を提出。  2. 令和2年8月5日、千葉地方検察庁に告発状を提出。  令和3年7月16日、千葉地方検察庁から処分通知書を受領。	令和元年度 200千円 (議決額)  令和2年度 300千円 (議決額)
四 街 道 市	市民からの四街道市議会議員に対する告発の内容について	市民からの四街道市議会議員に対する告発内容に関する調査特別委員会	9回	R2. 3. 30 ～ R2. 12. 11	第1項 ○証言 有 証人数 2人 (延3人)	無	令和元年度: 300千円 (議決額)  令和2年度: 600千円 (議決額)
四 街 道 市	次期ごみ処理施設用地への汚染及び過剰な残土埋め立てに関する全容の解明	次期ごみ処理施設用地残土埋め立てに関する調査特別委員会	令和2年 11回  令和3年 11回  令和4年 5回  令和5年 6回	R2. 3. 30 ～ R5. 12. 19	令和2年 第1項 ○証言 有 証人数 4人 ○記録の提出 有  令和3年 第1項 ○証言 有 証人数 6人 ○記録提出 有  令和4年 第1項 ○証言 有 証人数 5人 ○記録提出 有  令和5年 第1項 ○記録提出 有	有 (1件、第3項による) 1. 令和3年3月24日、千葉地方検察庁に告発書を提出。  2. 被告発人が出頭請求に応じたため、令和3年6月24日、千葉地方検察庁に告発取消書を提出。	令和元年度: 300千円 (議決額)  令和2年度: 600千円 (議決額)  令和3年度: 750千円 (議決額)  令和4年度: 750千円 (議決額)  令和5年度: 565千円 (議決額)
市 原 市	地方自治法第127号第1項に基づく普通地方公共団体の議会の議員の被選挙権に関する事	資格審査特別委員会	5回	R2. 7. 1 ～ R2. 7. 31	第1項 証言 有 証人数 1人	有 1. 令和2年8月31日、千葉地方検察庁に告発状を提出  2. 令和4年11月30日付け、千葉地方検察庁から処分通知書 (不起訴) 受理	500千円 (議決額)
市 川 市	つかこしたかのり議員に係る被選挙権の有無に関する事	資格審査特別委員会	15回	R3. 3. 11 ～ R4. 6. 10	第1項 関係人証言 有 証人数 7人 100条の2 調査の委任	無	3,100千円 (議決額)
多 古 町	1. 令和5年4月23日執行多古町議会議員一般選挙期間中における多古町行政職員及び教職員の公職選挙法第136条の2及び137条に抵触する恐れがあると思われる行為及び当該行為を黙認した行政組織体制について  2. 執行部及び教育委員会並びに教育機関における頒布指示の内部統制環境について	令和5年4月23日執行多古町議会議員一般選挙期間中における多古町行政職員及び教職員の公職選挙法第136条の2及び137条に抵触する恐れがあると思われる行為の事務に関する調査特別委員会	12回	R5. 6. 16 ～	令和6年 第1項 ○記録提出請求 有 第10項 ○記録送付要求 有  令和7年 第1項 ○証言 有 証人数 7人 第10項 ○記録送付 有		1,000千円 (議決額)
市 川 市	竹内清海議員が地方自治法第92条の2の規定に該当するかについて	資格審査特別委員会	12回	R6. 4. 26 ～ R7. 3. 6	第1項 関係人証言 有 証人数 1人 書類提出 100条の2 調査の委任	無	1,000千円 (議決額)

カ 地方自治法第178条に基づく長の不信任議決

市町村	不信任案 議決年月日	不信任案の 主な理由	議決の結果			議決後の状況	再度の 不信任案 議決の有無	備考
			賛成	反対	白票等			
本 埜 村 (現印西市)	平成21年 10月9日	村長の市村合併に対す る消極的姿勢のため	6	2	0	議会解散 (平成21年10月 19日)	無	再度の不信任 議決前に、長 の解職投票の 結果、失職 (平成21年12 月27日)
白 井 市	平成22年 3月30日	議会の「北総線の運賃 値下げに関わる合意書 への同意を見合わせる ことを求める決議」を 顧みず、合意文書に署 名押印した。	少数				-	
白 井 市	平成22年 11月1日	議会の「北総線の運賃 値下げに関し、支出を 認めない予算決議」を 顧みず、議会最終日に 補正予算を再提案し、 審議未了となったこと を理由として専決処分 を行ったため。	少数				-	
白 井 市	平成23年 3月28日	議会の同意に堪えられ ない議会对応や言動を 行っているため	16	4		法定期間内に議 会解散がなかつ たため、地方自 治法第178条2項 の規定に基づき 市長の失職	-	
八 千 代 市	平成25年 2月28日	参議院選挙に出馬する 意向を表明したと報道 されたため	7	25			-	
旭 市	平成30年 9月4日	市長の親族の不祥事	4	15	1		-	
四 街 道 市	令和元年 12月17日	次期ごみ処理施設用地 において、土壌汚染等 を招いた責任を追及す るため	4	16			-	
市 川 市	令和3年 6月11日	市長室に設置されたガ ラス張りシャワール ームをはじめとする様 々な事案を受け、新しい 市長の下、コロナ禍を 乗り越えることが最善 と判断したため	13	25	4		-	
市 川 市	令和3年 9月3日	市長室に設置されたガ ラス張りシャワール ームをはじめとする様 々な事案を受け、新しい 市長の下、コロナ禍を 乗り越えることが最善 と判断したため	13	27	2		-	
市 川 市	令和3年 12月14日	パワハラ問題、市長室 に設置したシャワー室 問題、私設秘書逮捕問 題を踏まえ、市政を混 乱させ議会軽視を重ね る市長がその職に留ま り続けると、市政運営 にさらに多大な悪影響 を及ぼし市民に膨大な 損害を与え、本市の将 来を危うくさせると考 えるため	15	27	0		-	

市町村	不信任案 議決年月日	不信任案の 主な理由	議決の結果			議決後の状況	再度の 不信任案 議決の有無	備考
			賛成	反対	白票等			
市川市	令和4年 3月4日	市長室に360万円もの公金を支出してガラス張りシャワールームを設置した村越祐民市長は、一定のけじめをつけないければ市民の理解を得られるはずもなく、この点自ら市長職を辞することが唯一の選択肢であると考えているため。	15	27	0			

※地方自治月報第55号（平成19年4月1日～平成21年3月31日）以降掲載分のみ掲載している。

## (4) 市町村における行政組織の状況

令和8年1月1日現在

市町村名	部・局・室	課	係	内 容
千 葉 市	37 (10局 26部 1室)	108		総合政策局市長公室〈2〉, 同局危機管理部〈2〉, 同局総合政策部〈3〉, 同局未来都市戦略部〈4〉, 総務局総務部〈5〉, 同局情報経営部〈2〉, 財政局財政部〈2〉, 同局資産経営部〈3〉, 同局税務部〈3〉, 市民局市民自治推進部〈5〉, 同局生活文化スポーツ部〈3〉, 保健福祉局〈2〉, 同局健康福祉部〈4〉, 同局医療衛生部〈4〉, 同局高齢障害部〈6〉, こども未来局こども未来部〈3〉, 同局幼児教育・保育部〈3〉, 環境局環境保全部〈4〉, 同局資源循環部〈5〉, 経済農政局経済部〈6〉, 同局農政部〈2〉, 都市局〈2〉, 同局都市部〈5〉, 同局建築部〈8〉, 同局公園緑地部〈3〉, 建設局〈1〉, 同局土木部〈4〉, 同局道路部〈4〉, 同局下水道企画部〈4〉, 同局下水道施設部〈4〉
銚 子 市		15	57	秘書広報課(3), 企画課(5), 財政課(3), 総務課(6), 市民課(6), 税務課(3), 社会福祉課(5), 子育て支援課(2), 高齢者福祉課(3), 健康づくり課(5), 観光商工課(4), 水産課(2), 農産課(2), 都市整備課(5), 生活環境課(3)
市 川 市	19 (16部 2室 1局)	78		市長公室〈2〉, カーボンニュートラル推進局〈2〉, 危機管理室〈2〉, 総務部〈5〉, 企画部〈4〉, 財政部〈5〉, 管財部〈5〉, 情報管理部〈3〉, 文化国際部〈2〉, スポーツ部〈3〉, 市民部〈5〉, 経済観光部〈5〉, こども部〈6〉, 福祉部〈7〉, 保健部〈4〉, 環境部〈5〉, 街づくり部〈6〉, 道路交通部〈4〉, 下水道部〈3〉
船 橋 市	19 (2局 15部 1保健所 1室)	65	213	市長公室〈5〉(9), 企画財政部〈5〉(14), 総務部〈4〉(15), 税務部〈4〉(15), 市民生活部〈4〉(11), 健康福祉局 福祉サービス部〈5〉(29), 同局高齢者福祉部〈3〉(11), 同局健康部〈4〉(16), 同局保健所〈3〉(12), 同局こども家庭部〈4〉(7), 同局地域子育て部〈4〉(14), 環境部〈5〉(11), 経済部〈2〉(6), 建設局 都市計画部〈3〉(8), 同局都市整備部〈2〉(7), 同局道路部〈4〉(11), 同局建築部〈4〉(17)
館 山 市	6	24	66	総合政策部〈3〉(7), 総務部〈4〉(13), 市民生活部〈3〉(8), 健康福祉部〈4〉(13), 経済観光部〈4〉(10), 建設環境部〈6〉(15)
木 更 津 市	11	45	107	総務部〈6〉(11), 企画部〈4〉(10), 財務部〈4〉(9), 資産管理部〈3〉(6), 市民協働部〈3〉(7), 健康づくり部〈3〉(9), こども未来部〈4〉(9), 福祉部〈5〉(14), 環境部〈3〉(7), 経済部〈4〉(10), 都市整備部〈6〉(15)
松 戸 市	13	85	68	総務部〈7〉, 総合政策部〈6〉(3), 財務部〈9〉(1), 市民部〈11〉(1), 経済振興部〈4〉(3), 文化スポーツ部〈4〉(2), 環境部〈6〉(9), 健康医療部〈4〉(2), 福祉長寿部〈8〉(11), 子ども部〈6〉(30), 街づくり部〈10〉(5), 都市再生部〈2〉(1), 建設部〈8〉
野 田 市	15 (1局 10部 4室)	41	83	秘書室, PR推進室, 市政推進室, 交通政策室, 企画財政部〈6〉(13), 総務部〈6〉(12), 危機管理部〈1〉(1), 市民生活部〈3〉(10), 自然経済推進部〈4〉(8), 環境部〈3〉(6), 建設局土木部〈5〉(11), 同局都市部〈3〉(3), 福祉部〈6〉(10), 健康子ども部〈4〉(9)
茂 原 市	6	28	70	総合企画部〈5〉(9), 財務部〈5〉(11), 市民部〈4〉(13), 福祉部〈5〉(12), 経済環境部〈3〉(8), 都市建設部〈6〉(17)
成 田 市	13	46	107	企画政策部〈5〉(8), 総務部〈5〉(11), 財政部〈4〉(10), 空港部〈2〉(3), シティプロモーション部〈3〉(7), 市民生活部〈4〉(12), 環境部〈4〉(8), 福祉部〈4〉(14), こども未来部〈3〉(7), 健康推進部〈2〉(4), 経済部〈3〉(7), 土木部〈4〉(9), 都市部〈3〉(7)
佐 倉 市	13	42		企画政策部〈3〉, 総務部〈3〉, 財政部〈5〉, 市民部〈3〉, 福祉部〈4〉, こども支援部〈3〉, 健康推進部〈2〉, 経済環境部〈4〉, 魅力推進部〈3〉, 土木部〈4〉, 都市部〈5〉, 危機管理部〈1〉, 資産経営部〈2〉
東 金 市	5	23	60	企画政策部〈5〉(9), 総務部〈5〉(11), 市民福祉部〈7〉(20), 経済環境部〈3〉(9), 都市建設部〈3〉(11)

市町村名	部・局・室	課	係	内 容
旭 市		18	45	秘書広報課(2), 行政改革推進課(2), 総務課(3), 企画政策課(3), 財政課(2), 税務課(3), 市民生活課(3), 環境課(2), 保険年金課(2), 健康づくり課(2), 社会福祉課(3), 子育て支援課(3), こども家庭課(2), 高齢者福祉課(2), 商工観光課(2), 農水産課(3), 建設課(3), 都市整備課(3)
習志野市	6	46	107	政策経営部〈6〉(12), 総務部〈6〉(14), 協働経済部〈11〉(25), 健康福祉部〈6〉(21), 都市環境部〈12〉(25), こども部〈5〉(10)
柏 市	13	80 〔75課 5室〕	180	危機管理部〈2〉(3), 総務部〈5〉(13), 企画部〈4〉(5), 財政部〈6〉(13), 広報部〈3〉(6), 市民生活部〈5〉(15), 健康医療部〈13〉(28), 福祉部〈4〉(15), こども部〈8〉(21), 環境部〈8〉(16), 経済産業部〈4〉(7), 都市部〈12〉(25), 土木部〈6〉(13)
勝浦市		14	32	総務課(3), 企画課(3), 財政課(3), 情報政策課(1) 消防防災課(1), 税務課(3), 市民課(4), 高齢者支援課(2), 福祉課(2), こども未来応援課(1), 生活環境課(2), 都市建設課(3), 農林水産課(2), 観光商工課(2)
市原市	11	43	143	企画部〈4〉(10), 総務部〈4〉(13), 財政部〈6〉(16), 資産経営部〈2〉(10), 市民生活部〈2〉(9), 保健福祉部〈7〉(31), 子ども未来部〈3〉(7), 環境部〈3〉(9), 経済部〈2〉(6), 土木部〈4〉(13), 都市部〈6〉(19)
流山市	10	38 〔35課 1室 2センター〕	94 〔84係 9室 1班〕	総合政策部〈5〉(9), 総務部〈3〉(10), 財政部〈4〉(8), 市民生活部〈4〉(10), 健康福祉部〈7〉(20), 子ども家庭部〈2〉(6), 経済振興部〈3〉(6), 環境部〈2〉(5), まちづくり推進部〈5〉(12), 土木部〈3〉(8)
八千代市	7	40	94 〔86班 7課内室 1担当〕	企画部〈5〉(9), 総務部〈7〉(15), 財務部〈6〉(12), 健康福祉部〈7〉(20), 子ども部〈4〉(10), 経済環境部〈4〉(10), 都市整備部〈7〉(18)
我孫子市	8	34	97	企画総務部〈5〉(14), 財政部〈4〉(11), 市民生活部〈3〉(9), 健康福祉部〈5〉(22), 子ども部〈3〉(9), 環境経済部〈6〉(10), 建設部〈4〉(12), 都市部〈4〉(10)
鴨川市	3	16	54	企画総務部〈7〉(19), 市民福祉部〈5〉(21), 建設経済部〈4〉(14)
鎌ヶ谷市	4	42 〔26課 16室〕	53	総務企画部〈13〉(8), 市民生活部〈10〉(18), 健康福祉部〈8〉(15), 都市建設部〈11〉(12)
君津市	8	41 〔36課 5センター〕	83 〔72係 10室 1事務所〕	総務部〈6〉(12), 企画政策部〈3〉(7), 財政部〈3〉(9), 市民生活部〈8〉(12), 福祉部〈4〉(10), 健康こども部〈5〉(9), 経済環境部〈5〉(11), 建設部〈7〉(13)
富津市	5	26 〔24課 2室〕	46	総務部〈5〉(7), 企画政策部〈3〉(6), 市民部〈7〉(11), 健康福祉部〈6〉(11), 建設経済部〈5〉(11)
浦安市	9	48	96 〔4室 92係〕	総務部〈6〉(11), 企画部〈5〉(7), 財務部〈8〉(12), 市民経済部〈5〉(11), 福祉部〈6〉(16), 健康こども部〈6〉(15), 環境部〈3〉(6), 都市政策部〈4〉(9), 都市整備部〈5〉(9)
四街道市	8	29	76	危機管理監〈1〉(1), 経営企画部〈6〉(12), 総務部〈5〉(13), 地域共創部〈3〉(8), 福祉サービス部〈3〉(12), 健康こども部〈4〉(14), 環境部〈3〉(6), 都市部〈4〉(10)

市町村名	部・局・室	課	係	内 容
袖ヶ浦市	7	37 30課 7センター	54 52班 1室 1センター	企画政策部〈9〉, 総務部〈4〉(6), 財政部〈4〉(7), 市民子育て部〈7〉(12), 福祉部〈4〉(9), 環境経済部〈4〉(7), 都市建設部〈5〉(13)
八街市	6	23	59	総務部〈7〉(14), 市民部〈4〉(10), 福祉部〈3〉(9), 健康子ども部〈2〉(6), 経済環境部〈4〉(9), 建設部〈3〉(11)
印西市	7	31	86 78係 8室	総務部〈5〉(12), 企画財政部〈4〉(9), 市民部〈5〉(18), 環境経済部〈4〉(10), 福祉部〈3〉(9), 健康子ども部〈5〉(14) 都市建設部〈5〉(14)
白井市	7	23	47 37係 8班 1室 1センター	未来創造戦略室〈1〉, 総務部〈5〉(9), 企画財政部〈4〉(7), 市民環境経済部〈4〉(9), 福祉部〈3〉(6), 健康子ども部〈4〉(8), 都市建設部〈3〉(8)
富里市	5	21	45	総務部〈5〉(10), 企画財政部〈4〉(8), 健康福祉部〈6〉(14), 経済環境部〈3〉(7), 都市建設部〈3〉(6)
南房総市	6	17	38	総務部〈4〉(9), 保健福祉部〈3〉(6), 市民生活部〈4〉(8), 農林水産部〈2〉(5), 商工観光部〈2〉(4), 建設環境部〈2〉(6)
匝瑳市		16	38	秘書課(2), 企画課(4), 総務課(3), 財政課(2), 税務課(3), 市民課(3), 環境生活課(2), ゼロカーボン推進課(2), 健康管理課(1), 農林水産課(2), 商工観光課(2), 都市整備課(2), 建設課(3), 福祉課(2), 子育て支援推進課(2)、高齢者支援課(3)
香取市	5	18	55 52班 2室 1センター	総務部〈4〉(11), 総合政策部〈3〉(8), 生活経済部〈4〉(11), 福祉健康部〈4〉(13), 建設水道部〈3〉(12)
山武市	6	20	51 50係 1センター	総合政策部〈3〉(7), 総務部〈4〉(10), 市民部〈4〉(8), 保健福祉部〈4〉(12), 産業振興部〈2〉(6), 建設環境部〈3〉(8)
いすみ市		17 14課 2局 1室	35 31班 4室	総務課(3), 行政改革・公共施設マネジメント室(1), 財政課(3), 税務課(2), 危機管理課(2), 企画政策課(2), 福祉課(2), 子育て支援課(2), 健康高齢者支援課(3), 市民課(2), 環境保全課(2), 農林課(3), 水産商工観光課(2), 建設課(2), 都市整備課(2), 夷隅地域市民局(1), 岬地域市民局(1)
大網白里市		16	41	秘書広報課(1), 総務課(3), 財政課(2), 企画政策課(1), 安全対策課(2), 税務課(4), 市民課(4), 地域づくり課(2), 社会福祉課(3), 子育て支援課(2), 高齢者支援課(3), 健康増進課(2), 農業振興課(3), 商工観光課(1), 建設課(3), 都市整備課(5)
<b>市 計</b>	<b>298</b>	<b>1,354</b>	<b>2,580</b>	
酒々井町		9	31 24班 7室	総務課(4), 企画財政課(5), 税務住民課(5), 暮らし安全協働課(3), 健康福祉課(6), 文化観光課(1), 経済環境課(3), まちづくり課(2), 上下水道課(2)
栄町		11	29 27班 2室	戦略推進室(1), 総務課(2), 企画財政課(4), 税務課(3), 住民課(2), 暮らし安全課(2), 健康介護課(3), 福祉・子ども課(3), 都市建設課(4), 下水道課(1), 経済環境課(4)
神崎町		4	17	総務課(3), まちづくり課(4), 町民課(5), 保健福祉課(5)

市町村名	部・局・室	課	係	内 容
多古町		12	31	総務課(3), 財政課(2), 税務課(3), 住民課(2), 企画政策課(4), 保健福祉課(4), 子育て支援課(1), 生活環境課(1), 産業経済課(3), 都市整備課(2), 空港まちづくり課(3), 多古こども園(3)
東庄町		4	22	総務課(6), まちづくり課(5), 町民課(5), 健康福祉課(6)
九十九里町		10	25	総務課(4), 企画政策課(3), 財政課(2), 税務課(2), 住民課(2), 健康福祉課(2), 社会福祉課(2), 農林水産課(2), 商工観光課(2), まちづくり課(4)
芝山町		8	24	総務課(3), 財政課(2), 町民税務課(4), 福祉課(3), こども保健課(2), まちづくり課(4), 産業振興課(2), 企画空港政策課(4)
横芝光町		11	26 〔24班 2室〕	総務課(2), 企画空港課(3), 財政課(2), 環境防災課(2), 税務課(3), 住民課(2), 産業課(3), 都市建設課(2), 未来づくり課(2), 福祉課(3), 健康こども課(2)
一宮町		8	19 〔18係 1室〕	総務課(4), 企画課(2), 住民課(2), 税務課(2), 福祉健康課(3), 子育て支援課(1), 都市環境課(3), 産業観光課(2)
睦沢町		7	17 〔14班1室 2センター〕	総務課(3), 企画財政課(2), 税務住民課(2), 福祉課(4), 健康保険課(2), 産業課(2), 建設課(2)
長生村		9	27 〔22係 2センター 3室〕	総務課(5), 企画財政課(3), 税務課(3), 住民課(2), 福祉課(4), 健康推進課(2), 産業課(3), まちづくり課(4), 下水環境課(1)
白子町		9	23	総務課(2), 企画財政課(3), 税務課(2), 住民課(3), 健康福祉課(3), 産業課(3), 商工観光課(2), 建設課(3), 環境課(2)
長柄町		7	19 〔17係 1センター 1室〕	総務課(3), 企画財政課(2), 税務住民課(3), 福祉課(4), 健康保険課(2), 建設環境課(3), 産業振興課(2)
長南町		8	20	総務課(3), 企画財政課(3), 税務住民課(2), 福祉課(2), 健康保険課(2), 生活環境課(2), 産業振興課(3), 建設課(3)
大多喜町		9	24	総務課(3), 企画課(2), 財政課(2), 税務住民課(4), 健康福祉課(3), 建設課(4), 農林課(2), 商工観光課(2), 生活環境課(2)
御宿町		6	22	総務課(3), 企画財政課(3), 税務住民課(4), 産業観光課(4), 建設環境課(4), 保健福祉課(4)
鋸南町		5	11	総務企画課(2), 税務住民課(2), 保健福祉課(3), 地域振興課(2), 建設水道課(2)
<b>町 村 計</b>		<b>137</b>	<b>387</b>	
<b>県 計</b>	<b>293</b>	<b>1,491</b>	<b>2,967</b>	

注●市町村長事務部局のみを対象とし(会計管理者に係るものを除く。), 地方自治法第180条の5に規定する委員会, 消防本部, 議会事務局及び支所, 出張所, 各種施設, 企業会計に係るものは含まない。  
●部(局, 室), 課, 係の名称を用いなくとも, これらと同様の機能をもつ組織がある場合には各々部(局, 室), 課, 係としている。  
●〈 〉は課の数を, ( )は係の数を示す。

(5) 人事・給与等

ア 職種別職員数

令和7年4月1日現在(単位:人)

区分	合計	一般職	税務職	海事職	研究職	医師・ 歯師	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職	福祉職	消防職	企業職	技労職	能研職	期付員	特定任期付員	教育職 (高校)	教育職 (小・中学校)	教育職 (その他)	臨時職員※
千葉市	12,446	3,608	390	0	0	5	260	219	722	913	1,322	488	0	2	284	3,931	70	232	
銚子市	609	275	31	0	0	0	4	21	34	107	36	31	0	1	58	0	7	4	
市川市	3,123	1,739	147	0	0	0	52	99	366	512	0	134	0	0	0	35	39	0	
船橋市	5,239	2,140	169	0	0	2	145	181	662	680	921	182	0	0	95	0	62	0	
館山市	424	287	24	0	0	0	2	15	47	0	0	20	0	0	0	23	6	0	
木更津市	1,031	636	59	0	0	0	17	21	34	194	0	49	0	0	0	0	21	0	
松戸市	4,282	1,633	162	0	0	1	57	101	341	525	1,184	177	0	2	75	0	24	0	
野田市	1,020	580	58	0	0	0	27	31	48	198	22	35	0	0	0	8	13	0	
茂原市	618	414	50	0	0	0	10	24	95	0	0	15	0	0	0	6	4	0	
成田市	1,332	742	69	0	0	0	14	30	178	249	17	5	0	0	0	7	21	0	
佐倉市	1,026	702	65	0	0	0	38	46	101	0	48	3	0	0	0	5	18	0	
東金市	499	343	35	0	0	0	14	15	45	0	15	0	0	1	0	31	0	0	
旭市	658	345	34	0	0	1	6	22	105	113	17	9	0	0	0	0	6	0	
習志野市	1,472	605	60	0	0	0	35	55	74	214	123	44	0	0	58	167	34	3	
柏市	2,925	1,347	121	0	0	2	91	104	499	465	112	70	0	0	69	0	45	0	
勝浦市	222	127	16	0	0	1	2	10	48	0	0	18	0	0	0	0	0	0	
市原市	2,082	1,221	81	0	0	0	10	66	196	375	47	61	0	2	0	0	23	0	
流山市	1,230	586	83	0	0	0	22	54	140	216	34	60	0	2	0	3	30	0	
八千代市	1,340	655	74	0	0	0	29	48	181	232	60	29	0	0	0	0	32	0	
我孫子市	903	490	39	0	0	0	28	23	103	173	20	21	0	0	0	0	6	0	
鴨川市	447	231	19	0	0	6	18	52	42	0	13	29	0	0	0	33	4	0	
鎌ヶ谷市	772	385	41	0	0	0	19	33	126	151	0	4	0	0	0	0	13	0	
君津市	919	527	40	0	0	0	9	27	96	160	0	46	0	0	0	0	14	0	
富津市	458	281	25	0	0	0	7	10	38	89	0	1	0	0	0	0	7	0	
浦安市	1,384	740	43	0	0	0	33	31	225	208	0	28	0	0	0	72	4	0	
四街道市	662	387	45	0	0	0	13	14	46	120	25	2	0	0	0	0	10	0	
袖ヶ浦市	619	362	37	0	0	0	8	17	55	121	0	0	0	0	0	4	15	0	
八街市	544	359	45	0	0	0	2	18	84	0	10	7	0	0	0	11	8	0	
印西市	739	529	46	0	0	0	20	26	68	0	18	6	0	0	0	10	16	0	
白井市	429	278	27	0	0	0	12	28	57	0	14	7	0	0	0	0	6	0	
富里市	471	258	40	0	0	0	9	18	31	84	9	4	0	0	0	11	7	0	
南房総市	514	324	27	0	0	5	11	34	45	0	20	14	0	0	0	26	8	0	
匝瑳市	461	203	26	0	0	0	6	17	28	0	158	5	0	2	0	10	6	0	
香取市	542	397	37	0	0	0	8	14	37	0	26	14	0	1	0	0	8	0	
山武市	451	321	29	0	0	0	7	21	57	0	7	0	0	2	0	6	1	0	
いすみ市	326	211	22	0	0	0	4	11	62	0	0	12	0	1	0	0	3	0	
大網白里市	528	288	23	0	0	11	32	86	28	0	25	19	0	0	0	16	0	0	
酒々井町	175	130	12	0	0	0	6	8	14	0	5	0	0	0	0	0	0	0	
栄町	219	146	11	0	0	0	4	8	2	48	0	0	0	0	0	0	0	0	
神崎町	79	50	5	0	0	0	0	3	13	0	4	4	0	0	0	0	0	0	
多古町	361	119	13	0	0	0	2	8	42	0	172	3	0	1	0	0	1	0	
東庄町	194	101	12	0	0	5	11	38	3	0	4	12	0	0	0	8	0	0	
九十九里町	153	106	10	0	0	0	0	4	24	0	8	1	0	0	0	0	0	0	
芝山町	139	107	7	0	0	0	1	6	16	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
横芝光町	331	187	17	0	0	6	19	70	10	0	0	20	0	0	0	0	2	0	
一宮町	132	92	9	0	0	0	4	8	14	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
睦沢町	105	71	7	0	0	0	2	6	9	0	0	2	0	0	0	8	0	0	
長生村	142	90	9	0	0	0	4	7	29	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
白子町	134	87	10	0	0	0	0	7	24	0	6	0	0	0	0	0	0	0	
長柄町	103	68	9	0	0	0	0	8	17	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
長南町	117	88	5	0	0	0	0	3	11	0	7	3	0	0	0	0	0	0	
大多喜町	145	107	9	0	0	0	2	5	21	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
御宿町	96	70	6	0	0	0	2	5	12	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
鋸南町	104	69	7	0	0	1	2	3	9	0	7	1	0	0	0	4	1	0	
市計	52,747	24,556	2,339	0	0	34	1,081	1,642	5,144	6,099	4,303	1,649	0	16	639	4,415	591	239	
町村計	2,729	1,688	158	0	0	12	59	197	270	48	213	59	0	1	0	20	4	0	
県計	55,476	26,244	2,497	0	0	46	1,140	1,839	5,414	6,147	4,516	1,708	0	17	639	4,435	595	239	

※「臨時職員」は、一般職に属する臨時的任用職員のうち、勤務時間が他の一般職員と同様に定められている者で、その勤務した日が18日以上ある月が令和7年4月1日現在において引き続いて12月を超える職員。

イ 特別職等の給料等月額一覧（1）

令和7年4月1日現在（単位：人、円）

市町村名	区分 職名 適用日	市町村長		議員			備考	
		定数	副市町村長	議長	副議長	議員		
千葉市		1,317,000	3	1,064,000	930,000	840,000	770,000	
		H30.4.1		H18.7.1				
銚子市		800,000	1	664,000	440,000	400,000	365,000	
		R5.4.1		R5.4.1				
市川市		711,200	2	837,000	724,000	652,000	604,000	※1
		H19.4.1		H19.4.1				
船橋市		1,076,000	2	818,000	759,000	686,000	613,000	
		H19.4.1		H19.4.1				
館山市		736,200	1	625,500	405,000	366,000	342,000	※2
		R7.4.1		R4.4.1				
木更津市		960,000	1	820,000	530,000	470,000	450,000	
		R4.4.1		R3.10.1				
松戸市		1,050,000	2	860,000	720,000	660,000	590,000	
		H26.4.1		H5.4.1				
野田市		972,000	1	831,000	564,000	509,000	467,000	
		H9.4.1		R7.4.1				
茂原市		900,000	1	775,000	485,000	435,000	405,000	
		R3.4.1		R2.8.1				
成田市		930,000	2	800,000	530,000	490,000	470,000	
		R6.4.1		H10.4.1				
佐倉市		940,000	2	800,000	520,000	480,000	460,000	
		H18.4.1		H23.4.1				
東金市		850,000	1	730,000	415,000	382,000	355,000	
		H26.4.1		H7.4.1				
旭市		774,000	1	640,000	395,000	365,000	340,000	
		H19.4.1		H17.7.1				
習志野市		950,000	1	810,000	540,000	500,000	480,000	
		H6.4.1		H13.10.1				
柏市		974,900	2	801,400	677,600	605,600	585,300	
		R6.4.1		R6.4.1				
勝浦市		800,000	2	650,000	333,000	306,000	288,000	
		R6.4.1		H23.4.1				
市原市		998,000	2	821,000	648,000	581,000	562,000	
		H16.1.1		H16.1.1				
流山市		926,500	1	800,000	547,900	488,100	458,250	
		H28.4.1		H28.4.1				
八千代市		946,000	1	804,000	520,000	480,000	460,000	
		H27.4.1		H12.10.1				
我孫子市		882,000	1	754,000	540,000	480,000	450,000	※3
		R7.4.1		R7.4.1				
鴨川市		820,000	1	663,000	398,000	364,000	336,000	
		R7.3.13		R5.4.1				
鎌ヶ谷市		900,000	1	780,000	505,000	455,000	430,000	
		H22.4.1		H10.4.1				

市町村名	市町村長	定数	副市町村長	議員			備考
				議長	副議長	議員	
君津市	826,500	1	704,000	530,000	470,000	450,000	※4
	H26.4.1			H5.4.1			
富津市	900,000	1	780,000	530,000	470,000	450,000	
	R2.10.6			R3.10.1			
浦安市	1,000,000	2	830,000	630,000	560,000	520,000	
	R4.4.1			R3.7.1			
四街道市	880,000	1	740,000	500,000	450,000	430,000	
	R4.11.1			R2.2.29			
袖ヶ浦市	765,000	1	666,000	460,000	420,000	400,000	※5
	R7.4.1			H5.4.1			
八街市	705,500	1	621,000	445,000	400,000	355,000	※6
	R7.4.1			H8.4.1			
印西市	880,000	2	740,000	500,000	440,000	420,000	
	R7.4.1			R6.4.1			
白井市	851,000	1	707,000	440,000	370,000	350,000	
	R6.4.1			R6.4.1			
富里市	830,000	1	690,000	390,000	320,000	300,000	
	R7.4.1			H8.1.1			
南房総市	830,000	1	694,000	413,000	360,000	337,000	
	H26.4.1			H18.3.20			
匝瑳市	702,000	1	631,800	390,000	360,000	335,000	※7
	H23.4.1			H19.7.1			
香取市	800,000	1	680,000	390,000	370,000	350,000	
	H18.3.27	H19.4.1		H22.1.1			
山武市	800,000	1	690,000	410,000	360,000	330,000	
	H18.3.27			H29.4.1			
いすみ市	780,000	1	630,000	413,000	351,000	327,000	
	H30.1.17			H22.12.1			
大網白里市	820,000	1	672,000	380,000	320,000	300,000	
	H23.1.1			H28.10.1			
酒々井町	800,000	1	660,000	350,000	285,000	265,000	
	H26.4.1			H26.4.1			
栄町	720,000	1	600,000	350,000	285,000	265,000	
	H28.4.1			H28.5.1			
神崎町	750,000	1	570,000	270,000	225,000	203,000	
	R5.6.23			R6.4.1			
多古町	785,000	1	644,000	298,000	243,000	220,000	
	H27.4.1			H29.4.1			
東庄町	785,000	1	644,000	298,000	243,000	220,000	
	R2.9.1			H10.4.1			
九十九里町	782,000	1	641,000	271,000	233,000	215,000	
	H27.10.12			H7.7.1			
芝山町	749,000	1	614,000	279,000	233,000	219,000	
	H22.4.1			H7.4.1			
横芝光町	760,000	1	607,000	271,000	217,000	202,000	
	H26.4.23			H18.3.27			

市町村名	区分 職適用日	市町村長		議 員			備考	
		定数	副市町村長	議長	副議長	議員		
一 宮 町		788,000	1	639,000	284,000	237,000	213,000	
		H7. 4. 1			H7. 4. 1			
睦 沢 町		788,000	1	639,000	284,000	237,000	213,000	
		H8. 1. 1			H8. 1. 1			
長 生 村		788,000	1	639,000	285,000	237,000	214,000	
		H29. 10. 1			H7. 4. 1			
白 子 町		788,000	1	639,000	284,000	237,000	213,000	
		H29. 4. 1			H7. 4. 1			
長 柄 町		788,000	1	639,000	285,000	237,000	214,000	
		H26. 4. 1			H8. 4. 1			
長 南 町		788,000	1	639,000	284,000	237,000	213,000	
		H26. 4. 1			H23. 4. 17			
大 多 喜 町		761,000	1	615,000	280,000	234,000	209,000	
		R2. 4. 1			H8. 4. 1			
御 宿 町		760,000	1	609,000	270,000	226,000	215,000	
		R2. 10. 1			H17. 4. 1			
鋸 南 町		790,000	1	641,000	285,000	230,000	210,000	
		R6. 4. 1			R4. 4. 1			

- ※1 市川市の市長については、R4. 4. 22～R8. 4. 21の間の額
- ※2 館山市の市長・副市長については、R7. 4. 1～R8. 3. 31の間の額
- ※3 我孫子市の市長・副市長については、R7. 4. 1から当分の間の額
- ※4 君津市の市長・副市長については、R7. 4. 1～R7. 4. 30の間の額
- ※5 袖ヶ浦市の市長については、R7. 4. 1～R7. 5. 31の間の額  
袖ヶ浦市の副市長については、R7. 4. 1～R7. 4. 30の間の額
- ※6 八街市の市長・副市長については、R7. 4. 1～R8. 3. 31の間の額
- ※7 匝瑳市の市長・副市長については、R7. 4. 1～R8. 3. 31の間の額

ウ 特別職等の給料等月額一覧（２）

令和7年4月1日現在（単位：千円）

区分 団体名	教育委員会		選挙管理委員会		監査委員				農業委員会		固定資産評価 審査委員会		備考		
	教育長	委員	委員長	委員	識見を有するもの				議員	会長	委員	委員長		委員	
					代表監査委員		委員								
					常勤	非常勤	常勤	非常勤							
千葉市	780.0	(27.0)	(32.0) 区 (24.0)	(27.0) 区 (20.0)	750.0			260.0	68.0	66.5	48.0	(19.0)	(19.0)		
銚子市	613.0	47.5	40.5	36.0			76.0	76.0		41.5	37.0	(5.0)	(5.0)		
市川市	744.0	106.6	63.8	38.3	621.0			113.1	61.5	74.0	52.4	(10.2)	(9.1)		
船橋市	730.0	111.0	66.0	48.0	626.0			128.0	63.0	100.0	63.0	(10.8)	(10.8)		
館山市	578.7	33.0	29.0	25.0			53.0		36.0	41.0	33.0	(5.1)	(5.1)	※1	
木更津市	750.0	36.0	24.0	22.0			150.0		77.0	42.0	53.0	33.0	(7.0)	(7.0)	
松戸市	760.0	92.0	59.0	47.0	760.0			119.0	70.0	68.0	52.0	(9.6)	(9.6)		
野田市	750.0	60.0	48.0	44.0			100.0		80.0	59.0	76.0	60.0	(6.5)	(6.5)	
茂原市	700.0	49.0	35.0	28.0			74.0		45.0	67.0	46.0	(7.6)	(7.2)		
成田市	740.0	51.0	44.0	36.0			75.0		75.0	51.0	66.0	51.0	(7.9)	(7.7)	
佐倉市	720.0	54.0	48.0	38.0			100.0		100.0	49.0	60.0	45.0	(8.1)	(7.6)	
東金市	650.0	39.0	27.0	25.0			52.0		39.0	49.0	39.0	(7.0)	(6.4)		
旭市	600.0	38.0	20.0	16.0			49.0		49.0	38.0	46.0	38.0	(6.0)	(6.0)	
習志野市	730.0	60.0	48.0	38.0			100.0		57.0	48.0	45.0	(7.3)	(7.3)		
柏市	731.4	86.5	61.0	49.0	667.5			130.0	61.0	70.0	58.5	(9.6)	(9.0)		
勝浦市	610.0	32.0	28.0	21.0			54.0		39.0	38.0	30.0	(8.0)	(8.0)		
市原市	720.0	76.0	54.0	42.0	677.0			126.0	60.0	73.0	56.0	(9.2)	(9.2)		
流山市	741.3	60.8	41.2	36.0			130.0		61.0	61.8	51.5	(9.3)	(9.3)		
八千代市	737.0	56.0	44.0	38.0			100.0		80.0	50.0	53.0	48.0	(9.0)	(8.0)	
我孫子市	688.0	55.0	60.0	50.0			100.0		50.0	65.0	55.0	(7.0)	(7.0)	※2	
鴨川市	609.0	30.0	26.0	21.0			49.0		39.0	37.0	28.0	(9.0)	(9.0)		
鎌ヶ谷市	705.0	46.0	42.0	30.5			66.0		43.0	55.0	47.0	(7.4)	(6.8)		
君津市	623.0	34.0	25.0	24.0			125.0		120.0	43.0	43.0	33.0	(8.6)	(7.7)	※3
富津市	690.0	35.0	23.0	20.0			58.0			43.0	31.0	(8.0)	(6.8)		
浦安市	750.0	75.0	50.0	45.0			100.0		85.0	65.0		(9.5)	(9.0)		
四街道市	680.0	58.0	42.0	33.0			75.0		75.0	50.0	56.0	45.0	(8.0)	(7.5)	
袖ヶ浦市	680.0	35.0	24.0	22.0			120.0		45.0	55.0	31.0	(7.5)	(6.5)		
八街市	598.0	46.0	34.0	29.0			65.0		43.0	47.0	37.0	(9.0)	(8.2)	※4	
印西市	683.0	53.0	33.0	28.0			75.0		50.0	65.0	51.0	(10.0)	(7.5)		
白井市	666.0	50.0	(7.3)	(6.6)			70.0		41.0	50.0	45.4	(7.3)	(6.6)		
富里市	650.0	40.0	(7.5)	(7.0)			60.0		41.0	55.0	41.0	(7.5)	(7.0)		
南房総市	641.0	35.0	25.0	21.0			51.0		37.0	45.0	36.0	(10.1)	(10.1)		
匝瑳市	574.8	37.0	19.0	15.0			45.0		37.0	45.0	37.0	(6.5)	(6.5)	※5	
香取市	640.0	40.0	27.0	25.0			57.0		35.0	58.0	46.7	(8.0)	(8.0)		
山武市	610.0	39.0	27.0	25.0			52.0		39.0	49.0	39.0	(7.0)	(6.4)		
いすみ市	550.0	30.0	25.0	21.0			45.0		37.0	37.0	28.0	(6.0)	(6.0)		
大網白里市	602.0	39.0	18.0	16.0			50.0		25.0	41.6	35.2	(6.5)	(6.5)		

区分 団体名	教育委員会		選挙管理委員会		監査委員				農業委員会		固定資産評価 審査委員会		備考	
	教育長	委員	委員長	委員	識見を有するもの				議員	会長	委員	委員長		委員
					代表監査委員		委員							
					常勤	非常勤	常勤	非常勤						
酒々井町	630.0	36.0	25.0	23.0		28.0			28.0	50.0	39.0	(8.0)	(7.5)	
栄町	590.0	35.1	18.0	16.1		33.2			27.5	49.4	42.7	(7.4)	(6.9)	
神崎町	540.0	36.8	*104.4	*91.2		27.1			21.0	39.9	36.8	(6.0)	(6.0)	
多古町	565.0	47.2	14.7	12.6		44.0			23.1	58.7	47.2	(7.7)	(7.7)	
東庄町	565.0	43.5	15.3	14.1		39.8			26.2	50.3	43.5	(5.0)	(5.0)	
九十九里町	571.0	30.0	(8.7)	(7.3)		(12.3)			(8.1)	36.0	30.0	(8.7)	(7.3)	
芝山町	546.0	27.5	13.8	11.6		23.0			17.0	36.7	30.4	(7.8)	(7.8)	
横芝光町	562.0	27.5	16.0	14.0		26.5			18.0	36.0	30.0	(4.7)	(3.6)	
一宮町	577.0	27.8	16.5	13.4		22.7			18.5	39.1	35.0	3.5 半日額	3.5 半日額	
睦沢町	577.0	27.8	13.2	11.6		22.7			15.1	39.1	35.0	(9.9)	(9.9)	
長生村	577.0	27.8	18.5	15.9		21.4			17.3	39.1	35.0	(10.0)	(8.8)	
白子町	577.0	27.8	16.4	13.5		52.4			18.1	39.1	35.0	(8.2)	(8.2)	
長柄町	577.0	27.8	17.3	14.9		21.4			18.4	39.1	35.0	(5.5)	(5.0)	
長南町	577.0	27.8	16.5	15.5		23.7			20.6	39.1	35.0	(5.7)	(5.2)	
大多喜町	536.0	18.8	4.0 半日額	3.5 半日額		*18.5 (7.6)			(7.6)	25.8	21.5	3.5 半日額	3.5 半日額	
御宿町	542.0	17.0	4.0 半日額	3.5 半日額		20.0			11.0	23.8	19.6	(6.0)	(5.9)	
鋸南町	583.0	*207.1	*119.7	*92.1		*258.4			*258.4	*258.4	*207.1	(9.5)	(8.5)	

【注】表中、\* は年額、( ) は日額を示す

- ※1 館山市の教育長については、R7. 4. 1～R8. 3. 31の間の額
- ※2 我孫子市の教育長については、R7. 4. 1から当分の間の額
- ※3 君津市の教育長については、R7. 4. 1～R7. 4. 30の間の額
- ※4 八街市の教育長については、R7. 4. 1～R8. 3. 31の間の額
- ※5 匝瑳市の教育長については、R7. 4. 1～R8. 3. 31の間の額

エ ラスパイレス指数の状況

(ア) ラスパイレス指数の推移 (加重平均)

		H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
市		101.1	100.8	101.1	101.0	100.9	100.7	100.6	100.4	100.2	100.2
町村		98.8	99.3	99.5	99.1	99.5	99.7	99.5	99.7	99.3	99.7
全市町村		100.9	100.7	101.0	100.8	100.8	100.6	100.4	100.4	100.2	100.2
全 国	市	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9	98.8	98.7	98.6	98.6	98.7
	町村	96.3	96.4	96.4	96.3	96.4	96.3	96.3	96.3	96.4	96.7
	全団体	99.3	99.2	99.2	99.1	99.1	99.0	98.9	98.8	98.8	98.9

※「市」、「全市町村」は千葉市を含む。

※「全国」のうち、「市」は指定都市を除き、「全団体」は都道府県、指定都市及び特別区を含む。

(イ) ラスパイレス指数の分析

	R3年			R4年			R5年			R6年			R7年		
	市	町村	計	市	町村	計	市	町村	計	市	町村	計	市	町村	計
101以上	14	4	18	13	3	16	9	2	11	8	3	11	8	3	11
前年比	0	2	2	▲1	▲1	▲2	▲4	▲1	▲5	▲1	1	0	0	0	0
100以上101未満	10	4	14	8	4	12	10	7	17	10	5	15	11	4	15
前年比	▲2	1	▲1	▲2	0	▲2	2	3	5	0	▲2	▲2	1	▲1	0
99以上100未満	10	4	14	12	3	15	13	2	15	11	3	14	13	5	18
前年比	2	▲2	0	2	▲1	1	1	▲1	0	▲2	1	▲1	2	2	4
99未満	3	5	8	4	7	11	5	6	11	8	6	14	5	5	10
前年比	0	▲1	▲1	1	2	3	1	▲1	0	3	0	3	▲3	▲1	▲4

(ウ) 各市町村のラスパイレス指数の状況

市町村名	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	前年差
千葉市	100.9	100.7	100.6	100.5	99.8	▲ 0.7
銚子市	99.1	98.7	98.6	99.4	99.6	0.2
市川市	101.5	101.5	101.0	101.1	100.8	▲ 0.3
船橋市	99.9	99.7	99.6	99.6	99.5	▲ 0.1
館山市	99.4	99.4	99.9	100.2	101.3	1.1
木更津市	101.7	101.6	100.9	101.0	100.6	▲ 0.4
松戸市	101.1	101.1	100.9	100.8	101.0	0.2
野田市	99.0	98.7	99.2	99.4	100.3	0.9
茂原市	101.1	100.6	100.4	100.5	100.7	0.2
成田市	100.6	100.9	100.9	100.6	100.3	▲ 0.3
佐倉市	98.7	99.0	98.8	98.2	99.0	0.8
東金市	101.6	100.0	100.7	101.0	100.6	▲ 0.4
旭市	98.7	98.6	98.7	98.3	98.6	0.3
習志野市	101.7	101.2	100.9	100.3	100.2	▲ 0.1
柏市	102.7	102.6	102.0	102.0	102.3	0.3
勝浦市	100.1	100.6	100.2	99.7	99.1	▲ 0.6
市原市	100.9	100.5	100.0	99.8	99.8	0.0
流山市	103.0	102.3	102.6	102.4	102.5	0.1
八千代市	101.4	103.4	103.2	102.8	102.9	0.1
我孫子市	99.3	98.8	99.8	100.0	100.6	0.6
鴨川市	100.2	99.6	99.4	98.9	98.6	▲ 0.3
鎌ヶ谷市	100.9	101.6	100.8	99.6	99.8	0.2
君津市	100.3	99.4	99.7	99.7	99.6	▲ 0.1
富津市	102.9	102.8	102.6	100.2	100.4	0.2
浦安市	101.5	101.6	101.2	101.7	102.0	0.3
四街道市	100.0	100.2	99.6	98.4	99.6	1.2
袖ヶ浦市	100.5	99.5	99.2	99.4	99.8	0.4
八街市	99.2	99.6	99.2	99.0	97.8	▲ 1.2
印西市	99.6	99.4	99.0	98.2	97.7	▲ 0.5
白井市	101.3	101.2	102.1	101.4	101.7	0.3
富里市	99.1	99.0	98.9	98.9	99.1	0.2
南房総市	98.0	99.7	99.0	98.8	99.2	0.4
匝瑳市	101.3	102.0	102.1	100.9	101.1	0.2
香取市	100.5	100.3	99.9	99.9	100.2	0.3
山武市	102.0	101.4	101.1	100.3	100.8	0.5
いすみ市	99.9	99.7	99.4	99.4	99.4	0.0
大網白里市	99.6	99.3	98.8	97.7	98.0	0.3

市町村名	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	前年差
酒々井町	98.0	98.0	98.3	97.5	97.8	0.3
栄町	97.6	97.1	98.5	98.2	98.5	0.3
神崎町	99.4	100.4	100.5	100.6	103.3	2.7
多古町	100.5	99.4	100.0	102.4	101.5	▲ 0.9
東庄町	99.5	99.7	100.5	97.7	99.3	1.6
九十九里町	101.6	102.1	100.8	100.6	101.7	1.1
芝山町	104.3	103.0	101.7	100.8	100.3	▲ 0.5
横芝光町	99.6	98.6	98.8	98.8	99.2	0.4
一宮町	101.0	100.3	100.9	101.3	100.3	▲ 1.0
睦沢町	97.3	99.5	99.9	100.3	99.8	▲ 0.5
長生村	101.9	101.9	101.8	101.2	99.6	▲ 1.6
白子町	100.2	100.9	100.5	99.5	99.6	0.1
長柄町	99.7	100.5	100.5	100.3	100.2	▲ 0.1
長南町	100.6	98.9	99.6	99.3	100.1	0.8
大多喜町	98.7	97.0	96.4	94.6	94.7	0.1
御宿町	96.1	97.5	98.0	97.5	97.7	0.2
鋸南町	100.6	98.4	98.7	99.0	98.5	▲ 0.5

○加重平均

	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	前年差
市	100.7	100.6	100.4	100.2	100.2	0.0
町村	99.7	99.5	99.7	99.3	99.7	0.4
市町村	100.6	100.4	100.4	100.2	100.2	0.0

○単純平均

	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	前年差
市	100.5	100.4	100.3	100.0	100.1	0.1
町村	99.8	99.6	99.7	99.4	99.5	0.1
市町村	100.3	100.2	100.1	99.8	99.9	0.1

※いずれの平均においても、千葉市を含む。



イ 一部事務組合一覧

令和8年1月1日現在

コード 番号	組 合 名 称	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号	管 理 者 等	構 成 市 町 村	主 な 共 同 処 理 事 務	設 年 月 立 日	人 口 (2年国調) 人	面 積 km <sup>2</sup>	職 員 数 人	議 員 数 人	議 会 開 催 月
128015	三芳水道企業団	〒294-0045 館山市北条1145 1 (館山市役所内)	0470-22-3729 0470-22-2220	森 正 一	館山市、南房総市	上水道事業	S39.11.16	80,984	339.60	30	9	2,10
128023	長門川水道企業団	〒270-1515 印旛郡栄町安食台1-2 (栄町役場内)	0476-33-7718 0476-80-0760	橋 本 浩	印西市、栄町	上水道事業	S46.3.31	122,736	156.30	7	8	2,7,11
128104	国保国吉病院組合	〒298-0123 いすみ市荻谷1177	0470-86-2311 0470-86-4877	小 路 正 和	いすみ市、大多喜町、御宿町	国保病院事業、介護老人保健施設の運営、訪問看護ステーション	S24.1.20	51,303	312.22	210	11	3,10
128112	君津中央病院企業団	〒292-8535※ 木更津市桜井1010	0438-36-1071 0438-36-3867	田 中 正	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	国保病院事業、附属看護学校の運営	S39.3.31	324,720	757.89	1,098	12	3.6.9.12
128139	千葉県市町村総合事務組合	〒260-0013 千葉市中央区中央4-17-8 (千葉県自治会館)	043-311-4155 043 227 7664	岩 田 利 雄	県内全市町村(54) 一部事務組合の一部(37) 広域連合(1)	常勤職員の退職手当の支給、住民の交通災害共済事業、公務災害(非常勤職員、非常勤消防団員等)に関する業務、非常勤消防団員の退職報償金の支給、消防賞じゅつ金の授与、消防公務災害見舞金の支給、住民の予防接種事故救済措置、住民の自然災害救済措置、公平委員会、公拡法に基づく土地開発公社に関する事務、職員の共同研修機関の設置・運営、職員採用試験の合同実施、消防救急無線設備の整備・管理、軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付	S30.11.1 (S43.8.1)	-	-	33	10	2,11
128155	東葛中部地区総合開発事務組合	〒277-0825 柏市布施281 1	04-7137-0078 04 7132 4552	太 田 和 美	柏市、流山市、我孫子市	火葬場、障害者支援施設みどり園、共同生活援助事業所の運営	S35.5.2	756,827	193.21	11	6	2,10
128163	鋸南地区環境衛生組合	〒299-2115 安房郡鋸南町下佐久間544-1	0470-55-0329 0470-55-0361	白 石 治 和	南房総市、鋸南町	し尿収集、ごみ処理	S40.1.5	42,824	274.72	25	9	3,12
128287	佐倉市、酒々井町清掃組合	〒285 0913 印旛郡酒々井町墨1506	043 496 7511 043-496-6398	西 田 三 十 五	佐倉市、酒々井町	ごみ処理	S41.1.7	189,488	122.70	16	5	2,10
128309	東金市外三市町清掃組合	〒283-0832 東金市三ヶ尻340	0475-55-9131 0475 55 9575	鹿 間 陸 郎	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町	ごみ処理	S42.3.30	169,431	318.41	20	9	2,10
128317	山武郡市環境衛生組合	〒289-1505 山武市松尾町金尾1149-1	0479-86-3131 0479-86-5109	松 下 浩 明	山武市、芝山町、横芝光町	ごみ処理	S41.3.31	77,552	257.02	14	8	2,9
128333	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	〒273 0131 鎌ヶ谷市軽井沢2102-1	047 443 7497 047-442-3491	芝 田 裕 美	柏市、白井市、鎌ヶ谷市	し尿処理、ごみ処理、余熱利用施設の運営、都市公園の運営	S41.5.4 (H29.4.21)	598,841	171.30	22	12	2,5 8,11
128341	印旛衛生施設管理組合	〒285-0063 佐倉市宮本332	043-498-1538 043-498-0330	北 村 新 司	佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町	し尿処理	S38.4.5	400,254	286.04	8	11	2,11
128350	印西地区衛生組合	〒270-1512 印旛郡栄町須賀1997-27	0476-95-0252 0476-95-7968	橋 本 浩	印西市、栄町	し尿処理	S39.6.9	122,736	156.30	6	5	2,10
128384	東総衛生組合	〒289-2504 旭市ニの5933	0479-62-0794 0479-63-2860	米 本 弥 一 郎	旭市、匝瑳市、多古町、横芝光町	し尿収集処理	S35.3.1	134,595	371.76	8	10	3,10
128414	夷隅環境衛生組合	〒298-0111 いすみ市万木5	0470-86-2155 0470-86-4597	小 路 正 和	いすみ市、大多喜町、御宿町	し尿収集処理	S39.2.18	51,303	312.22	19	8	2,10
128449	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合	〒285-0043 佐倉市大蛇町790-4	043-484-6747 043-486-2304	西 田 三 十 五	佐倉市、四街道市、酒々井町	斎場(火葬場・式場)	S40.7.15	283,064	157.22	13	8	2,10
128465	一宮聖苑組合	〒299-4396 長生郡一宮町一宮2457 (一宮町役場内)	0475-42-1430 0475-40-1075	馬 淵 昌 也	一宮町、睦沢町、長生村、白子町	火葬場	S37.10.1	42,765	114.31	2	6	年2回
128473	印旛利根川水防事務組合	〒270-1546 印旛郡栄町生板鍋子新田乙20-71 (栄町消防本部内)	0476-95-8983 0476-95-7630	橋 本 浩	成田市、佐倉市、八千代市、四街道市、印西市、白井市、酒々井町、栄町	利根川右岸の水防事務	S39.4.13	800,645	614.23	1	16	2
※ 128538	千葉県競馬組合	〒273 0013 船橋市若松1-2-1	047 431 2156 047-437-1446	熊 谷 俊 人	千葉県、船橋市、習志野市	競馬競技	S35.3.17			33	5	2,6 9,12
128546	匝瑳市ほか二町環境衛生組合	〒289-2105 匝瑳市山桑730	0479-73-8000 0479-73-8001	宮 内 康 幸	匝瑳市、多古町、横芝光町	火葬場、一般廃棄物最終処分場の管理	S44.2.18	70,850	241.29	4	7	2,8
128571	君津郡市広域市町村圏事務組合	〒292-0832 木更津市新田3-2-27	0438-25-6121 0438-22-7559	渡 辺 芳 邦	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	広域事務の調整・推進、児童発達支援センターの設置及び管理運営、共同研修の実施、社会福祉法人の認可・指導監査等、専用水道等の衛生確保対策等	S44.10.15	324,720	757.89	32	12	2,8
128601	安房郡市広域市町村圏事務組合	〒294-0036 千葉県館山市館山1564 1 (“渚の駅”たてやま内)	0470-22-5633 0470 23 9155	森 正 一	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町	粗大ごみ処理、火葬場、消防、共同研修、統一採用試験、夜間急病診療事業、在宅当番医制事業、二次救急医療機関、安房地域医療センター救急センター建設事業等補助事業、安房地域水道事業統合協議会事務局	S45.9.10 (S52.4.1)	120,093	575.91	286	8	年2回
128619	四市複合事務組合	〒273-0005 船橋市本町2-7-8	047-436-2772 047-436-2774	松 戸 徹	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市	斎場の設置・運営	S45.10.31	1,128,534	179.06	14	12	2,8

コード 番号	組 合 名 称	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号	管 理 者 等	構 成 市 町 村	主 な 共 同 処 理 事 務	設 年 月 立 日	人 口 (2年国調) 人	面 積 ㎡	職 員 数 人	議 員 数 人	議 会 開 催 月
128635	長生郡市広域市町村圏組合	〒297-0035 茂原市下永吉2101	0475-23-0107 0475-24-1144	市 原 淳	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	市町村圏計画の策定、一般廃棄物収集・運搬及び処理、容器包装廃棄物分別収集・処理、消防、上水道、夜間急病診療所、在宅当番医制事業、二次医療機関運営事業、共同研修、視聴覚教材センター、病院事業、火葬場・斎場、霊きょう運送事業、長生郡市温水センター、介護認定審査会、障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会、浴場棟・プール棟等の貸付	S46.4.1 (H5.2.1)	143,466	326.85	517	18	2,8,11
128651	匝瑳市横芝光町消防組合	〒289-2146 匝瑳市八日市場ホ715	0479-72-1915 0479-73-6339	宮 内 康 幸	匝瑳市、横芝光町	消防	S45.4.17	57,115	168.49	112	10	3,9
128660	山武郡市広域行政組合	〒283-8505※ 東金市東岩崎1-17	0475-54-0251 0475-52-1652	鹿 間 陸 郎	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町	振興整備に関する計画の策定、振興センター管理、養護老人ホーム、電子計算機による処理事務、一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)の処分、火葬場、消防、視聴覚教材センター、共同研修、採用試験、急病診療所、在宅当番医制事業、二次救急医療機関運営事業、介護認定審査会、老人ホーム入所判定委員会、障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会、教育相談センター、障害者総合支援法に基づく手話奉仕員養成研修、行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の設置及び運営、基幹相談支援センターの設置及び管理運営	S46.7.10 (S47.8.1)	198,539	428.66	331	12	2,8
128678	香取広域市町村圏事務組合	〒289-0407 香取市仁良300-1	0478-78-1181 0478-78-1185	伊 藤 友 則	香取市、神崎町、多古町、東庄町	共同採用試験、共同研修、不燃性廃棄物処理、一般廃棄物最終処分場、消防、可燃性廃棄物処理、し尿収集処理、火葬場	S46.9.3 (H18.3.27)	105,135	401.30	257	15	3,10
128686	佐倉市八街市酒々井町消防組合	〒285 8619※ 佐倉市大蛇町281	043 481 0119 043-484-2502	西 田 三 十 五	佐倉市、八街市、酒々井町	消防	S47.4.1	256,943	197.64	409	12	3,9,12
128694	東総地区広域市町村圏事務組合	〒289 2604 旭市高生1番地 (旭市役所海上庁舎2階)	0479-85-8040 0479-85-8045	米 本 弥 一 郎	銚子市、旭市、匝瑳市	振興整備に関する事業、共同採用試験、共同研修、一般廃棄物(し尿を除く)処理施設建設・管理運営	S46.9.18	157,216	316.07	19	9	3,9
128708	印西地区消防組合	〒270-1387※ 印西市牧の原2-3	0476-46-4321 0476-46-9914	笠 井 喜 久 雄	印西市、白井市	消防	S47.4.1	165,050	159.27	268	10	3,9
128716	九十九里地域水道企業団	〒283-0802 東金市東金769-2	0475-54-0631 0475-54-2068	鹿 間 陸 郎	茂原市、東金市、匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	水道用水供給事業	S46.12.1	370,012	813.75	83	11	2,8
128732	夷隅郡市広域市町村圏事務組合	〒298-0124 いすみ市弥正88-1	0470-86-6600 0470-86-6631	小 路 正 和	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町	福祉作業所の運営、共同研修、在宅当番医休日診療事業及び病院群輪番制事業、消防、介護認定審査会、障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会、行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の設置及び運営、水道事業の経営	S47.8.1	68,230	406.18	232	12	3,9
128741	印旛郡市広域市町村圏事務組合	〒285-8533※ 佐倉市宮小路町12	043-485-0397 043 486 5116	北 村 新 司	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町	採用試験、共同研修、水道用水供給事業、軽費老人ホームA型運営支援、第二次救急医療機関の運営、共通課題の連絡調整	S47.9.7	718,337	691.66	33	18	3,9
※ 128759	北千葉広域水道企業団	〒271-0041 松戸市七右衛門新田540-5	047-345-3211 047-345-3306	荒 木 稔	千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市	水道用水供給事業	S48.3.1	-	-	82	8	2,11
128767	東総広域水道企業団	〒289 0602 香取郡東庄町笹川ろ1番地	0478 86 3821 0478-86-3823	越 川 信 一	銚子市、旭市、東庄町	水道用水供給事業	S48.3.17	135,404	260.84	24	8	年2回
128775	君津富津広域下水道組合	〒299 1192※ 君津市久保2-13-1 (君津市役所内)	0439-56-1255 0439-56-1259	石 井 宏 子	君津市、富津市	下水道事業	S48.8.1	124,671	524.18	25	14	3,10
128791	八匝水道企業団	〒289-2104 匝瑳市生尾10	0479-73-3171 0479 73 4774	宮 内 康 幸	匝瑳市、横芝光町	上水道事業	S49.3.28	57,115	168.49	18	7	2,8
128805	山武郡市広域水道企業団	〒283-0062 東金市家徳361-8	0475-55-7851 0475-55-7856	松 下 浩 明	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町	上水道事業	S49.3.31	191,506	385.42	53	10	2,8
128830	印西地区環境整備事業組合	〒270-1352 印西市大塚1-1-1	0476-46-2731 0476-47-1765	藤 代 健 吾	印西市、白井市、栄町	一般廃棄物(し尿を除く)の収集・運搬・処分及び施設の設置管理運営、余熱利用施設の設置管理運営、墓地・火葬場・斎場及び平岡自然の家の設置管理運営(栄町に係るものを除く)	S51.3.22 (S53.3.1)	185,177	191.78	30	10	2,10
128899	南房総広域水道企業団	〒298-0228 夷隅郡大多喜町小谷松500	0470-82-5651 0470 82 5654	平 林 昇	館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町	水道用水供給事業	H2.8.1	188,323	982.09	30	6	年2回

(注) 1. コード番号は全国地方公共団体コードにおける「一部事務組合等コード」である。  
普通会計コードと事業会計コードを共に有する場合は、普通会計コードを記載した。

2. コード番号を丸で囲んである組合は、複合的一部事務組合である。
3. コード番号に※を付してある組合は、県加入の一部事務組合である。
4. 設立年月日欄のかつこ内は複合的一部事務組合となった年月日である。
5. 事務所所在地の郵便番号に※印を付してあるものは個別郵便番号である。

6. 事務所所在地・電話番号FAX番号・管理者等欄は、令和8年1月1日以降の異動についても可能な限り反映した。

7. 令和2年国調人口は、総務省統計局の確定値による。
8. 面積は、全国都道府県市区町村別面積調(令和7年10月1日国土交通省国土地理院)による。
9. 職員数は、令和6年地方公共団体定員管理調査(令和7年4月1日現在)による。

ウ 広域連合

令和8年1月1日現在

コード 番号	連 合 名 称	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号	管 理 者 等	構 成 市 町 村	主 な 共 同 処 理 事 務	設 年 月 日 立 日	人 口 (2年国調) 人	面 積 km <sup>2</sup>	職 員 数 人	議 員 数 人	議 会 開 催 月
128902	千葉県後期高齢者医療広域連合	〒263-0016 千葉県稲毛区天台6-4-3 (国保会館内)	043-216-5011 043-206-0085	小 泉 一 成	県内全市町村(54)	後期高齢者医療制度事務 被保険者の資格の管理に関する事務 医療給付に関する事務 保険料の賦課に関する事務 保健事業に関する事務 その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務	H19.1.1	-	-	19	54	年2回
※ 128911	かずさ水道広域連合企業団	〒292-0834 千葉県木更津市潮見2丁目8番地	0438-38-3276 0438-25-1624	渡 辺 芳 邦	千葉県、木更津市、 君津市、富津市、袖 ヶ浦市	木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の区域の 水道事業の経営に関する事務 広域連合企業団及び千葉県の水道事業への水道 用水供給事業の経営に関する事務	H31.1.21	-	-	154	13	年2回

エ 市町村広域行政連絡協議会設置状況

令和8年1月1日現在

	協議会名	構成市町村名	設立年月日	人口 (2年国調) 人	面積 km <sup>2</sup>	事務局
1	京葉広域行政連絡協議会	市川市、船橋市、浦安市	S41.1.26	1,310,945	160.31	浦安市企画部企画政策課
2	東葛広域行政連絡協議会	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市	S41.3.15	1,517,629	379.22	流山市総合政策部企画政策課

(注)人口及び面積は「イ 一部事務組合一覧」と同じである。

オ 協議会(地方自治法第252条の2の2～第252条の6の2)

令和8年1月1日現在

	名 称	設 置 年月日	事務所所在地	電話番号	構成団体名	担当事務
1	千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会	H23.4.1	〒260-0854 千葉市中央区長州1-2-1 セーフティーちば7階	043(202)1690	千葉市、銚子市、木更津市、成田市、旭市、市原市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、富里市、栄町、安房郡市広域市町村圏事務組合、長生郡市広域市町村圏組合、匝瑳市横芝光町消防組合、山武郡市広域行政組合、香取広域市町村圏事務組合、佐倉市八街市酒々井町消防組合、印西地区消防組合、夷隅郡市広域市町村圏事務組合	消防指令事務
2	松戸市ほか9市消防指令事務協議会	H28.8.1	〒270-2241 松戸市松戸新田114-5 (松戸市中央消防署内)	047(703)6200	松戸市、市川市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市	消防指令事務
3	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会	H31.4.1	〒293-8506 富津市下飯野2443 (富津市市民部環境保全課内)	0439(80)1277	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市、鋸南町	広域廃棄物処理事務

カ 機関の共同設置(地方自治法第252条の7～第252条の13)

令和8年1月1日現在

	名 称	設 置 年月日	事務所所在地	電話番号	構成団体名	担当事務
1	香取郡二町介護認定審査会	H11.10.1	〒289-2241 多古町多古2848 (多古町保健福祉センター内)	0479(76)3185	多古町、神崎町	介護認定審査会事務
2	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会	H22.2.1	〒283-8511 東金市東岩崎1-1 (東金市医療センター推進課内)	0475(50)1253	東金市、九十九里町	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに係る評価事務

	事務の内容	委託年月日	委託団体	受託団体
1	児童自立支援施設に関する事務	H4. 4. 1	千葉市	千葉県
2	汚水及び雨水等の処理に関する事務	H11. 11. 22	君津富津広域下水道組合	木更津市
3		H11. 11. 26	木更津市	君津富津広域下水道組合
4	学校給食事務	R3. 4. 1	御宿町	勝浦市
5		R7. 9. 1	酒々井町	富里市
6	下水道使用料等徴収事務	H30. 1. 1	千葉市	千葉県
7			成田市	
8			市原市	
9			鎌ヶ谷市	
10		R3. 1. 1	市川市	
11			船橋市	
12			松戸市	
13			浦安市	
14			印西市	
15			白井市	
16	ごみ処理	H17. 12. 5	いすみ市	御宿町
17			大多喜町	いすみ市
18	火葬事務	H17. 12. 5	いすみ市	大多喜町
19				一宮聖苑組合
20		H17. 12. 5	御宿町	いすみ市
21				君津市
22	R4. 11. 18	富津市	木更津市	
23			袖ヶ浦市	
24	斎場事務	H4. 11. 2	八街市	成田市
25			富里市	
26	と畜場財産管理に関する事務	H8. 4. 1	佐倉市	成田市
27			印西市	
28		H18. 3. 27	香取市	
29	学齢児童及び学齢生徒の教育事務(小学校)	H6. 7. 20	東金市	大網白里市
30		H17. 2. 11	君津市	鴨川市
31			富津市	
32	学齢児童及び学齢生徒の教育事務(中学校)	H6. 7. 20	東金市	大網白里市
33		H17. 2. 11	君津市	鴨川市
34			富津市	
35	消防事務	H18. 3. 27	神崎町	成田市
36	消防救急無線設備の整備及び管理に関する事務	H20. 10. 15	千葉県市町村総合事務組合	千葉県
37	水防事務	H18. 6. 1	香取市	稲敷地方広域市町村圏事務組合
38	災害による一般廃棄物処理事務	H23. 4. 1	山武郡市環境衛生組合	山武市
39				芝山町
40				横芝光町
41		H23. 4. 25	東金市外三市町清掃組合	山武市
42				九十九里町
43		H23. 9. 26	東金市	東金市
44		H26. 3. 26		大網白里市
45		介護認定審査会	H23. 6. 22	福島県双葉郡川内村
46	一般廃棄物最終処分場の管理及び運営に関する事務	H24. 4. 1	成田市	香取広域市町村圏事務組合
47	一般廃棄物処理事務	H24. 10. 1	富里市	成田市

	事務の内容	委託年月日	委託団体	受託団体
48	一般廃棄物（燃やすごみ）の焼却処理に関する事務	R7. 8. 1	いすみ市	市原市
49			勝浦市	
50			大多喜町	
51			御宿町	
52	行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務	H28. 4. 1	夷隅環境衛生組合	夷隅郡市広域市町村圏事務組合
53			国保国吉病院組合	
54	下水道使用料及び地域汚水処理手数料賦課徴収事務	H31. 4. 1	木更津市	かずさ水道広域連合企業団
55	農業集落排水処理施設使用料賦課徴収事務	H31. 4. 1	君津市	かずさ水道広域連合企業団
56	下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料賦課徴収事務	H31. 4. 1	袖ヶ浦市	かずさ水道広域連合企業団
57	下水道使用料賦課徴収事務	H31. 4. 1	君津富津広域下水道組合	かずさ水道広域連合企業団
58	適応指導教室に関する事務	R2. 10. 1	勝浦市	いすみ市
59			大多喜町	
60			御宿町	
61	し尿及び浄化槽汚泥処理事務	R6. 1. 1	鋸南町	南房総市
62	救急急病医療事業に関する事務	R7. 4. 1	君津市	木更津市
63			富津市	
64			袖ヶ浦市	

## (7) 地方独立行政法人

(令和8年1月1日現在)

名 称	理 事 長	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号	設 立 年 月 日
1. さんむ医療センター	坂 本 昭 雄	289-1326 山武市成東250番地	(0475)82-2521	H22. 4. 1
2. 東金九十九里 地域医療センター	河 野 陽 一	283-8686 東金市丘山台3-6-2	(0475)50-1199	H22.10. 1
3. 総合病院 国保旭中央病院	吉 田 象 二	289-2511 旭市イの1326番地	(0479)63-8111	H28. 4. 1
4. 香取おみがわ 医療センター	寺 野 彰	289-0332 香取市南原地新田438番地1	(0478)82-3161	R4. 4. 1

## (8) 市町村土地開発公社

## ア 市町村土地開発公社一覧

(令和8年1月1日現在)

名 称	理 事 長	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号	設 立 年 月 日
1. 千葉県地方 土地開発公社	岩 田 利 雄 (千葉県市町村 総合事務組合長)	260-0013 千葉市中央区中央4-17-8 (千葉県自治会館)	(043)311-4180	S48. 4. 1 (組織変更)
2. 野田市 土地開発公社	今 村 繁 (副市長)	278-8550 野田市鶴奉7-1 (市役所内)	(04)7124-3444	S48. 9. 18
3. 木更津市 土地開発公社	田 中 幸 子 (副市長)	292-8501 木更津市富士見1-2-1 (市役所内)	(0438)23-8051	S49. 8. 1 (組織変更)
4. 我孫子市 土地開発公社	渡 辺 健 成 (副市長)	270-1192 我孫子市我孫子1858 (市役所内)	(04)7185-1111	S49.11. 7
5. 袖ヶ浦市 土地開発公社	小 島 悟 (副市長)	299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1 (市役所内)	(0438)62-2226	S50. 4. 1
6. 市川市 土地開発公社	菊 田 滋 也	272-0021 市川市八幡3-3-2-408	(047)325-0142	S50. 7. 18
7. 流山市 土地開発公社	石 原 重 雄 (副市長)	270-0192 流山市平和台1-1-1 (市役所内)	(04)7150-6069	S50.10.25
8. 成田市 土地開発公社	宮 田 洋 一 (副市長)	286-8585 成田市花崎町760 (市役所内)	(0476)20 1512	H6. 4. 1
9. 浦安市 土地開発公社	野 崎 雄 大 (副市長)	279-8501 浦安市猫実1-1-1 (市役所内)	(047)351-1111	H9. 4. 1

イ 令和6年度市町村土地開発公社の状況

(百万円)

番号	公社名	a. R6年度末			b. 5年以上 保有額	b/a %	c. 10年以上 保有額	c/a %	供用済 保有額 (注1)	未収金 保有額 (注2)	借入金
		保有額計	先行	プロパー							
1	千葉県地方土地開発公社	464	464	0	0	0.0	0	0.0	0	0	139
2	野田市土地開発公社	211	156	55	55	26.1	55	26.1	0	0	92
3	木更津市土地開発公社	1,128	1,125	3	1,128	100.0	1,128	100.0	0	0	389
4	我孫子市土地開発公社	61	61	0	61	100.0	58	95.1	0	0	0
5	袖ヶ浦市土地開発公社	164	164	0	164	100.0	164	100.0	0	0	89
6	市川市土地開発公社	160	160		0	0.0	0	0.0	0	9	72
7	流山市土地開発公社	1,747	1,747	0	0	0.0	0	0.0	1,747	0	1,747
8	柏市土地開発公社	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	1,234	0
9	成田市土地開発公社	1,509	1,509	0	1,452	96.2	579	38.4	0	0	1,398
10	浦安市土地開発公社	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0
	合計	5,444	5,386	58	2,860	52.5	1,984	36.4	1,747	1,243	3,926

注1 依頼元の地方公共団体等が買い取ることなく供用を開始した土地

注2 依頼元の地方公共団体等が買取りに要した費用を長期に繰り延べている土地

## (9) 連合組織

(令和8年1月1日現在)

団体名	代表者名	事務局長名	郵便番号	事務所所在地	電話番号
千葉県市長会	小泉一成 (成田市長)	佐々木 悟	260 0013	千葉市中央区中央4 17 8 (自治会館内)	(043)311-4150
千葉県町村会	岩田利雄 (東庄町長)	佐々木 悟	260-0013	千葉市中央区中央4 17 8 (自治会館内)	(043)311 4145
印旛郡町村会	不在	倉波孝雄 (総務課長)	285-8510	印旛郡酒々井町中央台4 11 (酒々井町役場内)	(043)496 1171
香取郡市町会	椿等 (神崎町長)	浅野憲治 (総務課長)	289-0292	香取郡神崎町神崎本宿163 (神崎町役場内)	(0478)72-2111
山武郡市市町会	佐藤晴彦 (横芝光町長)	鈴木伸一	283-8505	東金市東岩崎1-17 (山武郡市振興センター内)	(0475)52-8761
長生郡町村会	平野貞夫 (長南町長)	河野勉 (総務課長)	297 0192	長生郡長南町長南2110番地 (長南町役場内)	(0475)46-2111
夷隅郡町村会	平林昇 (大多喜町長)	麻生克美 (総務課長)	298 0292	夷隅郡大多喜町大多喜93番地 (大多喜町役場内)	(0470)82-2111
安房郡町村会	白石治和 (鋸南町長)	吉田修一 (総務企画課長)	299 2192	安房郡鋸南町下佐久間3458 (鋸南町役場内)	(0470)55 2111
千葉県市議会議長会	中村潤一 (鎌ヶ谷市議会議長)	後藤由美 (議会事務局長)	273-0195	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2 6 1 (鎌ヶ谷市議会事務局内)	(047)445 1191
千葉県町村議会議長会	松野唱平 (長南町議会議長)	青木正実	260-0013	千葉市中央区中央4-17-8 (自治会館内)	(043)227-7898
印旛郡町村議会議長会	大野博 (栄町議会議長)	藤江直樹 (議会事務局長)	270-1592	印旛郡栄町安食台1丁目2番 (栄町議会事務局内)	(0476)33-7715
香取郡市町議会議長会	鶴澤茂 (多古町議会議長)	鈴木裕之 (議会事務局長)	289 2292	香取郡多古町多古584番地 (多古町議会事務局内)	(0479)76-5414
山武郡市議会議長会	不在	鈴木伸一	283 8505	東金市東岩崎1-17 (山武郡市振興センター内)	(0475)54-0251
長生郡町村議会議長会	不在	高橋庸行 (議会事務局長)	299 4292	長生郡白子町関5074番地の2 (白子町議会事務局内)	(0475)33 2169
夷隅郡町村議会議長会	滝口一浩 (御宿町議会議長)	吉野和久 (議会事務局長)	299-5192	夷隅郡御宿町須賀1522 (御宿町議会事務局内)	(0470)68 2515
安房3市1町議会議長会	鈴木正一 (館山市議会議長)	宮澤知幸 (議会事務局長)	294-8601	館山市北条1145-1 (館山市議会事務局内)	(0470)22 3527

## (10)選挙

## ア 選挙人名簿登録者数、選挙公営

令和7年12月31日現在

市町村名	選挙人名簿登録者数			市町村長選挙 任意制選挙公営制度						市町村議会議員選挙 任意制選挙公営制度					
	R7.9.1 現在	R6.9.1 現在	増減数	選挙 運動用 自動車の 使用	ビラの 作成	ポスター の作成	ポスター 掲示場 (144の2)	選挙公報	電子データ 提出の可否	選挙 運動用 自動車の 使用	ビラの 作成	ポスター の作成	ポスター 掲示場 (144の2)	選挙公報	電子データ 提出の可否
千葉市	819,471	817,563	1,908	H5.3.26	H20.12.16	H5.3.26	H4.6.26	S57.12.23	○	H5.3.26	H30.9.21	H5.3.26	H4.6.26	S57.12.23	○
銚子市	46,157	47,110	▲ 953	H5.12.24	H30.3.23	H5.12.24	S61.3.28	H22.12.24		H5.12.24	H30.3.23	H5.12.24	S57.12.27	H22.12.24	
市川市	411,702	411,374	328	H5.9.24	H20.3.28	H5.9.24	S58.3.5	S50.3.10	○	H5.9.24	H30.9.27	H5.9.24	S58.3.5	S50.3.10	○
船橋市	538,489	536,935	1,554	H5.3.31	H20.3.31	H5.3.31	S57.12.28	S49.12.24	○	H5.3.31	H30.10.12	H5.3.31	S57.12.28	S49.12.24	○
館山市	37,823	38,313	▲ 490	H6.3.28	H26.3.31	H6.3.28	S58.2.18	H2.10.16	○	H6.3.28	H30.12.26	H6.3.28	S58.2.18	H19.3.23	○
木更津市	113,374	113,427	▲ 53	H6.3.26	H21.12.17	H6.3.26	S57.12.24	H18.2.23	○	H6.3.26	H30.9.28	H6.3.26	S57.12.24	H18.2.23	○
松戸市	414,884	414,935	▲ 51	H5.3.30	H22.3.30	H5.3.30	S60.3.30	S46.12.28	○	H5.3.30	H30.12.26	H5.3.30	S60.3.30	S46.12.28	○
野田市	128,204	128,635	▲ 431	H5.12.21	H19.12.27	H5.12.21	S58.12.26	S58.12.26	○	H5.12.21	H30.12.21	H5.12.21	S58.12.26	S58.12.26	○
茂原市	73,899	74,418	▲ 519	H5.3.19	H19.12.27	H5.3.19	S58.12.27	S47.5.1		H5.3.19	H30.9.25	H5.3.19	S58.12.27	H11.12.21	
成田市	105,574	105,857	▲ 283	H6.3.31	H20.3.28	H6.3.31	S57.12.28	S50.2.5	○	H6.3.31	H30.9.27	H6.3.31	S57.12.28	S50.2.5	○
佐倉市	142,984	144,020	▲ 1,036	H6.3.31	H19.3.16	H6.3.31	S57.10.2	S49.12.26	○	H6.3.31	H30.9.27	H6.3.31	S57.10.2	S49.12.26	○
東金市	47,726	48,096	▲ 370	H5.12.27	H27.12.21	H5.12.27	S59.3.27	H8.12.26		H5.12.27	R1.12.25	H5.12.27	S59.3.27	H8.12.26	
旭市	51,641	52,313	▲ 672	H17.7.1	H21.3.23	H17.7.1	H17.7.1	H17.7.1	○	H17.7.1	H30.12.25	H17.7.1	H17.7.1	H17.7.1	○
習志野市	144,675	144,950	▲ 275	H6.9.29	H19.3.20	H6.9.29	S57.12.25	H3.3.18	○	H6.9.29	H30.10.4	H6.9.29	S57.12.25	H3.3.18	○
柏市	361,365	360,384	981	H5.10.19	H20.3.27	H5.10.19	S57.9.7	S57.9.7	○	H5.10.19	H30.10.3	H5.10.19	S57.9.7	S57.9.7	○
勝浦市	13,570	13,934	▲ 364	H6.3.23	H22.3.19	H6.3.23	S62.3.24	H14.3.26		H6.3.23	H30.12.13	H6.3.23	S62.3.24	H14.3.26	
市原市	225,616	226,926	▲ 1,310	H6.3.31	H19.3.30	H6.3.31	S61.3.31	H6.9.29		H6.3.31	H30.9.14	H6.3.31	S61.3.31	H6.9.29	
流山市	169,958	168,595	1,363	H6.3.30	H19.4.2	H6.3.30	S58.2.10	S58.2.10	○	H6.3.30	H29.10.10	H6.3.30	S58.2.10	S58.2.10	○
八千代市	169,870	169,190	680	H6.3.25	H21.3.26	H6.3.25	S60.12.26	S60.12.26	○	H6.3.25	R2.3.24	H6.3.25	S60.12.26	S60.12.26	○
我孫子市	111,738	111,897	▲ 159	H6.4.7	H22.3.31	H6.4.7	S58.6.24	S58.6.24	○	H6.4.7	H30.12.25	H6.4.7	S58.6.24	S58.6.24	○
鴨川市	25,954	26,489	▲ 535	H17.2.11	H29.10.2	H17.2.11	H17.2.11	H22.3.26	○	H17.2.11	H31.3.25	H17.2.11	H17.2.11	H22.3.26	○
鎌ヶ谷市	93,157	93,081	76	H6.3.31	H21.12.28	H6.3.31	S57.12.28	S57.12.28	○	H6.3.31	H29.12.19	H6.3.31	S57.12.28	S57.12.28	○
君津市	68,311	69,127	▲ 816	H6.4.1	H22.4.1	H6.4.1	S58.7.1	H7.6.30	○	H6.4.1	H30.12.25	H6.4.1	S58.7.1	H7.6.30	○
富津市	35,295	35,938	▲ 643	H6.3.25	H29.12.20	H6.3.25	S58.12.26	H23.3.25	○	H6.3.25	H29.12.20	H6.3.25	S58.12.26	H23.3.25	○
浦安市	144,121	143,306	815	H5.3.31	H20.3.18	H5.3.31	S57.12.28	S57.12.28	○	H5.3.31	H30.12.21	H5.3.31	S57.12.28	S57.12.28	○
四街道市	77,988	78,215	▲ 227	H6.3.28	H20.3.28	H6.3.28	S58.6.28	S58.6.28		H6.3.28	H30.9.28	H6.3.28	S58.6.28	S58.6.28	
袖ヶ浦市	54,212	54,369	▲ 157	H6.3.25	H19.6.29	H6.3.25	S58.6.29	H8.9.3	○	H6.3.25	H30.12.19	H6.3.25	S58.6.29	H8.9.3	○
八街市	55,589	56,197	▲ 608	H6.3.31	H19.6.11	H6.3.31	S58.6.17	H12.12.25		H6.3.31	H30.10.5	H6.3.31	S58.6.17	H12.12.25	
印西市	87,248	87,025	223	H10.12.24	H20.3.3	H10.12.24	S61.3.17	H8.6.14	○	H10.12.24	H30.10.1	H10.12.24	S61.3.17	H8.6.14	○
白井市	51,139	51,348	▲ 209	H14.12.26	H20.3.26	H14.12.26	S58.3.14	H10.12.16		H14.12.26	H30.10.5	H14.12.26	S58.3.14	H10.12.16	
富里市	39,975	40,175	▲ 200	H14.12.24	H19.6.22	H14.12.24	S59.12.20	H11.1.22	○	H14.12.24	H30.6.21	H14.12.24	S59.12.20	H11.1.22	○
南房総市	30,008	30,536	▲ 528	H18.3.20	H21.12.18	H18.3.20	H18.3.20	H18.3.20		H18.3.20	H31.3.14	H18.3.20	H18.3.20	H21.12.18	
匝瑳市	28,428	28,854	▲ 426	H18.1.23	H21.3.17	H18.1.23	H18.1.23	H18.1.23	○	H18.1.23	H30.12.18	H18.1.23	H18.1.23	H18.1.23	○
香取市	60,048	61,016	▲ 968	H18.3.27	H19.12.28	H18.3.27	H18.3.27	H18.3.27	○	H18.3.27	H30.11.14	H18.3.27	H18.3.27	H18.3.27	○
山武市	40,647	41,296	▲ 649	H18.3.27	H21.12.25	H18.3.27	H18.3.27	H18.3.27		H18.3.27	H30.9.27	H18.3.27	H18.3.27	H18.3.27	
いすみ市	30,221	30,785	▲ 564	H17.12.5	H20.3.19	H17.12.5	H17.12.5	H17.12.5		H17.12.5	H30.12.26	H17.12.5	H17.12.5	H17.12.5	
大網白里市	40,875	41,270	▲ 395	H26.3.25	H26.3.25	H26.3.25	S58.7.1	S50.9.25		H26.3.25	H31.3.26	H26.3.25	S58.7.1	S50.9.25	
市計	5,091,936	5,097,899	▲ 5,963												

市町村名	選挙人名簿登録者数			市町村長選挙 任意制選挙公営制度						市町村議会議員選挙 任意制選挙公営制度					
	R7.9.1 現在	R6.9.1 現在	増減数	選挙 運動用 自動車の 使用	ビラの 作成	ポスター の作成	ポスター 掲示場 (144の2)	選挙公報	電子データ 投出の可否	選挙 運動用 自動車の 使用	ビラの 作成	ポスター の作成	ポスター 掲示場 (144の2)	選挙公報	電子データ 投出の可否
酒々井町	16,983	17,033	▲ 50				S61.12.20	H13.9.25					S61.12.20	H13.9.25	
栄町	17,129	17,397	▲ 268	R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25	S59.3.17	H9.2.6		R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25	S59.3.17	H9.2.6	
印旛郡計	34,112	34,430	▲ 318												
神崎町	4,802	4,876	▲ 74	R3.3.22	R3.3.22	R3.3.22	S58.3.17	R5.3.8		R3.3.22	R3.3.22	R3.3.22	S58.3.17	R5.3.8	
多古町	11,236	11,448	▲ 212	R3.6.16	R3.6.16	R3.6.16	S60.9.19	H17.12.21		R3.6.16	R3.6.16	R3.6.16	S60.9.19	H17.12.21	
東庄町	10,740	10,967	▲ 227	R3.3.11	R3.3.11	R3.3.11	S58.7.12	R4.6.8		R3.3.11	R3.3.11	R3.3.11	S58.7.12	R4.6.8	
香取郡計	26,778	27,291	▲ 513												
九十九里町	12,253	12,523	▲ 270	R4.3.7	R4.3.7	R4.3.7	S58.3.18			R4.3.7	R4.3.7	R4.3.7	S58.3.18		
芝山町	5,568	5,671	▲ 103	R2.12.14	R2.12.14	R2.12.14	S58.12.26	H27.9.25		R2.12.14	R2.12.14	R2.12.14	S58.12.26	H27.9.25	
横芝光町	18,791	18,989	▲ 198	R3.6.18	R3.6.18	R3.6.18	H18.3.27	R1.12.16		R3.6.18	R3.6.18	R3.6.18	H18.3.27	R1.12.16	
山武郡計	36,612	37,183	▲ 571												
一宮町	10,286	10,311	▲ 25	R2.12.8	R2.12.8	R2.12.8	S59.6.25	H21.12.11		R2.12.8	R2.12.8	R2.12.8	S59.6.25	H21.12.11	
睦沢町	5,648	5,725	▲ 77	R2.12.12	R2.12.12	R2.12.12	S58.9.28	H27.9.11	○	R2.12.12	R2.12.12	R2.12.12	S58.9.28	H27.9.11	○
長生村	11,654	11,816	▲ 162	R2.12.12	R2.12.12	R2.12.12	S58.12.27	H20.3.13		R2.12.12	R2.12.12	R2.12.12	S58.12.27	H20.3.13	
白子町	9,048	9,214	▲ 166	R2.12.17	R2.12.17	R2.12.17	S58.10.1	H25.3.14		R2.12.17	R2.12.17	R2.12.17	S58.10.1	H25.3.14	
長柄町	5,484	5,585	▲ 101	R2.12.12	R2.12.12	R2.12.12	S58.4.1	H31.3.4		R2.12.12	R2.12.12	R2.12.12	S58.4.1	H31.3.4	
長南町	6,284	6,431	▲ 147	R2.12.11	R2.12.11	R2.12.11	S58.3.8	H11.4.7		R2.12.11	R2.12.11	R2.12.11	S58.3.8	H11.4.7	
長生郡計	48,404	49,082	▲ 678												
大多喜町	6,935	7,111	▲ 176	R2.9.4	R2.9.4	R2.9.4	S59.3.14	H24.11.29		R2.9.4	R2.9.4	R2.9.4	S59.3.14	H24.11.29	
御宿町	6,272	6,346	▲ 74	R4.6.17	R4.6.17	R4.6.17	S58.3.14	H15.8.11		R4.6.17	R4.6.17	R4.6.17	S58.3.14	H15.8.11	
夷隅郡計	13,207	13,457	▲ 250												
鋸南町	5,943	6,122	▲ 179	R2.9.14	R2.9.14	R2.9.14	S58.3.10			R2.9.14	R2.9.14	R2.9.14	S58.3.10		
安房郡計	5,943	6,122	▲ 179												
町村計	165,056	167,565	▲ 2,509												
県計	5,256,992	5,265,464	▲ 8,472												

衆院1区	440,668	437,772	2,896
衆院2区	318,733	318,285	448
衆院3区	332,312	333,774	▲ 1,462
衆院4区	408,262	407,121	1,141
衆院5区	417,769	416,151	1,618
衆院6区	414,884	414,935	▲ 51
衆院7区	298,162	297,230	932
衆院8区	361,365	360,384	981
衆院9区	399,805	402,280	▲ 2,475
衆院10区	318,626	322,441	▲ 3,815
衆院11区	345,161	349,521	▲ 4,360
衆院12区	370,920	374,321	▲ 3,401
衆院13区	417,369	417,956	▲ 587
衆院14区	412,956	413,293	▲ 337

- (注) 1. 該当団体は、条例制定年月日を記載した。  
 2. 記号式投票制度を採用している市町村名  
 八千代市 市長選挙のみ採用(条例制定年月日H18.9.29)  
 3. 公職選挙法第144条の4に基づくポスター掲示場の設置に関する条例を制定している団体はない。

イ 千葉県における投票率の状況

(ア)国政選挙

衆議院議員選挙						参議院議員選挙					
回数	選挙年月日	投票率(%)				回数	選挙年月日	投票率(%)			
		男	女	計	全国投票率			男	女	計	全国投票率
22	S21. 4. 10	77.03	54.62	64.29	72.08	1	S22. 4. 20	59.45	37.08	47.62	61.12
23	S22. 4. 25	71.32	51.16	60.66	67.95	2	S25. 6. 4	71.38	53.01	61.66	72.19
24	S24. 1. 23	79.31	61.23	69.73	74.04	3	S28. 4. 24	61.40	47.31	53.96	63.18
25	S27. 10. 1	79.66	67.32	73.13	76.43	4	S31. 7. 8	60.49	46.45	53.10	62.11
26	S28. 4. 19	76.65	64.69	70.33	74.22	5	S34. 6. 2	59.56	50.07	54.59	58.75
27	S30. 2. 27	74.43	60.28	66.99	75.84	6	S37. 7. 1	66.15	60.22	63.06	68.22
28	S33. 5. 22	76.81	66.81	71.57	76.99	7	S40. 7. 4	60.48	57.03	58.70	67.02
29	S35. 11. 20	74.73	67.63	71.01	73.51	8	S43. 7. 7	61.07	59.74	60.40	68.94
30	S38. 11. 21	66.69	61.68	64.09	71.14	9	S46. 6. 27	51.08	50.12	50.60	59.24
31	S42. 1. 29	70.02	66.93	68.44	73.99	10	S49. 7. 7	70.18	71.34	70.76	73.20
32	S44. 12. 27	63.86	66.09	64.98	68.51	11	S52. 7. 10	60.50	61.33	60.91	68.49
33	S47. 12. 10	68.90	70.53	69.71	71.76	12※	S55. 6. 22	68.86	70.00	69.43	74.54
34	S51. 12. 5	70.72	72.42	71.57	73.45	13	S58. 6. 26	49.71	48.67	49.19	57.00
35	S54. 10. 7	60.06	60.29	60.18	68.01	14※	S61. 7. 6	63.62	64.76	64.19	71.36
36※	S55. 6. 22	68.91	70.06	69.49	74.57	15	H 1. 7. 23	56.28	56.47	56.37	65.02
37	S58. 12. 18	62.62	62.60	62.61	67.94	16	H 4. 7. 26	41.46	40.07	40.77	50.72
38※	S61. 7. 6	63.68	64.84	64.26	71.40	17	H 7. 7. 23	38.53	37.22	37.88	44.52
39	H 2. 2. 18	66.69	68.77	67.73	73.31	18	H10. 7. 12	53.22	53.53	53.38	58.84
40	H 5. 7. 18	59.72	60.49	60.11	67.26	19	H13. 7. 29	50.57	51.18	50.87	56.44
41	H 8. 10. 20	54.17	54.90	54.53	59.65	20	H16. 7. 11	52.02	51.72	51.87	56.57
42	H12. 6. 25	58.11	58.81	58.46	62.49	21	H19. 7. 29	55.50	54.77	55.14	58.64
43	H15. 11. 9	56.73	56.91	56.82	59.86	22	H22. 7. 11	55.36	54.34	54.85	57.92
44	H17. 9. 11	63.95	65.23	64.59	67.51	23	H25. 7. 21	50.11	48.34	49.22	52.61
45	H21. 8. 30	65.10	64.64	64.87	69.28	24	H28. 7. 10	52.36	51.68	52.02	54.70
46	H24. 12. 16	59.06	57.92	58.49	59.32	25	R1. 7. 21	45.72	44.85	45.28	48.80
47	H26. 12. 14	51.99	50.50	51.24	52.66	26	R4. 7. 10	50.02	50.00	50.01	52.05
48	H29. 10. 22	50.28	49.51	49.89	53.68	27	R7. 7. 20	56.41	55.07	55.74	58.51
49	R3. 10. 31	53.55	53.73	53.64	55.93	補欠	S25. 12. 23	69.00	61.14	64.84	—
50	R6. 10. 27	52.43	51.85	52.14	53.85	補欠	S29. 1. 20	47.81	33.02	40.01	—
補欠	S39. 11. 16	60.20		55.88	—	補欠	S35. 12. 1	41.76	34.95	38.21	—
補欠	H18. 4. 23	49.32	49.93	49.63	—	補欠	S42. 11. 5	28.56	23.32	25.89	—
補欠	R 5. 4. 23	37.67	38.82	38.25	—	補欠	S56. 3. 8	29.27	26.65	27.96	—
						補欠	H14. 10. 27	25.10	23.18	24.14	—

注1) 第41回以降の衆議院議員選挙の投票率は小選挙区のものであり、参議院議員選挙の投票率は選挙区(地方区)のものである。

注2) ※は衆・参同日選挙。

注3) S39.11.16執行の衆議院議員補欠選挙の選挙区は旧千葉県第2区である。

注4) H18.4.23執行の衆議院議員補欠選挙の選挙区は旧千葉県第7区である。

注5) R5.4.23執行の衆議院議員補欠選挙の選挙区は旧千葉県第5区である。

## (イ) 県政選挙

知事選挙					県議会議員選挙					
回数	選挙年月日	投票率(%)			回数	選挙年月日	投票率(%)			全国投票率
		男	女	計			男	女	計	
1	S22. 4. 5	70.41	50.29	59.85	1	S22. 4. 30	81.06	72.38	76.50	81.65
1	S22. 4. 15	57.73	39.49	48.14	2	S26. 4. 30	82.37	76.76	79.39	82.99
2	S25. 12. 13	70.32	62.25	66.05	3	S30. 4. 23	74.87	68.01	71.26	77.24
3	S29. 11. 13	36.65	22.73	29.30	4	S34. 4. 23	76.23	71.96	74.00	79.48
4	S33. 10. 28	58.38	50.17	54.08	5	S38. 4. 17	73.08	71.13	72.07	76.85
5	S37. 10. 28	48.34	40.09	44.04	6	S42. 4. 15	63.67	65.65	64.68	71.48
6	S38. 4. 17	72.56	70.55	71.51	7	S46. 4. 11	64.94	66.78	65.87	72.94
7	S42. 4. 15	61.99	63.31	62.66	8	S50. 4. 13	67.42	69.11	68.26	74.13
8	S46. 4. 11	63.93	65.36	64.65	9	S54. 4. 8	59.42	62.11	60.77	69.39
9	S50. 4. 13	67.44	69.12	68.28	10	S58. 4. 10	50.53	52.77	51.65	68.47
10	S54. 4. 8	56.64	58.44	57.54	11	S62. 4. 12	51.79	54.42	53.11	66.66
11	S56. 4. 5	27.00	23.78	25.38	12	H 3. 4. 7	45.37	48.82	47.09	60.49
12	S60. 3. 24	31.42	29.98	30.70	13	H 7. 4. 9	44.14	47.82	45.96	56.23
13	H 1. 3. 19	47.06	46.99	47.03	14	H11. 4. 11	44.25	46.26	45.25	56.70
14	H 5. 3. 14	32.13	31.66	31.90	15	H15. 4. 13	39.05	41.44	40.24	52.48
15	H 9. 3. 16	28.73	28.62	28.67	16	H19. 4. 8	43.63	45.22	44.43	52.25
16	H13. 3. 25	37.10	36.66	36.88	17	H23. 4. 10	39.77	40.31	40.04	48.15
17	H17. 3. 13	42.91	43.65	43.28	18	H27. 4. 12	36.79	37.22	37.01	45.05
18	H21. 3. 29	45.53	45.58	45.56	19	H31. 4. 7	35.94	36.58	36.26	44.02
19	H25. 3. 17	31.71	32.20	31.96	20	R 5. 4. 9	35.57	36.40	35.99	41.85
20	H29. 3. 26	31.02	31.33	31.18						
21	R 3. 3. 21	38.04	39.91	38.99						
22	R 7. 3. 16	31.14	32.71	31.93						

(注) 第1回千葉県知事選挙においては、法定得票数に達しなかったため、上位2人による決選投票を行った。

### 3 市 町 村 行 政 関 係

### 3 市町村行政関係

#### (1) 市町村計画の策定状況

##### ア 総括表

令和8年3月31日現在

市町村数	基本構想の策定状況		基本計画の策定状況	
	策定済の市町村数		策定済の市町村数	
	うち令和7年度中に策定(改訂)した市町村		うち令和7年度中に策定(改訂)した市町村	
市 37	34	5	35	9
町 16	14	2	14	6
村 1	1	0	1	1
計 54	49	7	50	16

##### イ 市町村別策定状況

令和8年3月31日現在

区分 市町村名	基本構想		基本計画		実施計画		基本構想の目標 (スローガン)	備考
	議決年月日	構想の期間	策定(改訂)年月	計画期間	策定(改訂)年月	計画期間		
千葉市	H11.12.15	21世紀を展望	R4.9	R5～R14	R8.3	R8～R10	人とまち いきいきと幸せに輝く都市	
銚子市	H31.3.8	R1～R10	H31.3	R1～R10	R6.10	R7～R9	握手 ～つながる まちづくりの力～	
市川市	H12.12.12	H13～R7	R5.3	R5～R7	R5.3	R5～R7	ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ	
船橋市	R3.12.21	R4～R13	R4.3	R4～R13	R8.2	R8～R10	人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋	
館山市	R7.12.22	R8～R17	R8.3	R8～R12	R8.3	R8～R10	みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山	
木更津市	H26.3.14	H26～R12	R5.3	R5～R8	R7.3	R7～R7	魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～	
松戸市			R4.3	R4～R11			多世代がともにいきいきと思いに暮らすことができるまち や きシティ、まつど。 ～つよくなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～	
野田市	H27.12.21	H28～R12	R5.3	R5～R12	R7.5	R7～R9	～人のつながりがまちを変える～ みんなで作る 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち	
茂原市	R3.3.18	R3～R12	R8.3	R8～R12	R8.3	R8～R10	未来へつながる「交流拠点都市」もばら	
成田市	H27.7.1	H28～R9	R6.3	R6～R9	R7.9	R8～R10	住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる 空の港まち なりた	
佐倉市	R1.12.16	R2～R13	R6.3	R6～R9	R8.3	R8～R10	笑顔輝き 佐倉 咲く みんなで作ろう「健康・安心・未来都市」	
東金市	R2.12.17	R3～R12	R3.3	R3～R7	R7.3	R7～R8	豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金	

区分 市町村名	基本構想		基本計画		実施計画		基本構想の目標 (スローガン)	備考
	議決年月日	構想の期間	策定 (改訂) 年月	計画期間	策定 (改訂) 年月	計画期間		
旭市							みんなで創る未来 ずっと大好きなまち旭 ～健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング”の向上～	総合計画に替わるものとして総合戦略を策定
習志野市	R7.9.29	R8～R23	R8.3	R8～R15	R8.3	R8～R11	多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野	
柏市	R6.12.18	R7～R16	R7.3	R7～R11			柏に関わる一人ひとりが想いを実現できるまち ～多様な価値や人々つながり、新たな価値の創造に挑戦～	
勝浦市	R4.10.4	R5～R16	R5.3	R5～R8	R5.3	R5～R8	“豊かな自然”に抱かれて “心豊か”に過ごせるまち かつうら	
市原市	R7.9.11	R8～R17	R8.3	R8～R17	R8.3	R8～R10	笑顔つながり 幸せが循環するまち ～みんなが輝く未来を みんなで創る～	
流山市	R1.12.18	R2～	R2.3	R2～R11	R8.3	R8～R10	都心から一番近い森のまち	基本構想は期間を定めず、基本計画の見直しの際に、見直しするか検討
八千代市	R2.12.22	R3～R10	R7.3	R7～R10	R8.3	R8～R10	人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ	
我孫子市	R3.3.22	R4～R15	R4.3	R4～R9	R8.4	R8～R10	未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子	
鴨川市	R7.12.18	R8～R17	R8.3	R8～R12	R8.3	R8～R10	健康と観光の融合都市 ～自然と共に生きるウェルネスシティ鴨川～	
鎌ヶ谷市	R1.12.13	R3～R14	R3.3	R3～R8	R3.3	R3～R8	人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷	
君津市	R3.9.29	R4～R12	R4.3	R4～R8	R8.3	R8～R8	ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ	
富津市	R4.6.28	R4～R13					誇りと愛着を持てるまち ふつつ	総合計画に替わるものとして富津市みらい構想を策定(議決年月日及び構想の期間は富津市みらい構想の日付、期間を表記)
浦安市	R1.12.20	R2～R21	R1.12	R2～R11	R8.3	R8～R10	人が輝き躍動するまち・浦安 ～すべての市民の幸せのために～	
四街道市	R6.3.28	R6～R25	R6.3	R6～R10	R6.3	R6～R8	幸せつなぐ 未来への道しるべ Yotsukaido Happy Road	
袖ヶ浦市	R2.3.9	R2～R13	R7.12	R8～R13	R8.3	R8～R10	みんなで作る 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦	
八街市	R6.3.14	R7～R16	R7.3	R7～R11	R7.3	R7～R11	緑豊かに心豊かに健やかに ともに支えあい安心して暮らせる八街	
印西市	R2.9.3	R3～R12	R8.3	R8～R12	R8.3	R8～R10	住みよき実感都市 ずっと このまち いんざいで	
白井市	R7.7.1	R8～R17	R7.12	R8～R12	R8.3	R8～R12	世代を超えた 笑顔と豊かさを 未来へつなぐまち	
富里市		R4～R13	R4.3	R4～R8	R7.3	R7～R9	心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと	
南房総市		H30～R9	R5.3	R5～R9	R5.3	R5～R9	ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総	
匝瑳市	R1.6.24	R2～R13	R6.3	R6～R9	R8.2	R8～R10	『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』 ～匝瑳集う人々と豊やかな自然のあるふるさと～	

区分 市町村名	基本構想		基本計画		実施計画		基本構想の目標 (スローガン)	備考
	議決年月日	構想の期間	策定 (改訂) 年月	計画期間	策定 (改訂) 年月	計画期間		
香 取 市		H30 ～ R9	R5 . 3	R5 ～ R9	R6 . 3	R6 ～ R8	豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～	
山 武 市	R5 . 3 . 10	R5 ～ R8	R5 . 3	R5 ～ R8	R8 . 3	R8 ～ R10	・海岸、田園、丘陵という豊かな自然環境を活かしたまちづくり ・成田国際空港と圏央道ネットワークを意識したまちづくり ・将来に渡って持続可能で魅力あるまちづくり	
い す み 市			H30 . 3	H30 ～ R9			幸せ、安心、笑顔あふれるまち いすみ	
大 網 白 里 市	R2 . 12 . 23	R3 ～ R12	R8 . 3	R8 ～ R12	R8 . 3	R8 ～ R12	未来に向けて みんなでつくろう！ 住みたい・住み続けたいまち	
酒 々 井 町	R3 . 12 . 22	R4 ～ R13	R4 . 3	R4 ～ R8	R7 . 3	R7 ～ R9	人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井	
栄 町	H30 . 12 . 14	R1 ～ R8	R5 . 3	R5 ～ R8	R7 . 3	R7 ～ R8	ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ	
神 崎 町		R3 ～ R12	R8 . 3	R8 ～ R12	R8 . 3	R8 ～ R10	生き生きわくわく 人も発酵するまち こうざき	
多 古 町	R3 . 3 . 15	R3 ～ R11	R7 . 3	R7 ～ R11			世代を超えて みんなで暮らしつづけたい 多古町	
東 庄 町	H28 . 12 . 6	H29 ～ R8	R4 . 3	R4 ～ R8	R7 . 7	R6 ～ R8	躍動 連携 地域力 とうのしょう ～地域の宝を地域の力で次代へ～	
九 十 九 里 町		R3 ～ R12	R3 . 3	R3 ～ R7	R7 . 3	R7 ～ R9	人、自然、風土を力に未来に広がる海浜文化都市九十九里	
芝 山 町	R3 . 3 . 19	R3 ～ R12	R7 . 3	R7 ～ R9	R7 . 3	R7 ～ R9	まち・子育て・仕事・暮らし 充実と希望が生まれる国際空港町(タウン)・芝山	
横 芝 光 町	R7 . 12 . 12	R8 ～ R15	R8 . 3	R8 ～ R11	R8 . 3	R8 ～ R11	人と自然と賑わいがつなぐ 幸せ実感 のまち 横芝光	
一 宮 町							躍動する緑と海と太陽のまち	総合計画に替わるものとして第2期総合戦略を策定
睦 沢 町					R6 . 3	R7 ～ R8	今も未来も いろんな笑顔であふれるまち」むつざわ	基本構想及び基本計画に替わるものとして第2期総合戦略を策定
長 生 村	R3 . 3 . 5	R3 ～ R17	R8 . 3	R8 ～ R12	R8 . 3	R8 ～ R10	夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった 長生村	
白 子 町		H30 ～ R9	R5 . 3	R5 ～ R9	R5 . 11	R7 ～ R9	笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ	
長 柄 町	R3 . 3 . 3	R3 ～ R12	R8 . 3	R8 ～ R12	R8 . 3	R8 ～ R10	水と緑と笑顔が輝くヒューマンリゾートながら	
長 南 町	R2 . 12 . 10	R3 ～ R12	R7 . 12	R8 ～ R12	R8 . 3	R8 ～ R10	人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる 「ただいま、おかえり」心のふるさと 長南	
大 多 喜 町	R7 . 9 . 3	R8 ～ R17	R8 . 3	R8 ～ R12	R8 . 3	R8 ～ R10	みんなでつくる 持続可能な住みやすいまち 大多喜	
御 宿 町	R5 . 3 . 9	R5 ～ R12	R5 . 3	R5 ～ R8	R5 . 3	R5 ～ R8	ひと・マチ・自然が つながり つなげる 「ちょうどいいまち」 御宿	
鋸 南 町		R3 ～ R12	R8 . 3	R8 ～ R12			みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南	

## (2) 主要地域指定立法等による地域指定を受けている市町村

## ア 市町村別一覧

法令名 市町村名	低地 開 工 開 促 進	発 域 業 発 法	過 疎 法 注1	半 島 振 興 法	農 村 産 業 法 注2	首 都 圏 整 備 法 注3	特 定 農 山 村 法 注4	総 保 地 整 備 法 注5	合 養 域 法 注5	地 方 拠 点 法 注6
千葉市						◎				
銚子市					○			◎		
市川市						◎				
船橋市						◎				
館山市				○	○		○	◎		
木更津市						○				
松戸市						◎				
野田市						◎				
茂原市					○			◎		◎
成田市						○				
佐倉市						◎				
東金市					○					◎
旭市	○	○			◎		○	○		
習志野市						◎				
柏市						◎				
勝浦市			◎	○	◎			◎		
市原市						○				
流山市						◎				
八千代市						◎				
我孫子市						◎				
鴨川市			○	○	○		◎	◎		
鎌ヶ谷市						◎				
君津市						○	○	◎		
富津市				○		○	○	◎		

法令名 市町村名	低地 開工 促進	開 進	発 域 業 発 法	過 疎 法 注1	半 島 振 興 法	農 村 産 業 法 注2	首 都 圏 整 備 法 注3	特 定 農 山 村 法 注4	総 保 地 整 備 法 注5	合 養 域 法 注5	地 方 拠 点 法 注6
浦安市							◎				
四街道市							◎				
袖ヶ浦市							○				
八街市						○					
印西市							◎				
白井市							◎				
富里市							◎				
南房総市				◎	○	○		○	◎		
匝瑳市	○			○		◎			○		
香取市				○		◎					
山武市				○		◎			○		○
いすみ市				○	○	◎		○	◎		
大網白里市						○			○		○
酒々井町							◎				
栄町							◎				
神崎町						○					
多古町						○					
東庄町				◎		○					
九十九里町				◎		○		○	○		○
芝山町						○					○
横芝光町						◎			○		○
一宮町						○			◎		○
睦沢町						◎			◎		○
長生村						◎			◎		○
白子町						○			◎		○
長柄町						◎			◎		○

法令名 市町村名	低開発 地工開 工開進 促進法	過疎法 注1	半島 振興法	農村 産業法 注2	首都圏 整備法 注3	特定農 山村法 注4	総保地 整備法 注5	合養地 域法 注6
長南町		◎		○			○	○
大多喜町		◎	○	◎		○	◎	
御宿町			○	○		○	◎	
鋸南町		◎	○	○		◎	○	
市町村計	2市 町 村	8市 5町 村	6市 3町 村	14市 14町 1村	23市 2町 村	7市 4町 村	13市 10町 1村	4市 8町 1村

(○は地域指定を受けていることを示す。)

注1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法～○:一部の区域が過疎地域とみなされる市町村、◎:全部の地域が過疎地域

注2 平成29年7月14日に旧法である「農村地域工業等導入促進法」の題名が、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律(農村産業法)」に改められた。なお、新法による計画は策定されていないため、表記は旧法に則るものである～○:指定地域、◎:指定地域のうち農村地域工業等実施計画策定団体

注3 昭和41年5月30日首都圏整備委員会告示第1号に基づく首都圏近郊整備地帯であり、区域名は平成2年9月1日における行政区域その他の区域によって表示されたもの～○:一部の区域が首都圏近郊整備地帯である市町村(区域については下表参照)、◎:全部の区域が首都圏近郊整備地帯である市町村

注4 特定農山村法～○:一部の地域(旧町村)が特定農山村地域である市町村(区域についてはウ区域一覧参照)、◎:全部の地域が特定農山村地域である市町村

注5 総合保養地域整備法～○:特定地域のうち重点整備地区以外、◎:特定地域のうち重点整備地区

注6 地方拠点法～○:長生・山武地方拠点都市地域構成団体、◎:構成団体のうち中心都市

#### イ 首都圏整備法において市町村の一部区域が指定されている区域一覧

市町村名	区域名
木更津市	真里谷、真里、下内橋、戸国、茅野、茅野七曲、山本七曲、大稲、田川、佐野、下郡、根岸、上根岸及び下宮田の区域を除く。
成田市	大栄町、下総町の区域を除く。
市原市	牛久、奉免、妙香、中、佐是、西国吉、皆吉、金沢、大蔵、藪、岩、鶴舞、田尾、池和田、矢田、下矢田、山小川、馬立、上原、上高根、中高根、風戸、栢橋、南岩崎、寺谷、石川、米沢、皆吉大蔵入会、真ヶ谷、安久谷、原田、江子田、奥野、堀越、宿、島田、市場、水沢、平蔵、米原、小草畑、高滝、養老、本郷、大和田、久保、外部田、駒込、山口、不入、古敷谷、小谷田、吉沢、新井、飯給、徳氏、平野、大戸、月出、万田野、柿木台、田淵、大久保、石塚、菅野、月崎、国本、柳川、折津、石神、朝生原、戸面、田淵旧日竹の区域を除く。
君津市	三直、内箕輪、内箕輪一丁目、八重原、法木作、法木作一丁目、外箕輪、外箕輪一丁目から四丁目まで、空師、空師一丁目から四丁目まで、南子安、南子安一丁目から九丁目まで、北子安、北子安一丁目から六丁目まで、坂田、東坂田一丁目から四丁目まで、西坂田一丁目から四丁目まで、大和田、大和田一丁目から五丁目まで、人見、人見一丁目から五丁目まで、中野、中野一丁目から六丁目まで、久保、久保一丁目から五丁目まで、北久保一丁目及び二丁目、南久保一丁目から三丁目まで、陽光台一丁目から三丁目まで、高坂、台一丁目及び二丁目、君津、西君津、宮下、宮下一丁目及び二丁目、小山野、常代、浜子、六手、皿引、尾車、草牛、馬登、大山野、作木、山高原、貞元、八幡、新御堂、杉谷、郡、小香、上湯江、下湯江、中富、畑沢飛地、北子安飛地、久保飛地、中野飛地、下湯江飛地並びに内箕輪外箕輪法木作入会の区域並びに根本、小糸大谷、長石及び糠田飛地の区域のうち図面に示す区域に限る。

富津市	富津、川名、篠部、新井、大堀一丁目から三丁目まで、大堀、青木、新富、西川、下飯野、上飯野、本郷、前久保及び二間塚の区域に限る。
袖ヶ浦市	奈良輪、坂戸市場、高柳飛地、神納、神納一丁目及び二丁目、福王台一丁目から四丁目まで、今井、今井一丁目から三丁目まで、蔵波、蔵波台一丁目から七丁目まで、久保田、久保田代宿入会地、久保田一丁目及び二丁目、長浦駅前一丁目から八丁目まで、代宿、北袖、中袖、南袖、長浦、飯富、下新田、三ツ作、野田、大曾根、勝並びにのぞみ野の区域に限る。

※昭和41年5月30日首都圏整備委員会告示第1号より。区域名は平成2年9月1日における行政区域その他の区域によって表示されたもの

※成田市における旧大栄町及び旧下総町については、平成18年に成田市に編入合併したことから、区域外となる。(昭和41年5月30日首都圏整備委員会告示第1号備考2より)

ウ 特定農山村法において市町村の一部地域が指定されている区域一覧

市町村名	区 域 ( 旧 町 村 ) 名
館山市	西岬村、富崎村、豊房村
旭市	飯岡町のうち旧豊岡村の区域
君津市	久留里町、松丘村、亀山村、君津町、周南村、中村、小糸村、秋元村、三島村
富津市	竹岡村、金谷村、環村、関豊村
南房総市	富浦町、富山町、千倉町、丸山町のうち旧丸村の区域、和田町
いすみ市	大原町、岬町
九十九里町	鳴浜村
大多喜町	老川村、西畑村
御宿町	浪花村

(3) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎対策

県内の過疎地域等の指定状況について(8市5町)

ア 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項の規定により過疎地域をその区域とする市町村

勝浦市、南房総市、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町

イ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条の規定により過疎地域とみなされる区域

旭市(旧干潟町の区域)、鴨川市(旧天津小湊町の区域)、匝瑳市(旧野栄町の区域)、香取市(旧佐原市、旧山田町、旧栗源町の区域)、山武市(旧松尾町の区域)、いすみ市(旧夷隅町の区域)

※ 過疎地域自立促進特別措置法の失効(令和3年3月31日)に伴い、新たな過疎対策法として過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が、令和3年4月1日に施行された。(令和13年3月31日までの時限立法)

(4) 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地対策

辺地の区域一覧

市町村名	辺地名	辺地人口 (人)	辺地面積 (km <sup>2</sup> )	辺地度数 (点)	総合整備計画期間
館山市	西岬 (西)	859	8.5	130	R5~R9
館山市	神余	568	8.5	112	R7~R11
館山市	畑	74	5.1	209	R6~R9
館山市	神戸	2,650	19.1	132	R7~R9
館山市	江田	74	0.9		
館山市	出野尾・岡田	127	1.9		
館山市	宝貝・水岡	205	3.2		
市原市	万田野	207	3.8		
市原市	月出	79	7.8		
市原市	小草畑	62	3.4		
鴨川市	畑	163	3.4		
鴨川市	西	104	2.9		
鴨川市	江見北区	119	2.1		
鴨川市	四方木	58	9.1		
鴨川市	平塚	361	4.4		
南房総市	山田	164	5.0		
南房総市	増間	96	5.9		
南房総市	千倉町大貫	226	6.3		
南房総市	大井	261	6.0		
南房総市	和田町上	181	8.1		
南房総市	和田町中	223	3.1		
南房総市	川谷・御子神	218	3.1		
南房総市	小戸	92	1.6		
南房総市	荒川	145	7.7		
南房総市	上滝田	245	4.7		
南房総市	下滝田	304	3.0		
南房総市	山名	280	5.0		
南房総市	海老敷	105	2.4		
いすみ市	荻原	389	5.1		
いすみ市	川目・荒木根	152	4.0		
多古町	一畝田	72	1.9		
多古町	坂	191	1.4		
多古町	出沼	225	1.3		
多古町	牛尾	190	2.2		
多古町	方田	89	0.9		
東庄町	東和田	115	1.4		
東庄町	神田	82	0.7		
芝山町	菱田	187	2.0		
大多喜町	平沢・田代	285	17.1	117	R5~R9
大多喜町	会所・弓木	164	5.0	190	R3~R7
大多喜町	粟又	109	2.0		
大多喜町	小沢又・面白	152	2.8		
大多喜町	大田代	51	1.9		
大多喜町	筒森	120	4.0		
大多喜町	小田代	159	1.6		
大多喜町	葛藤	151	1.4		
鋸南町	大崩	75	3.7		
鋸南町	奥山	69	3.2		
鋸南町	市井原	91	3.2		
合計	市町村数 10 辺地数 49	( 223 ) 11,368	( 4.2 ) 212.8		

(注) 合計欄の ( ) 内は1辺地当たりの数値

※ 令和8年2月調査「令和7年度辺地状況調査について」参考

※ 辺地度数については、総合整備計画策定時点のもの

(5) 市町村における直接請求の状況

市町村名	関宿町 (現野田市)	山武町 (現山武市)	松戸市	勝浦市
請求の内容	環境衛生施設準備用地取得及び役場庁舎建設等に関する事務監査請求	中央会館・保健センターの建設工事に関する事務監査請求	中学校の学校給食実施に伴う直営自校方式による完全給食に関する条例の制定請求	勝浦市役所の位置を変更する条例の廃止請求
請求代表者 証明書 交付 年月	昭和62年11月20日	昭和63年11月9日	昭和63年11月12日	平成2年8月3日
法署 署名 者 定 数	(1/50) 355	(1/50) 169	(1/50) 6,262	(1/50) 398
署名 収集 数	1,159	378	65,759	656
署名 収集 結果 の 審 査 結 果	有効 486 無効 673 (成立)	有効 353 無効 25 (成立)	有効 58,828 無効 6,931 (成立)	有効 578 無効 78 (成立)
本年 請求 月 日	昭和63年2月15日	昭和63年12月28日	平成元年1月19日	平成2年9月25日
請求 の結果	昭和63年4月7日町議会に報告	平成元年6月23日町議会に報告	平成元年2月3日臨時市議会において否決	平成2年9月28日市議会において否決

市町村名	八千代市	勝浦市	木更津市	鋸南町
請求の内容	市議会の議員の定数を減少する条例の制定請求	市議会の議員の定数を減少する条例の制定請求	公文書公開条例の制定請求	鋸南町議会の議員定数条例の一部を改正する条例の制定請求
請求代表者 証明書 交付 年月	平成6年5月18日	平成6年9月19日	平成6年10月7日	平成11年10月20日
法署 署名 者 定 数	(1/50)	(1/50) 393	(1/50) 1,891	(1/50) 181
署名 収集 数	(署名簿提出せず)	3897	3,655	210
署名 収集 結果 の 審 査 結 果		有効 3,289 無効 608 (成立)	有効 3,075 無効 580 (成立)	有効 199 無効 11 (成立)
本年 請求 月 日		平成6年11月22日	平成6年12月5日	平成11年11月24日
請求 の結果		平成6年12月9日市議会において否決	平成6年12月21日市議会において否決	平成11年12月7日町議会において否決

市町村名	四街道市	鋸南町	鋸南町	鋸南町
請求の内容	都市計画道路を見直し住民主体の道路施策を推進する条例の制定請求	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定請求	鋸南町特別職の給与及び旅費に関する条例改廃請求	鋸南町小中学校等教育行政に対する事務監査請求
請求代表者 証明書 交付 年月	平成11年10月28日	平成11年10月29日	平成11年12月1日	平成12年1月18日
法署 署名 者 定 数	(1/50) 1,342	(1/50) 181	(1/50) 182	(1/50) 182
署名 収集 数	4,566	227	251	214
署名 収集 結果 の 審 査 結 果	有効 4,454 無効 112 (成立)	有効 206 無効 21 (成立)	有効 235 無効 16 (成立)	有効 209 無効 5 (成立)
本年 請求 月 日	平成12年1月7日	平成11年11月24日	平成12年2月4日	平成12年3月8日
請求 の結果	平成12年3月31日市議会において否決	平成11年12月7日町議会において否決	平成12年2月21日臨時町議会において否決	平成12年8月7日町議会に報告

市 町 村 名	一 宮 町	八 千 代 市	山 武 町 ( 現 山 武 市 )	山 武 町 ( 現 山 武 市 )
請 求 の 内 容	公園建設に係る町政運営及び用地買収予算に関する事務監査請求	東京女子医大病院の誘致計画の賛否を問う八千代市住民投票条例の制定請求	山武町保健福祉施設の建設の賛否を問う山武町住民投票条例制定請求	山武町の合併についての意思を問う住民投票条例制定請求
請 求 代 表 者 付 日	平成14年7月8日	平成14年10月28日	平成15年2月24日	平成15年4月25日
法 署 名 者 定 数	(1/50) 198	(1/50) 2,813	(1/50) 312	(1/50) 312
署 名 収 集 数	1,048	4,677	465	1,587
署 名 収 集 数 果	有効 847 無効 201 (成立)	有効 4,408 無効 269 (成立)	有効 424 無効 41 (成立)	有効 1,282 無効 305 (成立)
本 年 請 求 日	平成14年9月3日	平成15年1月17日	平成15年5月16日	平成15年6月24日
請 求 の 結 果	平成14年9月18日町議会に報告	平成15年2月27日臨時市議会において否決	平成15年7月10日臨時町議会において否決	平成15年7月10日臨時町議会において否決

市 町 村 名	蓮 沼 村 ( 現 山 武 市 )	勝 浦 市	松 尾 町 ( 現 山 武 市 )	沼 南 町 ( 現 柏 市 )
請 求 の 内 容	蓮沼村の合併についての意思を問う住民投票条例制定請求	勝浦市が夷隅郡御宿町、大原町、岬町、夷隅町及び大多喜町と合併することについての賛否を問う住民投票に付するための条例の制定請求	松尾町の合併についての意思を問う住民投票条例の制定請求	沼南町が柏市と合併することの可否について、住民の意思確認を求める住民投票条例の制定請求
請 求 代 表 者 付 日	平成15年6月20日	平成15年9月22日	平成15年10月3日	平成16年4月19日
法 署 名 者 定 数	(1/50) 77	(1/50) 387	(1/50) 185	(1/50) 748
署 名 収 集 数	316	1,668	212	1,525
署 名 収 集 数 果	有効 314 無効 2 (成立)	有効 1,385 無効 283 (成立)	有効 190 無効 22 (成立)	有効 1,251 無効 274 (成立)
本 年 請 求 日	平成15年7月15日	平成15年11月4日	平成15年11月13日	平成16年6月3日
請 求 の 結 果	平成15年8月1日臨時村議会において否決	平成15年11月21日臨時市議会において否決	平成15年11月27日臨時町議会において否決	平成16年6月17日町議会において否決

市 町 村 名	山 武 町 ( 現 山 武 市 )	大 多 喜 町	東 金 市	和 田 町 ( 現 南 房 総 市 )
請 求 の 内 容	山武町の合併についての意思を問う住民投票条例の制定請求	大多喜町が夷隅町、御宿町、大原町及び岬町と合併協議会設置の賛否を住民投票に付するための条例の制定請求	1市4町1村の合併の是非を問う住民投票条例の制定請求	千葉県安房郡和田町議会議員解職請求
請 求 代 表 者 付 日	平成16年8月16日	平成16年9月10日	平成16年9月21日	平成16年10月1日
法 署 名 者 定 数	(1/50) 314	(1/50) 194	(1/50) 945	(1/3) 1,628
署 名 収 集 数	2,746	3,429	7,561	2,139
署 名 収 集 数 果	有効 2,217 無効 529 (成立)	有効 3,136 無効 293 (成立)	有効 6,290 無効 1,271 (成立)	有効 1,960 無効 179 (成立)
本 年 請 求 日	平成16年10月6日	平成16年11月1日	平成16年9月30日	平成16年12月1日
請 求 の 結 果	平成16年10月14日町議会において可決	平成16年11月12日臨時町議会において否決	平成16年9月30日市議会において可決	平成17年1月30日解職の投票により失職

市 町 村 名	白 浜 町 ( 現 南 房 総 市 )	小 見 川 町 ( 現 香 取 市 )	千 葉 市	横 芝 光 町 ( 現 横 芝 光 町 )
請 求 の 内 容	白浜町が市町村合併することの可否を住民投票に付するための条例の制定請求	市町村合併の可否に関する住民投票条例制定の請求	徴税事務に係る事務監査請求	2町合併の是非を問う住民投票条例の制定請求
請 求 代 表 者 証 明 書 交 付 日 年 月	平成16年10月8日	平成16年11月2日	平成16年11月2日	平成16年11月9日
法 署 名 者 定 数	(1/50) 103	(1/50) 424	(1/50) 14,623	(1/50) 243
署 名 収 集 数	3,152	2,980	22,717	2,159
署 名 収 集 数 の 審 査 結 果	有効 2,595 無効 557 (成立)	有効 2,750 無効 230 (成立)	有効22,091 無効 626 (成立)	有効 1,908 無効 251 (成立)
本 年 請 求 日 月	平成16年12月9日	平成17年1月17日	平成17年1月11日	平成17年1月5日
請 求 の 結 果	平成16年12月14日町議会において否決	平成17年1月31日臨時町議会において否決	平成18年3月30日市議会に報告	平成17年1月26日町議会において否決

市 町 村 名	鴨 川 市	光 町 ( 現 横 芝 光 町 )	八 日 市 場 市 ( 現 匝 瑳 市 )	鋸 南 町
請 求 の 内 容	鴨川市里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例の制定請求	光町が横芝町と合併することの可否を問う住民投票条例の制定請求	八日市場市が野栄町との合併をすることの可否を市民に問う住民投票条例の制定請求	鋸南町議会の議員定数等条例改廃請求
請 求 代 表 者 証 明 書 交 付 日 年 月	平成16年12月6日	平成16年12月7日	平成16年12月10日	平成16年12月14日
法 署 名 者 定 数	(1/50) 504	(1/50) 202	(1/50) 533	(1/50) 175
署 名 収 集 数	2,448	1,124	2,177	202
署 名 収 集 数 の 審 査 結 果	有効 2,198 無効 250 (成立)	有効 1,033 無効 91 (成立)	有効 1,937 無効 240 (成立)	有効 197 無効 5 (成立)
本 年 請 求 日 月	平成17年1月19日	平成17年1月28日	平成17年2月2日	平成17年1月13日
請 求 の 結 果	平成17年2月4日臨時市議会において否決	平成17年2月7日臨時町議会において否決	平成17年2月17日臨時市議会において否決	平成17年2月4日臨時町議会において否決

市 町 村 名	佐 原 市 ( 現 香 取 市 )	習 志 野 市	横 芝 光 町 ( 現 横 芝 光 町 )	袖 ヶ 浦 市
請 求 の 内 容	佐原市が小見川町、山田町及び栗源町と合併することの可否を住民投票に付するための佐原市住民投票条例の制定請求	仮称「ポートピア習志野」建設について市民に賛否を問う住民投票条例の制定請求	千葉県山武郡横芝町長解職請求	市が施行主体となつて行う袖ヶ浦駅北側土地地区画整理事業について市民の賛否を問う住民投票条例の制定請求
請 求 代 表 者 証 明 書 交 付 日 年 月	平成16年12月16日	平成17年1月14日	平成17年2月1日	平成17年4月15日
法 署 名 者 定 数	(1/50) 782	(1/50) 2,549	(1/3) 4,048	(1/50) 961
署 名 収 集 数	3,440	11,080	4,487	13,663
署 名 収 集 数 の 審 査 結 果	有効 3,225 無効 215 (成立)	有効10,650 無効 430 (成立)	有効 3,509 無効 978 (不成立)	有効11,434 無効 2,229 (成立)
本 年 請 求 日 月	平成17年2月18日	平成17年2月28日		平成17年6月17日
請 求 の 結 果	平成17年3月14日市議会において否決	平成17年3月30日市議会において否決		平成17年7月8日臨時市議会において修正可決

市 町 村 名	市 川 市	い す み 市	山 武 市	四 街 道 市
請 求 の 内 容	市川市平和無防備条例制定請求	いすみ市議会議員及びいすみ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例廃止請求	山武市議会解散請求	四街道市における地域交流センターの建設の賛否を問う住民投票条例制定請求
請 求 代 表 者 証 明 書 交 付 日 年 月	平成18年3月17日	平成18年7月24日	平成18年10月31日	平成19年8月1日
法 署 署 名 者 定 数	(1/50) 7,530	(1/50) 731	(1/3) 16,244	(1/50) 1,413
署 名 収 集 数	12,558	1,788	(署名簿提出せず)	10,210
署 名 収 集 数 の 審 査 結 果	有効 11,119 無効 1,439 (成立)	有効 1,625 無効 163 (成立)		有効 9,142 無効 1,068 (成立)
本 年 請 求 日 月	平成18年5月23日	平成18年9月15日		平成19年10月5日
請 求 の 結 果	平成18年6月7日市議会において否決	平成18年10月18日市議会において否決		平成19年10月25日臨時市議会において可決

市 町 村 名	銚 子 市	印 西 市	本 埜 村 ( 現 印 西 市 )	印 旛 村 ( 現 印 西 市 )
請 求 の 内 容	銚子市長解職請求	印西市が印旛村及び本埜村と合併することの是非について市民の意思を問う住民投票条例制定請求	本埜村長解職請求	印旛村が印西市及び本埜村と合併することの是非について村民の意思を問う住民投票条例制定請求
請 求 代 表 者 証 明 書 交 付 日 年 月	平成20年11月21日	平成21年6月23日	平成21年9月11日	平成21年11月20日
法 署 署 名 者 定 数	(1/3) 20,229	(1/50) 1,014	(1/3) 2,292	(1/50) 210
署 名 収 集 数	26,006	1,152	3,416	(署名簿提出せず)
署 名 収 集 数 の 審 査 結 果	有効 23,405 無効 2,601 (成立)	有効 1,076 無効 76 (成立)	有効 3,285 無効 131 (成立)	
本 年 請 求 日 月	平成21年2月6日	平成21年10月3日	平成21年11月6日	
請 求 の 結 果	平成21年3月29日銚子市長の解職の投票により失職	平成21年10月20日市議会において否決	平成21年12月27日本埜村長の解職の投票により失職	

市 町 村 名	松 戸 市	八 千 代 市	東 金 市	船 橋 市
請 求 の 内 容	新病院整備基本計画の賛否を問う住民投票条例の制定	新川周辺地区都市再生整備計画の事業別賛否を問う八千代市住民投票条例制定請求	東千葉メディカルセンター建設の是非を問う住民投票条例の制定請求	「ふなばしメディカルタウン構想」の賛否を問う船橋市住民投票条例制定請求
請 求 代 表 者 証 明 書 交 付 日 年 月	平成22年1月15日	平成22年9月10日	平成24年3月23日	令和5年10月2日
法 署 署 名 者 定 数	(1/50) 7,887	(1/50) 3,031	(1/50) 979	(1/50) 10,732
署 名 収 集 数	31,997	5,945	3,404	(署名簿提出せず)
署 名 収 集 数 の 審 査 結 果	有効 28,940 無効 3,057 (成立)	有効 5,614 無効 331 (成立)	有効 3,117 無効 287 (成立)	
本 年 請 求 日 月	平成22年3月24日	平成22年10月31日	平成24年5月25日	
請 求 の 結 果	平成22年4月12日市議会において否決	平成22年11月26日市議会において否決	平成24年6月22日市議会において否決	

◎ 合併協議会設置の請求

・ 市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（旧合併特例法によるものを含む）の規定によるもの

市町村名	四 街 道 市	九 十 九 里 町	大 網 白 里 町	富 里 市
合併対象市町村	千葉市	東金市、大網白里町、成東町、山武町、松尾町、横芝町、芝山町、蓮沼村	千葉市	成田市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、多古町、芝山町
請求代表者 証明書交付 年月日	平成14年7月8日	平成14年7月15日	平成14年7月25日	平成14年11月25日
有効署名数	14,979 (有権者数の22.0%)	2,102 (有権者数の12.7%)	2,430 (有権者数の6.4%)	3,187 (有権者数の8.2%)
本年請求 年月日	平成14年9月10日	平成14年9月11日	平成14年9月11日	平成15年2月10日
請求の結果	(平成14年12月議会において否決、四街道市長が住民投票を請求)	合併協議会設置せず (芝山町から議会に付議しない旨の回答)	合併協議会設置せず (千葉市から議会に付議しない旨の回答)	合併協議会設置せず (対象団体のうち6団体から議会に付議しない旨の回答)

市町村名	酒 々 井 町	鎌 ケ 谷 市	白 井 市	成 田 市
合併対象市町村	成田市、富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、芝山町	白井市	鎌ケ谷市	富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、蓮沼村、松尾町、横芝町、芝山町
請求代表者 証明書交付 年月日	平成14年12月6日	平成14年12月11日	平成15年1月10日	平成15年1月31日
有効署名数	1,510 (有権者数の8.9%)	2,832 (有権者数の3.4%)	938 (有権者数の2.4%)	2,514 (有権者数の3.2%)
本年請求 年月日	平成15年2月13日	平成15年2月12日	平成15年3月19日	請求なし
請求の結果	合併協議会設置せず (対象団体のうち8団体から議会に付議しない旨の回答)	合併協議会設置せず (白井市から議会に付議しない旨の回答)	合併協議会設置せず (鎌ケ谷市から議会に付議しない旨の回答)	

市町村名	白 浜 町
合併対象市町村	館山市
請求代表者 証明書交付 年月日	平成16年12月27日
有効署名数	333 (有権者数の6.5%)
本年請求 年月日	平成17年1月25日
請求の結果	合併協議会設置せず (館山市から議会に付議しない旨の回答)

・ 合併の特例に関する法律第5条第1項（旧合併特例法第4条の2第1項）の規定によるもの

市町村名	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町
同一請求代表者 証明書交付 年月日	平成14年5月31日	平成14年7月19日
有効署名数	木更津市 22,074 (有権者数の22.4%) 君津市 17,402 ( " 23.6%) 富津市 12,800 ( " 29.3%) 袖ヶ浦市 3,341 ( " 7.1%)	勝浦市 640 (有権者数の3.3%) 大多喜町 582 ( " 5.9%) 夷隅町 308 ( " 4.7%) 御宿町 294 ( " 4.2%) 大原町 777 ( " 4.5%) 岬町 688 ( " 5.5%)
本年請求 年月日	平成14年8月7日	平成14年9月4日 (大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町) 平成14年9月5日 (勝浦市)
請求の結果	合併協議会設置せず (袖ヶ浦市の平成14年9月議会において否決)	平成14年12月25日夷隅郡市合併協議会設置 (御宿町の臨時議会で否決、御宿町長が住民投票を請求、平成14年12月15日住民投票実施)

(6) 市町村における住民投票の状況

○市町村の住民投票条例に基づく住民投票

市 町 村 名		海上町（現旭市）		
条 例 名		海上町における産業廃棄物最終処分場設置についての住民投票に関する条例		
提 案 年 月 日		平成10年 8月 7日（町長）		
制 定 年 月 日		平成10年 8月 7日		
公 布 年 月 日		平成10年 8月 7日		
住 民 投 票	告 示 日	平成10年 8月25日		
	投 票 日	平成10年 8月30日		
	開 票 結 果	投 票 総 数	7,393票	
		反 対	7,214票（構成比97.58%）	
		賛 成	123票（" 1.66%）	
そ の 他		56票（" 0.76%）		

市 町 村 名		袖ヶ浦市	
住 民 投 票	根 拠 条 例	市が施行主体となつて行う袖ヶ浦駅北側地区整備事業について市民の賛否を問う住民投票条例	
	告 示 日	平成17年10月13日	
	投 票 日	平成17年10月23日	
開 票 結 果	投 票 総 数	27,489票	
	反 対	17,456票（構成比63.50%）	
	賛 成	9,621票（" 35.00%）	
	そ の 他	412票（" 1.50%）	

市 町 村 名		四街道市	
住 民 投 票	根 拠 条 例	四街道市における地域交流センターの建設の賛否を問う住民投票条例	
	告 示 日	平成19年12月 2日	
	投 票 日	平成19年12月 9日	
開 票 結 果	投 票 総 数	33,565票	
	反 対	25,384票（構成比75.63%）	
	賛 成	7,962票（" 23.72%）	
	そ の 他	219票（" 0.65%）	

○地方自治法に基づく直接請求による住民投票

市 町 村 名		和田町（現南房総市）	
住 民 投 票	投 票 内 容	和田町議会議員の解職投票	
	告 示 日	平成17年 1月10日	
	投 票 日	平成17年 1月30日	
開 票 結 果	投 票 総 数	2,678票	
		反 対	895票（構成比33.42%）
		賛 成	1,657票（" 61.87%）
		そ の 他	126票（" 4.71%）

市 町 村 名		銚子市	
住 民 投 票	投 票 内 容	銚子市長の解職投票	
	告 示 日	平成21年 3月 9日	
	投 票 日	平成21年 3月29日	
開 票 結 果	投 票 総 数	33,682票	
		反 対	11,590票（構成比34.41%）
		賛 成	20,958票（" 62.22%）
		そ の 他	1,134票（" 3.37%）

市 町 村 名		本埜村（現印西市）	
住 民 投 票	投 票 内 容	本埜村長の解職投票	
	告 示 日	平成21年12月 7日	
	投 票 日	平成21年12月27日	
開 票 結 果	投 票 総 数	4,157票	
		反 対	448票（構成比10.78%）
		賛 成	3,645票（" 87.68%）
		そ の 他	64票（" 1.54%）

○市町村の合併の特例に関する法律に基づく法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票

市 町 村 名		御宿町	
住 民 投 票	投 票 内 容	夷隅地域の法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票	
	告 示 日	平成14年12月 5日	
	投 票 日	平成14年12月15日	
開 票 結 果	投 票 総 数	4,567票	
		反 対	1,525票（構成比33.39%）
		賛 成	2,974票（" 65.12%）
		そ の 他	68票（" 1.49%）

市 町 村 名		四街道市	
住 民 投 票	投 票 内 容	千葉市を合併対象市町村とする合併協議会設置協議についての投票	
	告 示 日	平成15年 1月23日	
	投 票 日	平成15年 2月 2日	
開 票 結 果	投 票 総 数	36,938票	
		反 対	16,333票（構成比44.22%）
		賛 成	20,380票（" 55.17%）
		そ の 他	225票（" 0.61%）

○条例による合併の是非を問う住民投票

市 町 村 名		四街道市	
住 民 投 票	根 拠 条 例	千葉市との合併の是非を問う住民投票条例	
	告 示 日	平成16年5月 9日	
	投 票 日	平成16年5月16日	
開 票 結 果	投 票 総 数	44,064票	
		反 対	23,955票 (構成比54.37%)
		賛 成	19,843票 ( " 45.03%)
		そ の 他	266票 ( " 0.60%)

市 町 村 名		和田町 (現南房総市)	
住 民 投 票	根 拠 条 例	鴨川市との合併の是非を問う住民投票条例	
	告 示 日	平成16年 6月24日	
	投 票 日	平成16年 7月11日	
開 票 結 果	投 票 総 数	3,656票	
		反 対	2,664票 (構成比72.87%)
		賛 成	927票 ( " 25.36%)
		そ の 他	65票 ( " 1.78%)

市 町 村 名		白井市	
住 民 投 票	根 拠 条 例	白井市が印西市、印旛村及び本埜村と合併することの可否に関する住民投票条例	
	告 示 日	平成16年 6月24日	
	投 票 日	平成16年 7月11日	
開 票 結 果	投 票 総 数	27,800票	
		反 対	19,245票 (構成比69.23%)
		賛 成	6,762票 ( " 24.32%)
		そ の 他	1,793票 ( " 6.45%) どちらとも言えない1,536を含む

市 町 村 名		飯岡町 (現旭市)	
住 民 投 票	根 拠 条 例	飯岡町が旭市、海上町及び干潟町と合併することの可否に関する住民投票条例	
	告 示 日	平成16年11月 2日	
	投 票 日	平成16年11月 7日	
開 票 結 果	投 票 総 数	5,966票	
		反 対	1,716票 (構成比28.76%)
		賛 成	4,177票 ( " 70.01%)
		そ の 他	73票 ( " 1.23%)

市 町 村 名		東金市	
住 民	根 拠 条 例	1市4町1村の合併の是非を問う住民投票条例	
	告 示 日	平成16年11月21日	
	投 票 日	平成16年11月28日	
開 票 結 果	投 票 総 数	25,846票	
		反 対	17,038票 (構成比65.92%)
		賛 成	8,615票 ( " 33.33%)
		そ の 他	193票 ( " 0.75%)

市 町 村 名		山武町 (現山武市)	
住 民	根 拠 条 例	山武町の合併についての意思を問う住民投票条例	
	告 示 日	平成16年11月30日	
	投 票 日	平成16年12月 5日	
開 票 結 果	投 票 総 数	5,267票	
		反 対	2,342票 (構成比44.47%)
		賛 成	2,867票 ( " 54.43%)
		そ の 他	58票 ( " 1.10%)

市 町 村 名		酒々井町	
住 民	根 拠 条 例	佐倉市との合併の是非を問う住民投票条例	
	告 示 日	平成17年 2月24日	
	投 票 日	平成17年 3月13日	
開 票 結 果	投 票 総 数	10,740票	
		反 対	6,535票 (構成比60.85%)
		賛 成	4,016票 ( " 37.39%)
		そ の 他	189票 ( " 1.76%)

(7) 行政評価の導入状況（令和8年1月1日現在）

市町村名	導入状況			行政評価の対象					
	導入済	試行中	検討中・未定	政 策	施 策	事 務 事 業			
						全	て を 含 む 公 営 企 業 事 業	一	部 を 含 む 公 営 企 業 事 業
千葉市	○			○				○	○
銚子市	○				○			○	
市川市	○				○			○	○
船橋市	○				○			○	
館山市	○			○				○	○
木更津市			○						
松戸市	○			○	○				
野田市			○						
茂原市	○				○			○	
成田市	○			○	○			○	
佐倉市	○				○			○	○
東金市	○			○	○			○	○
旭市	○				○			○	○
習志野市	○				○			○	○
柏市	○			○					
勝浦市	○				○			○	○
市原市	○			○	○			○	○
流山市	○			○	○	○	○		
八千代市			○						
我孫子市	○				○			○	○
鴨川市	○				○			○	○
鎌ヶ谷市	○			○	○	○	○		
君津市	○				○			○	
富津市	○							○	
浦安市	○				○	○	○		
四街道市	○					○	○		
袖ヶ浦市	○				○			○	○
八街市	○			○	○	○	○		
印西市	○				○			○	○
白井市	○				○	○	○		
富里市	○				○			○	○
南房総市			○						
匝瑳市	○							○	○
香取市	○				○	○	○		
山武市	○				○	○			
いすみ市	○				○			○	○
大網白里市	○							○	○
酒々井町	○			○	○			○	○
栄町	○				○				
神崎町			○						
多古町			○						
東庄町	○				○			○	
九十九里町			○						
芝山町	○				○			○	
横芝光町	○				○	○	○		
一宮町			○						
睦沢町	○				○				
長生村	○				○			○	○
白子町	○							○	
長柄町			○						
長南町	○							○	○
大多喜町	○							○	
御宿町	○							○	
鋸南町	○					○			
合計団体数	45	0	9	11	33	10	8	31	20

## (8) 地縁による団体の認可等の状況について

令和8年1月1日現在

区分 市町村名	認可地縁団体				その他地縁団体	合計
	R7. 1. 1 現在総数 (A)	R7. 1. 1～R7. 12. 31 の期間中における		R8. 1. 1 現在総数 (A)+(B) -(C)	R8. 1. 1 現在総数	
		認可件数 (B)	認可取消(解 散)件数(C)			
千葉市	101	1	0	102	1,000	1,102
銚子市	14	2	0	16	214	230
市川市	26	1	0	27	201	228
船橋市	115	2	0	117	788	905
館山市	41	3	0	44	110	154
木更津市	44	1	1	44	165	209
松戸市	35	0	0	35	315	350
野田市	38	0	0	38	362	400
茂原市	22	0	0	22	213	235
成田市	64	0	1	63	222	285
佐倉市	19	0	0	19	235	254
東金市	3	0	0	3	74	77
旭市	22	0	0	22	139	161
習志野市	5	0	0	5	243	248
柏市	90	0	0	90	206	296
勝浦市	20	1	0	21	28	49
市原市	73	2	0	75	431	506
流山市	14	0	0	14	170	184
八千代市	8	0	0	8	247	255
我孫子市	11	1	0	12	179	191
鴨川市	2	0	0	2	248	250
鎌ヶ谷市	26	0	0	26	71	97
君津市	46	1	0	47	158	205
富津市	46	1	0	47	69	116
浦安市	0	0	0	0	85	85
四街道市	16	0	0	16	73	89
袖ヶ浦市	48	0	0	48	152	200
八街市	22	0	0	22	240	262
印西市	12	0	0	12	179	191
白井市	7	0	0	7	90	97
富里市	17	1	0	18	96	114
南房総市	39	1	1	39	90	129
匝瑳市	13	0	0	13	357	370
香取市	77	1	0	78	243	321
山武市	13	1	0	14	251	265
いすみ市	63	1	0	64	91	155
大網白里市	20	0	0	20	107	127
酒々井町	6	0	0	6	29	35
栄町	19	0	1	18	19	37
神崎町	6	0	0	6	20	26
多古町	21	1	0	22	32	54
東庄町	15	1	0	16	23	39
九十九里町	3	0	0	3	42	45
芝山町	8	0	0	8	51	59
横芝光町	3	0	0	3	85	88
一宮町	2	0	0	2	35	37
睦沢町	15	2	0	17	8	25
長生村	3	0	0	3	38	41
白子町	4	0	0	4	29	33
長柄町	6	0	0	6	51	57
長南町	1	0	0	1	26	27
大多喜町	5	0	0	5	58	63
御宿町	8	1	0	9	12	21
鋸南町	14	0	0	14	13	27
市計	1,232	21	3	1,250	8,142	9,392
町村計	139	5	1	143	571	714
県計	1,371	26	4	1,393	8,713	10,106

## 4 市町村財政・ 公営企業関係

## (1) 令和7年度市町村当初予算(普通会計)の概要(歳入)

(単位:千円、%)

市町村名	令和7年度 当初予算規模	市町村税	地方交付税	使用料・手数料	国庫支出金	県支出金	地方債
千葉市	558,093,056	221,200,000	28,600,000	11,014,172	120,637,964	29,311,602	59,721,000
銚子市	30,879,439	7,789,991	5,671,313	446,196	3,316,574	1,698,697	1,834,100
市川市	188,215,213	96,239,000	1	4,286,717	40,209,603	15,514,020	8,285,700
船橋市	254,668,193	113,712,900	8,782,800	4,655,110	52,157,000	17,047,700	15,176,500
館山市	21,902,000	6,039,170	4,800,000	505,452	3,035,684	1,570,136	915,400
木更津市	57,987,542	23,633,929	3,200,000	1,016,834	11,270,713	4,346,406	1,761,400
松戸市	191,927,859	76,183,000	12,350,000	3,365,701	43,128,694	14,572,123	15,008,300
野田市	60,005,797	24,232,428	5,730,405	1,355,694	10,805,452	4,410,748	4,370,100
茂原市	33,970,000	12,772,078	4,834,618	458,217	5,876,721	2,553,747	1,176,700
成田市	70,288,152	34,294,607	201,785	1,033,722	9,210,350	3,995,465	7,766,600
佐倉市	58,828,820	25,471,644	4,775,000	566,727	10,449,631	5,096,185	1,886,600
東金市	25,928,341	7,757,546	4,730,000	314,496	4,667,168	1,937,271	847,500
旭市	37,205,959	7,895,860	9,350,000	311,652	4,632,610	2,560,203	5,135,200
習志野市	76,280,937	32,105,378	3,030,650	2,022,230	13,431,344	5,120,569	6,179,500
柏市	180,037,196	76,549,000	6,620,000	2,537,876	37,149,879	14,121,161	11,355,300
勝浦市	13,909,875	2,278,926	2,670,000	143,527	1,490,691	634,717	1,275,700
市原市	122,402,241	57,307,091	50,000	2,764,479	24,657,772	8,237,815	8,855,400
流山市	85,512,000	38,619,916	1,264,000	926,952	18,851,444	7,566,005	4,243,400
※ 八千代市	83,637,785	33,484,442	2,396,207	1,780,993	17,721,824	6,450,369	8,552,200
我孫子市	49,390,000	18,142,304	5,796,000	644,795	9,201,828	3,776,070	3,219,600
※ 鴨川市	17,983,621	4,503,292	4,802,701	376,686	2,322,075	1,140,298	467,400
鎌ヶ谷市	43,092,513	15,230,000	5,154,000	176,590	8,558,254	2,950,793	3,514,800
君津市	35,870,000	17,887,000	1,000	425,121	5,606,822	2,623,936	1,883,500
富津市	22,520,000	8,617,231	1,900,000	235,719	4,458,119	1,612,774	1,943,900
※ 浦安市	84,927,885	47,508,430	26,370	2,018,570	13,243,480	4,719,030	5,650,900
四街道市	36,103,692	12,072,000	4,100,000	605,006	7,068,998	3,518,673	1,326,300
袖ヶ浦市	30,190,000	15,422,818	30,000	446,846	5,165,025	2,448,835	1,359,300
八街市	24,480,000	7,803,928	4,905,000	329,862	4,629,447	1,980,886	778,000
印西市	57,060,000	28,630,750	130,000	240,316	9,146,591	4,401,559	2,845,300
白井市	23,891,394	10,202,858	2,169,000	123,797	4,154,677	1,552,699	1,018,300
富里市	18,455,000	6,711,478	2,200,000	176,512	3,226,365	1,659,958	233,300
南房総市	27,437,000	4,319,356	9,800,000	320,040	2,151,691	1,553,417	4,269,900
匝瑳市	16,651,000	3,669,057	5,040,100	131,641	2,439,070	1,088,410	247,500
香取市	38,592,555	8,971,688	9,733,000	218,089	5,435,330	2,868,704	3,273,000
山武市	27,147,199	5,745,732	7,350,001	147,368	3,008,623	1,886,371	1,618,500
いすみ市	21,269,000	4,030,336	5,871,000	243,046	1,951,458	1,275,782	2,282,600
大網白里市	18,500,000	5,183,215	4,188,000	229,431	3,005,903	1,515,816	1,095,300
7年度市計	2,745,241,264	1,122,218,379	182,252,951	46,596,182	527,474,874	189,318,950	201,374,000
6年度市計	2,568,327,667	1,051,225,714	175,016,671	45,937,949	463,753,557	172,887,843	194,900,582
増減率	6.9	6.8	4.1	1.4	13.7	9.5	3.3

(単位:千円、%)

市町村名	令和7年度 当初予算規模	市町村税	地方交付税	使用料・手数料	国庫支出金	県支出金	地方債
酒々井町	8,009,070	2,996,615	1,578,172	49,457	1,055,247	469,296	539,216
栄町	8,521,000	2,187,545	2,190,000	67,559	1,026,428	568,890	666,600
神崎町	3,137,000	733,866	1,035,000	18,986	228,414	169,591	163,100
多古町	8,929,584	2,162,651	2,310,000	48,900	752,652	443,296	141,900
東庄町	6,660,000	1,524,358	2,360,000	31,203	561,797	439,790	432,000
九十九里町	7,092,207	1,429,707	2,125,000	135,782	770,515	408,947	576,400
芝山町	6,790,000	3,067,653	70,000	29,187	657,573	290,277	372,100
横芝光町	14,340,000	2,661,597	3,420,000	42,045	1,499,037	754,919	2,143,200
一宮町	6,036,841	1,561,635	1,300,000	113,817	941,792	497,141	407,300
睦沢町	4,143,000	726,701	1,495,000	127,788	389,662	376,360	45,600
長生村	6,815,000	1,702,740	1,780,000	115,725	746,678	450,477	270,800
白子町	6,324,000	1,307,590	1,715,001	66,598	444,127	366,355	633,300
長柄町	4,644,956	1,176,410	1,160,000	56,376	338,783	232,564	527,800
長南町	4,808,451	1,124,054	1,730,000	109,497	408,903	260,092	144,600
大多喜町	6,495,045	1,098,756	2,075,977	85,809	350,199	495,836	536,900
御宿町	4,417,000	934,315	1,364,487	74,919	219,947	242,522	246,900
鋸南町	4,624,914	728,278	2,200,000	61,275	351,405	292,025	202,300
7年度町村計	111,788,068	27,124,471	29,908,637	1,234,923	10,743,159	6,758,378	8,050,016
6年度町村計	105,144,440	26,213,418	28,500,412	1,209,508	9,394,896	6,417,297	7,685,000
増減率	6.3	3.5	4.9	2.1	14.4	5.3	4.7
7年度県計	2,857,029,332	1,149,342,850	212,161,588	47,831,105	538,218,033	196,077,328	209,424,016
6年度県計	2,673,472,107	1,077,439,132	203,517,083	47,147,457	473,148,453	179,305,140	202,585,582
増減率	6.9	6.7	4.2	1.5	13.8	9.4	3.4

注1)※は令和7年度当初予算において骨格予算を編成した団体である。(表中の数値は肉付後予算額)

## (1) 令和7年度市町村当初予算(普通会計)の概要(歳出)

(単位:千円、%)

市町村名	人件費	扶助費	公債費	補助費等	繰出金	普通建設事業	
						補助事業費	単独事業費
千葉市	106,005,405	145,906,059	55,604,040	33,187,751	33,082,692	46,553,278	37,172,090
銚子市	5,643,598	4,964,974	3,000,637	3,169,597	2,806,354	12,480	1,729,416
市川市	32,994,971	67,925,790	8,192,318	10,850,646	14,382,634	2,258,271	11,180,379
船橋市	43,414,158	76,536,822	18,531,977	19,071,395	21,956,021	7,924,885	17,501,412
館山市	4,300,016	4,249,936	1,784,399	3,208,052	2,534,085	52,131	1,363,968
木更津市	9,250,323	16,096,369	3,160,349	5,049,242	4,567,187	2,765,801	4,079,149
松戸市	30,030,778	62,653,275	12,015,100	11,404,416	16,933,021	3,023,200	17,330,946
野田市	9,577,986	17,430,721	4,613,277	2,889,045	5,685,395	3,296,558	3,943,684
茂原市	5,710,679	8,915,404	3,600,135	6,216,159	2,402,286	507,236	1,270,128
成田市	13,199,386	13,925,814	5,537,407	5,026,562	4,676,152	6,594,915	6,403,860
佐倉市	10,256,187	16,914,168	3,433,237	6,572,335	6,872,644	1,794,901	2,051,648
東金市	4,679,883	6,008,519	1,963,676	4,885,997	2,217,601	1,014,589	1,247,749
旭市	6,705,144	6,725,682	3,892,588	5,112,395	2,521,208	646,701	3,226,343
習志野市	14,670,929	20,263,288	5,410,596	4,474,955	5,604,870	2,585,600	8,367,099
柏市	29,917,485	53,791,794	9,629,544	10,212,086	13,569,641	12,833,461	9,454,482
勝浦市	2,270,604	1,088,709	870,703	1,066,297	984,053	80,496	1,139,868
市原市	18,627,195	33,663,071	5,687,200	9,180,249	9,394,629	8,023,901	9,499,001
流山市	12,610,626	29,064,388	5,220,542	6,359,851	6,326,348	4,791,476	3,934,412
※ 八千代市	12,931,182	23,903,100	4,983,733	4,881,450	6,293,026	6,583,084	6,539,523
我孫子市	9,564,142	14,197,237	3,122,379	2,831,510	4,829,736	453,153	3,867,971
※ 鴨川市	3,893,760	2,894,513	1,846,514	2,055,408	1,719,040	205,879	761,512
鎌ヶ谷市	8,350,966	12,194,035	3,749,535	3,897,021	4,233,035	1,215,430	3,574,788
君津市	8,568,530	8,350,195	2,067,668	3,375,365	2,170,645	593,818	2,206,264
富津市	4,479,297	4,341,067	1,477,882	1,562,137	2,136,496	2,419,561	1,045,886
※ 浦安市	15,307,573	18,944,705	4,552,200	5,762,029	3,481,265	2,910,285	8,596,577
四街道市	5,630,540	12,307,431	2,426,504	1,877,560	3,175,394	200,750	2,420,464
袖ヶ浦市	6,348,056	8,048,275	1,921,842	2,771,256	2,061,640	359,596	1,669,522
八街市	4,787,661	7,136,481	1,857,937	2,739,208	2,572,193	172,509	642,832
印西市	8,675,682	14,184,612	1,610,762	8,077,487	3,118,821	4,277,952	4,368,485
白井市	3,933,182	5,855,033	1,843,817	3,198,681	1,922,856	1,276,317	764,214
富里市	3,998,872	5,044,589	1,536,752	1,214,956	1,917,893	509,691	524,596
南房総市	4,672,402	2,926,125	3,552,005	3,152,607	2,297,424	721,892	4,318,892
匝瑳市	3,518,251	3,314,946	1,605,940	3,095,077	1,533,651	206,795	261,982
香取市	5,368,822	7,399,026	4,660,933	6,772,684	3,223,610	1,399,580	1,350,301
山武市	4,850,798	4,211,105	3,146,389	4,384,936	2,234,707	1,193,449	2,058,714
いすみ市	3,656,976	2,733,170	1,687,221	3,254,567	1,799,846	374,853	2,689,568
大網白里市	3,733,305	4,375,848	1,434,823	2,815,849	1,890,554	102,469	1,300,381
7年度市計	482,135,350	748,486,276	201,232,561	215,656,818	209,128,653	129,936,943	189,858,106
6年度市計	467,105,644	686,944,316	198,393,819	202,224,816	204,580,348	98,339,943	192,250,902
増減率	3.2	9.0	1.4	6.6	2.2	32.1	▲ 1.2

(単位:千円、%)

市町村名	人件費	扶助費	公債費	補助費等	繰出金	普通建設事業	
						補助事業費	単独事業費
酒々井町	1,847,619	1,184,393	562,295	1,239,586	758,170	385,538	683,718
栄町	2,248,353	1,426,252	720,188	907,953	830,213	340,988	410,286
神崎町	849,459	270,542	172,752	536,866	303,071	161,561	274,916
多古町	1,874,315	786,081	357,070	2,379,911	673,562	28,400	455,716
東庄町	1,171,267	863,472	534,082	1,449,866	609,554	136,912	560,198
九十九里町	1,293,116	838,626	744,606	1,397,371	831,381	69,186	604,068
芝山町	1,439,597	452,390	288,023	1,579,090	386,420	482,098	306,891
横芝光町	1,933,724	2,038,560	1,110,347	2,716,628	1,029,096	244,325	2,841,391
一宮町	1,199,425	1,081,299	320,004	916,810	517,582	540,375	384,357
睦沢町	1,068,748	441,102	273,292	605,428	385,280	217,699	151,106
長生村	1,417,959	963,657	501,005	1,312,555	592,958	51,696	328,622
白子町	1,387,131	646,758	367,108	954,987	679,983	32,570	1,007,318
長柄町	1,061,631	408,020	386,078	765,573	334,140	136,761	624,752
長南町	1,127,205	479,883	427,662	924,978	437,104	249,673	233,164
大多喜町	1,578,331	575,057	441,773	1,349,459	463,902	34,987	622,509
御宿町	1,020,588	377,038	317,659	613,328	399,595	76,298	310,127
鋸南町	991,019	414,815	543,725	853,551	509,137	100,307	260,989
7年度町村計	23,509,487	13,247,945	8,067,669	20,503,940	9,741,148	3,289,374	10,060,128
6年度町村計	21,962,269	11,739,940	7,980,855	18,688,715	9,966,849	3,964,646	9,352,671
増減率	7.0	12.8	1.1	9.7	▲ 2.3	▲ 17.0	7.6
7年度県計	505,644,837	761,734,221	209,300,230	236,160,758	218,869,801	133,226,317	199,918,234
6年度県計	489,067,913	698,684,256	206,374,674	220,913,531	214,547,197	102,304,589	201,603,573
増減率	3.4	9.0	1.4	6.9	2.0	30.2	▲ 0.8

注1) ※は令和7年度当初予算において骨格予算を編成した団体である。(表中の数値は肉付後予算額)

注2) 普通建設事業費において、国直轄事業負担金は補助事業に、県営事業負担金は単独事業に含めている。

(2) 令和7年度普通交付税市町村分算定結果(再算定後)【令和6年度再算定比較】

令和7年12月23日作成

区分	調整率 0.00000000 令和7年度					調整率 0.00000000 比較				財政力指数				標準財政規模
	基準財政需要額 (錯誤含む) A	基準財政収入額 (錯誤含む) B	交付基準額 A-B=C	調整額 (A×調整率) D	交付税額 C-D=E	6年度 算定交付税額 F	増減額 E-F=G	増減率 (G/F) H	5年度	6年度	7年度	平均		
910 千葉市	228,119,073	197,419,806	30,699,267	0	30,699,267	28,816,373	1,882,894	6.5	0.884	0.869	0.865	0.873	277,881,267	
920 銚子市	13,889,822	7,500,987	6,388,835	0	6,388,835	5,510,961	877,874	15.9	0.583	0.569	0.540	0.564	15,880,819	
930 市川市	71,304,242	81,500,526	▲10,196,284	0	0	0	0	—	1.098	1.118	1.143	1.120	105,046,213	
940 船橋市	108,290,784	98,274,834	10,015,950	0	10,015,950	10,304,898	▲288,948	▲2.8	0.917	0.901	0.908	0.909	135,895,032	
950 館山市	10,622,772	6,339,679	4,283,093	0	4,283,093	4,729,957	▲446,864	▲9.4	0.565	0.541	0.597	0.568	12,349,788	
960 木更津市	24,636,832	21,102,859	3,533,973	0	3,533,973	3,624,037	▲90,064	▲2.5	0.848	0.846	0.856	0.850	30,459,439	
970 松戸市	82,276,746	68,600,697	13,676,049	0	13,676,049	13,535,047	141,002	1.0	0.840	0.830	0.834	0.835	101,126,448	
980 野田市	28,307,963	22,453,415	5,854,548	0	5,854,548	5,977,412	▲122,864	▲2.1	0.797	0.782	0.793	0.791	34,395,446	
990 茂原市	17,062,082	12,127,310	4,934,772	0	4,934,772	4,745,648	189,124	4.0	0.741	0.714	0.711	0.722	20,282,796	
100 成田市	24,654,692	30,734,520	▲6,079,828	0	0	0	0	—	1.289	1.278	1.247	1.271	39,656,272	
110 佐倉市	28,468,759	23,110,409	5,358,350	0	5,358,350	4,681,220	677,130	14.5	0.837	0.827	0.812	0.825	34,794,721	
120 東金市	12,040,195	7,686,662	4,353,533	0	4,353,533	4,148,303	205,230	4.9	0.653	0.643	0.638	0.645	14,038,375	
130 旭市	16,999,724	8,140,095	8,859,629	0	8,859,629	8,607,480	252,149	2.9	0.488	0.479	0.479	0.482	19,086,229	
140 習志野市	30,627,523	27,300,949	3,326,574	0	3,326,574	3,440,638	▲114,064	▲3.3	0.893	0.883	0.891	0.889	38,473,277	
50 柏市	74,716,949	66,266,658	8,450,291	0	8,450,291	7,955,187	495,104	6.2	0.911	0.889	0.887	0.896	93,518,871	
160 勝浦市	5,083,437	2,283,430	2,800,007	0	2,800,007	2,593,380	206,627	8.0	0.477	0.458	0.449	0.461	5,696,151	
170 市原市	44,143,534	50,100,654	▲5,957,120	0	0	0	0	—	1.075	1.107	1.135	1.106	64,217,794	
80 流山市	34,002,831	32,374,173	1,628,658	0	1,628,658	1,991,528	▲362,870	▲18.2	0.938	0.944	0.952	0.945	43,334,522	
180 八千代市	32,094,481	29,255,143	2,839,338	0	2,839,338	3,079,477	▲240,139	▲7.8	0.906	0.900	0.912	0.906	40,208,875	
200 我孫子市	23,335,707	16,580,161	6,755,546	0	6,755,546	6,100,644	654,902	10.7	0.735	0.725	0.711	0.724	27,818,649	
210 鴨川市	9,054,989	4,590,481	4,464,508	0	4,464,508	4,314,187	150,321	3.5	0.521	0.509	0.507	0.512	10,284,613	
220 鎌ヶ谷市	19,370,776	13,756,663	5,614,113	0	5,614,113	5,297,620	316,493	6.0	0.723	0.714	0.710	0.716	22,984,280	
230 君津市	16,139,018	16,790,383	▲651,365	0	0	0	0	—	0.982	1.027	1.040	1.016	21,521,046	
240 富津市	10,114,703	8,197,884	1,916,819	0	1,916,819	1,750,276	166,543	9.5	0.835	0.821	0.810	0.822	12,418,961	
250 浦安市	25,632,079	47,509,840	▲21,877,761	0	0	0	0	—	1.477	1.528	1.854	1.620	62,663,649	
260 四街道市	16,472,794	11,949,653	4,523,141	0	4,523,141	4,373,960	149,181	3.4	0.728	0.716	0.714	0.719	19,581,683	
270 袖ヶ浦市	12,311,478	13,959,766	▲1,648,288	0	0	0	0	—	1.130	1.160	1.134	1.141	17,964,597	
280 八街市	13,121,099	7,952,065	5,169,034	0	5,169,034	4,652,008	517,026	11.1	0.620	0.627	0.606	0.618	15,149,793	
290 印西市	19,759,383	24,480,423	▲4,721,040	0	0	0	0	—	1.093	1.233	1.239	1.188	31,816,694	
300 白井市	11,373,722	9,341,554	2,032,168	0	2,032,168	2,053,510	▲21,342	▲1.0	0.839	0.810	0.821	0.823	13,986,416	
310 富里市	9,426,206	6,620,656	2,805,550	0	2,805,550	2,481,486	324,064	13.1	0.723	0.723	0.701	0.716	11,140,336	
320 南房総市	14,056,105	4,461,408	9,594,697	0	9,594,697	9,284,614	310,083	3.3	0.312	0.323	0.317	0.317	15,190,612	
330 匝瑳市	9,063,567	4,253,034	4,810,533	0	4,810,533	4,833,143	▲22,610	▲0.5	0.473	0.460	0.465	0.466	10,133,414	
340 香取市	19,122,580	9,339,319	9,783,261	0	9,783,261	9,365,350	417,911	4.5	0.508	0.495	0.488	0.497	21,511,348	
350 山武市	13,499,200	6,121,659	7,377,541	0	7,377,541	7,102,655	274,886	3.9	0.472	0.460	0.454	0.462	15,050,525	
360 いすみ市	10,534,588	4,351,059	6,183,529	0	6,183,529	5,998,317	185,212	3.1	0.412	0.417	0.413	0.414	11,625,422	
370 大網白里市	9,664,097	5,542,971	4,121,126	0	4,121,126	3,966,358	154,768	3.9	0.583	0.575	0.574	0.577	11,075,146	
380 酒々井町	4,420,505	3,133,583	1,286,922	0	1,286,922	1,387,157	▲100,235	▲7.2	0.697	0.669	0.709	0.688	5,267,721	
390 栄町	4,709,768	2,273,831	2,435,937	0	2,435,937	2,256,627	179,310	7.9	0.509	0.495	0.483	0.496	5,260,637	
400 神崎町	2,120,641	772,215	1,348,426	0	1,348,426	1,273,338	75,088	5.9	0.382	0.372	0.364	0.373	2,317,014	
410 多古町	4,308,992	2,258,276	2,050,716	0	2,050,716	1,924,559	126,157	6.6	0.554	0.534	0.523	0.537	4,921,651	
420 東庄町	3,983,164	1,534,350	2,448,814	0	2,448,814	2,183,243	265,571	12.2	0.421	0.421	0.388	0.410	4,370,496	
430 九十九里町	3,966,378	1,587,691	2,378,687	0	2,378,687	2,264,970	113,717	5.0	0.424	0.412	0.400	0.412	4,358,318	
440 芝山町	2,719,798	2,609,774	110,024	0	110,024	0	110,024	皆増	1.093	1.081	0.961	1.045	3,506,247	
450 横芝光町	6,371,775	2,900,395	3,471,380	0	3,471,380	3,390,437	80,943	2.4	0.455	0.450	0.454	0.453	7,104,418	
460 一宮町	3,195,358	1,716,822	1,478,536	0	1,478,536	1,393,440	85,096	6.1	0.537	0.538	0.538	0.538	3,660,628	
470 睦沢町	2,615,484	875,250	1,740,234	0	1,740,234	1,615,287	124,947	7.7	0.353	0.346	0.335	0.345	2,829,287	
480 長生村	3,805,382	1,818,890	1,986,492	0	1,986,492	1,834,352	152,140	8.3	0.502	0.493	0.484	0.493	4,281,685	
490 白子町	3,239,359	1,425,263	1,814,096	0	1,814,096	1,725,036	89,060	5.2	0.452	0.448	0.440	0.447	3,610,677	
500 長柄町	2,707,261	1,246,916	1,460,345	0	1,460,345	1,321,732	138,613	10.5	0.505	0.484	0.461	0.483	3,049,559	
510 長南町	3,137,521	1,329,235	1,808,286	0	1,808,286	1,736,294	71,992	4.1	0.418	0.429	0.424	0.424	3,488,938	
520 大多喜町	3,353,114	1,264,837	2,068,277	0	2,068,277	1,992,706	75,571	3.8	0.399	0.388	0.383	0.390	3,686,391	
530 御宿町	2,480,007	950,667	1,529,340	0	1,529,340	1,436,122	93,218	6.5	0.406	0.398	0.383	0.396	2,737,727	
540 鋸南町	3,088,167	805,862	2,282,305	0	2,282,305	2,191,714	90,591	4.1	0.273	0.266	0.261	0.267	3,291,427	
市計	1,149,394,532	1,008,371,785	141,022,747	0	192,154,433	185,315,674	6,838,759	3.7	0.781	0.781	0.789	0.784	1,478,259,519	
財源不足団体	935,450,106	743,295,673	192,154,433	0	192,154,433	185,315,674	6,838,759	3.7	0.714	0.682	0.681	0.685	1,135,373,254	
財源超過団体	213,944,426	265,076,112	▲51,131,686	0	0	0	0	—	1.214	1.207	1.256	1.209	342,886,265	
町村計	60,222,674	28,523,857	31,698,817	0	31,698,817	29,927,014	1,771,803	5.9	0.492	0.484	0.470	0.482	67,742,821	
財源不足団体	60,222,674	28,523,857	31,698,817	0	31,698,817	29,927,014	1,771,803	5.9	0.492	0.484	0.470	0.482	67,742,821	
財源超過団体	0	0	0	0	0	0	0	—	0.000	0.000	0.000	0.000	0	
県計	1,209,617,206	1,036,895,642	172,721,564	0	223,853,250	215,242,688	8,610,562	4.0	0.690	0.688	0.689	0.689	1,546,002,340	
財源不足団体	995,672,780	771,819,530	223,853,250	0	223,853,250	215,242,688	8,610,562	4.0	0.637	0.600	0.604	0.612	1,203,116,075	
財源超過団体	213,944,426	265,076,112	▲51,131,686	0	0	0	0	—	1.214	1.192	1.256	1.209	342,886,265	

(注) 1 財政力指数は、一本算定により算定した各年度の基準財政収入額を基準財政需要額(いずれも錯誤に係る額を加減しない額)で除した数値である。  
 2 財政力指数の市計、町村計及び県計は、それぞれ単純平均により算出している。  
 3 市、町村、財源不足団体、財源超過団体の区分は、一本算定の区分による。  
 4 団体名については、令和7年4月1日現在の市町村である。  
 5 基準財政需要額、基準財政収入額、交付基準額の計欄の額は、交付税決定額の算定に用いた額を合計したものである。

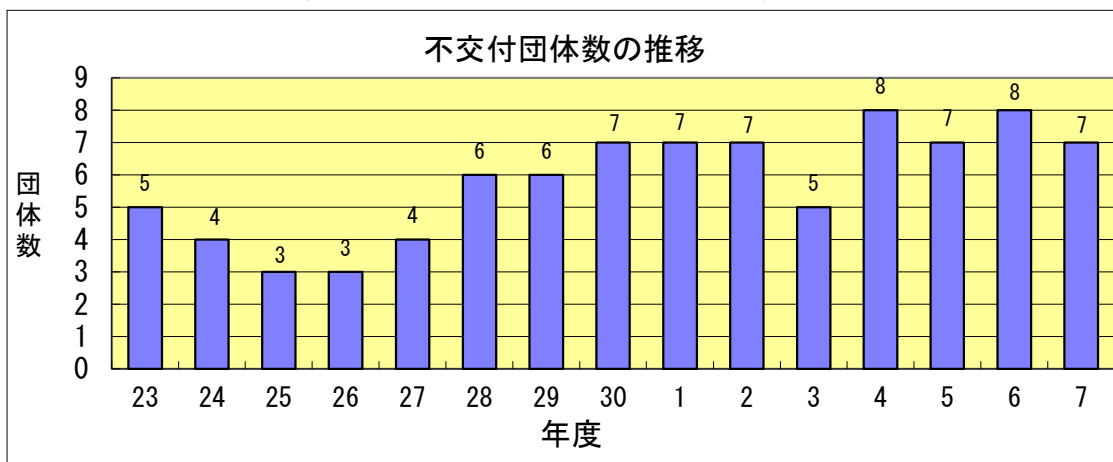
## 不交付団体の状況

年度	不交付団体数	不交付団体名	前年度からの異動
23	5	市川市、成田市※1、市原市、浦安市、袖ヶ浦市	不交付団体→交付団体：君津市
24	4	成田市※1、市原市、浦安市、袖ヶ浦市	不交付団体→交付団体：市川市
25	3	成田市※1、浦安市、袖ヶ浦市	不交付団体→交付団体：市原市※2
26	3	成田市※1、浦安市、袖ヶ浦市	
27	4	市川市、成田市※1、浦安市、袖ヶ浦市	交付団体→不交付団体：市川市
28	6	市川市、成田市※1、市原市、君津市※3、浦安市、袖ヶ浦市	交付団体→不交付団体：市原市、君津市
29	6	市川市、成田市※1、市原市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市	
30	7	市川市、成田市※1、市原市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市※1	交付団体→不交付団体：印西市
元	7	市川市、成田市※1、市原市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市※1	
2	7	市川市、成田市※1、市原市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市	
3	5	市川市、成田市、市原市、浦安市、袖ヶ浦市	不交付団体→交付団体：君津市、印西市
4	8	市川市、成田市、市原市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市、芝山町	交付団体→不交付団体：君津市、印西市、芝山町
5	7	市川市、成田市、市原市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市、芝山町	不交付団体→交付団体：君津市
6	8	市川市、成田市、市原市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市、芝山町	交付団体→不交付団体：君津市
7	7	市川市、成田市、市原市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市	不交付団体→交付団体：芝山町

※1 一本算定では不交付団体であるが、合併算定の特例により交付税が交付された。

※2 平成25年度からは不交付団体の基準が変更され、臨時財政対策債への振替の結果、不交付となった団体を除くこととされた。これに伴い、従前の基準で不交付団体であった市原市が交付団体となった。

※3 君津市は、平成28年度算定では財源不足団体だが、調整率を乗じた結果不交付団体となった。



## (3) 令和6年度市町村普通会計決算の概要

(単位:千円、%)

区分 市町村名	歳入合計	主な歳入					歳出合計	主な歳出					歳入歳出差引	実質収支
		市町村税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	地方債		人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費			
											補助	単独		
千葉市	535,358,439	211,936,891	30,028,869	116,536,140	26,930,541	47,046,981	531,075,337	104,361,641	150,143,686	53,748,837	25,302,677	38,381,996	4,283,102	2,981,132
銚子市	30,056,699	7,692,217	6,089,889	3,973,449	1,568,546	1,030,025	29,609,956	5,499,050	5,578,341	3,119,092	164,962	1,207,930	446,743	393,815
市川市	190,306,093	92,020,043	142,814	42,668,772	14,271,118	7,671,200	184,985,181	32,189,522	68,005,776	7,621,575	2,084,294	11,959,341	5,320,912	4,025,468
船橋市	249,488,154	107,706,662	10,916,370	51,247,688	15,685,530	12,650,700	243,323,649	43,439,784	76,743,754	19,039,177	3,018,090	14,452,947	6,164,505	4,393,247
館山市	26,197,627	5,941,494	5,071,975	4,991,819	1,340,922	3,010,800	25,105,824	4,026,721	4,892,685	1,737,685	1,963,636	3,213,475	1,091,803	1,019,627
木更津市	55,442,381	22,443,744	4,067,049	11,899,878	4,184,619	1,148,000	52,713,714	8,558,705	16,927,217	3,286,364	1,242,090	2,934,820	2,728,667	1,587,000
松戸市	200,169,732	73,014,790	14,118,890	47,024,691	14,673,592	10,453,600	192,763,852	30,848,236	68,287,872	11,371,485	3,801,985	12,884,475	7,405,880	6,463,391
野田市	62,990,159	23,214,203	6,628,838	12,247,275	4,186,270	2,937,200	60,851,014	10,175,961	18,576,346	4,700,195	1,589,899	3,902,783	2,139,145	1,371,532
茂原市	35,946,639	12,456,602	5,171,924	6,680,744	2,641,583	1,231,100	34,924,198	5,506,308	9,360,867	3,870,906	970,570	1,509,915	1,022,441	942,425
成田市	72,441,921	33,224,000	132,633	9,866,605	3,991,216	4,219,200	70,197,221	13,268,821	15,635,329	5,764,627	1,628,622	7,010,084	2,244,700	1,860,495
佐倉市	62,351,398	24,497,244	5,056,020	11,964,041	4,633,274	1,910,265	59,551,044	9,854,331	17,793,103	3,265,722	1,505,348	2,009,130	2,800,354	2,564,690
東金市	24,342,391	7,507,523	4,474,781	4,563,113	1,764,204	466,400	23,255,627	4,387,864	5,808,771	1,834,308	553,318	492,481	1,086,764	631,138
旭市	36,271,183	7,666,319	9,717,069	4,634,159	1,919,062	4,668,500	34,845,080	6,196,557	6,986,571	3,684,387	502,475	3,922,038	1,426,103	1,271,531
習志野市	81,084,628	30,769,192	3,640,099	15,108,145	4,657,057	7,954,051	78,596,393	13,978,511	19,594,702	5,423,024	5,878,445	9,691,193	2,488,235	1,874,451
柏市	174,600,198	72,816,421	8,327,461	36,099,113	11,667,223	7,285,665	167,261,012	27,379,974	53,647,563	9,438,552	4,897,528	12,624,517	7,339,186	5,022,296
勝浦市	12,966,587	2,255,770	2,901,743	1,081,898	571,315	368,402	12,565,073	2,138,155	1,329,902	857,123	23,511	876,938	401,514	281,626
市原市	123,366,711	53,799,658	172,062	24,201,186	7,529,270	9,683,500	119,499,930	17,910,497	34,297,265	5,534,913	5,147,219	11,342,046	3,866,781	3,065,413
流山市	89,397,071	36,441,422	2,255,505	19,871,979	7,131,395	5,950,100	86,250,838	11,590,634	29,693,307	4,616,965	3,183,119	8,441,274	3,146,233	1,674,773
八千代市	77,327,697	32,005,896	3,271,084	16,443,199	5,672,691	3,519,800	73,934,000	12,242,694	24,268,182	5,190,518	2,172,646	5,143,185	3,393,697	2,315,921
我孫子市	48,027,335	17,359,459	6,290,222	9,436,217	3,658,120	2,263,300	47,222,829	8,777,400	14,870,207	3,001,442	143,015	3,497,443	804,506	704,728
鴨川市	18,574,924	4,412,572	5,114,035	2,335,489	1,048,981	870,228	17,670,878	3,701,057	3,170,298	1,778,147	34,560	706,124	904,046	782,274
鎌ヶ谷市	45,606,630	14,310,401	5,488,414	8,465,760	2,658,214	2,713,000	43,680,050	7,459,318	12,294,380	3,713,827	1,131,410	4,009,300	1,926,580	1,786,821
君津市	39,067,740	17,795,980	59,787	6,894,456	2,720,785	2,295,100	37,514,672	8,290,359	9,060,627	2,064,547	2,756,249	1,515,173	1,553,068	1,272,575
富津市	23,301,984	8,880,949	2,113,778	3,793,766	1,470,211	2,490,000	22,261,830	4,148,803	4,663,733	1,582,527	2,445,345	921,242	1,040,154	909,765
浦安市	92,851,391	53,298,800	46,475	13,462,637	4,440,713	5,247,200	89,070,237	14,244,824	18,503,412	4,356,343	4,741,479	9,032,413	3,781,154	2,374,606
四街道市	41,067,587	12,021,634	4,642,561	8,031,114	3,017,465	4,007,600	39,023,264	5,347,733	12,741,403	2,340,462	757,014	5,045,499	2,044,323	1,682,030
袖ヶ浦市	32,344,718	15,920,920	47,766	5,669,473	2,281,497	2,251,100	30,939,177	6,030,105	8,625,608	1,851,187	988,598	2,582,185	1,405,541	1,160,335
八街市	26,185,096	7,696,016	4,918,584	5,491,209	1,813,612	1,205,000	25,414,263	4,721,759	7,599,003	1,927,020	614,312	865,541	770,833	751,205
印西市	55,422,110	27,718,092	126,013	8,866,172	3,839,902	3,888,300	51,158,846	7,482,449	15,012,196	1,418,066	475,578	6,345,956	4,263,264	3,571,607
白井市	25,188,849	9,818,521	2,184,062	4,139,874	1,552,053	1,125,702	24,527,098	3,542,618	6,116,201	1,819,743	728,469	1,335,620	661,751	622,313
富里市	19,433,348	6,643,323	2,696,838	4,012,022	1,328,691	363,900	18,367,240	3,842,501	5,580,612	1,626,192	459,971	790,864	1,066,108	886,044
南房総市	28,159,055	4,190,654	10,183,276	3,061,805	1,339,273	3,681,000	26,210,124	4,358,893	3,404,130	3,524,391	1,203,845	3,625,511	1,948,931	1,042,540
匝瑳市	17,599,909	3,790,264	5,347,698	2,605,079	1,068,281	683,444	16,701,625	3,201,817	3,769,084	1,656,916	248,461	999,071	898,284	859,838
香取市	40,352,346	8,825,759	10,240,358	5,531,058	2,777,577	2,696,080	37,997,567	4,983,098	7,768,710	5,422,237	503,425	2,312,668	2,354,779	2,224,277
山武市	34,543,248	5,691,544	7,640,327	3,819,894	1,593,537	8,740,100	32,914,452	4,149,734	4,670,652	2,934,642	1,210,159	2,084,503	1,628,796	1,227,216
いすみ市	23,617,261	3,986,201	6,566,079	2,921,815	1,317,805	1,356,900	22,724,174	3,438,930	3,383,026	1,690,072	553,262	2,088,679	893,087	710,827
大網白里市	19,196,595	5,084,987	4,160,960	3,455,287	1,403,205	405,600	18,335,240	3,524,345	4,970,227	1,514,504	65,578	468,962	861,355	790,041
6年度市計	2,770,645,834	1,084,856,167	200,052,308	543,097,021	174,349,350	179,489,043	2,683,042,509	464,799,709	773,774,748	198,327,720	84,691,164	200,227,322	87,603,325	67,099,013
5年度市計	2,635,213,711	1,067,464,174	184,644,066	540,564,046	168,587,386	147,117,706	2,548,300,957	432,093,938	723,668,933	199,356,471	81,756,807	155,360,620	86,912,754	65,601,293
増減率	5.1	1.6	8.3	0.5	3.4	22.0	5.3	7.6	6.9	▲ 0.5	3.6	28.9	0.8	2.3

(単位:千円、%)

区分 市町村名	歳入合計	主な歳入					歳出合計	主な歳出					歳入歳出差引	実質収支
		市町村税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	地方債		人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費			
											補助	単独		
酒々井町	7,702,307	3,161,712	1,461,836	1,015,346	429,281	237,600	7,164,299	1,777,046	1,304,720	565,390	80,496	250,862	538,008	498,642
栄町	8,699,821	2,138,773	2,385,071	1,231,659	568,148	271,420	8,493,271	2,062,288	1,787,925	768,454	105,169	296,871	206,550	190,972
神崎町	3,777,710	719,314	1,297,604	300,190	168,038	166,742	3,228,925	743,036	299,836	188,044	236,159	185,581	548,785	193,553
多古町	8,745,307	2,234,644	2,285,561	723,080	409,449	86,200	8,124,955	1,621,821	853,585	361,243	166,501	312,882	620,352	593,699
東庄町	7,252,333	1,508,672	2,302,364	815,882	518,771	351,400	6,793,348	1,088,282	987,727	511,585	195,676	376,173	458,985	436,313
九十九里町	7,130,107	1,420,634	2,404,210	687,727	385,007	273,700	6,882,762	1,250,161	1,009,782	673,301	93,743	293,717	247,345	240,257
芝山町	7,244,929	3,062,408	46,731	510,568	216,591	290,300	6,630,279	1,269,897	440,692	265,667	306,821	735,047	614,650	301,254
横芝光町	14,998,893	2,629,120	3,751,345	2,158,797	746,486	1,523,000	14,354,302	1,847,047	2,215,176	1,091,597	2,253,028	758,616	644,591	475,560
一宮町	5,828,485	1,636,186	1,442,857	837,739	419,764	227,900	5,633,632	1,159,168	1,108,625	307,837	226,089	320,590	194,853	161,912
睦沢町	4,617,045	739,701	1,703,557	466,886	306,785	28,500	4,402,241	898,923	539,437	272,525	157,287	103,804	214,804	137,386
長生村	7,936,313	1,716,287	1,935,991	767,556	463,045	576,598	6,892,928	1,308,310	1,023,434	452,875	101,491	321,677	1,043,385	383,116
白子町	5,648,411	1,371,285	1,867,062	496,943	324,875	114,415	5,415,321	1,287,676	696,985	369,886	41,662	205,404	233,090	210,485
長柄町	4,472,504	1,207,218	1,370,212	385,976	199,109	156,354	4,215,627	939,785	462,566	402,629	136,242	162,220	256,877	224,936
長南町	6,364,484	1,181,123	1,879,306	668,050	413,613	365,900	5,867,399	1,053,168	543,518	422,748	161,580	455,580	497,085	289,966
大多喜町	7,501,648	1,111,053	2,189,420	785,598	479,632	460,100	6,852,098	1,425,927	677,144	454,549	181,247	450,067	649,550	331,651
御宿町	4,415,168	938,238	1,526,319	375,555	207,146	68,522	4,114,792	880,312	480,756	319,741	49,637	206,362	300,376	274,042
鋸南町	5,156,649	729,819	2,373,871	458,527	243,668	211,670	4,811,179	922,298	496,059	527,050	206,063	331,664	345,470	291,139
6年度町村計	117,492,114	27,506,187	32,223,317	12,686,079	6,499,408	5,410,321	109,877,358	21,535,145	14,927,967	7,955,121	4,698,891	5,767,117	7,614,756	5,234,883
5年度町村計	112,067,827	27,746,426	31,219,456	11,913,163	6,168,168	5,293,242	106,169,943	20,663,844	13,516,782	8,169,136	3,275,573	6,834,279	5,897,884	4,469,381
増減率	4.8	▲ 0.9	3.2	6.5	5.4	2.2	3.5	4.2	10.4	▲ 2.6	43.5	▲ 15.6	29.1	17.1
6年度県計	2,888,137,948	1,112,362,354	232,275,625	555,783,100	180,848,758	184,899,364	2,792,919,867	486,334,854	788,702,715	206,282,841	89,390,055	205,994,439	95,218,081	72,333,896
5年度県計	2,747,281,538	1,095,210,600	215,863,522	552,477,209	174,755,554	152,410,948	2,654,470,900	452,757,782	737,185,715	207,525,607	85,032,380	162,194,899	92,810,638	70,070,674
増減率	5.1	1.6	7.6	0.6	3.5	21.3	5.2	7.4	7.0	▲ 0.6	5.1	27.0	2.6	3.2

注1)国庫支出金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

注2)普通建設事業費において、国直轄事業負担金及び受託事業費うち補助事業費は補助事業に含めている。

注3)普通建設事業費において、県営事業負担金、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費うち単独事業費は単独事業に含めている。

## (4) 令和6年度市町村決算分析表

(単位:千円、%)

区分 市町村名	標準財政規模	経常収支比率	地方債 現在高比率	債務負担行為 現在高比率	積立金 現在高比率	将来債務負担 比率
千葉市	270,424,205	98.8	257.3	66.3	9.3	314.2
銚子市	14,781,644	93.8	147.1	19.1	31.5	134.8
市川市	100,062,310	92.7	52.7	26.5	53.7	25.5
船橋市	131,555,029	97.3	125.5	33.2	31.6	127.0
館山市	11,837,160	97.4	192.9	60.0	40.9	211.9
木更津市	29,505,206	92.1	92.0	47.6	39.7	99.9
松戸市	98,108,710	96.2	125.4	17.0	19.9	122.4
野田市	33,397,135	95.3	115.8	40.5	25.5	130.8
茂原市	19,830,650	94.0	165.8	23.1	19.0	169.9
成田市	39,413,083	93.5	111.7	48.0	11.8	147.9
佐倉市	33,357,339	95.6	85.1	39.3	42.2	82.2
東金市	13,643,317	92.4	132.8	16.5	39.9	109.5
旭市	18,610,918	94.7	176.4	11.2	85.8	101.8
習志野市	37,304,947	97.5	138.5	50.0	29.6	158.8
柏市	89,751,912	92.7	88.3	62.5	49.4	101.4
勝浦市	5,459,513	99.2	135.2	47.9	105.0	78.0
市原市	61,009,463	88.9	76.2	120.6	39.5	157.3
流山市	41,679,512	90.8	166.1	57.3	22.1	201.3
八千代市	38,621,125	96.9	97.0	61.2	22.2	136.0
我孫子市	26,636,922	95.7	119.5	103.0	31.3	191.3
鴨川市	10,012,917	102.1	161.1	78.4	36.1	203.3
鎌ヶ谷市	22,097,389	98.2	155.2	19.0	12.8	161.3
君津市	20,526,905	97.5	95.1	44.8	30.1	109.8
富津市	12,194,481	92.3	134.9	35.4	36.2	134.2
浦安市	50,103,435	74.5	58.6	105.4	41.5	122.4
四街道市	18,956,671	92.5	117.3	35.0	63.2	89.1
袖ヶ浦市	17,755,879	91.3	97.2	17.1	27.6	86.7
八街市	14,524,773	101.6	123.3	46.4	12.1	157.6
印西市	30,102,146	84.8	59.3	55.8	70.7	44.5
白井市	13,479,170	89.7	146.1	80.3	26.3	200.1
富里市	10,722,435	94.7	96.0	22.3	35.3	83.1
南房総市	14,873,555	93.7	150.2	76.0	158.2	68.0
匝瑳市	10,011,179	99.1	117.6	3.3	44.9	75.9
香取市	20,965,029	91.2	171.1	34.3	76.0	129.4
山武市	14,731,646	93.6	201.1	13.3	114.0	100.4
いすみ市	11,396,864	90.3	128.0	27.8	75.5	80.3
大網白里市	10,750,517	99.9	111.4	27.0	35.1	103.4
市平均 (単純平均)	38,329,597	94.1	127.7	45.2	44.5	128.4

(単位:千円、%)

区分 市町村名	標準財政規模	経常収支比率	地方債 現在高比率	債務負担行為 現在高比率	積立金 現在高比率	将来債務負担 比率
酒々井町	4,964,278	90.1	98.9	0.1	34.6	64.5
栄町	5,022,626	97.8	112.6	15.9	53.1	75.4
神崎町	2,227,560	84.4	66.2	0.4	99.8	▲ 33.2
多古町	4,740,955	91.9	62.9	43.5	69.9	36.5
東庄町	4,188,335	92.7	119.9	18.0	46.0	91.9
九十九里町	4,260,061	89.8	147.9	1.6	100.0	49.5
芝山町	3,702,278	90.1	55.6	11.7	67.4	▲ 0.2
横芝光町	6,887,276	89.5	142.2	41.4	57.0	126.6
一宮町	3,464,750	85.7	90.6	21.6	91.4	20.7
睦沢町	2,685,271	84.2	85.5	43.7	109.8	19.4
長生村	4,089,085	88.0	119.7	1.4	45.5	75.6
白子町	3,504,228	81.7	104.8	1.2	71.3	34.7
長柄町	2,911,469	89.9	138.7	1.2	72.5	67.4
長南町	3,393,794	85.3	135.3	22.9	50.3	107.9
大多喜町	3,594,276	93.5	112.5	8.3	82.6	38.2
御宿町	2,650,056	90.9	97.9	4.7	60.5	42.1
鋸南町	3,184,342	90.4	156.3	59.8	75.3	140.8
町村平均 (単純平均)	3,851,214	89.2	108.7	17.5	69.8	56.3
県平均 (単純平均)	27,475,291	92.6	121.7	36.5	52.5	105.7

注1) 標準財政規模は、標準税収入額等に普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものである。

注2) 経常収支比率は、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合をいう。

注3) 地方債現在高比率は、「地方債現在高÷標準財政規模」により算出している。

注4) 債務負担行為現在高比率は、「債務負担行為翌年度以降支出予定額÷標準財政規模」により算出している。

注5) 積立金現在高比率は、「積立金現在高÷標準財政規模」により算出している。

注6) 将来債務負担比率は、「(地方債現在高+債務負担行為翌年度以降支出予定額-積立金現在高)÷標準財政規模」により算出している。

## (5) 令和6年度市町村健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
千葉市	— ( 11.25 )	— ( 16.25 )	10.4 ( 25.0 )	120.1 ( 400.0 )
銚子市	— ( 12.79 )	— ( 17.79 )	14.7 ( 25.0 )	59.5 ( 350.0 )
市川市	— ( 11.25 )	— ( 16.25 )	2.6 ( 25.0 )	— ( 350.0 )
船橋市	— ( 11.25 )	— ( 16.25 )	3.6 ( 25.0 )	— ( 350.0 )
館山市	— ( 13.07 )	— ( 18.07 )	7.1 ( 25.0 )	70.7 ( 350.0 )
木更津市	— ( 11.83 )	— ( 16.83 )	3.9 ( 25.0 )	— ( 350.0 )
松戸市	— ( 11.25 )	— ( 16.25 )	2.2 ( 25.0 )	21.9 ( 350.0 )
野田市	— ( 11.66 )	— ( 16.66 )	4.0 ( 25.0 )	0.0 ( 350.0 )
茂原市	— ( 12.51 )	— ( 17.51 )	11.4 ( 25.0 )	67.7 ( 350.0 )
成田市	— ( 11.47 )	— ( 16.47 )	10.3 ( 25.0 )	95.1 ( 350.0 )
佐倉市	— ( 11.67 )	— ( 16.67 )	2.2 ( 25.0 )	— ( 350.0 )
東金市	— ( 12.89 )	— ( 17.89 )	2.8 ( 25.0 )	41.7 ( 350.0 )
旭市	— ( 12.56 )	— ( 17.56 )	9.8 ( 25.0 )	— ( 350.0 )
習志野市	— ( 11.53 )	— ( 16.53 )	7.8 ( 25.0 )	39.8 ( 350.0 )
柏市	— ( 11.25 )	— ( 16.25 )	1.2 ( 25.0 )	— ( 350.0 )
勝浦市	— ( 14.72 )	— ( 19.72 )	7.1 ( 25.0 )	— ( 350.0 )
市原市	— ( 11.25 )	— ( 16.25 )	5.7 ( 25.0 )	12.1 ( 350.0 )
流山市	— ( 11.42 )	— ( 16.42 )	2.5 ( 25.0 )	51.8 ( 350.0 )
八千代市	— ( 11.50 )	— ( 16.50 )	6.4 ( 25.0 )	6.8 ( 350.0 )
我孫子市	— ( 11.98 )	— ( 16.98 )	2.3 ( 25.0 )	— ( 350.0 )
鴨川市	— ( 13.33 )	— ( 18.33 )	9.7 ( 25.0 )	74.8 ( 350.0 )
鎌ヶ谷市	— ( 12.30 )	— ( 17.30 )	6.8 ( 25.0 )	45.7 ( 350.0 )
君津市	— ( 12.45 )	— ( 17.45 )	5.1 ( 25.0 )	35.3 ( 350.0 )
富津市	— ( 13.03 )	— ( 18.03 )	7.6 ( 25.0 )	52.6 ( 350.0 )
浦安市	— ( 11.25 )	— ( 16.25 )	7.0 ( 25.0 )	15.2 ( 350.0 )
四街道市	— ( 12.55 )	— ( 17.55 )	2.6 ( 25.0 )	— ( 350.0 )
袖ヶ浦市	— ( 12.61 )	— ( 17.61 )	4.7 ( 25.0 )	11.2 ( 350.0 )
八街市	— ( 12.81 )	— ( 17.81 )	7.1 ( 25.0 )	54.0 ( 350.0 )

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
印西市	- ( 11.80 )	- ( 16.80 )	0.9 ( 25.0 )	5.7 ( 350.0 )
白井市	- ( 12.90 )	- ( 17.90 )	4.9 ( 25.0 )	41.6 ( 350.0 )
富里市	- ( 13.22 )	- ( 18.22 )	6.6 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
南房総市	- ( 12.79 )	- ( 17.79 )	8.1 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
匝瑳市	- ( 13.33 )	- ( 18.33 )	7.6 ( 25.0 )	11.4 ( 350.0 )
香取市	- ( 12.40 )	- ( 17.40 )	10.5 ( 25.0 )	8.4 ( 350.0 )
山武市	- ( 12.80 )	- ( 17.80 )	7.1 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
いすみ市	- ( 13.13 )	- ( 18.13 )	6.3 ( 25.0 )	10.8 ( 350.0 )
大網白里市	- ( 13.22 )	- ( 18.22 )	9.6 ( 25.0 )	29.0 ( 350.0 )
酒々井町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	5.7 ( 25.0 )	2.1 ( 350.0 )
栄町	- ( 14.98 )	- ( 19.98 )	5.9 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
神崎町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	3.0 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
多古町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	5.8 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
東庄町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	4.8 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
九十九里町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.6 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
芝山町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	5.5 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
横芝光町	- ( 14.09 )	- ( 19.09 )	5.2 ( 25.0 )	7.2 ( 350.0 )
一宮町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	4.4 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
睦沢町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.2 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
長生村	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	10.1 ( 25.0 )	58.0 ( 350.0 )
白子町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	5.6 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
長柄町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.0 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
長南町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.3 ( 25.0 )	27.4 ( 350.0 )
大多喜町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	3.9 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
御宿町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	4.7 ( 25.0 )	- ( 350.0 )
鋸南町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.9 ( 25.0 )	7.3 ( 350.0 )
大都市平均			10.4	120.1
都市平均			6.1	24.0
町村平均			6.0	6.0
県平均			6.1	20.1

※かっこ書きは、各市町村の早期健全化基準である。

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない市町村は、「-」で示す。

※平均値は、単純平均である。

## (6) 市町村税の状況

ア 令和6年度市町村税の徴収実績(県計)

(単位:千円、%)

区分 税目	調定済額					収入済額				徴収率(加重平均)			収入済 構成比
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	Cのうち 標準税率 超過調定額	Cのうち徴収 猶予に係る 調定済額	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合計 F	Fのうち 標準税率 超過収入済額	D/A × 100	E/B × 100	F/C × 100	
一 普通税	1,033,733,791	25,156,271	1,059,785,341	10,183,398	0	1,025,803,370	7,472,901	1,034,171,550	10,156,591	99.2	29.7	97.6	93.0
1. 法定普通税	1,033,733,791	25,156,271	1,059,785,341	10,183,398	0	1,025,803,370	7,472,901	1,034,171,550	10,156,591	99.2	29.7	97.6	93.0
(1) 市町村民税	519,184,282	15,157,628	534,341,910	10,183,398		514,190,200	4,643,586	518,833,786	10,156,591	99.0	30.6	97.1	46.6
(ア) 個人均等割	10,282,953	349,073	10,632,026	0		10,170,056	106,580	10,276,636	0	98.9	30.5	96.7	0.9
(イ) 所得割	440,682,336	14,019,876	454,702,212	0		436,027,488	4,389,235	440,416,723	0	98.9	31.3	96.9	39.6
上記のうち退職所得分	4,042,636	3,768	4,046,404	0		4,041,734	1,079	4,042,813	0	100.0	28.6	99.9	0.4
(ウ) 法人均等割	18,430,789	315,883	18,746,672	187,290		18,330,027	54,802	18,384,829	186,290	99.5	17.3	98.1	1.7
(エ) 法人税割	49,788,204	472,796	50,261,000	9,996,108		49,662,629	92,969	49,755,598	9,970,301	99.7	19.7	99.0	4.5
(2) 固定資産税	458,476,762	9,153,245	467,630,007	0	0	455,791,346	2,660,873	458,452,219	0	99.4	29.1	98.0	41.2
(ア) 純固定資産税	456,656,230	9,153,245	465,809,475	0	0	453,970,814	2,660,873	456,631,687	0	99.4	29.1	98.0	41.1
(i) 土地	155,743,296	3,159,328	158,902,624	0	0	154,797,293	957,690	155,754,983	0	99.4	30.3	98.0	14.0
(ii) 家屋	201,448,549	4,446,597	205,895,146	0		200,136,656	1,305,032	201,441,688	0	99.3	29.3	97.8	18.1
(iii) 償却資産	99,464,385	1,547,320	101,011,705	0		99,036,865	398,151	99,435,016	0	99.6	25.7	98.4	8.9
(イ) 交付金	1,820,532		1,820,532			1,820,532		1,820,532		100.0		100.0	0.2
(3) 軽自動車税			13,757,613	0				12,830,140	0			93.3	1.2
(ア) 環境性能割			895,279					895,279				100.0	0.1
(イ) 種別割	12,017,342	844,992	12,862,334	0		11,766,419	168,442	11,934,861	0	97.9	19.9	92.8	1.1
(4) 市町村たばこ税	43,990,463	0	43,990,463			43,990,463	0	43,990,463		100.0		100.0	4.0
(5) 鉱産税	64,942	0	64,942	0		64,942	0	64,942	0	100.0		100.0	0.0
(6) 特別土地保有税	0	406	406		0	0	0	0			0.0	0.0	0.0
(ア) 保有分	0	406	406		0	0	0	0			0.0	0.0	0.0
(イ) 取得分	0	0	0		0	0	0	0					0.0
(ウ) 遊休土地分	0	0	0			0	0	0					0.0
2. 法定外普通税	0	0	0			0	0	0					0.0
二 目的税	78,167,918	1,278,188	79,446,106	0	0	77,757,906	432,898	78,190,804	0	99.5	33.9	98.4	7.0
1. 法定目的税	78,167,918	1,278,188	79,446,106	0	0	77,757,906	432,898	78,190,804	0	99.5	33.9	98.4	7.0
(1) 入湯税	472,933	558	473,491	0		472,933	0	472,933	0	100.0	0.0	99.9	0.0
(2) 事業所税	12,133,804	22,574	12,156,378			12,126,652	17,088	12,143,740		99.9	75.7	99.9	1.1
(3) 都市計画税	65,561,181	1,255,056	66,816,237		0	65,158,321	415,810	65,574,131		99.4	33.1	98.1	5.9
(ア) 土地	32,907,586	611,845	33,519,431		0	32,708,612	205,852	32,914,464		99.4	33.6	98.2	3.0
(イ) 家屋	32,653,595	643,211	33,296,806			32,449,709	209,958	32,659,667		99.4	32.6	98.1	2.9
(4) 水利地益税	0	0	0			0	0	0					0.0
(5) 共同施設税	0	0	0			0	0	0					0.0
(6) 宅地開発税	0	0	0			0	0	0					0.0
2. 法定外目的税	0	0	0			0	0	0					0.0
三 旧法による税	0	0	0	0		0	0	0	0				0.0
合計(一～三)	1,111,901,709	26,434,459	1,139,231,447	10,183,398	0	1,103,561,276	7,905,799	1,112,362,354	10,156,591	99.2	29.9	97.6	100.0
国民健康保険税	51,997,927	15,168,373	67,166,300			48,542,030	3,409,305	51,951,335		93.4	22.5	77.3	
国民健康保険料	69,136,726	13,469,483	82,606,209			64,028,617	3,120,010	67,148,627		92.6	23.2	81.3	

イ 令和6年度市町村別税収入額の状況

(単位：千円)

区分 市町村名	市町村民税	固定資産税	軽自動車税	市町村たばこ税	鉱産税	特別土地保有税	入湯税	事業所税	都市計画税	旧法による税	合計 (A)	(A)の 対前年度 増減率(%)	国民健康保険 税・料
千葉市	110,135,288	74,125,586	1,536,526	6,985,748	0	0	7,579	5,524,505	13,621,659	0	211,936,891	1.9	17,712,941
銚子市	3,099,864	3,482,645	215,701	442,971	0	0	16,131	0	434,905	0	7,692,217	△ 2.6	1,610,946
市川市	45,398,711	33,884,067	431,446	2,973,254	0	0	0	1,760,161	7,572,404	0	92,020,043	1.4	8,953,724
船橋市	51,701,622	40,545,161	757,936	3,965,949	0	0	3,401	2,227,571	8,505,022	0	107,706,662	0.2	10,578,229
館山市	2,303,591	2,507,163	186,541	398,970	0	0	33,320	0	511,909	0	5,941,494	△ 2.7	968,808
木更津市	10,008,440	9,172,669	453,807	1,257,111	0	0	38,972	0	1,512,745	0	22,443,744	0.8	2,508,347
松戸市	37,480,729	26,223,934	622,678	3,106,666	0	0	0	1,106,912	4,473,871	0	73,014,790	0.3	9,481,626
野田市	9,667,807	10,802,340	465,071	1,202,974	0	0	0	0	1,076,011	0	23,214,203	△ 0.1	2,908,252
茂原市	5,160,702	5,764,306	316,530	732,909	15,852	0	201	0	466,102	0	12,456,602	△ 1.5	1,703,095
成田市	10,407,593	20,978,985	394,090	1,209,832	470	0	11,270	0	221,760	0	33,224,000	△ 3.7	2,373,537
佐倉市	12,036,952	9,517,427	348,778	936,139	0	0	0	0	1,657,948	0	24,497,244	△ 0.4	3,386,966
東金市	3,097,551	3,251,326	223,114	524,868	2,549	0	0	0	408,115	0	7,507,523	△ 1.9	1,272,554
旭市	3,361,864	3,209,495	258,774	563,101	0	0	9,091	0	263,994	0	7,666,319	△ 2.3	1,662,130
習志野市	15,218,050	11,908,391	174,698	925,947	0	0	0	0	2,542,106	0	30,769,192	1.1	2,944,779
柏市	34,417,513	27,625,675	692,586	2,761,630	0	0	0	1,524,591	5,794,426	0	72,816,421	1.0	8,214,629
勝浦市	769,957	1,281,766	63,876	116,167	0	0	24,004	0	0	0	2,255,770	△ 3.5	410,341
市原市	20,246,370	27,123,647	799,572	2,465,397	0	0	33,184	0	3,131,488	0	53,799,658	2.1	5,140,297
流山市	17,315,303	14,752,907	251,308	966,754	0	0	0	0	3,155,150	0	36,441,422	5.1	3,155,220
八千代市	15,240,624	12,574,927	329,117	1,293,976	0	0	2,584	0	2,564,668	0	32,005,896	2.2	3,340,500
我孫子市	8,884,789	6,220,919	214,216	685,130	0	0	0	0	1,354,405	0	17,359,459	△ 2.4	2,587,031
鴨川市	1,728,718	2,239,023	125,755	246,478	0	0	72,598	0	0	0	4,412,572	△ 3.0	614,236
鎌ヶ谷市	7,027,585	4,806,876	192,640	1,277,384	0	0	0	0	1,005,916	0	14,310,401	0.4	1,913,185
君津市	5,738,410	10,360,725	311,190	766,896	0	0	3,663	0	615,096	0	17,795,980	△ 2.0	1,559,475
富津市	2,646,525	5,714,148	173,914	340,281	0	0	6,081	0	0	0	8,880,949	0.0	908,851
浦安市	30,522,344	21,628,505	100,079	951,808	0	0	96,064	0	0	0	53,298,800	23.9	3,062,523
四街道市	6,053,419	4,449,519	228,602	611,283	0	0	0	0	678,811	0	12,021,634	△ 1.8	1,886,845
袖ヶ浦市	5,669,819	8,890,947	220,250	531,892	0	0	15,602	0	592,410	0	15,920,920	1.7	1,232,999
八街市	3,653,090	2,962,873	271,316	679,651	0	0	0	0	129,086	0	7,696,016	1.6	1,633,832
印西市	8,415,863	16,497,903	241,291	664,034	0	0	0	0	1,899,001	0	27,718,092	1.5	2,006,693
白井市	4,350,146	4,272,565	142,910	435,150	0	0	0	0	617,750	0	9,818,521	△ 1.2	1,258,922
富里市	2,884,352	2,745,794	175,623	528,387	0	0	0	0	309,167	0	6,643,323	△ 1.2	1,062,686
南房総市	1,398,095	2,347,166	163,772	225,468	0	0	56,153	0	0	0	4,190,654	2.9	934,122
匝瑳市	1,706,677	1,686,120	143,056	254,060	0	0	351	0	0	0	3,790,264	△ 3.0	815,859
香取市	3,606,507	4,174,655	298,271	534,015	0	0	0	0	212,311	0	8,825,759	△ 3.0	1,631,402
山武市	2,415,816	2,727,461	208,916	333,644	5,707	0	0	0	0	0	5,691,544	△ 1.3	1,174,507

区分 市町村名	市町村民税	固定資産税	軽自動車税	市町村たばこ税	鉱産税	特別土地保有税	入湯税	事業所税	都市計画税	旧法による税	合計 (A)	(A)の 対前年度 増減率(%)	国民健康保険 税・料
いすみ市	1,622,421	1,988,177	143,026	226,005	4,966	0	1,606	0	0	0	3,986,201	△ 0.1	868,414
大網白里市	2,593,945	2,017,547	155,001	315,210	3,284	0	0	0	0	0	5,084,987	△ 2.7	1,101,055
酒々井町	1,415,865	1,382,041	68,889	179,073	0	0	0	0	115,844	0	3,161,712	5.9	348,440
栄町	962,893	873,713	65,446	106,670	0	0	0	0	130,051	0	2,138,773	△ 3.4	425,503
神崎町	311,646	330,515	24,160	52,993	0	0	0	0	0	0	719,314	△ 2.1	121,995
多古町	895,882	1,089,075	65,140	184,547	0	0	0	0	0	0	2,234,644	△ 1.9	384,487
東庄町	688,441	702,511	53,170	64,550	0	0	0	0	0	0	1,508,672	△ 0.2	309,945
九十九里町	608,080	647,014	58,165	105,900	1,475	0	0	0	0	0	1,420,634	△ 6.0	311,316
芝山町	884,232	2,053,207	36,825	88,144	0	0	0	0	0	0	3,062,408	△ 1.2	204,441
横芝光町	1,077,859	1,260,817	91,214	198,013	1,217	0	0	0	0	0	2,629,120	△ 0.4	513,224
一宮町	789,669	736,679	41,824	61,290	1,896	0	4,828	0	0	0	1,636,186	3.2	301,243
睦沢町	271,602	383,049	29,638	48,184	7,228	0	0	0	0	0	739,701	△ 4.1	173,972
長生村	686,634	843,161	58,527	121,502	5,241	0	1,222	0	0	0	1,716,287	△ 4.4	275,148
白子町	573,782	642,433	46,722	81,359	3,040	0	23,949	0	0	0	1,371,285	△ 1.8	244,733
長柄町	340,435	793,295	31,654	38,779	0	0	3,055	0	0	0	1,207,218	△ 2.0	162,998
長南町	360,196	728,479	35,275	47,740	9,433	0	0	0	0	0	1,181,123	3.3	196,187
大多喜町	356,802	617,233	39,826	89,092	2,584	0	5,516	0	0	0	1,111,053	△ 3.4	209,769
御宿町	338,529	541,480	23,342	34,146	0	0	741	0	0	0	938,238	△ 2.1	166,576
鋸南町	284,187	364,177	28,346	51,342	0	0	1,767	0	0	0	729,819	△ 1.2	170,427
大都市計	110,135,288	74,125,586	1,536,526	6,985,748	0	0	7,579	5,524,505	13,621,659	0	211,936,891	1.9	17,712,941
都市計	397,851,764	370,337,754	10,495,451	35,451,391	32,828	0	424,276	6,619,235	51,706,577	0	872,919,276	1.6	96,866,617
市計	507,987,052	444,463,340	12,031,977	42,437,139	32,828	0	431,855	12,143,740	65,328,236	0	1,084,856,167	1.6	114,579,558
町村計	10,846,734	13,988,879	798,163	1,553,324	32,114	0	41,078	0	245,895	0	27,506,187	△ 0.9	4,520,404
県計	518,833,786	458,452,219	12,830,140	43,990,463	64,942	0	472,933	12,143,740	65,574,131	0	1,112,362,354	1.6	119,099,962
県計(千葉市除)	408,698,498	384,326,633	11,293,614	37,004,715	64,942	0	465,354	6,619,235	51,952,472	0	900,425,463	1.5	101,387,021

ウ 令和6年度市町村別徴収率の状況

(単位：%)

区分 市町村名	市町村税（国保税除く）			国民健康保険税・料		
	現年課税分	滞納繰越分	合計	現年課税分	滞納繰越分	合計
千葉市	99.3	29.3	97.9	93.3	19.8	82.8
銚子市	98.6	16.4	94.1	94.2	23.4	85.3
市川市	99.4	59.9	99.1	92.2	31.3	79.2
船橋市	99.3	33.9	98.3	92.1	30.2	82.9
館山市	98.4	20.2	95.3	92.9	16.2	76.2
木更津市	99.2	27.4	96.8	93.9	28.0	78.5
松戸市	99.2	37.1	98.0	91.5	17.8	80.4
野田市	99.5	40.0	98.8	95.9	39.9	91.1
茂原市	99.1	24.7	96.4	94.7	25.3	81.5
成田市	99.5	28.0	98.2	93.9	26.0	79.9
佐倉市	99.1	27.9	96.5	93.9	14.1	69.3
東金市	98.4	20.8	93.8	90.3	19.1	73.0
旭市	98.9	32.6	97.0	96.0	32.7	89.4
習志野市	99.3	23.0	97.0	93.6	24.1	82.5
柏市	99.0	37.2	97.5	91.5	17.3	72.2
勝浦市	98.5	19.5	94.1	96.5	18.4	78.3
市原市	99.2	21.1	96.6	89.6	20.3	73.4
流山市	99.6	55.4	99.3	96.2	50.1	92.0
八千代市	99.1	39.8	97.7	92.6	40.8	84.9
我孫子市	99.0	36.7	97.4	93.3	21.3	79.8
鴨川市	98.9	21.7	95.6	94.2	19.1	81.2
鎌ヶ谷市	99.2	40.1	98.0	94.3	41.1	88.0
君津市	99.4	34.3	98.0	95.3	27.6	82.1
富津市	99.4	31.3	97.9	94.5	31.2	82.2
浦安市	99.6	31.7	98.7	93.6	23.1	80.0
四街道市	98.8	26.7	95.8	90.9	18.9	72.4
袖ヶ浦市	99.6	42.7	99.2	94.8	35.3	89.2
八街市	98.2	22.8	92.5	89.1	19.9	67.1
印西市	99.5	29.6	98.4	94.5	21.1	79.5
白井市	99.2	23.5	95.5	93.7	22.6	74.4

(単位：%)

区分 市町村名	市町村税（国保税除く）			国民健康保険税・料		
	現年課税分	滞納繰越分	合計	現年課税分	滞納繰越分	合計
富里市	98.7	19.7	94.6	90.6	16.8	65.7
南房総市	98.6	22.2	95.7	96.2	16.8	86.6
匝瑳市	98.3	10.8	92.1	93.0	12.1	70.5
香取市	99.3	33.3	97.8	95.7	21.6	80.9
山武市	98.2	23.8	93.3	89.8	18.4	67.0
いすみ市	99.0	31.6	96.6	96.4	29.1	87.1
大網白里市	98.0	22.2	92.7	90.9	19.8	68.6
酒々井町	99.3	29.0	97.4	93.9	18.1	76.5
栄町	98.7	19.4	94.0	93.9	9.6	71.2
神崎町	99.0	25.3	97.6	93.8	31.5	87.6
多古町	99.3	14.2	94.7	97.1	22.7	81.9
東庄町	98.1	20.7	95.5	96.6	22.2	83.9
九十九里町	97.9	29.4	93.4	89.0	20.4	71.4
芝山町	99.6	19.1	98.4	93.9	17.3	82.3
横芝光町	99.1	18.7	94.1	95.7	23.6	76.7
一宮町	98.6	28.4	96.0	94.8	22.7	79.1
睦沢町	98.2	20.5	94.1	94.9	11.8	78.2
長生村	98.7	17.9	94.5	95.6	13.0	74.4
白子町	97.9	15.5	93.4	91.3	19.5	76.9
長柄町	99.2	42.9	98.5	95.1	39.4	90.2
長南町	98.9	12.7	95.5	95.3	14.7	86.1
大多喜町	98.9	9.5	94.6	97.8	35.2	92.4
御宿町	98.6	19.3	93.4	96.2	20.1	79.7
鋸南町	99.3	30.2	97.9	98.1	26.5	93.1
市計	99.3	30.4	97.7	92.9	23.0	79.5
町村計	98.9	20.2	95.6	94.8	19.1	79.3
県計	99.2	29.9	97.6	92.9	22.8	79.5

## (7) 地方債発行(予定)額の状況(千葉市分を含む)

(単位:百万円)

区 分	年 度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 一般会計債	144,776.7	119,584.5	157,889.6	140,240.6	190,297.4
1 公共事業等	15,481.3	13,245.7	11,711.6	13,743.1	13,294.3
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業※1	15,929.1	8,040.7	8,401.6	7,514.4	11,220.8
3 公営住宅建設事業	716.8	1,423.4	1,406.5	1,181.0	1,473.8
4 災害復旧事業	1,362.6	1,047.3	276.1	1,774.4	1,003.2
5 教育・福祉施設等整備事業	38,383.3	29,039.0	44,584.3	41,844.5	58,611.1
(1) 学校教育施設等整備事業	26,362.2	16,130.6	24,970.7	25,784.9	38,687.0
(2) 社会福祉施設整備事業	4,671.1	2,746.0	2,671.2	4,031.1	2,478.3
(3) 一般廃棄物処理事業	3,964.4	7,582.0	12,992.3	8,423.0	12,946.8
(4) 一般補助施設整備等事業	1,282.9	1,042.3	2,337.1	1,026.1	2,435.1
(5) 施設整備事業(一般財源化分)	2,102.7	1,538.1	1,613.0	2,579.4	2,063.9
6 一般単独事業	66,197.7	63,196.6	78,047.0	64,694.4	94,421.4
(1) 一般事業	15,247.5	16,148.3	23,192.6	16,892.5	23,662.5
(2) 地域活性化事業	2,447.8	2,269.1	2,469.3	1,898.8	2,186.6
(3) 防災対策事業	702.2	690.2	993.6	1,685.6	2,098.5
(4) 地方道路等整備事業	11,766.6	11,501.7	11,927.1	10,748.1	13,249.9
(5) 旧合併特例事業	11,478.2	8,473.2	4,509.1	4,796.9	7,653.9
(6) 緊急防災・減災事業	10,896.0	6,173.2	9,967.1	11,091.3	17,040.1
(7) 公共施設等適正管理推進事業	12,708.5	16,728.4	23,101.8	14,170.7	22,664.5
(8) 緊急自然災害防止対策事業※1	905.1	822.1	954.8	1,690.0	2,977.3
(9) 緊急浚渫推進事業※2	45.8	390.4	931.6	1,013.7	911.1
(10) 脱炭素化推進事業※3				706.8	1,607.5
(11) こども・子育て支援事業※4					369.5
7 辺地及び過疎対策事業	2,577.3	2,048.0	7,582.0	4,677.6	4,690.0
8 公共用地先行取得等事業	418.6	167.8	752.5	608.2	1,227.8
9 行政改革推進債	2,910.0	1,376.0	5,128.0	4,203.0	4,355.0
10 調整	800.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注) 発行(予定)額とは、当該年度の同意、許可又は届出に係る地方債のうち、当該年度内に発行する額及び次年度以降に繰り越した事業の財源として発行する見込みの額の合計をいう。

※1 令和元年度創設

※2 令和2年度創設

※3 令和5年度創設

※4 令和6年度創設

(単位:百万円)

区 分	年 度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二 公営企業債	62,381.2	57,148.1	70,094.8	73,146.7	75,988.8
1 水道事業	10,037.6	8,717.2	10,942.9	11,271.0	11,785.8
(1) 上水道事業	9,978.7	8,655.9	10,913.3	10,899.3	11,282.9
(2) 簡易水道事業	58.9	61.3	29.6	371.7	502.9
2 交通事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 電気事業・ガス事業	90.0	130.0	120.0	88.0	88.0
4 病院事業・介護サービス事業	6,349.9	4,615.6	14,190.8	18,018.2	14,078.3
(1) 病院事業	5,720.9	4,506.3	14,175.8	18,004.0	13,967.4
(2) 介護サービス事業	629.0	109.3	15.0	14.2	110.9
5 市場事業・と畜場事業	1,478.9	563.7	602.9	843.1	116.7
6 地域開発事業	0.0	0.0	54.1	244.2	1,172.5
7 下水道事業	44,097.1	42,498.6	43,132.4	41,921.5	47,804.9
8 観光その他事業	327.7	623.0	1,051.7	760.7	942.6
小計(一+二)	207,157.9	176,732.6	227,984.4	213,387.3	266,286.2
伸び率(対前年度比)	0.1%	▲14.7%	29.0%	▲6.4%	24.8%
三 被災施設借換債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
四 臨時財政対策債	52,583.9	72,605.7	30,914.4	16,934.5	7,772.4
五 退職手当債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1 公営企業退職手当債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2 退職手当債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
六 国の予算等貸付金債	17.4	6.2	2.7	0.4	0.0
七 減収補填債	9,322.6	32.5	0.0	540.0	60.0
八 猶予特例債 ※1	5,998.2	0.0			
九 特別減収対策債 ※1	927.0	0.0			
小計(一～九)	276,007.0	249,377.0	258,901.6	230,862.2	274,118.6
伸び率(対前年度比)	4.3%	▲9.6%	3.8%	▲10.8%	18.7%
十 千葉県市町村振興資金	1,267.8	953.3	1,721.4	1,072.1	1,072.1
1 一般事業資金	1,081.2	667.4	1,251.5	547.1	547.1
2 特別事業資金	186.6	285.9	469.9	525.0	525.0
合 計(一～十)	277,274.8	250,330.3	260,623.0	231,934.3	275,190.7
伸び率(対前年度比)	4.5%	▲9.7%	4.1%	▲11.0%	18.7%

※1 令和2年度創設、令和4年度措置終了

## (8) 地方公営企業の状況

## ア 地方公営企業決算状況調査対象事業数

区分	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	元年度 決算	2年度 決算	3年度 決算	4年度 決算	5年度 決算	6年度 決算	左の年度の経営主体別内訳			
											市	町村	組合	
法 適 用	水道事業	44	44	44	40	40	40	40	40	40	40	24	7	9
	簡易水道事業	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	2	1	
	ガス事業	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	3	3	
	病院事業	19	20	20	21	20	20	19	19	19	19	12	4	3
	公共下水道事業	6	7	10	15	32	32	32	32	34	34	29	4	1
	特定公共下水道事業				1	1	1	1	1	1	1	1		
	特定環境保全公共下水道事業	4	4	4	4	9	9	9	9	11	11	7	4	
	農業集落排水事業					5	6	6	6	10	19	11	8	
	地域排水処理事業									1	3		3	
	市場事業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	観光施設事業	1	1	1	1	1								
	介護サービス事業	1	1	1	1	1	1	1	1					
	その他事業					2	2	2	2	2	2	2		
計	84	86	89	92	120	120	119	119	128	139	92	34	13	
非 適 用	簡易水道事業							1	1					
	公共下水道事業	28	27	24	19	2	2	2	2					
	特定公共下水道事業	1	1	1										
	特定環境保全公共下水道事業	7	7	7	7	2	2	2	2					
	農業集落排水事業	20	20	20	20	15	14	14	14	10	1	1		
	地域排水処理事業	2	2	2	2	2	3	3	3	2				
	電気事業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	市場事業	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
	と畜場事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2	
	観光施設事業	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2		
	宅地造成事業	5	5	5	5	6	6	6	6	6	4	4		
駐車場事業	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11			
介護サービス事業	15	15	14	13	12	10	10	10	10	10	6	3	1	
計	101	100	95	88	61	59	59	59	49	36	30	5	1	
合計	185	186	184	180	181	179	178	178	177	175	122	39	14	

イ 令和6年度地方公営企業決算の状況（千葉市含む）

（ア）法適用事業

（単位：千円）

項目	事業名	上水道 (簡易水道含)	ガス	病院	下水道					下水道計	市場	その他	合計
					公共	特定公共	特定環境	農業集落排水	地域排水				
収	経常収益	83,701,467	10,520,403	110,766,812	140,349,690	75,100	1,453,806	3,734,183	125,469	145,738,248	979,391	166,929	351,873,250
	料金収入	64,687,912	8,885,218	87,715,309	66,820,576	40,174	466,499	562,260	33,187	67,922,696	443,402	56,541	229,711,078
	他会計繰入金	5,937,082	11,783	15,311,549	29,297,683	265	651,092	1,189,183	65,132	31,203,355	274,900	24,396	52,763,065
益	経常費用	78,819,189	10,347,871	118,821,662	134,427,823	75,100	1,675,622	3,552,921	105,696	139,837,162	873,388	146,706	348,845,978
	職員給与費	6,170,676	974,388	59,970,998	4,249,594	7,458	13,484	151,653	14,991	4,437,180	162,120	8,098	71,723,460
	支払利息	1,464,580	5,931	910,135	7,414,890		279,608	206,353	7,009	7,907,860	5,856	5	10,294,367
	減価償却費	26,326,306	1,437,269	7,191,811	75,973,141	40,305	1,060,510	2,311,868	38,871	79,424,695	242,184	91,458	114,713,723
的	経常利益	5,503,230	200,554	62,695	6,188,915		85,099	189,052	19,773	6,482,839	106,003	20,223	12,375,544
	経常損失	620,952	28,022	8,117,545	267,048		306,915	7,790		581,753			9,348,272
	経常損益	4,882,278	172,532	▲ 8,054,850	5,921,867		▲ 221,816	181,262	19,773	5,901,086	106,003	20,223	3,027,272
収	特別利益	280,549	14,265	190,545	946,118		11,773	16,494	448	974,833			1,460,192
	特別損失	237,094	20,639	3,140,142	284,743		520	41,290	1,221	327,774	87,943		3,813,592
	特別損益	43,455	▲ 6,374	▲ 2,949,597	661,375		11,253	▲ 24,796	▲ 773	647,059	▲ 87,943		▲ 2,353,400
支	純利益	5,504,209	181,211	63,990	6,638,256		85,135	163,971	19,000	6,906,362	18,060	20,223	12,694,055
	純損失	578,476	15,053	11,068,437	55,014		295,698	7,505		358,217			12,020,183
	純損益	4,925,733	166,158	▲ 11,004,447	6,583,242		▲ 210,563	156,466	19,000	6,548,145	18,060	20,223	673,872
資本的収支	資本的収入	15,579,528	776,929	12,209,225	68,900,554	282	1,109,049	2,706,755	208,997	72,925,637	51,574	211	101,543,104
	企業債	10,012,177	80,200	6,334,100	43,476,993		965,307	966,000	169,600	45,577,900	23,600		62,027,977
	他会計繰入金	2,075,119		4,988,673	7,597,231	282	65,031	1,006,903	24,481	8,693,928	25,700	211	15,783,631
	資本的支出	44,074,238	2,036,019	18,252,822	108,519,967	282	1,913,772	3,077,585	214,816	113,726,422	356,850	1,137	178,447,488
	建設改良費	33,531,220	1,606,433	9,356,029	57,288,364	282	203,061	1,350,819	193,520	59,036,046	293,296	715	103,823,739
	企業債償還金	10,095,642	95,586	8,545,443	51,086,775		1,710,711	1,692,496	19,185	54,509,167	63,554	422	73,309,814
不良債務	累積欠損金	629,875	11,357	46,116,568	453,480		194,310	7,505		655,295			47,413,095
	不良債務							7,656		7,656			7,656
	他会計繰入金計	8,012,201	11,783	20,300,222	36,894,914	547	716,123	2,196,086	89,613	39,897,283	300,600	24,607	68,546,696
	同上経常収益割合	7.1%	0.1%	13.8%	20.9%	0.4%	44.8%	31.8%	51.9%	21.4%	28.1%	14.6%	15.0%
	企業債現在高	129,336,524	940,944	85,459,412	615,756,550		18,732,520	12,181,213	606,577	647,276,860	968,782	1,410	863,983,932
経常収支比率	外 ※ 参照	106.2	101.7	93.2	104.4	100.0	86.8	105.1	118.7	104.2	112.1	113.8	100.9
	企業債償還金	10,095,642	95,586	8,545,443	51,086,775		1,710,711	1,692,496	19,185	54,509,167	63,554	422	73,309,814
職員数	損益勘定所属職員	855	131	7,443	554	3	7	26	2	592	21	2	9,044
	資本勘定所属職員	165	12	25	293	1	2		1	297			499
	計	1,020	143	7,468	847	4	9	26	3	889	21	2	9,543
事業数	全事業数	43	6	19	34	1	11	19	3	68	1	2	139
	うち建設中	1											1
	事業数・前年度増減							9	2	11			11
	経常利益	33	4	4	30	1	7	16	3	57	1	2	101
	経常損失	10	2	15	4		4	3		11			38
	累積欠損金	4	1	12	2		3	2		7			24
不良債務								1	1			1	

※ 経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100

## (イ) 法非適用事業

(単位：千円)

項目	事業名		下水道計	電気	市場	と畜	観光 (その他)	宅地造成 (その他)	駐車場	介護	合計	
	農業集落排水	地域排水										
収益的	総 収 益	26,041	-	26,041	264,503	2,078,280	348,349	848,282	638,497	527,475	2,041,792	6,773,219
	料 金 収 入	2,509	-	2,509	256,236	1,122,448	345,146	301,327	0	374,655	1,390,887	3,793,208
	他会計繰入金	23,532	-	23,532	0	370,772	180	511,974	6,430	9,579	604,174	1,526,641
支	総 費 用	26,041	-	26,041	53,908	1,788,206	294,436	848,282	304,189	335,408	1,998,263	5,648,733
	職員給与費	7,779	-	7,779	0	335,008	55,985	294,877	0	1,477	585,464	1,280,590
	支払利息	0	-	0	1,451	60,435	9	10,741	11,823	987	21,160	106,606
	収支差引(A)	0	-	0	210,595	290,074	53,913	0	334,308	192,067	43,529	1,124,486
資本的	資 本 的 収 入	0	-	0	0	352,683	16	1,398,092	2,040,765	300,699	488,161	4,580,416
	地 方 債	0	-	0	0	242,900	0	1,093,000	799,400	219,700	95,600	2,450,600
	他会計繰入金	0	-	0	0	109,783	0	305,092	1,239,136	80,999	383,901	2,118,911
収	資 本 的 支 出	0	-	0	193,158	602,972	23,465	1,398,382	2,041,781	423,521	508,810	5,192,089
	建設改良費	0	-	0	0	295,374	12,672	1,169,008	1,375,441	301,845	119,122	3,273,462
	地方債償還金	0	-	0	89,063	307,598	793	229,374	657,624	5,393	387,974	1,677,819
	収支差引(B)	0	-	0	▲ 193,158	▲ 250,289	▲ 23,449	▲ 290	▲ 1,016	▲ 122,822	▲ 20,649	▲ 611,673
	収支再差引 (C) = (A) + (B)	0	-	0	17,437	39,785	30,464	▲ 290	333,292	69,245	22,880	512,813
	収益的収支比率 欄外 ※ 1 参照	100.0	-	100.0	185.0	99.2	118.0	78.7	66.4	154.8	85.6	92.4
	積立金(D)	0	-	0	30,001	601	30,019	0	0	0	0	60,621
	前年度からの繰越金 (E)	0	-	0	59,095	99,737	103,323	290	32,899	86,008	76,900	458,252
	前年度繰上充用金(F)	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的支出に 充てた地方債(G)	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的支出に充てた 他会計借入金(H)	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	形式収支(I) 欄外 ※ 2 参照	0	-	0	46,531	138,921	103,768	0	366,191	155,253	99,780	910,444
	翌年度繰越財源(J)	0	-	0	0	20,094	0	0	360,925	0	2,175	383,194
	実 質 収 支 (K) = (I) - (J)	0	-	0	46,531	118,827	103,768	0	5,266	155,253	97,605	527,250
職員数	損益勘定所属職員	1	-	1	0	50	8	51	0	1	74	185
	資本勘定所属職員	0	-	0	0	1	0	0	19	0	0	20
	計	1	-	1	0	51	8	51	19	1	74	205
事業数	1	0	1	1	5	2	2	4	11	10	36	
うち建設中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業数・前年度増減	▲ 9	▲ 2	▲ 11					▲ 2		▲ 1	▲ 14	
実質収支黒字団体	0	0	0	1	3	2	0	3	3	3	15	
実質収支赤字団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質収支〇の団体	1	0	1	0	2	0	2	1	8	7	21	

※1 収益的収支比率=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100

※2 形式収支(I)=(C)-(D)+(E)-(F)+(G)+(H)

ウ 市町村別地方公営企業の状況(令和8年1月1日現在)

「法適用年月日」は全部適用事業(財務適用事業が全部適用事業に変更した場合を含む。)にあつては、全部適用した日、財務適用事業にあつては、財務適用した日である。

区分 団体名	事業名	法の適用 の別	管理者 の設置 状況	所在地	電話番号	事業開始 年月日	法適用 年月日
千葉県市	水道	全適	非設置	中央区千葉港1 1	043 245 5658	S36.3.13	S49.12.28
	病院	全適	設置	中央区千葉港1 1(経営企画課)	043 245 5749	H23.4.1	H23.4.1
	病院	全適	設置	中央区青葉町1273 2(千葉市立青葉病院)	043 227 1131	H11.1.26	H23.4.1
	病院	全適	設置	美浜区磯辺3 31 1(千葉市立海浜病院)	043 277 7711	S59.9.21	H23.4.1
	公共下水道	財適	-	中央区千葉港1 1	043 245 5405	S11.4.1	H4.4.1
	特定環境保 全 公共下水 道	財適	-	中央区千葉港1 1	043 245 5405	H8.2.21	H8.4.1
	市場	非	-	美浜区高浜2 2 1	043 248 3200	S36.7.22	
	宅地造成	非	-	中央区千葉港1-1	043-245-5326	S17.9.2	-
	駐車場	非	-	中央区千葉港1-1(千葉市栄町立体駐車場)	043-245-5148	S58.5.6	-
	観光施設	非	-	若葉区源町280(千葉市動物公園)	043-252-1111	S60.4.28	-
	農業集落排水	財適	-	中央区千葉港1-1	043-245-5405	S63.4.7	R6.4.1
銚子市	水道	全適	非設置	本城町5-1496	0479-22-8811	S12.3.25	S27.10.1
	病院	財適	-	若宮町1-1	0479-24-8070	S25.1.4	H21.4.1
	その他 (コミュニティ・プラント)	全適	非設置	本城町5-1496	0479-22-8825	S60.4.1	R2.4.1
	公共下水道	全適	非設置	本城町5-1496	0479-22-8825	S47.11.8	R2.4.1
	特定環境保 全 公共下水 道	全適	非設置	本城町5-1496	0479-22-8825	H9.11.12	R2.4.1
市川市	公共下水道	財適		南八幡2-20-2	047-334-1111	S36.11.16	H30.4.1
船橋市	病院	全適	設置	金杉1-21-1	047-438-3321	S58.8.5	H21.4.1
	市場	財適		市場1-8-1(船橋市地方卸売市場)	047-424-1151	S44.5.23	S45.4.1
	公共下水道	財適		湊町2-10-25	047-436-2648	S35.3.31	H30.4.1
	宅地造成	非		湊町2-10-25	047 436 2532	S63.3.18	-
	駐車場	非		湊町2-10-25(船橋市本町駐車場)	047 436 2054	H5.2.24	-
	駐車場	非		湊町2-10-25(船橋駅南口地下駐車場)	047 436 2532	H15.4.14	-
	介護サービス	非	-	北本町1-16-55船橋市保健福祉センター2階 (指定訪問看護ステーション)	047-409-0415	H27.4.1	-
	介護サービス	非	-	湊町2-10-25(指定介護老人福祉施設)	047-436-3353	H14.6.1	-
	介護サービス	非	-	湊町2 10 25(老人短期入所施設)	047 436 3353	H14.6.1	
介護サービス	非	-	湊町2 10 25(老人デイサービスセンター)	047 436 3353	H6.10.1		
館山市	公共下水道	財適	-	湊465 1	0470 22 3661	H4.3.10	R2.4.1
木更津市	公共下水道	財適	-	潮浜1 19 1	0438 36 2700	S48.10.23	R2.4.1
	市場	非	-	新田3 3 12	0438 23 3621	S44.11.17	
	駐車場	非	-	瓜倉地内(金田第一駐車場)	0438 92 0921	H16.12.24	
	駐車場	非	-	中島地内(金田第二駐車場)	0438 92 0921	H11.6.3	

区分 団体名	事業名	法 法 の	適 非 別	管 理 者 の 設 置 状 況	所在地	電話番号	事業開始 年月日	法適用 年月日
松戸市	水道	全	適	設置	二ツ木2003-1	047-341-0430	S34.10.1	S43.4.1
	病院	全	適	設置	千駄堀993番地の1(松戸市立総合医療センター)	047 712 2511	S25.11.25	S43.4.1
	公共下水道	財	適		根本387-5	047-710-3082	S31.5.31	H30.4.1
	市場	非		-	松戸新田30(松戸市公設地方卸売市場南部市場)	047-362-5809	S47.5.1	-
	宅地造成	非		-	竹ヶ花136番地の2	047 366 7375	R1.8.16	
	駐車場	非			本町24-3	047-367-5553	S60.12.12	-
野田市	水道	全	適	設置	中根324	04 7124 5145	S47.3.31	S47.4.1
	公共下水道	財	適		鶴奉7-1	04-7125-1111	S48.10.15	R2.4.1
	介護サービス	非		-	鶴奉264(指定介護老人福祉施設)	04-7122-1464	H17.1.1	-
	介護サービス	非		-	岩名2 12 1(老人デイサービスセンター)	04 7129 0137	H22.4.1	
茂原市	公共下水道	財	適		早野3750	0475-23-3128	S40.10.12	H31.4.1
	農業集落排水	財	適	-	道表1	0475 20 1526	H4.9.8	R6.4.1
	駐車場	非			道表1	0475-20-1546	H4.5.1	-
成田市	水道	全	適	非設置	山口293-1	0476-22-0269	S7.2.9	S42.4.1
	簡易水道	財	適	-	山口293 1	0476 22 0269	H13.3.28	H13.4.1
	公共下水道	財	適		花崎町760	0476-20-1553	S45.2.1	H31.4.1
	農業集落排水	財	適	-	花崎町760	0476 20 1553	H7.6.30	R6.4.1
	市場	非			天神峰80-1	0476-37-7018	S46.12.13	-
	駐車場	非		-	花崎町532番地2, 上町561番地, 幸町481番地(買物駐車場)	0476-20-1622	S56.2.1	-
	駐車場	非		-	花崎町760(東和田駐車場)	0476 20 1540	S50.12.31	
佐倉市	水道	全	適	設置	海隣寺町97	043-485-1191	S31.7.23	S42.4.1
	公共下水道	全	適	設置	海隣寺町97	043 485 1191	S41.11.1	H26.4.1
	特定環境保 全 公 共 下 水 道	全	適	設置	海隣寺町97	043-485-1191	S62.12.21	H26.4.1
	農業集落排水	非		-	海隣寺町97	043-484-6141	H1.4.1	-
東金市	ガス	全	適	非設置	東上宿26 4	0475 52 2408	S32.4.1	S34.4.1
	公共下水道	財	適		家徳256-1	0475-50-1160	S50.3.31	R2.4.1
	農業集落排水	財	適	-	家徳256 1	0475 50 1160	H7.4.15	R2.4.1
旭市	水道	全	適	非設置	ニの5911-1	0479-62-5357	S54.3.27	H17.7.1
	公共下水道	全	適	非設置	ニの5911-1	0479-62-5357	H6.2.15	R2.4.1
	農業集落排水	全	適	非設置	ニの5911 1	0479 62 5357	H8.4.1	R2.4.1
習志野市	水道	全	適	設置	藤崎1-1-13	047-475-3321	S24.7.1	S34.4.1
	ガス	全	適	設置	藤崎1 1 13	047 475 3321	S33.10.6	S33.6.1
	公共下水道	全	適	設置	藤崎1-1-13	047-475-3321	S40.12.30	H31.4.1
	介護サービス	非		-	鷺沼3-6-44(老人短期入所施設)	047-451-1151	H12.4.1	-
	介護サービス	非		-	鷺沼3 6 44(老人デイサービスセンター)	047 451 1151	H12.4.1	
	介護サービス	非			屋敷4-6-6(老人デイサービスセンター)	047-451-1151	H12.4.1	-

区分 団体名	事業名	法 法 の	適 非 別	管 理 者 の 設 置 状 況	所 在 地	電 話 番 号	事 業 開 始 年 月 日	法 適 用 年 月 日
柏市	水道	全適	設置		千代田1 2 32	04 7166 3181	S29.5.20	S42.4.1
	病院	財適			布施1-3(柏市立柏病院)	04-7134-2000	H4.7.1	H5.4.1
	公共下水道	全適	設置		千代田1-2-32	04-7166-3181	S35.11.29	H26.4.1
	特定環境保全 公共下水道	全適	設置		千代田1-2-32	04-7166-3181	H3.4.1	H26.4.1
	市場	非	-		若柴69 1	04 7131 2620	S47.4.25	
	駐車場	非	-		中央町1 1	04 7166 6377	H11.3.1	
	介護サービス	非	-		布施1-3(介護老人保健施設はみんぐ)	04-7134-0660	H12.4.1	-
市原市	水道	全適	非設置		国分寺台中央1-1-1	0436-23-9859	S27.10.5	S43.4.1
	公共下水道	財適			松ヶ島西1-4	0436-23-9042	S44.11.26	H31.4.1
	特定公共下水道	財適			松ヶ島西1-4	0436-23-9042	S44.11.26	H31.4.1
	農業集落排水	財適	-		松ヶ島西1-4	0436-23-9042	H10.9.11	R5.4.1
	駐車場	非	-		五井中央西2 6	0436 23 9801	H9.5.1	
流山市	水道	全適	設置		おおたかの森西一丁目19番地	04-7159-5370	S37.1.29	S43.4.1
	公共下水道	全適	設置		おおたかの森西一丁目19番地	04-7159-5370	S48.12.28	H27.4.1
	宅地造成	非	-		平和台1-1-1	04-7157-6100	H11.3.1	-
八千代市	水道	全適	設置		大和田新田312-5	047-483-6572	S40.3.26	S43.4.1
	公共下水道	全適	設置		大和田新田312-5	047-483-6572	S42.3.1	H20.4.1
我孫子市	水道	全適	設置		我孫子1684番地	04 7184 0111	S41.3.3	S43.4.1
	公共下水道	財適	-		我孫子1858番地	04 7185 1111	S42.8.23	R2.4.1
鴨川市	水道	全適	非設置		横渚1342-2	04-7093-1000	S35.12.28	H17.2.11
	病院	財適	-		宮山233	04-7097-1221	S23.12.19	S42.4.1
鎌ヶ谷市	公共下水道	財適			新鎌ヶ谷2-6-1	047-445-1483	S49.7.23	R2.4.1
君津市	駐車場	非			久保2-13-1	0439-56-1261	S53.4.10	-
	農業集落排水	財適	-		久保2 13 1	0439 56 1227	H10.7.21	R6.4.1
浦安市	公共下水道	財適	-		猫実1 1 1	047 712 6499	S50.9.1	R2.4.1
	介護サービス	非	-		高洲9-3-1(指定介護老人福祉施設)	047-382-2943	H12.4.1	-
	介護サービス	非	-		高洲9-3-1(老人短期入所施設)	047-382-2943	H12.4.1	-
	介護サービス	非			高洲9-3-1(老人デイサービスセンター)	047-382-2943	H12.4.1	-
	介護サービス	非			猫実1-2-5(老人デイサービスセンター)	047-304-8858	H12.4.1	-
四街道市	水道	全適	非設置		鹿渡無番地	043 421 3683	S34.12.16	S42.4.1
	公共下水道	全適	非設置		鹿渡無番地	043 421 3683	S47.11.21	H29.4.1
袖ヶ浦市	公共下水道	財適	-		中袖4番地	0438-62-3651	S49.10.23	R2.4.1
	農業集落排水	財適	-		中袖4番地	0438-62-3651	H5.7.8	R2.4.1
	駐車場	非	-		蔵波25 1 他	0438 62 3521	S55.4.1	
八街市	水道	全適	非設置		榎戸415	043-443-0677	S32.4.17	S42.4.1
	公共下水道	財適	-		八街ほ35-29	043-443-1440	S53.2.17	R2.4.1

区分 団体名	事業名	法 法 の	適 非 別	管 理 者 の 設 置 状 況	所 在 地	電 話 番 号	事 業 開 始 年 月 日	法 適 用 年 月 日
印 西 市	水 道	全 適	非 設 置		大森2364-2	0476-42-5111	S52.3.31	S52.4.1
	公 共 下 水 道	全 適	非 設 置		大森2364-2	0476-42-5111	S50.1.7	R2.4.1
	特 定 環 境 保 全 道 公 共 下 水	全 適	非 設 置		大森2364 2	0476 42 5111	H3.4.1	R2.4.1
白 井 市	水 道	全 適	非 設 置		復1123	047-492-1111	S59.3.30	S59.4.1
	公 共 下 水 道	全 適	非 設 置		復1123	047-492-1111	S47.1.29	R2.4.1
	特 定 環 境 保 全 道 公 共 下 水	全 適	非 設 置		復1123	047-492-1111	H5.4.1	R2.4.1
富 里 市	水 道	全 適	非 設 置		七栄651 122	0476 93 3340	S48.3.31	S48.4.1
	公 共 下 水 道	財 適			七栄652-1	0476-93-5349	S56.11.19	H31.4.1
南 房 総 市	水 道	全 適	非 設 置		千倉町瀬戸2296-6	0470-44-4611	S38.3.30	H18.3.20
	病 院	財 適	-		平久里中1410 1	0470 58 0301	S23.12.25	S42.4.1
匝 瑛 市	病 院	全 適	設 置		八日市場イ1304	0479-72-1525	S33.11.1	H24.4.1
香 取 市	水 道	全 適	非 設 置		玉造734-1	0478-55-8383	S27.2.6	H18.3.27
	簡 易 水 道	全 適	非 設 置		玉造734-1	0478-55-8383	S46.5.17	H15.4.1
	公 共 下 水 道	財 適	-		佐原イ3746 1	0478 54 3521	S34.4.1	R2.4.1
	農 業 集 落 排 水	財 適			佐原イ3746-1	0478-54-3521	S52.6.28	R2.4.1
	電 気	非	-		津宮4992-92(与田浦発電所)	0478-50-1248	H26.3.25	-
	電 気	非	-		伊地山748(伊地山発電所)	0478-50-1248	H27.9.28	-
	電 気	非	-		大崎1900(大崎発電所)	0478 50 1248	H27.9.28	
	電 気	非	-		大戸618-2(大戸発電所)	0478-50-1248	H27.9.28	-
	電 気	非	-		附洲新田1356-1(附洲新田発電所)	0478-50-1248	H27.9.28	-
	駐 車 場	非	-		佐原イ224 1(佐原駅北駐車場)	0478 50 1214	S52.2.1	
駐 車 場	非			佐原イ1725-1(町並み観光駐車場)	0478-50-1212	H24.10.1	-	
山 武 市	水 道	全 適	非 設 置		壇谷1884-2	0475-89-3647	H10.3.31	H10.3.31
	農 業 集 落 排 水	財 適	-		殿台296	0475-80-1214	H7.4.1	R6.4.1
大 網 白 里 市	ガ ス	全 適	非 設 置		仏島72	0475 72 1131	S39.9.16	S40.4.1
	病 院	財 適			富田884-1	0475-72-1121	S27.12.1	S43.4.1
	そ の 他 (コ ミュ ニ ティ ・ プラ ント)	全 適	非 設 置		四天木556-2	0475-77-6880	H9.6.5	R2.4.1
	公 共 下 水 道	全 適	非 設 置		四天木556 2	0475 77 6880	S61.10.24	R2.4.1
農 業 集 落 排 水	全 適	非 設 置		四天木556-2	0475-77-6880	H6.9.1	R2.4.1	
酒 々 井 町	水 道	全 適	非 設 置		尾上194-1	043-496-7725	S42.3.31	S43.4.1
	公 共 下 水 道	財 適	-		尾上194-1	043-496-7725	S48.3.12	H26.4.1
	特 定 環 境 保 全 道 公 共 下 水	財 適	-		尾上194 1	043-496-7725	S52.4.1	H26.4.1
栄 町	公 共 下 水 道	財 適			安食台1-2	0476-33-7712	S53.3.9	R2.4.1
	特 定 環 境 保 全 道 公 共 下 水	財 適	-		安食台1-2	0476-33-7712	H4.4.1	R2.4.1
神 崎 町	水 道	全 適	非 設 置		古原甲718 4	0478 72 3322	H4.10.1	H4.10.1
多 古 町	水 道	全 適	非 設 置		多古584	0479-76-5406	S57.4.1	S57.4.1
	病 院	全 適	設 置		多古388-1	0479-76-2211	S39.12.1	S42.4.1
	農 業 集 落 排 水	財 適	-		多古584	0479-76-5406	H6.6.23	R5.4.1

区分 団体名	事業名	法 法 の	適 非 別	管 理 者 の 設 置 状 況	所 在 地	電 話 番 号	事 業 開 始 年 月 日	法 適 用 年 月 日
東 庄 町	水 道	全	適	非設置	笹川い4713-131	0478-86-6077	S46.3.31	S46.4.1
	病 院	財	適	—	石出2692-15	0478-86-1177	S23.4.1	S42.4.1
	と 畜 場	非	—	—	笹川い4714 172	0478 86 0124	S28.8.1	
	介 護 サ ー ビ ス	非	—	—	石出2692-4(老人デイサービスセンター)	0478-80-3300	H12.4.1	-
	介 護 サ ー ビ ス	非	—	—	石出2692-4(指定訪問看護ステーション)	0478-80-3300	H12.4.1	-
九 十 九 里 町	ガ ス	全	適	非設置	片貝3313-2	0475-76-6176	S40.10.1	S41.4.1
	農 業 集 落 排 水	財	適	—	片貝4099	0475 70 3174	H5.4.1	R3.4.1
芝 山 町	簡 易 水 道	財	適	—	小池992	0479-77-3928	R4.3.29	R5.4.1
	公 共 下 水 道	財	適	—	小池992	0479-77-3924	H27.4.1	R5.4.1
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	財	適	—	小池992	0479 77 3924	H10.10.22	R5.4.1
	農 業 集 落 排 水	財	適	—	小池992	0479-77-3924	H9.4.1	R5.4.1
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理	財	適	—	小池992	0479-77-3924	R3.4.1	R5.4.1
横 芝 光 町	病 院	財	適	—	宮川12100(東陽病院)	0479-84-1335	S26.8.28	S41.12.1
	農 業 集 落 排 水	財	適	—	宮川11902	0479 84 1215	H9.4.1	R6.4.1
	と 畜 場	非	—	—	芝崎1390(東陽食肉センター)	0479-85-1241	M43.5.20	-
一 宮 町	農 業 集 落 排 水	財	適	—	一宮2457	0475-42-1428	S60.7.10	R5.4.1
睦 沢 町	農 業 集 落 排 水	財	適	—	下之郷1650-1	0475-44-2515	H10.12.29	R6.4.1
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理	財	適	—	下之郷1650 1	0475 44 2515	H14.6.18	R6.4.1
長 生 村	公 共 下 水 道	財	適	—	本郷1-77	0475-32-2494	H25.2.5	R5.4.1
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	財	適	—	本郷1-77	0475-32-2494	H5.6.21	R5.4.1
白 子 町	ガ ス	全	適	非設置	五井419 1	0475 33 3530	S36.8.27	S39.4.1
長 柄 町	農 業 集 落 排 水	財	適	—	桜谷712	0475-35-2114	H5.10.15	R6.4.1
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理	財	適	—	桜谷712	0475-35-2114	H16.5.14	R6.4.1
長 南 町	ガ ス	全	適	非設置	長南2110	0475-46-3401	S50.7.1	S50.7.1
	農 業 集 落 排 水	財	適	—	長南2110	0475 46 3396	H5.10.18	R6.4.1
鋸 南 町	水 道	全	適	非設置	下佐久間3458	0470-55-3569	S37.10.1	S41.4.1
	病 院	財	適	—	保田359	0470-55-2125	S40.4.1	S42.12.1
	介 護 サ ー ビ ス	非	—	—	保田560(老人デイサービスセンター)	0470 50 1171	H12.4.1	
三 芳 水 道 企 業 団	水 道	全	適	設置	館山市北条1145-1(館山市役所内)	0470-22-3729	S40.3.31	S43.4.1
九 十 九 里 地 域 水 道 企 業 団	水 道	全	適	設置	東金市東金769-2	0475-54-0631	S47.3.31	S46.12.1
長 門 川 水 道 企 業 団	水 道	全	適	設置	印旛郡栄町安食台1-2	0476-33-7718	S35.7.13	S46.4.1
東 総 広 域 水 道 企 業 団	水 道	全	適	設置	香取郡東庄町笹川ろ1番地	0478-86-3821	S48.3.31	S48.4.1
八 匝 水 道 企 業 団	水 道	全	適	設置	匝瑳市生尾10	0479 73 3171	S49.3.30	S49.3.28
山 武 郡 市 広 域 水 道 企 業 団	水 道	全	適	設置	東金市家徳361 8	0475 55 7851	S49.4.1	S49.3.31
長 生 郡 市 広 域 市 町 村 圏 組	水 道	全	適	非設置	茂原市高師395-2	0475-23-9481	S49.3.30	S49.4.1
	病 院	全	適	設置	茂原市本納2777(公立長生病院)	0475-34-2121	S63.4.1	H23.4.1

区分 団体名	事業名	法 法 の	適 非 別	管理 者 の 設 置 状 況	所 在 地	電 話 番 号	事 業 開 始 年 月 日	法 適 用 年 月 日
夷隅郡市広域市町村圏 事務組合	水 道	全	適	非設置	いすみ市弥正88 1	0470 64 4320	R7.4.1	R7.4.1
印旛郡市広域市町村圏 事務組合	水 道	全	適	非設置	佐倉市宮小路町12	043-486-5111	S56.3.31	S56.4.1
南房総広域水道企業団	水 道	全	適	設置	夷隅郡大多喜町小谷松500	0470-82-5651	H3.3.14	H2.8.1
かずさ水道広域連合 企業	水 道	全	適	非設置	木更津市潮見2-8	0438-38-3276	H31.4.1	H31.4.1
北千葉広域水道企業団	水 道	全	適	設置	松戸市七右衛門新田540-5	047-345-3211	S48.3.31	S48.3.31
国保国吉病院組合	病 院	財	適	—	いすみ市苅谷1177	0470-86-2311	S24.1.20	S42.4.1
君津中央病院企業団	病 院	全	適	設置	木更津市桜井1010(本院)	0438 36 1071	S39.4.1	H18.4.1
	病 院	全	適	設置	富津市千種新田710(大佐和分院)	0439-65-1251	S39.4.1	H18.4.1
君津富津広域下水道組合	公 共 下 水 道	財	適	—	君津市久保2-13-1(君津市役所内)	0439-56-1255	S48.8.1	R2.4.1

エ 令和6年度決算に基づく特別会計の資金不足比率の状況

(単位：%)

地方公共団体の名称	特別会計の名称	資金不足比率
千葉市	水道事業会計	-
	病院事業会計	-
	下水道事業会計	-
	地方卸売市場事業特別会計	-
	農業集落排水事業会計	-
	動物公園事業特別会計	-
銚子市	水道事業会計	-
	病院事業会計	-
	下水道事業会計	-
市川市	下水道事業会計	-
船橋市	地方卸売市場事業会計	-
	病院事業会計	-
	下水道事業会計	-
	船橋駅南口市街地再開発事業特別会計	-
館山市	下水道事業会計	-
木更津市	下水道事業会計	-
	公設地方卸売市場特別会計	-
松戸市	水道事業会計	-
	病院事業会計	-
	下水道事業会計	-
	公設地方卸売市場事業特別会計	-
	松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計	-
野田市	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
茂原市	下水道事業会計	-
	農業集落排水事業会計	-
成田市	水道事業会計	-
	簡易水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
	公設地方卸売市場特別会計	-
佐倉市	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
	農業集落排水事業特別会計	-
東金市	東金市ガス事業会計	-
	東金市下水道事業会計	-
旭市	旭市水道事業会計	-
	旭市公共下水道事業会計	-
	旭市農業集落排水事業会計	-
習志野市	ガス事業会計	-
	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
柏市	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
	病院事業会計	-
	公設総合地方卸売市場事業特別会計	-
勝浦市	水道事業会計	-

(単位：%)

地方公共団体の名称	特別会計の名称	資金不足比率
市原市	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
	農業集落排水事業特別会計	-
流山市	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
	土地区画整理事業特別会計	-
八千代市	水道事業会計	-
	公共下水道事業会計	-
我孫子市	我孫子市下水道事業会計	-
	我孫子市水道事業会計	-
鴨川市	水道事業会計	-
	病院事業会計	-
鎌ヶ谷市	下水道事業会計	-
君津市	農業集落排水事業会計	-
浦安市	浦安市下水道事業会計	-
四街道市	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市下水道事業会計	-
八街市	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
印西市	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
白井市	白井市水道事業会計	-
	白井市下水道事業会計	-
富里市	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
南房総市	水道事業会計	-
	国保病院事業会計	-
匝瑳市	病院事業会計	-
香取市	香取市水道事業会計	-
	香取市簡易水道事業会計	-
	香取市公共下水道事業会計	-
	香取市農業集落排水事業会計	-
	香取市観光事業特別会計	-
山武市	水道事業会計	-
	山武市農業集落排水事業特別会計	-
	山武市水道事業会計	-
いすみ市	水道事業会計	-
大網白里市	ガス事業会計	-
	病院事業会計	-
	下水道事業会計	-
酒々井町	水道事業会計	-
	下水道事業会計	-
栄町	栄町下水道事業会計	-
神崎町	水道事業会計	-
多古町	水道事業会計	-
	病院事業会計	4.7
	農業集落排水事業会計	-

(単位：%)

地方公共団体の名称	特別会計の名称	資金不足比率
東庄町	水道事業会計	-
	国民健康保険東庄病院事業会計	
	食肉センター特別会計	-
九十九里町	農業集落排水事業会計	
	ガス事業会計	-
芝山町	農業集落排水事業会計	-
	公共下水道事業会計	-
	共同浄化槽事業会計	-
	簡易水道事業会計	-
横芝光町	病院事業会計	-
	農業集落排水事業会計	
	東陽食肉センター特別会計	-
一宮町	農業集落排水事業会計	-
睦沢町	下水道事業会計	-
長生村	下水道事業会計	-
白子町	白子町ガス事業特別会計	-
長柄町	下水道事業会計	-
長南町	長南町ガス事業会計	-
	長南町農業集落排水事業会計	-
大多喜町	大多喜町水道事業会計	
御宿町	水道事業会計	-
鋸南町	鋸南町病院事業会計	
	鋸南町水道事業会計	-

(単位：%)

地方公共団体の名称	特別会計の名称	資金不足比率
三芳水道企業団	三芳水道企業団水道事業会計	-
長門川水道企業団	水道事業会計	
国保国吉病院組合	国保国吉病院組合病院事業会計	-
君津中央病院企業団	病院事業会計	-
九十九里地域水道企業団	水道用水供給事業会計	
東総広域水道企業団	水道用水供給事業会計	-
君津富津広域下水道組合	君津富津広域下水道組合下水道事業会計	-
八匠水道企業団	水道事業会計	-
山武郡市広域水道企業団	水道事業会計	
長生郡市広域市町村圏組合	水道事業会計	-
	病院事業会計	-
印旛郡市広域市町村圏事務組合	水道用水供給事業会計	-
南房総広域水道企業団	水道用水供給事業会計	-
北千葉広域水道企業団	水道用水供給事業会計	-
かずさ水道広域連合企業団	かずさ水道広域連合企業団水道事業会計（水道事業）	-
	かずさ水道広域連合企業団水道事業会計（水道用水供給事業）	-

※資金不足額がない場合は、「」で示す。

<資金不足比率とは>

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で、経営状況の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

## (9) 住民参加型市場公募地方債発行状況

年度	発行団体	名 称	発行時期	発行額 (億円)	償還期間 (年)	発行目的
14	流山市	愛郷債 (あいきょうさい)	平成15年3月25日	2.0	5	市道整備事業
15	千葉市	ちば市民債	平成15年9月30日	30.0	5	公園整備事業
	君津市	きみつ市民債	平成15年11月25日	3.0	5	コミュニティセンター建設、し尿処理施設改造 小中学校大規模改造
	習志野市	はばたき債	平成16年3月30日	3.0	5	保育所保育室増設、児童会建設 廃棄物運搬車購入ほか
16	流山市	愛郷債 (あいきょうさい)	平成16年5月25日	2.5	5	土地区画整理事業、県道整備事業 中学校大規模改造事業
	千葉市	ちば市民債	平成16年9月30日	50.0	5	公園整備事業
	習志野市	はばたき債	平成16年11月25日	3.0	5	バリアフリー化事業、子ども園施設整備事業 中学校大規模改造事業ほか
	我孫子市	オオバンあびこ市民債	平成16年11月25日	2.0	5	古利根沼用地取得事業
	君津市	きみつ市民債	平成16年11月25日	3.0	5	中学校大規模改造事業、し尿処理施設改造事業 まちづくり総合支援事業
17	千葉市	ちば市民債	平成17年10月31日	50.0	5	公園整備、看護師養成施設整備 余熱利用施設整備ほか
	君津市	きみつ市民債	平成17年11月25日	3.0	5	(仮称) 君津中央公園整備事業 市道君津駅前線道路改良事業 (仮称) 周西公民館建設事業
	習志野市	はばたき債	平成18年2月28日	3.0	5	津田沼小学校外部改修事業 JR津田沼駅前広場バリアフリー化事業ほか
	浦安市	浦安子ども健やか債	平成18年3月30日	3.0	5	明海南小学校地区児童育成クラブ施設建設 各小学校トイレ改修・エレベーター整備ほか
	市川市	市川市民まちづくり債	平成18年3月31日	5.0	5	義務教育施設整備事業、消防施設整備事業 東山魁夷記念館建設事業
18	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市子ども安全市民債	平成18年5月30日	2.0	5	義務教育施設整備事業 臨時地方道整備事業
	浦安市	浦安子ども健やか債	平成18年10月30日	3.0	5	明海少年サッカー場用地取得事業 各小学校地区児童育成クラブ施設建設・トイレ 改修・エレベーター整備
	我孫子市	オオバンあびこ市民債	平成18年11月27日	1.0	5	第三小学校・白山中学校耐震補強事業
	千葉市	ちば市民債	平成18年11月28日	50.0	5	公園整備事業ほか
	習志野市	はばたき債	平成18年11月30日	3.0	5	JR津田沼駅バリアフリー化整備助成事業 小学校大規模改造事業ほか
	市川市	市川市民まちづくり債	平成19年3月30日	5.0	5	小・中学校施設等整備事業、消防車両整備事業 排水施設等整備事業
19	浦安市	浦安子ども健やか債	平成19年10月30日	3.0	5	(仮称) 高洲地区公民館施設用地取得事業 明海少年サッカー場整備事業
	千葉市	ちば市民債	平成19年11月28日	50.0	5	公園整備事業、高等学校改築事業 スポーツ施設整備事業
	船橋市	船橋みらい債	平成19年11月30日	5.0	5	船橋市立リハビリテーション病院建設事業
	木更津市	元気なきさらづ債	平成19年12月3日	3.0	5	小学校大規模改造事業
	習志野市	はばたき債	平成19年12月17日	3.0	5	第二中学校施設整備(校舎)ほか
	市川市	市川市民まちづくり債	平成20年3月31日	5.0	5	国府台市民体育館耐震補強事業 学校教育施設等整備 消防ポンプ自動車等整備事業、石綿対策事業

年度	発行団体	名 称	発行時期	発行額 (億円)	償還期間 (年)	発行目的
20	浦安市	浦安子ども健やか債	平成20年10月30日	3.0	5	保育園増設整備及び増設用地取得事業 小学校校舎増築事業 各中学校普通教室エアコン整備事業
	習志野市	はばたき債	平成20年10月31日	4.5	5	小中学校大規模改造事業 第一中学校給食室新築事業 放課後児童会施設整備事業
	船橋市	船橋みらい債	平成20年11月28日	5.0	5	小中学校耐震補強事業、放課後ルーム整備事業 都市緑地整備事業
	千葉市	ちば市民債	平成20年12月24日	30.0	5	蘇我スポーツ公園整備事業
	市川市	市川市民まちづくり債	平成21年3月31日	5.0	5	小学校の耐震補強、知的障害者施設整備 排水施設整備及び消防車両整備
21	習志野市	はばたき債	平成21年10月30日	4.5	5	小・中学校大規模改造事業、道路改良 J R津田沼駅周辺地区整備
	浦安市	浦安子ども健やか債	平成21年10月30日	3.0	5	各小学校普通教室エアコン整備事業
	船橋市	船橋みらい債	平成21年11月27日	5.0	5	小・中学校整備事業、放課後ルーム整備事業 都市公園整備事業及び消防車両整備
	千葉市	ちば市民債	平成21年11月30日	30.0	5	学校等施設整備
	市川市	市川市民まちづくり債	平成22年3月31日	5.0	5	小学校の耐震補強、排水施設整備事業 消防車両整備
22	習志野市	はばたき債	平成22年10月29日	4.5	5	教育環境や都市基盤の整備など
	千葉市	ちば市民債	平成22年11月30日	30.0	5	消防署整備など
	船橋市	船橋みらい債	平成22年11月30日	5.0	5	小・中学校改修事業、特別支援学校整備事業、 公民館整備事業、放課後ルーム整備事業、都市 公園整備事業、消防車両整備事業
	市川市	市川市民まちづくり債	平成23年3月31日	5.0	5	小・中学校及び市営住宅の耐震補強
23	習志野市	はばたき債	平成23年10月31日	4.5	5	教育環境や都市基盤の整備
	船橋市	船橋みらい債	平成23年11月30日	5.0	5	小・中学校改修事業、公民館整備事業、放課後 ルーム整備事業
	千葉市	ちば市民債	平成23年12月26日	30.0	5	道路の災害復旧や学校の耐震補強など
	市川市	市川市民まちづくり債	平成24年3月30日	5.0	5	小中学校の耐震補強事業、消防自動車整備事 業、市川北部地区消防庁舎整備事業
	市原市	市原みんな幸福債	平成24年3月30日	3.0	5	総合公園整備事業、義務教育施設耐震対策事 業、消防車両整備事業
24	習志野市	はばたき債	平成24年10月31日	4.5	5	教育環境、都市基盤整備等
	船橋市	船橋みらい債	平成24年11月30日	5.0	5	小学校改修事業、中学校改修事業、公民館整備 事業、児童ホーム改修事業、放課後ルーム整備 事業、保育園整備事業（用地購入）、給水車整 備事業
	千葉市	ちば市民債	平成24年12月26日	30.0	5	小、中学校の施設整備等
	市川市	市川市民まちづくり債	平成25年3月29日	5.0	5	クリーンセンター延命化事業、消防自動車整備 事業、スポーツ施設改修事業等
	市原市	市原みんな幸福債	平成25年3月29日	3.0	5	総合公園整備、義務教育施設耐震対策、消防車 両整備事業等
25	習志野市	はばたき債	平成25年10月31日	4.5	5	公共施設や都市基盤の整備等
	船橋市	船橋みらい債	平成25年11月29日	5.0	5	公民館整備事業、児童ホーム改修事業、放課後 ルーム整備事業、保育園整備事業
	千葉市	ちば市民債	平成25年12月26日	30.0	5	学校整備等
	市原市	市原みんな幸福債	平成26年3月31日	3.0	5	公園整備事業、義務教育施設・市民会館・消防 庁舎耐震対策事業等

年度	発行団体	名 称	発行時期	発行額 (億円)	償還期間 (年)	発行目的
26	習志野市	はばたき債	平成26年10月31日	4.5	5	小学校トイレ改善事業、小学校大規模改造事業、小学校音楽室空調設備設置事業、高等学校耐震化事業
	船橋市	船橋みらい債	平成26年11月28日	5.0	5	公民館整備事業
	千葉市	ちば市民債	平成26年12月25日	30.0	5	学校教育施設・消防施設整備等
27	習志野市	はばたき債	平成27年10月30日	4.5	5	新庁舎建設工事費、自治振興施設運営費
	船橋市	船橋みらい債	平成27年11月30日	5.0	5	公民館整備事業
	千葉市	ちば市民債	平成27年12月25日	30.0	5	学校教育施設・消防施設整備等
28	習志野市	はばたき債	平成28年10月31日	4.5	5	新庁舎建設工事費、自治振興施設運営費
	船橋市	船橋みらい債	平成28年11月30日	5.0	5	保育園整備事業等
29	習志野市	はばたき債	平成29年10月31日	4.5	5	新庁舎建設事業、自治振興施設運営費、谷津小学校校舎改築事業、小学校施設改善整備事業
30	習志野市	はばたき債	平成30年10月31日	4.5	5	(仮称) 大久保こども園整備事業
元	習志野市	はばたき債	令和元年10月31日	4.5	5	公共施設や都市基盤の整備等

※令和2年度以降 発行団体なし

## (10) 千葉県市町村振興資金貸付実績一覧

## ア 一般事業資金

(単位：千円)

事業 \ 年度	令和5年度 件数・金額	令和6年度 件数・金額
一般事業資金	21件 547,100	22件 475,300
前年比 (%)		86.9

## イ 特別事業資金

(単位：千円)

事業 \ 年度	令和5年度 件数・金額	令和6年度 件数・金額
防災施設等整備促進事業	11件 496,400	14件 842,700
市町村合併支援事業	1件 28,600	0件 0
公社等保有土地の再取得等事業		
水道総合対策事業		
計	12件 525,000	14件 842,700
前年比 (%)		160.5

# 5 付 録

## (1) 千葉県市町村振興資金貸付規則

(昭和53年3月28日千葉県規則第13号)

(趣旨)

第1条 知事は、市町村の振興を図り、地域の秩序ある発展と住民福祉の向上に寄与するため、市町村又は市町村が組織する地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項に規定する一部事務組合（以下「市町村等」という。）が実施する事業について、その資金の一部として千葉県市町村振興資金（以下「資金」という。）を貸し付ける。

(資金の種類等)

第2条 資金の種類、貸付対象市町村等、貸付対象事業及び貸付金額は、別表第1のとおりとする。

(貸付決定に当たっての配慮)

第2条の2 知事は、資金の貸付けの対象とする市町村等の事業の決定に当たっては、事業の緊急性、市町村の財政事情、県の重要施策との関連等について、特に配慮するものとする。

(貸付けの条件)

第3条 資金の貸付けの条件は、別表第2のとおりとする。

(貸付けの条件の特例)

第4条 知事は、貸付けを受けようとする市町村等が災害その他特別の理由により、前条に定める貸付けの条件によることが著しく不相当であると認めるときは、貸付利率を引き下げ、若しくは利息を付さず、又は貸付期間を別に定めるところによることができる。

(経営改善計画)

第5条 別表第1に掲げる水道総合対策事業資金（以下「水道事業資金」という。）の貸付けを受けようとする市町村等は、経営改善計画を策定し、別に知事が定めるところにより知事の承認を受けなければならない。

(貸付けの申請)

第6条 資金の貸付けを受けようとする市町村等は、知事が別に指定する期日までに、千葉県市町村振興資金貸付申請書（別記第1号様式）に事業の計画書その他知事が別に定める書類を添えて知事に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、水道事業資金に係る貸付けの申請については、事業の計画書の添付を省略するものとする。

(貸付けの決定)

第7条 知事は、千葉県市町村振興資金貸付申請書を受理したときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、千葉県市町村振興資金貸付決定書（別記第3号様式）により貸付けの決定の通知をするものとする。

(資金の請求)

第8条 前条の規定により貸付けの決定の通知を受けた市町村等が、資金の交付を受けようとするときは、千葉県市町村振興資金請求書（別記第4号様式）に、次の各号に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。

- 一 事業費及び財源調書（別記第5号様式）
- 二 予算の抜粋
- 三 その他知事が必要と認める書類

2 前項の規定にかかわらず、水道事業資金に係る交付の請求については、同項第1号に掲げる書類の添付を省略するものとする。

(資金の交付)

第9条 知事は、前条の規定による資金の交付の請求があつたときは、これを審査し、資金を交付するものとする。

2 資金の交付を受けた市町村等は、速やかに借用証書（別記第6号様式）を知事に提出しなければならない。

(事業計画の変更)

第10条 第7条の規定により貸付けの決定の通知を受けた市町村等は、貸付けの対象となった事業の計画を変更しようとするときは、あらかじめ事業計画変更承認申請書（別記第7号様式）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 知事は、前項の事業計画変更承認申請書を受理したときは、速やかに承認又は不承認の決定を行い、その旨を市町村等に通知するものとする。

(事業完了報告等及び検査)

第11条 資金の貸付けを受けた市町村等は、当該貸付けに係る事業が完了したときは、当該事業完了後20日以内に、事業完了報告書（別記第8号様式）を知事に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、水道事業資金の貸付けを受けた市町村等は、当該事業年度終了後2月以内に収支状況報告書（別記第9号様式）を知事に提出しなければならない。

3 知事は、前2項に定めるもののほか、必要と認めるときは、貸付けを受けた市町村等から報告を求め、又は職員をして関係書類その他必要な物件を実地に検査させるものとする。

(償還の猶予)

第12条 知事は、資金の貸付けを受けた市町村等が災害その他特別の理由により資金の償還をすることが著しく困難な場合で、特に必要と認めるときは、償還期間の到来していない資金の償還の債務の履行を猶予することができる。

2 前項の規定により資金の償還の債務の履行を猶予した場合にあっては、猶予期間中利息を付さないものとする。

(償還の猶予の申請)

第13条 前条の規定により資金の償還の債務の履行の猶予を受けようとする市町村等は、千葉県市町村振興資金償還猶予申請書（別記第10号様式）を知事に提出しなければならない。

(取消し及び繰上償還)

第14条 知事は、資金の貸付けの決定を受けた市町村等が、貸付けの条件又はこの規則に違反したときは、貸付けの決定を取り消し、又は既に貸し付けた資金の全部若しくは一部を繰り上げて償還させることができる。

2 前項に定めるもののほか、資金の貸付けを受けた市町村等が、資金の全部又は一部を繰り上げて償還しようとするときは、繰上償還をしようとする日の20日前までに千葉県市町村振興資金繰上償還申出書（別記第11号様式）を知事に提出しなければならない。

(施設の処分等の禁止)

第15条 市町村等は、貸付けを受けた資金の償還が完了するまでの間は、当該貸付けを受けて実施した事業に係る施設その他の財産を当該貸付けの目的に違反して使用し、貸付けし、処分し又は担保に供してはならない。ただし、知事の承認を受けた場合は、この限りでない。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、資金の貸付けに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、空港周辺地域振興資金に係る規定は、昭和53年4月1日から施行する。

(千葉県市町村振興資金貸付規則の廃止)

- 2 千葉県市町村振興資金貸付規則（昭和44年千葉県規則第15号）は、廃止する。

(経過措置)

- 3 別表第1の規定にかかわらず千葉県市町村振興資金貸付規則の一部を改正する規則（昭和57年千葉県規則第36号）の規定による改正前の千葉県市町村振興資金貸付規則の規定による、昭和52年度分の予算に係る特別地域施設整備資金に限り、貸付金額の欄中「7割」を「5割」とする。

- 4 この規則の施行の際廃止前の千葉県市町村振興資金貸付規則の規定によりなされた決定その他の手続は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(公共施設等の除却に係る貸付対象事業の特例)

- 5 地方財政法附則第三十三条の五の八の規定により地方債を起こす市町村等についての別表第一の規定の適用については、同表一般事業資金の項中「に該当する」とあるのは、「又は同法附則第三十三条の五の八に該当する」とする。

附 則（昭和53年4月1日千葉県規則第18号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年12月8日千葉県規則第86号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の千葉県市町村振興資金貸付規則は、昭和53年4月1日から適用する。

附 則（昭和54年3月23日千葉県規則第13号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和57年5月7日千葉県規則第36号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和59年10月30日千葉県規則第63号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年5月30日千葉県規則第33号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和63年11月18日千葉県規則第84号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成元年5月16日千葉県規則第62号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成3年3月5日千葉県規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成6年3月18日千葉県規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成6年8月19日千葉県規則第46号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成8年3月8日千葉県規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成10年3月20日千葉県規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月24日千葉県規則第19号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月30日千葉県規則第73号）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成15年4月1日千葉県規則第76号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年4月1日千葉県規則第69号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月31日千葉県規則第86号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月30日千葉県規則第51号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年11月28日千葉県規則第84号抄）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成20年12月1日から施行する。

附 則（平成22年8月20日千葉県規則第44号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の日前に改正前の千葉縣市町村振興資金貸付規則の規定により貸付けを受けた元気な市町村づくり総合補助金活用事業資金及び市町村合併推進事業資金については、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月31日千葉県規則第25号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月31日千葉県規則第27号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和三年三月三十一日規則第十二号）

（施行期日）

- 1 この規則は、令和三年四月一日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の日前に改正前の千葉縣市町村振興資金貸付規則の規定により貸付けを受けた東京オリンピック・パラリンピック関連施設等整備事業資金については、なお従前の例による。

附 則（令和三年九月三十日規則第八十一号）

この規則は、令和三年十月一日から施行する。

附 則（令和六年二月二十日千葉県規則第四号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1（第2条第1項）

資金の種類	貸付対象市町村等	貸付対象事業	貸付金額	
一般事業資金	市町村等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条第5号に該当する事業であって、地域の発展又は住民福祉の向上を図るため知事が必要と認めるもの</li> <li>2 知事が特に必要と認める事業</li> </ol>	<p>資金は、貸付対象事業に要する経費のうち、国庫支出金、県支出金及びその他当該事業の経費に充てるための特定財源を控除した額の7割に相当する額（以下「貸付限度額」という。）を限度として予算の範囲内で知事が定める額。ただし、知事が特に必要と認めるときは、貸付限度額を超えて資金を貸し付けることができる。</p>	
特別事業資金	防災施設等整備促進事業資金	地方財政法第5条第5号に該当する事業であって、災害に強いまちづくりの推進又は地域防災力の向上を図るため緊急に実施するものうち、知事が特に必要と認めるもの	<p>資金は、貸付対象事業に要する経費のうち、国庫支出金、県支出金及びその他当該事業の経費に充てるための特定財源を控除した額を限度として予算の範囲内で知事が定める額</p>	
	市町村合併支援事業資金	平成22年4月1日以後に合併を行う市町村	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 合併の円滑化のため地域活性化事業債を財源として実施する事業</li> <li>2 地方財政法第5条各号のいずれかに該当する事業であって、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第6条の規定により作成した合併市町村基本計画に基づいて行う合併後の市町村のまちづくりのための建設事業</li> </ol>	<p>資金は、貸付限度額を限度として予算の範囲内で知事が定める額。ただし、知事が特に必要と認めるときは、貸付限度額を超えて資金を貸し付けることができる。</p>
		平成18年4月1日から平成22年3月31日までに合併した市町村	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総務省の定める合併特例事業推進要綱の定めるところにより旧合併特例事業債を財源として実施する事業</li> <li>2 地方財政法第5条各号のいずれかに該当する事業であって、市町村の合併の特例に関する法律第6条の規定により作成した合併市町村基本計画に基づいて行う合併後の市町村のまちづくりのための建設事業</li> </ol>	
		平成17年3月31日までに合併の申請を行い、平成18年3月31日までに合併した市町村	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）附則第2条第2項の規定によりなお効力を有することとされる同法（以下この表において「旧合併特例法」という。）第11条の2の規定により当該市町村の合併に伴い特に必要と認められるものに要する経費の財源に充てるために起こす地方債を財源として実施する事業</li> <li>2 地方財政法第5条各号のいずれかに該当する事業であって、旧合併特例法第5条の規定により作成した市町村建設計画に基づいて行う合併後の市町村のまちづくりのための建設事業</li> </ol>	

<p>公社等保有土地の再取得等事業資金</p>	<p>土地開発公社又は市町村の依頼に基づく土地の取得及び処分を業務とする一般財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第38条の規定による改正前の民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人に限る。）（以下「公社等」という。）の経営改善に関する方策を積極的に講じている市町村</p>	<p>1 公社等が市町村の債務保証又は損失補償を付した借入金によって取得した土地（以下「債務保証等対象土地」という。）であって、5年以上保有しているもの（公共用地又は公用地として利用することが明らかであると認められる土地であって、施設整備の基本内容が定まっているものに限る。）を取得する事業  2 公社等が保有する土地のうち市町村が買い取ることなく供用を開始しているものを取得する事業  3 公社等の債務保証等対象土地に係る借入金の返済のため、市町村が無利子の貸付けを行う事業</p>	<p>資金は、貸付対象事業に要する経費のうち、国庫支出金、県支出金及びその他当該事業の経費に充てるための特定財源を控除した額を限度として予算の範囲内で知事が定める額</p>
<p>水道総合対策事業資金</p>	<p>次のいずれかに該当する事業を実施する市町村等  (1)前年度の給水原価が県営水道事業の給水原価を基礎として知事が別に定める額を超える水道法(昭和32年法律第177号)第3条第2項に規定する水道事業  (2)水道法第3条第4項に規定する水道用水供給事業</p>	<p>貸付対象市町村等の欄に規定する市町村等が行う同欄の(1)又は(2)の事業であって、その経営上資金不足を生じたもの</p>	<p>1 貸付対象市町村等の欄の(1)の水道事業で、県営水道料金との格差是正のため、資金不足が生ずるものについては、当該水道事業の経営状況及び当該市町村（一部事務組合の場合は、当該構成市町村）の財政力等を勘案の上、当該資金不足額を限度として予算の範囲内で知事が定める額  2 貸付対象市町村等の欄の(2)の水道用水供給事業で資金不足が生ずるものについては、当該水道用水供給事業の経営状況及び当該市町村（一部事務組合の場合は、当該構成市町村）の財政力等を勘案の上、当該資金不足額を限度として予算の範囲内で知事が定める額</p>

備考 資金の額は、1件につき300万円以上とし、10万円未満の端数は付さないものとする。

別表第2（第3条）

資金の種類	貸付利率	貸付期間	据置期間	償還方法	償還期日	違約金
<p>防災施設等整備促進事業資金及び市町村合併支援事業資金</p>	<p>無利子</p>	<p>12年以内（防災施設等整備促進事業資金（貸付対象事業により整備する施設の耐用年数（地方財政法第5条の2の耐用年数をいう。）が12年を超えるものに限る。）にあっては、20年以内）</p>	<p>2年以内</p>	<p>元利均等年賦償還</p>	<p>毎年3月31日</p>	<p>年10パーセント</p>

一般事業資金、公社等 保有土地の再取得等 事業資金及び水道総 合対策事業資金	地方債に係る財政融資資金の うち固定金利方式の財政融資 資金であって、貸付けを受け ようとする資金と貸付期間及 び据置期間が同一であるもの の貸付利率の2分の1の率					
---	---	--	--	--	--	--

備考

- 1 利息の計算については、資金を貸し付けた日は算入しない。
- 2 貸付期間の算定については、資金の貸付けを決定した日の属する年度から起算する。
- 3 違約金の算定に係る日割計算については、閏年の日を含む期間についても365日当たりの割合とする。

## (2) 千葉県市町村土地開発公社業務検査実施要綱

平成26年10月7日 総務部市町村課

(趣旨)

第1条 この要綱は、市町村等が公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年6月15日法律第66号。以下「法」という。）第10条の規定により設立した土地開発公社（以下「公社」という。）に対する法第19条第2項の規定による業務及び資産の状況に関する報告及びこれに伴う検査（以下「業務検査」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(検査員)

第2条 業務検査を行う職員（以下「検査員」という。）は、総務部市町村課長（以下「課長」という。）並びに総務部市町村課職員のうち、市町村の行政、財政及び地方債を担当する者の中から課長がその都度指定する。

(実地検査の場所)

第3条 実地にて行う業務検査（以下「実地検査」という。）は、検査を受ける公社の事務所において行う。

(実地検査の方法)

第4条 実地検査は、別に定める市町村土地開発公社業務検査調査表、その他業務及び資産の状況がわかる書類を確認することにより行う。

(実地検査の実施)

第5条 実地検査は、課長が必要であると認めるときにこれを行う。

2 実地検査の期日は、課長が決定する。

(通知)

第6条 実地検査の期日を決定したときは、課長は当該期日から起算して、7日前までに、当該期日及び検査員の職氏名を公社の理事長及び公社の設立団体である市町村等（以下「関係市町村等」という。）の長に通知するものとする。

2 前項の公社の理事長に対する通知には、第4条に規定する市町村土地開発公社業務検査調査表を添付する。

(実地検査結果の処理)

第7条 検査員は、実地検査終了後速やかに検査の概要を復命しなければならない。

2 実地検査の結果、是正又は検討を要する事項がある場合は、検査員が口頭により指摘するものとする。

3 前項のほか、特に重要と認められる事項については、検査終了後30日以内に文書で検査を受けた公社の理事長に通知する。

4 前項の通知については、その写しを関係市町村等の長に送付する。

5 課長は、第3項の通知を受けた公社の理事長に対し、通知を受けた日から30日以内に、その措置状況及び改善状況について報告を求めるものとする。

6 前項の報告の結果、なお必要と認められる場合は、再度業務検査を実施する。

(書面検査)

第8条 業務検査は、実地検査のほか、必要に応じて書面により行う。

2 前項の書面による検査結果の処理については、前条の例による。

附 則

1. この要綱は、平成26年10月7日から施行する。

2. 千葉縣市町村開発公社等業務検査実施要綱は、廃止する。

### (3) 地方独立行政法人の設立、定款の変更及び解散の認可の基準

平成21年8月4日制定

令和3年3月31日改正

令和7年3月28日改正

#### 第1 地方独立行政法人の設立を認可する場合

地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する地方独立行政法人（申請等関係事務処理法人（法第87条の3第1項に規定する申請等関係事務処理法人をいう。）を除く。）をいう。以下同じ。）の設立の認可については、法その他の法令の規定によるほか、次の基準によって審査する。

1 地方独立行政法人（公立大学法人（法第68条第1項に規定する公立大学法人をいう。以下同じ。）及び公営企業型地方独立行政法人（法第81条に規定する公営企業型地方独立行政法人をいう。以下同じ。）を除く。）については、次に定める基準に適合していること。

(1) 地方独立行政法人の定款が次に定める基準に適合していること。

ア 名称に地方独立行政法人という文字が用いられていること。

イ 特定地方独立行政法人については、当該地方独立行政法人に行わせようとする業務の停滞が住民の生活、地域社会若しくは地域経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼし、又はその業務の遂行に当たり中立性及び公正性を特に確保する必要があると認められること。

ウ 役員については、次に定める基準に適合していること。

(ア) 役員の定数は、法人の業務の規模、業務内容等法人の実態からみて適正なものであること。

(イ) 副理事長を置かない場合には、法人の業務運営に支障がないと認められること。

エ 業務については、次に定める基準に適合していること。

(ア) 法第21条第1号、第4号及び第6号に掲げる業務並びにこれらに附帯する業務の範囲であること。

(イ) 地方独立行政法人法施行令（平成15年政令第486号）第6条第1号に掲げる介護医療院の設置及び管理を行う地方独立行政法人は、移行型地方独立行政法人であること。

(ウ) 地方独立行政法人法施行令第6条第3号に掲げる公共的な施設の設置及び管理を行う地方独立行政法人にあつては、当該公共的な施設の規模及び内容に照らして、当該法人が設置及び管理することが効率的かつ効果的と認めら

れること。

オ 資本金、出資及び資産については、次に定める基準に適合していること。

(ア) 地方独立行政法人が、業務を確実に実施するために必要な資本金その他の財産的基礎を有していること。

(イ) 出資が、地方公共団体に限られていること。

(ウ) 設立団体（法第6条第3項に規定する設立団体をいう。以下同じ。）が、地方独立行政法人の資本金の額の二分の一以上に相当する資金その他の財産を出資していること。

(エ) 出資される財産のうち金銭以外のものの価額が、出資の日現在における時価を基準として出資する地方公共団体が学識経験を有する者の意見を聴いて評価した価額であること。

(オ) 移行型地方独立行政法人に承継される権利に係る財産の価額は、移行型地方独立行政法人の成立する日現在における時価を基準として設立団体が学識経験を有する者の意見を聴いて評価した価額であること。

カ 公告については、設立団体の公報への掲載又は掲示板への掲示等適切な方法により行われること。

キ 解散に伴う残余財産の分配の方法が適切であること。

(2) 役員（監事を除く。）の職務の執行が法、その他の法令、設立団体の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制その他地方独立行政法人の業務の適正を確保するための体制が確実に整備されることが見込まれていること。

2 公立大学法人については、次に定める基準に適合していること。

(1) 公立大学法人の定款については、次に定める基準に適合していること。

ア 第1の1(1)(ア、イ及びエを除く。)に定める基準に適合していること。

イ 名称に公立大学法人という文字が用いられていること。

ウ 定款は、法第69条の規定を踏まえ、公立大学法人が設置する大学における教育研究の特性に配慮したものとなっていること。

エ 学長を理事長と別に任命する場合には、その旨を定めていること。

オ 法第71条第3項に規定する選考機関については、当該選考機関の構成員に関する事項及び当該選考機関の議事の手続に関する事項その他当該選考機関の適正な運営を確保するために必要な事項を定めていること。

カ 学長となる理事長が二以上の大学の学長となる場合の大学ごとに設置される選考機関の代表者で構成する会議については、当該会議の構成員に関する事項及び当該会議の議事の手続に関する事項その他当該会議の適正な運営を確保するために必要な事項を定めていること。

キ 公立大学法人の理事長が当該公立大学法人の設置する大学の学長となる場合に

- については、当該公立大学法人の成立後最初の学長となる理事長の任命に関する手続を定めていること。
- ク 学長を理事長と別に任命する場合については、学長を別に任命する大学の学長の当該大学設置後最初の任命に関する手続を定めていること。
- ケ 公立大学法人が設置する大学の設置後最初の当該大学の学長の任期を定めていること。
- コ 経営審議機関については、経営審議機関の構成員に関する事項及び経営審議機関の審議事項に関する事項その他経営審議機関の適正な運営を確保するために必要な事項を定めていること。
- サ 教育研究審議機関については、教育研究審議機関の構成員に関する事項及び教育研究審議機関の審議事項に関する事項その他教育研究審議機関の適正な運営を確保するために必要な事項を定めていること。
- シ 業務については、法第21条第2号に掲げる業務及びこれに附帯する業務以外のものを定めていないこと。
- ス 公立大学法人が設置する大学に、法第77条の2第1項に規定する学校を附属させて設置する場合については、当該学校の種類及び名称並びに位置（当該学校を設立団体の区域外に設置する場合に限る。）を定めていること。
- (2) 公立大学法人については、その定款において設置することとしている大学又は大学及び高等専門学校が確実に見込まれていること。
- (3) 第1の1(2)に定める基準に適合していること。
- 3 公営企業型地方独立行政法人については、次に定める基準に適合していること。
- (1) 公営企業型地方独立行政法人の定款については、次に定める基準に適合していること。
- ア 第1の1(1)(エを除く。)に定める基準に適合していること。
- イ 業務内容が住民の生活の安定並びに地域社会及び地域経済の健全な発展に資するものであるとともに、常に企業の経済性を発揮するよう努めたものとなっていること。
- ウ 業務については、法第21条第3号に掲げる業務及びこれに附帯する業務以外のものを定めていないこと。
- (2) 公営企業型地方独立行政法人（移行型地方独立行政法人であるものを除く。）については、その定款において設置することとしている法人が事業を開始することが確実に見込まれていること。
- (3) 公営企業型地方独立行政法人（移行型地方独立行政法人であるものに限る。第1の3(4)及び(6)において同じ。）への移行時及び設立団体の長が法第25条第2項の規定に基づき定める中期目標の期間において、当該公営企業型地方独立行政法人がその業務を確実に実施するために必要な資本金その他の財産的基礎を

維持することが確実に見込まれていること。

- (4) 債務の負担については、次に定める基準に適合していること。
  - ア 設立団体に対し、法第66条第1項に規定する地方債のうち当該公営企業型地方独立行政法人の成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務を負担していること。
  - イ 設立団体に対して負担する債務の償還額及び当該債務に係る利子の支払額並びにこれらの期日が、当該設立団体が償還する地方債の償還額及び当該地方債に係る支払額並びにこれらの支払期日となっていること。
- (5) 事業の経費については、法第85条第1項の規定により設立団体が負担するものを除き、原則として当該公営企業型地方独立行政法人の事業の経営に伴う収入をもって充てられることが予定されていること。
- (6) 公営企業型地方独立行政法人に承継される権利に係る財産の価額を評価する際に、地方公共団体が評価に関して学識経験を有する者の意見を聴いていること。
- (7) 二以上の事業（法第21条第3号に規定する事業に限る。）を行う公営企業型地方独立行政法人においては、各事業に直接賦課することが困難な共通経費の配賦基準について、設立団体の規則で定められていること。
- (8) 第1の1(2)に定める基準に適合していること。

## 第2 地方独立行政法人の定款の変更を認可する場合

地方独立行政法人の定款の変更の認可については、法その他の法令の規定によるほか、次の基準によって審査する。

- 1 関係法令の改正、業務の範囲の拡大又は縮小等、定款の変更を行う相当の理由が認められること。
- 2 地方独立行政法人（公立大学法人及び公営企業型地方独立行政法人を除く。）の定款の変更については、第1の1に定める基準に適合していること。
- 3 公立大学法人の定款の変更については、第1の2(1)及び(3)に定める基準に適合していることのほか、その定款の変更において設置することとしている大学又は高等専門学校が確実に見込まれていること。
- 4 公営企業型地方独立行政法人の定款の変更については、第1の3に定める基準に適合していること。

## 第3 地方独立行政法人の解散を認可する場合

地方独立行政法人の解散の認可については、法その他の法令の規定によるほか、業務の継続の必要性がなくなる等解散を行う相当の理由が認められるかどうかを審査して、これをする。

#### 第4 地方独立行政法人の合併を認可する場合

地方独立行政法人の合併の認可については、法その他の法令の規定によるほか、次の基準によって審査する。

- 1 業務を効率的かつ効果的に行わせる等、合併を行う相当の理由が認められること。
- 2 地方独立行政法人（公立大学法人及び公営企業型地方独立行政法人を除く。）の合併については、次に定める基準に適合していること。
  - （1）吸収合併（法第108条第1項に規定する吸収合併をいう。以下同じ。）をする場合には、吸収合併存続法人（法第108条第1項第1号に規定する吸収合併存続法人をいう。以下同じ。）の定款の変更が第1の1に定める基準に適合していること。
  - （2）新設合併（法第112条第1項に規定する新設合併をいう。以下同じ。）をする場合には、新設合併設立法人（法第112条第1項第2号に規定する新設合併設立法人をいう。以下同じ。）の定款が第1の1に定める基準に適合していること。
- 3 公立大学法人の合併については、次に定める基準に適合していること。
  - （1）吸収合併をする場合には、吸収合併存続法人の定款の変更が第2の3に定める基準に適合していること。
  - （2）新設合併をする場合には、新設合併設立法人の定款が第1の2に定める基準に適合していること。
- 4 公営企業型地方独立行政法人の合併については、次に定める基準に適合していること。
  - （1）吸収合併をする場合には、吸収合併存続法人の定款の変更が第1の3に定める基準に適合していること。
  - （2）新設合併をする場合には、新設合併設立法人の定款が第1の3に定める基準に適合していること。

## (4) 市町村等に対する県職員派遣要綱

(昭和39年1月1日決定)

改正 昭和46年12月1日・平成19年1月26日・令和3年11月1日

### 1 目的

この要綱は、地方自治法第252条の17の規定に基づき、県が市町村、一部事務組合、広域連合、全部事務組合及び役場事務組合（以下「市町村等」という。）の求めに応じて、県職員を市町村等へ派遣し、市町村等の事務処理の能率化、合理化等を促進し、県及び市町村等相互間の行政運営を円滑にすることにより、自主的かつ総合的な地方自治の振興に資することを目的とする。

### 2 派遣職員の種類及び派遣期間

派遣職員は、常駐派遣及び随時派遣の2種類とする。

- (1) 常駐派遣職員は、一の市町村等に常駐するものとし、その派遣期間は、原則として1年以内とする。
- (2) 随時派遣職員は、派遣期間中2以上の市町村等に随時駐在するもの及び通常は県において勤務し、その必要に応じて市町村等に随時勤務するものとし、その期間は、いずれも原則として1年以内とする。
- (3) (1) および(2)の派遣期間は、必要に応じて県と市町村等との協議により、これを延長することができるものとする。

### 3 派遣職員の身分取扱

- (1) 派遣職員の身分取扱いについては、県と派遣を受けた市町村等（以下「派遣先市町村等」という。）との協議により、派遣職員に不利とならないように適切な措置を講ずるものとする。
- (2) 派遣職員の身分取扱いについて、県と派遣先市町村等との間に矛盾が生じた場合は、その都度両者協議のうえ、円滑かつ適正に処理するものとする。
- (3) 派遣職員の身分取扱いについては、県の職員に関する法令の適用があるものとする。  
ただし、必要がある場合においては、県と派遣先市町村等との協議により、県の職員に関する法令の規定を適用せず、派遣先市町村等の職員に関する法令の規定を適用することができるものとする。
- (4) 派遣職員は、派遣期間中、派遣先市町村等の職員に併任するものとする。

### 4 派遣職員の給与その他の勤務条件等

#### (1) 常駐派遣職員

ア 派遣先市町村等が負担する派遣職員の給料、手当（退職手当を除く）及び旅費は、当該派遣先市町村等の条例その他の規程に定めるところにより、派遣先市町村等において支給する。

ただし、県と派遣先市町村等との協議により別に定める場合は、この規定にかかわらず、その定めるところによることができる。

イ 派遣先市町村等は、派遣職員の給料を決定するにあたっては、派遣職員に不利にならないように適切な考慮を払わなければならない。

ウ 派遣職員が派遣期間中において退職した場合における退職手当は、県の負担とし、職員の退職手当に関する条例（昭和29年千葉県条例第6号）の定めるところにより支給する。

この場合において、当該派遣職員の給料月額及び基本給月額は、アおよびイの規定にかかわらず、知事の定めるところによる。ただし、県と派遣先市町村等との協議により別に定める場合は、アおよびこの規定にかかわらず、その定めるところによることができる。

エ 派遣職員の勤務時間、休日、休暇等については、派遣先市町村等の定めるところによる。

オ 派遣職員の健康管理は、派遣先市町村等において行なうものとする。

カ 派遣職員は、派遣期間中市町村職員共済組合の組合員となるものとする。

キ 派遣職員の公務災害補償は、派遣先市町村等が行なうものとする。

ク アからキまでに規定するもののほか、派遣職員の勤務条件については、その都度県と市町村等との協議により定めるものとする。

## （2）随時派遣職員

ア 派遣期間中2以上の市町村等に随時駐在するものの給与、その他の勤務条件等は、その都度県と当該派遣先市町村等との協議により定める。

イ 派遣期間中通常は県において勤務し、その必要に応じて市町村等に随時勤務するものの給与その他の勤務条件は、すべて県職員として定めるところによる。ただし、派遣先市町村等は、派遣先市町村等における勤務に起因する手当及び旅費に相当する負担金を県に納付するものとする。

## 5 派遣職員の服務

（1）派遣職員の服務は、県及び派遣先市町村等の職員に関する法令の適用があるものとする。

（2）派遣職員の分限及び懲戒は、知事が派遣先市町村等の長又は管理者と協議のうえ行なうものとする。

（3）派遣先市町村等は、毎月の派遣職員の勤務状況を、別記第1号様式により知事に報告するものとする。

## 6 職員派遣の手続

（1）市町村等が県職員の派遣を受けようとするときは、派遣理由、派遣期間、受入条件等を記入した別記第2号様式による申請書を知事に提出するものとする。

（2）知事は、（1）の申請書の提出を受けたときは、7の調査を行ない、すみやかに職員の派遣を決定し、別記第3号様式により当該市町村等の長又は管理者に通知するも

のとする。

(3) 職員の派遣及び受入れは、発令の形式をもって行なうものとする。

#### 7 派遣先市町村等に係る事前調査

知事は、市町村等に職員を派遣するにあたっては、当該市町村等の行政の概要又は実態を事前に把握して当該市町村等の実情に即した派遣形態、派遣方針等を検討するため、事前調査を行なうものとする。

8 県は、派遣先市町村等における派遣職員の完全かつ適正な指導を期するため及び将来における職員派遣制度の円滑な運営に資するため、定期的に派遣職員の連絡会を開催する等、派遣職員と緊密な連携を保つものとする。

#### 附 則

(1) この要綱は、昭和39年1月1日から実施する。

(2) この要綱実施の際、現に改正前の市町村に対する県職員派遣要綱に基づいて派遣されている職員は、昭和39年1月1日以降この要綱により引き続いて派遣されたものとみなし、同日以後その取扱いは、この要綱に定めるところにより行なう。ただし、昭和39年1月1日からこの要綱によりがたい事情がある職員については、県と派遣先市町村等との協議により、昭和39年3月31日までに限り、なお従前の例によることができる。

(3) この要綱中一部事務組合に対する職員の派遣に関する規定は、昭和46年12月1日から実施する。

(4) この要綱は、平成19年1月26日から実施する。

(5) この要綱は、令和3年11月1日から実施する。

## (5) 市町村等研修生取扱い要綱

昭和 47 年 7 月 31 日 制定

昭和 49 年 6 月 5 日 改正

平成 13 年 3 月 1 日 改正

平成 20 年 2 月 8 日 改正

令和 元年 10 月 1 日 改正

令和 3 年 3 月 29 日 改正

令和 7 年 3 月 14 日 改正

### (趣旨)

第 1 条 この要綱は、県における実務の習得を通じて市町村、一部事務組合及び広域連合（以下「市町村等」という。）の職員の資質向上と、市町村等における行政管理の向上に資するため、市町村長、一部事務組合管理者及び広域連合長（以下「市町村等の長」という。）が当該市町村等の職員を研修生として県へ派遣する場合に必要な事項を定めるものとする。

### (研修方法)

第 2 条 研修生に対する研修は、研修を受けようとする専門的な知識及び技術に応じて研修生を知事の事務部局の関係機関に配置し、当該機関における実務を通じて、これを行うものとする。

### (研修期間)

第 3 条 研修の期間は、原則として 1 年以内の期間において、知事と研修生を派遣する市町村等（以下「派遣市町村等」という。）の長が、そのつど協議して定める。

2 研修の期間は、前項に定めるもののほか、市町村等への権限移譲に関わる研修など、実務の習得にさらに一定の期間を必要とする場合には、知事と派遣市町村等の長との協議により、2 年以内の期間（通算して 3 年を限度とする。）を延長することができる。

ただし、法令等の定めるところにより、特に必要と認める場合には、知事と派遣市町村等の長との協議により、2 年を超えてこれを延長することができる。

### (研修生の身分取扱い等)

第 4 条 研修生は、研修の期間中は県の職員の身分をあわせ有することとなるものとする。

2 研修生の身分取扱いに関しては、別に定めるもののほか派遣市町村等の職員に関する法令の適用があるものとする。

3 研修生の身分取扱いについて疑義あるときは、知事と派遣市町村等の長が、そのつど協議して定める。

(給与等の負担区分)

第5条 研修生の給与その他の給付は、派遣市町村等が負担するものとする。

ただし、別に定める場合を除いては、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当及び旅費は県がこれを負担するものとする。

(勤務時間その他の勤務条件等)

第6条 研修生の勤務時間その他の勤務条件及び服務については、県の職員に関する法令の規定を適用するものとする。

(研修生の推せん)

第7条 市町村等の長は、この要綱に基づいて当該市町村等の職員を研修生として、県へ派遣しようとするときは、次条各号に掲げる選考基準に適合する者を選び、研修生派遣計画書(様式1)、研修生推せん書(様式2)及び履歴書(写真添付)(様式3)各1通を派遣予定日前1か月までに知事に提出するものとする。

(研修生の選考)

第8条 知事は、前条に基づく研修生の推せんを受けたときは、被推せん者が次の各号に掲げる条件を具備しているかどうかについて審査し、適当と認める者を研修生として採用するものとする。

- (1) 勤務成績が優秀であり、かつ、身体強健であること。
- (2) 将来、市町村等の幹部職員としてふさわしい者であること。
- (3) 原則として派遣市町村等の職員として1年以上在職している者であること。
- (4) 原則として年齢満40歳以下の者であること。

(研修結果の通知)

第9条 研修生が所定の研修期間を終了したときは、知事はその研修結果を、研修結果通知書(様式4)により派遣市町村等の長に通知するものとする。

(研修生の事後指導)

第10条 県は、研修生の研修効果を高めるため、研修修了者が自主的に行う地方行政に関する研究に関して必要な援助を行うよう努めるものとする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、そのつど知事と派遣市町村等の長が協議して定める。

附 則

この要綱は、昭和47年9月1日から適用する。

附 則

この改正後の要綱は、昭和49年4月1日から適用する。

附 則

この改正後の要綱は、平成14年4月1日から適用する。

附 則

この改正後の要綱は、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この改正後の要綱は、令和元年10月1日から適用する。

附 則

この改正後の要綱は、令和3年4月1日から適用する。

ただし、第9条に係る改正後の研修結果通知書（別紙）は、令和3年4月1日以降に採用される研修生の研修結果から適用する。

附 則

この改正後の要綱は、令和7年4月1日から適用する。

## (6) 千葉県職員市町村研修実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、県が職員を市町村に派遣し、住民に最も身近な市町村行政の実務を経験させることにより、職員の能力向上を図り、もって県・市町村相互間の行政運営の円滑化、市町村への助言・支援等に資することを目的とする。

### (派遣期間)

第2条 この要綱により市町村に派遣される職員（以下、「研修生」という。）の派遣期間は1年以内とする。ただし、知事は、研修の目的を効果的に達成するために必要があるときは、派遣先市町村と協議のうえ、1年を超える派遣期間を定め、又は派遣期間を延長することができる。

### (研修生の身分取扱い等)

第3条 研修生の身分取扱いについては、県の職員に関する法令の適用があるものとする。

2 研修生は、派遣期間中は派遣先市町村の職員に併任するものとする。

### (勤務時間その他の勤務条件等)

第4条 研修生の勤務時間その他の勤務条件及び服務は、派遣先市町村の関係規定を適用するものとする。

2 派遣先市町村の長は、毎月の研修生の勤務状況を別記第1号様式により知事に報告するものとする。

### (給与等の負担区分)

第5条 研修生の給与その他の給付は、県が負担するものとする。

ただし、別に定める場合を除いては、時間外勤務手当、休日勤務手当及び旅費は派遣先市町村が負担するものとする。

### (災害補償)

第6条 研修生の公務災害補償等は、地方公務員災害補償法に定めるところによる。この場合の公務災害補償等の手続きは、原則として派遣先市町村の意見を付した報告に基づいて県が行うものとする。

### (職員派遣の手続き)

第7条 研修生の受け入れを希望する市町村の長は、受入所属名、受入所属での主な業務、受入条件等を記入した別記第2号様式による申出書を知事に提出す

るものとする。

2 知事は、前項に基づく申出書の提出を受け、研修の実施を決定したときは、別記第3号様式により当該市町村の長に通知するものとする。

(研修の中止)

第8条 知事は、研修生が次の各号のいずれかに該当する場合は、研修を中止するものとする。

- (1) 職員としての身分を失った場合
- (2) 疾病等により研修の継続が困難になった場合
- (3) 研修先での研修実績が著しく不良である場合
- (4) 研修命令に違反する行為、非行その他の理由により研修生として適格でないと認められる場合

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、その都度、知事と派遣先市町村の長が協議して定める。

附 則

- (1) この要綱は、平成23年3月15日から実施する。
- (2) この要綱は、令和3年11月1日から実施する。

(7) 条例による事務処理の特例に係る市町村交付金交付要綱 (令和8年1月1日現在)

平成十二年三月三十一日  
告示第三百三十六号

改正	平成一三年 三月三〇日告示第四七三号	平成一四年 一月二九日告示第五一号
	平成一四年 三月二九日告示第二九八号	平成一五年 二月二一日告示第九九号
	平成一六年 四月 一日告示第四二〇号	平成一六年一二月一七日告示第一〇四八号
	平成一九年 一月 五日告示第一号	平成一九年一二月二八日告示第一二四五号
	平成二〇年一二月 五日告示第八五〇号	平成二一年一二月二五日告示第八六一号
	平成二三年一二月 二日告示第七九二号	平成二四年 三月二三日告示第一九八号
	平成二四年 七月一三日告示第四九一号	平成二四年一二月二一日告示第七一八号
	平成二五年 三月 一日告示第九九号	平成二六年 三月二五日告示第一九四号
	平成二六年 五月三〇日告示第三七九号	平成二六年 九月三〇日告示第五九四号
	平成二六年一二月二五日告示第七五七号	平成二七年 五月二二日告示第四〇七号
	平成二七年 九月一五日告示第六〇七号	平成二七年一二月一一日告示第八〇九号
	平成二八年 三月三一日告示第二六〇号	平成二八年 六月一四日告示第三七六号
	平成二九年 三月三一日告示第三一七号	平成二九年 五月 八日告示第三五九号
	平成三〇年 三月二三日告示第一四二号	平成三〇年一〇月一九日告示第四一一号
	平成三〇年一二月二八日告示第五六〇号	平成三一年 三月一五日告示第一六四号
	令和 三年 七月二〇日告示第四一九号	令和 四年 三月一八日告示第一五二号
	令和 四年一二月二七日告示第五六八号	令和 六年 三月二九日告示第二六三号
	令和 七年 三月 七日千葉県告示第一三一号	令和 七年 八月 一日千葉県告示第四一五号

条例による事務処理の特例に係る市町村交付金交付要綱

(趣旨)

第一条 県は、地方財政法（昭和二十三年法律第九号）第二十八条第一項の規定により、千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成十二年千葉県条例第一号。以下「条例」という。）に基づき市町村が処理する事務に要する経費について、別に定めがあるもののほか、この要綱の定めるところにより交付金を交付する。

(交付対象市町村)

第二条 交付金の交付の対象となる市町村は、条例に基づき別表上欄に掲げる事務を処理する市町村（以下「交付対象市町村」という。）とする。

(交付金の額)

第三条 交付金の額は、別表上欄に掲げる事務ごとに毎年度知事が定める標準単価に同表下欄に定める処理件数を乗じて得た額の合計額とする。この場合において、交付金の額に千円未満の端数があるときは、その端数は、千円とする。

2 前項の処理件数は、当該交付対象市町村における前年度の処理件数（前年度に条例第二条の規定により市町村が処理していない事務にあっては、同年度の当該交付対象市町村の区域内に係る県の処理件数）とする。ただし、同条の規定により新たに市町村が処理することとなった事務で、前年度において県が処理していない事務に係る処理件数については、知事が別に定める。

3 条例第二条の規定により市町村が処理することとされていた事務で年度の中途において当該市町村が処理しないこととなった事務及び同条の規定により年度の中途において新たに市町村が処理することとなった事務に係る交付金の額については、第一項の規定にかかわらず、当該年度において当該事務を処理することとされている期間を考慮し必要な調整を行うものとする。

4 条例第二条の規定により新たに市町村が処理することとなった事務に係る交付金の額については、初年度に限り、第一項又は前項の規定により算定した額に一事務当たり三万円を加算する。

(交付金の額の決定及び交付の時期)

第四条 知事は、交付対象市町村ごとに交付すべき交付金の額を、原則として毎年度十一月末日までに決定し、市町村に通知するものとする。

2 知事は、前項の規定により決定した交付金を、原則として毎年十二月末日までに交付するものとする。

(交付金の額の算定に用いる数の錯誤)

第五条 知事は、前条第一項の規定により交付金の額を通知した後において、当該額の算定の基礎に用いた数について錯誤があったことを発見した場合（当該錯誤に係る数を当該額の算定の基礎に用いた年度以降五年度以内に発見した場合に限る。）で、当該額を増加し、又は減少する必要があるときは、当該増加し、又は減額すべき額を、錯誤があったことを発見した年度若しくはその翌年度における交付金の額に加算し、又はこれから減額することができる。

(補則)

第六条 この要綱に定めるもののほか、交付金の交付に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成十二年四月一日から施行する。

(千葉県権限委譲事務交付金交付要綱の廃止)

2 千葉県権限委譲事務交付金交付要綱（昭和五十五年千葉県告示第三百六十三号）は、廃止する。

(経過措置)

3 平成十二年度に限り、第三条の規定の適用については、同条中「前年度の処理件数（前年度に条例第二条の規定により市町村が処理することとしない事務」とあるのは、「平成十一年度の処理件数（平成十一年度に地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成十一年法律第八十七号）第一条の規定による改正前の地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百五十三条第二項の規定により委任をしていない事務」とする。

附 則（平成十三年三月三十日告示第四百七十三号）

この告示は、平成十三年四月一日から施行する。ただし、別表第十五号の改正規定は、都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律（平成十二年法律第七十三号）の施行の日から施行する。

附 則（平成十四年一月二十九日告示第五十一号）

この告示は、公示の日から施行する。ただし、別表中第一号の二の次に二号を加える改正規定及び同表中第二号の二の次に一号を加える改正規定は、平成十四年四月一日から施行する。

附 則（平成十四年三月二十九日告示第二百九十八号）

この告示は、平成十四年四月一日から施行する。

附 則（平成十五年二月二十一日告示第九十九号）

この告示は、平成十五年四月一日から施行する。

附 則（平成十六年四月一日告示第四百二十号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成十六年十二月十七日告示第千四十八号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成十九年一月五日告示第一号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成十九年十二月二十八日告示第千二百四十五号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成二十年十二月五日告示第八百五十号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成二十一年十二月二十五日告示第八百六十一号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成二十三年十二月二日告示第七百九十二号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成二十四年三月二十三日告示第百九十八号）

この告示は、平成二十四年四月一日から施行する。ただし、別表第十九号の二及び第二十二号の改

正規定は、同年六月一日から施行する。

附 則（平成二十四年七月十三日告示第四百九十一号）

この告示は、平成二十四年八月一日から施行する。ただし、別表第十三号の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（平成二十四年十二月二十一日告示第七百十八号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成二十五年三月一日告示第九十九号）

この告示は、平成二十五年四月一日から施行する。

附 則（平成二十六年三月二十五日告示第百九十四号）

この告示は、平成二十六年四月一日から施行する。

附 則（平成二十六年五月三十日告示第三百七十九号）

この告示は、平成二十六年六月一日から施行する。ただし、別表中第七号の次に一号を加える改正規定は、同年七月一日から施行する。

附 則（平成二十六年九月三十日告示第五百九十四号）

この告示は、平成二十六年十月一日から施行する。

附 則（平成二十六年十二月二十五日告示第七百五十七号）

この告示は、平成二十七年二月一日から施行する。ただし、別表第一号の六の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（平成二十七年五月二十二日告示第四百七号）

この告示は、平成二十七年六月一日から施行する。

附 則（平成二十七年九月十五日告示第六百七号）

この告示は、平成二十七年十月一日から施行する。ただし、別表第一号の十及び第一号の十一の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（平成二十七年十二月十一日告示第八百九号）

この告示は、平成二十八年一月一日から施行する。

附 則（平成二十八年三月三十一日告示第二百六十号）

この告示は、平成二十八年四月一日から施行する。

附 則（平成二十八年六月十四日告示第三百七十六号）

この告示は、平成二十八年七月一日から施行する。

附 則（平成二十九年三月三十一日告示第三百十七号）

この告示は、平成二十九年五月三十日から施行する。

附 則（平成二十九年五月八日告示第三百五十九号）

この告示は、平成二十九年五月三十日から施行する。

附 則（平成三十年三月二十三日告示第百四十二号）

この告示は、平成三十年四月一日から施行する。

附 則（平成三十年十月十九日告示第四百十一号）

この告示は、平成三十一年四月一日から施行する。

附 則（平成三十年十二月二十八日告示第五百六十号）

この告示は、平成三十一年四月一日から施行する。

附 則（平成三十一年三月十五日告示第百六十四号）

この告示は、平成三十一年四月一日から施行する。

附 則（令和三年七月二十日告示第四百十九号）

この告示は、令和三年八月一日から施行する。

附 則（令和四年三月十八日告示第百五十二号）

この告示は、令和四年四月一日から施行する。

附 則（令和四年十二月二十七日告示第五百六十八号）

この告示は、令和五年三月二十七日から施行する。

附 則（令和六年三月二十九日告示第二百六十三号）

この告示は、令和六年四月一日から施行する。

この告示は、令和七年四月一日から施行する。

附 則（令和七年八月一日千葉県告示第四百十五号）

この告示は、公示の日から施行する。

別表（第二条）

一 条例別表第一号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第一号イ及びロに掲げる事務の 処理件数
一の二 条例別表第一号の二上欄に掲げる事 務	条例別表上欄第一号の二イ、へ及びチに掲げ る事務の処理件数
一の三 削除	
一の四 条例別表第一号の四上欄に掲げる事 務	条例別表上欄第一号の四ニ及びホに掲げる事 務の処理件数
一の五 条例別表第五号の二上欄に掲げる事 務	条例別表上欄第五号の二イからヲまでに掲げ る事務の処理件数
一の六 削除	
一の七 条例別表第五号の四上欄に掲げる事 務	条例別表上欄第五号の四イからへまでに掲げ る事務の処理件数
一の八 条例別表第五号の五上欄に掲げる事 務	条例別表上欄第五号の五イからへまでに掲げ る事務の処理件数
一の九 条例別表第五号の六上欄に掲げる事 務	条例別表上欄第五号の六イからルまでに掲げ る事務の処理件数
一の十 条例別表第五号の七上欄に掲げる事 務	条例別表上欄第五号の七イからハまでに掲げ る事務の処理件数
一の十一 条例別表第五号の八上欄に掲げる 事務	条例別表上欄第五号の八イからセまでに掲げ る事務の処理件数
一の十二 条例別表第五号の九上欄に掲げる 事務	条例別表上欄第五号の九イからハまでに掲げ る事務の処理件数
一の十三 条例別表第五号の十上欄に掲げる 事務	条例別表上欄第五号の十イからルまでに掲げ る事務の処理件数
二 条例別表第六号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第六号イからルまでに掲げる事 務の処理件数
二の二 条例別表第二十五号上欄に掲げる事 務	条例別表上欄第二十五号イ及びロに掲げる事 務の処理件数
二の三 条例別表第二十八号の二上欄に掲げ る事務	条例別表上欄第二十八号の二イ及びロに掲げ る事務の処理件数
三 条例別表第二十九号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第二十九号ルに掲げる事務の処 理件数
四 条例別表第三十号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十号イに掲げる事務の処理 件数
五 条例別表第三十一号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十一号イからトまでに掲げ る事務の処理件数
六 条例別表第三十三号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十三号ホに掲げる事務のう ち立入検査の処理件数
七 条例別表第三十四号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十四号ロに掲げる事務の処 理件数
七の二 条例別表第三十四号の二上欄に掲げ る事務	条例別表上欄第三十四号の二イからへまでに 掲げる事務の処理件数
八 条例別表第三十五号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十五号ロに掲げる事務のう

八の二 条例別表第三十五号の二上欄に掲げる事務	ち立入検査の処理件数 条例別表上欄第三十五号の二ハからへまで及び ビりに掲げる事務の処理件数
八の三 条例別表第三十五号の三上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十五号の三イ、ハ、ホ、 ヘ、ル、ワ及びカに掲げる事務の処理件数
八の四 条例別表第三十五号の四上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十五号の四イ及びロに掲げる 事務の処理件数
八の五 条例別表第三十五号の五上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十五号の五イ及びロに掲げる 事務の処理件数
八の六 条例別表第三十五号の六上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十五号の六に掲げる事務の 処理件数
九 条例別表第三十六号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十六号イからサまでに掲げる 事務の処理件数
十 条例別表第三十七号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十七号イからチまでに掲げる 事務の処理件数
十一 条例別表第三十八号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十八号イからチまでに掲げる 事務の処理件数
十一の二 条例別表第三十八号の二上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十八号の二に掲げる事務の 処理件数
十一の三 条例別表第三十八号の三上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十八号の三イからニまで、 ヘ、ト及びリからキまでに掲げる事務の処理 件数
十二 条例別表第三十九号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第三十九号イからニまでに掲げる 事務の処理件数
十三 削除	
十四 条例別表第四十一号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第四十一号イからハまでに掲げる 事務の処理件数
十五 条例別表第四十三号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第四十三号イからカまでに掲げる 事務の処理件数
十六 条例別表第四十五号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第四十五号イからへまでに掲げる 事務の処理件数
十七 条例別表第四十六号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第四十六号イ及びロに掲げる事 務の処理件数
十八 条例別表第四十八号の二上欄に掲げる事務	条例別表上欄第四十八号の二イ及びロに掲げる 事務の処理件数
十九 条例別表第四十九号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第四十九号イ、ハ及びトに掲げる 事務の処理件数
十九の二 条例別表第四十九号の二上欄に掲げる事務	条例別表上欄第四十九号の二イ、ハ、ニ、 チ、ネ、ナ、ム、ノ及びフに掲げる事務の処 理件数
十九の三 条例別表第四十九号の三上欄に掲げる事務	条例別表上欄第四十九号の三イ、ト、チ、 ヌ、ヲ、レ及びソに掲げる事務の処理件数
二十 条例別表第五十一号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第五十一号イに掲げる事務の処 理件数
二十の二 条例別表第五十一号の二上欄に掲げる事務	条例別表上欄第五十一号の二イに掲げる事務 の処理件数
二十一 条例別表第五十二号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第五十二号に掲げる事務の処理 件数
二十二 条例別表第五十三号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第五十三号イ、ハ、ニ、ト、ソ

務	からネまで及びウに掲げる事務の処理件数
二十三 条例別表第五十四号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第五十四号に掲げる事務の処理件数
二十四 条例別表第五十五号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第五十五号ロ及びニに掲げる事務の処理件数
二十五 条例別表第五十六号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第五十六号ヨに掲げる事務の処理件数
二十六 条例別表第五十七号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第五十七号イに掲げる事務の処理件数
二十七及び二十八 削除	
二十九 条例別表第六十号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第六十号イからクまでに掲げる事務の処理件数
三十 条例別表第六十一号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第六十一号イからハまでに掲げる事務の処理件数
三十の二 条例別表第六十一号の二上欄に掲げる事務	条例別表上欄第六十一号の二イからハまでに掲げる事務の処理件数
三十一 条例別表第六十二号上欄に掲げる事務	条例別表上欄第六十二号イからニまでに掲げる事務の処理件数
三十二 条例別表第六十二号の二上欄に掲げる事務	条例別表上欄第六十二号の二イ及びロに掲げる事務の処理件数









## (9) 一部事務組合の再編・統合についての考え方

《平成 17 年 7 月 7 日 市第 463 号 各市町村長、各一部事務組合管理者あて 千葉県知事通知》

《平成 20 年 3 月 3 日 市第 6140 号 各市町村長、各一部事務組合管理者あて 一部改正通知》

### 1 一部事務組合の再編・統合の必要性

市町村は、地方分権を担う基礎自治体として自らの判断と責任で各種行政サービスや施策を立案・実施していくことが求められており、そのためには、行財政改革の観点から既存の事務処理のあり方を十分検討していく必要がある。

特に、一部事務組合方式による事務の共同処理については、迅速・的確な意思決定を行うことができないなどの制度的な課題が指摘されているところでもあり、地域の課題を総合的に解決するには、単独の基礎自治体が意思決定や事務処理を行うことが望ましい。

また、市町村合併の進展に伴い、一部の合併関係市町村が加入していた一部事務組合に新市町が加入することにより、新市町の一つの事務について事務処理の方式が異なる事態が生ずる場合がある。

さらに、市町村数が減少する中、構成市町村がほぼ重複する組合や単一の事務のみを処理する小規模組合が引き続き存続するなど、必ずしも広域化による事務の効率化等のメリットが十分に活かされていないのが現状である。

そこで、市町村にあっては、以下の点に留意して既存の一部事務組合方式による事務の共同処理の見直しを検討すべきである。

### 2 一部事務組合の再編・統合に当たっての基本的な考え方

(1) 共同処理事務の性質に応じ、以下の場合には、少なくとも広域市町村圏単位等での再編・統合（既存の広域市町村圏事務組合への統合、広域市町村圏単位での一部事務組合の再編）について検討すること。

①国や県の広域化計画等に基づき、広域的に事務の共同処理をすべき場合や一部事務組合の構成市町村の全部又は一部が法律等国の基準を満たさないこと等により単独の基礎自治体で事務処理が行えない場合

②単独の基礎自治体や現行の一部事務組合で事務処理をするよりも、住民の利便性や事務の効率性が向上すると認められる場合

(2) 今後、新たな事務の共同処理を検討するに当たっては、既存の一部事務組合による共同処理（共同処理事務の複合化）を原則とすること。

- (3) 市町村合併に伴い、以下のような状況が生ずる場合には、当面の措置として、少なくとも広域市町村圏単位での再編・統合（既存の広域市町村圏事務組合への統合、広域市町村圏単位での一部事務組合の再編）について検討すること。
- ① 合併市町が複数の一部事務組合に加入することになるなど、同一の事務について合併市町の区域内で処理区域を分割して処理することになる場合
  - ② 合併市町は、単独による事務処理を行うことが合理的であると認められるものの、他の構成市町村において単独による事務処理を行った場合に住民の利便性や事務の効率性が低下すると認められる場合

### 3. 共同処理事務ごと（消防事務・ごみ処理事務・水道事業）の留意点

#### (1) 消防事務

「千葉県消防広域化推進計画」を踏まえ、既存の一部事務組合の再編・統合について検討すること。

#### (2) ごみ処理事務

事務の合理化の観点から、現行の広域市町村圏単位等での広域処理を基本に、既存のごみ処理を主体とする一部事務組合の再編・統合を検討すること。

#### (3) 水道事業

末端給水事業については、現在、県と市町村において進められている「県内水道のあり方に関する検討」の結果を踏まえ、既存の一部事務組合の再編・統合を検討すること。

(10) 「昭和の大合併」以前の市町村界と現在の市町村界



(11) 「平成の大合併」以前の市町村界と現在の市町村界

